

聴覚障害教育における言語運用力育成（その 6）

企画者	高井小織（京都光華女子大学） 村松弘子（愛知県立豊橋聾学校）
司会者	宮下恵子（千葉県立千葉聾学校）
話題提供者	白井一夫（新潟薬科大学） 阿部敬信（九州産業大学） 小川征利（岐阜県立揖斐特別支援学校）
指定討論者	高井小織（京都光華女子大学） 藤本裕人（帝京平成大学）

KEY WORDS: 聴覚障害 思春期 言語運用

【企画趣旨】

私達は、本学会の自主シンポジウムで、聴覚に障害のある児童生徒（以下、聴障児生）の思春期における言語課題に迫る Good Practice（良き実践例）を、10 年間で越えて積み上げてきた。2020 年秋にはこれらの過程と実践を整理し、そこから見えてきた仮説と併せて冊子にまとめ、全国の聾学校や教育行政機関等に配ることができた。今回は、この制作過程を含めて私達の取組を俯瞰し、より広く理論的検討を問うことでこれまでの取組の総括を行いたいと考えている。

超早期からの介入で丁寧言葉に育まれた聴障児生が、学童期から思春期を迎える時、自分自身と周囲や社会の両方に向き合いながら言語を運用しその力を伸ばしていく。私達が考える言語運用力とは、①メタ認知・自己認識の発達とともに②他者（集団や社会も含む）と関わり③時間軸をもち自己の置かれた状況の中で鍛え磨かれるものである。

理論的検討として、言語運用のモデル、評価、そして、さらに各地の実践場面を把握するときの課題について検討していきたい。活発な論議ができることを期待する。

【話題提供】

(1)言語運用に関わる諸問題とそのモデルの検討

当シンポでは、その重要性が指摘されながらも検討が進まなかった「思春期の支援」に関する豊かで貴重な実践を取り上げてきた。当シンポの歩みは、実践を集積し、原則や方向性を探る「トライアルアンドエラー」の歩みでもあった。「言語運用」はそんな中で確認しあってきた中核的概念でもある。

本報告は、冊子所収の各実践の意義について包括的に検討した上で、「言語運用力に関するモデル」を紹介する。紹介するモデルは、実践を分析し理解を共有するための分析装置であると同時に、更なる実践構想の見取図でもある。

さらに、「言語運用力」について「言語運用と言語能力を峻別する」Chomsky の見解を踏まえつつ、第二言語習得研究の知見に触れながら、「能力伸長かパフォーマンスの充実か」という観点から触れていきたい。 新潟薬科大学（白井一夫）

(2)聴覚障害児の言語運用力の評価―「聴覚障害のある生徒の言語運用力の評価に係る質問紙」調査の結果から―

当シンポで話題提供者等が語ってきた Good Practice なるものの“Good”とは何を評価しているのかを明らかにしたいと考え、質問紙調査を実施した。すなわち、聴覚障害児の言語運用力とは何かを探索的に明らかにし、評価の枠組みを示したいと考えた。その結果、「言語運用力」を構成する要素は、個人の「思考」「判断」「理解」「学習」といった認知に関わる活動と中核となる「言語」の能力と、自己を俯瞰するもう一人の自己といったメタ認知的な能力、そして、個人内に所属

する能力だけではなく、周囲との関係性の中で見えてくる能力、それによって、自己をコミュニティの中に位置付けていく能力までが要素として示された。

本報告では、評価の枠組みがこのような 3 層構造となることを示した上で、特に 3 層目となる「周囲との関係性で見えてくる能力から、自己をコミュニティの中に位置付けていく能力」について、第二言語習得研究における相互行為能力（interactional competence）(Johnson, 2003) という視点から話題を提供していきたい。 九州産業大学（阿部敬信）

(3)言語運用とこれからの実践的課題―Good Practice の継承
聴障児生の言語運用を取り巻く課題として次の 3 点について述べる。1 点目は、言語運用とアイデンティティーに関わる課題である。「今、ここでのリアルな関係の場」において言語運用とアイデンティティーの様相が変容していく実践の報告の重要性について述べる。2 点目は、言語運用力の評価に関わる課題である。言語運用力を「言語運用技術」と「言語運用意欲（動機）」の 2 つで構成されると仮定した上で、評価に関わる課題を述べる。3 点目は、言語発達に関する実践的課題と Good Practice の継承という観点からの課題である。ろう教育で多く語られてきた「9 歳の峠」に絡んで「自己中心的事物」に目を向けた実践に取り組むという課題と、経験知から明示知化への努力を通して Good Practice の継承を図ることの必要性について述べる。

岐阜県立揖斐特別支援学校（小川征利）

【指定討論者の趣旨】

各地での連続した教育実践を、思春期の聴障児生の言語運用という視点で切り取り記述し摺り合わせてきた。3 名の話題提供者から提示された理論軸をもつことで、様々に異なる状況下であっても、それらを紡ぎ次世代に繋がる発信をする意義と条件について考えたい。京都光華女子大学（高井小織）

聴覚障害教育の実践知として、今まで検討を行ってきた Good Practice から、言語運用（力）に関する教育実践としての理論的な背景が見えつつある。このことについて、研究成果を汎化し、実践者への指導方略（strategy）としてどのような展開ができるか考えたい。 帝京平成大学（藤本裕人）

（文献）

Johnson, M. (2003) A Philosophy of Second Language Acquisition. Yale University Press.

(TAKAI Saori, MURAMATSU Hiroko, MIYASHITA Keiko, SHIRAI Kazuo, ABE Takanobu, OGAWA Masatoshi, FUJIMOTO Hiroto)

コロナ禍でのコミュニケーションを支援する

～日常生活に生きる ICT 機器を活用した合理的配慮～

企画者	石飛 了一	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	是枝 喜代治	（東洋大学ライフデザイン学部）
	生田 茂	（大妻女子大学人間生活文化研究所）
司会者	石飛 了一	（筑波大学附属大塚特別支援学校）
	是枝 喜代治	（東洋大学ライフデザイン学部）
話題提供者	松岡 那奈	（広島県立福山特別支援学校）
	高垣 有	（広島県立福山北特別支援学校）
	曾根 玲子	（福岡県立太宰府特別支援学校）
指定討論者	菅野 和恵	（東海大学健康学部）

KEY WORDS: ICT 機器の活用, 手作り教材, コミュニケーション支援

【企画趣旨】

これまで、本企画では、大学の附属学校や公立の特別支援学校等の学校現場における手作り教材の制作と教育実践、特別支援教育コーディネーターと巡回相談先の学校の教師との共同の取り組み、ドットコードシステムの開発業者による最新の開発状況と推奨される活用事例などの有効な手立ての紹介などを行い、「どのような障害を持った児童生徒に、どのような手作り教材を作成し、どう取り組むべきなのか」、その効果的な支援のあり方について議論を続けてきた。本企画では、全国で取り組まれている最新の実践に学びながら、改めて、「児童生徒一人ひとりの抱える困り感を軽減し、解消する取り組みのあり方」を真摯に見つめるものとする。

【話題提供者の趣旨】

1) 「表出方法の幅を広げる」ことを目的とした音声ペンの活用の取組～社会参加を目指して～

（広島県立福山特別支援学校 松岡 那奈）

知的障害と肢体不自由を併せ有する中学部 3 年生の生徒を対象に、音声ペン（G-Speak）を活用した実践である。生徒 A は、福山型先天性筋ジストロフィーを有しており、コミュニケーションにおいては、簡単なやりとりはできるが、場面緘黙の傾向にある。慣れない場面では、自分の発言に自信が持てず、口形のみや小声で答えたり、固まったりすることが多かった。そこで、どのような場面においても、表出方法の幅を広げることを目的とし、音声ペンを活用した。音声ペンを活用することで、自信を持って司会を行うことができたり、ひらがなボードとの併用を通して、ひらがなをかたまりとして認識することができ、出来事を簡単な文で入力して表出したりすることができた。これは本人の今後における社会参加への大きな一歩にも繋がったと考えられる。

2) 「一人でできることを増やす」ための音声ペンの活用の取組（広島県立福山北特別支援学校 高垣 有）

知的障害と肢体不自由を併せ有する中学部 1 年生を対象に、音声ペン（G-Speak）を活用した実践である。生徒の実態から課題関連図を作成し、中心課題「（心理的な安定）一人でやることに自信がない。」を導き出し、指導目標を「一人でできることを増やす。」とした。一人で何かをする経験を通して、自信につなげていくことを目的とし、①朝の会の司会進行、②絵本を読む活動、③インタビュー活動の各場面において実施した。3 つの実践から、自分で考えて意識して行動する力や、因果関係の理解やコミュニケーションスキルの向上が見られた。一方で、音声ペンをかざす動きが難しい等「一人でやること」については継続課題である。また手元

を見続けることは難しく、支援の工夫を検討していく必要がある。生徒は音声ペンに対して意欲的であるため、自分の行動で何かができる等の経験を多く積むことで、自信を持って取り組めることを増やしていきたい。

3) 音声ペンを介した指差しと音声の表出（福岡県立太宰府特別支援学校 曾根 玲子）

音声ペンを用いた実践を通して、発語のない児童が指差しと音声で、教師に離れてほしい意思を表出できるようになった事例を取り上げる。対象児は発語がなく、音声を発することも少ない児童である。1 学期から、朝の会・帰りの会の司会を、教師の支援を受けながら、音声ペンを用いて行った。めくり式の朝の会・帰りの会ボードに、音声ペン用のシールを貼っておき、対象児が音声ペンでそのシールをタッチして司会を行った。2 学期までは、1 枚のシールを 1 回だけタッチすることができていたが、3 学期になると、1 枚のシールを 2 回連続でタッチすることにこだわり、止めようすると、遠くの方を指差したり「ばばば」と言ったりして、教師を遠ざけようとするようになった。その後、音声模倣をしようとする様子が見られるようになり、教師の「あっち」という言葉を模倣し、遠くの方を指差しながら「あぺびび」「あばぺい」など言うことができた。この事例を基に、ICT 機器の教育的効果について検討したい。

【指定討論者の趣旨】

日常生活に ICT 機器を取り入れることは、自己表現の機会を広げ、その意欲を高めることにつながる。子どもの発達に焦点をあてると、対人関係（関係性の広がりや深まり）、自己理解（自己肯定感）、社会性（集団活動への積極性、参加意欲、活動範囲の拡大）、言語発達（語彙の増加、発話意識）などに影響を与えている。ICT 機器の活用は、自律性・自発性を育てることの後押しとなり、教育実践の効果は大きい。本シンポジウムでは、全国の先生方の音声ペンと手作り教材による実践を共有し、ICT 機器を活用した支援の可能性について、議論する。

付記

本報告は、本人あるいは保護者、所属機関等の許可を得て掲載しています。また、各学校における実践は、JSPS 科研費 JP16K04844（代表：大妻女子大学 生田茂）などのお世話になっています。

(ISHITOBI Ryoichi, KOREEDA Kiyoji, IKUTA Shigeru, MATSUOKA Nana, TAKAGAKI Yu, SONE Reiko, KANNO Kazue)

発達障害児者の行動問題から教育・福祉の充実を目指す PBS(15)

ーPBS 推進者へのリーダー研修ー

企画者	平澤紀子（岐阜大学）
司会者	平澤紀子（岐阜大学）
話題提供者	庭山和貴（大阪教育大学）
	平澤紀子（岐阜大学）
	田熊立（千葉県発達障害者支援センター）
指定討論者	大久保賢一（畿央大学）

KEY WORDS: 行動問題、Positive Behavior Support、PBS 推進者

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、応用行動分析学の Positive Behavior Support (PBS) の考え方や方法を基に、教育や福祉現場における行動問題の支援に関する課題を検討している。

今回は、学校や福祉施設において PBS の実践を推進するために、誰を推進者として、どのような力量が必要なのかを検討した。その結果、推進者には PBS の知識とともに、現場の諸条件を踏まえて実行計画を作成し、専門家や現場との連携・協働を図る力量が必要ことが明らかにされた。

上記を踏まえて、今回のシンポジウムでは、PBS の推進者へのリーダー研修を検討する。話題提供者には、海外における PBS のリーダー養成の動向やわが国の学校、福祉施設における取り組みを、誰を推進者として、どのような研修（学習）をどのような仕組みで提供すればよいか、また課題は何かについて提言してもらう。指定討論やフロア討論を踏まえて、PBS 推進者の養成について明らかにしたい。なお、各話題提供の事例等については、個人情報情報を厳守し、対象者・関係者から公開の了解を得ている。

【話題提供者の趣旨】

1. SWPBS の普及に向けたリーダー養成

庭山和貴（大阪教育大学）

学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）は、学校全体で組織的に PBS を実施することで、児童生徒の望ましい行動を伸ばし、行動問題の減少を図る取り組みである。言い換えると、SWPBS は学校規模で全教職員の指導・支援行動を「PBS 的」なものへと導くアプローチだと言える。教職員の行動変容を導くためには、座学の研修では不十分なのが先行研究によって指摘されており、学校現場での「コーチング」が必要ことが示されている。よって、このコーチングを教職員に対して学校現場で行う「コーチ役」＝「PBS リーダー」の養成が SWPBS を普及させていく上では必要不可欠である。本話題提供では、SWPBS が 27,000 校以上に導入されている米国における「コーチ」の養成について概観した上で、そのコーチが学校内外で果たしている「機能」を行動分析学の観点から整理し、日本で同等の機能を果たす役割を誰が、どのように担うのか、そういった人材をどのように養成していくべきかについて、日本における実践例をもとに論じたい。

2. 機能的アセスメントの活用に向けたリーダー養成

平澤紀子（岐阜大学）

PBS を推進するリーダー研修について、実行や維持の観点から、制度や職務に埋め込むことが重要であると思われる。本報告では、学校教育において、今日求められている個別の教育支援計画を通じた就学支援において中心的な役

割を担う特別支援教育コーディネーターを対象として、機能的アセスメントを活用した支援計画を担任と作成する力量向上を目指した研修を報告する。筆者が機能的アセスメントを講義し、研修者が担任と対象児の支援計画を作成する演習を行った。その結果、研修者は研修を受けていない教師と行動問題の機能に応じた支援を計画でき、その支援計画により対象児の行動変容が得られた。ただし、研修者や学校の条件により違いもみられた。以上から、制度や職務として、機能的アセスメント研修を提供することは学校がエビデンスを活用するために有効である。ただし、研修者等の条件に左右されないコンテンツが課題となる。その解決に向けた支援提案アセスメントを紹介したい。

3. 強度行動障害者支援におけるリーダー養成研修

田熊立（千葉県発達障害者支援センター）

強度行動障害者支援は、長年にわたる福祉領域の課題である。2013 年厚労省より、強度行動障害者への標準的支援を普及するための研修カリキュラムが示された。受講者は年間 1.5 万人にのぼるが、多くの事業所で標準的支援の実践に至っていない。福祉現場では、厚労省の示した座学中心の Off-JT 以外に、人材養成や支援チームを構築するための手法として、コンサルテーション、内外部の SV、On-JT、事例検討等が用いられる。外部との連携によって Off-JT と現場の溝を埋めるには、効果的に On-JT や事例検討を展開できるカウンターパートナーが現場側に必要である。千葉県では、リーダー養成研修において、パートナー育成のための研修要件を検討してきた。受講者の学習は「障害理解と PBS による QOL の向上」という支援コンテンツと「支援の継続と改善のための仮説検証（効果評価）型 PDCA」という支援プロセスに大別できる。パートナーが PBS の推進者として機能するために、この両方が重要であることを話題提供したい。

【指定討論の趣旨】

大久保賢一（畿央大学）

リーダー養成研修の在り方について検討するためには、前回シンポジウムでテーマとした「PBS の実践を推進するために、誰を推進者として、どのような力量が必要なのか？」ということとリンクさせて議論を行う必要がある。さらにそれぞれの現場において、研修を効果的・持続的に行うための時間的、専門的なリソースをどのように確保すればよいのかという検討も必要となる。指定討論においては、各話題提供者と研修の実現可能性や必要なリソースについてディスカッションしたいと考えている。

(HIRASAWA Noriko, NIWAYAMA Kazuki, TAKUMA Ritsu, OHKUBO Kenichi)

支え合い・学び合う環境の構築Ⅳ

ー社会の変化に柔軟に対応するために必要な教員の資質・能力の検討ー

企画者	達 直美	(東京都立光明学園)
	広兼千代子	(広島大学大学院人間社会科学研究科)
	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
司会者	達 直美	(東京都立光明学園)
	太田 容次	(京都ノートルダム女子大学)
	広兼千代子	(広島大学大学院人間社会科学研究科)
話題提供者	若松 亮太	(広島県立呉南特別支援学校)
	石井 幸仁	(三重県立松阪あゆみ特別支援学校)
	達 直美	(東京都立光明学園)
指定討論者	菊地 一文	(弘前大学大学院)

KEY WORDS: 資質・能力 教員のキャリア発達 教員養成

【企画趣旨】

新学習指導要領では、地域や社会と共に社会の大きな変化に対応していく資質・能力の育成を目指す「社会に開かれた教育課程」の実現が求められている。また、その実現に向けて、教育活動全体を通して児童生徒が社会とのつながりの中で学びを深め、より良い人生を送ることを目指した、適切な指導及び必要な支援の充実に求められている。

これらを支えるものとして、教育への使命感や責任感、教育的愛情、教科等に関する専門的知識のほか、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション力等の様々な資質・能力がこれまで挙げられてきた。これらは不易なものである一方で、時代とともに変化する様々な事項への対応が求められる側面も有しているため、教員自身が社会とつながるとともにその職務をととして研究と修養に努めていくことが肝要であると考えます。

昨年度のシンポでは、「自ら考え課題解決に向かう力」に着目し「思考し行動する力」の育成に焦点化し検討した。その結果、新型コロナウイルス感染症等、急激かつ前例のない社会変化に柔軟に対応するために必要な力であることが再確認された。また、教職経験等の各段階においてこの力の核となる具体的な資質・能力とその育成方策に関する協議を通して、立場の違いを生かした「対話」の重要性が確認された。

変化の激しい社会を生き抜いていける資質・能力の育成のためには、教員自身が社会の変化を的確に掴み、その状況に応じた適切な学びを提供する力が求められると考える。そこで上述した資質・能力に関連し、自律的に学ぶ姿勢や学び続ける意識を育むために何が必要かについて検討した結果、本シンポでは OJT をテーマとして取り上げることとした。OJT は、最も身近で効果的な人材育成の方法の一つである。しかしながら、学校における OJT が固定化された立場からの一方的な指導になってしまうと教員の成長にはつながりにくいという課題を有する。「自律的に学ぶ姿勢や学び続ける意識」の育成を目指す OJT では、主体性・自律性が重んじられ、教える側と教えられる側の相互作用による学び合いを大切にすることがあると考える。協議を通して OJT の在り方や、求める資質・能力に応じた具体的方策等について検討したい。

【話題提供者の趣旨】

1 大学での教員養成で育成する資質・能力とは（太田）

大学での教員養成、特に多くの学生が、児童生徒の段階で自身が在籍し、その学びを体験してこなかった特別支援学校教員としての資質・能力を育成するためには、私立大学ならではの課題も含め、課題が多いと感じているところである。可能な限り学生の主体性を尊重し、どのような問題意識を持っ

ているのか対話を重ねる中で、多様な価値観に共感することが多く、その上でどのような実際の学びが必要なのか共に考えるように努めている。少人数での私立大学の特徴を生かした教員養成の実践を報告する。

2 地域協働の取組を通して育成する教員と管理職の資質・能力とは（広兼・若松）

「挑戦し続ける学校」を目指し、広島県立三原特別支援学校高等部は地域協働の取組を更に発展させ、地域との「共創」活動を進めている。教員自身が生徒や地域の人たちとの関わりの中で成長し、教員同士が刺激し合いコンフリクトを経ながらチーム力を高めることによって、新たな価値を創り出している。これは、年齢や経験年数の違いを超えて、信頼関係を土台とした相互作用による自主的・主体的な OJT によって、教員同士の教え合い・学び合いが「守破離」を生み出していると言える。当該校の取組を例に、チャレンジし続ける教員の資質・能力を育てる OJT の在り方について意見交換したい。

3 教員研修を通して若手育成の実務を担う教員に求められる資質・能力とは（石井・達）

石井は、特別支援学校のコーディネーターとしてセンター的機能の役割を担い、地域の学校等に様々な支援を行ってきた。地域への支援を通し、教員に必要な資質・能力や特別支援学校の教員として必要な専門性が見えてきた。それらを補うために従来の校内研修に加え、教員への校内支援を行なっている。達は、研究主任として初任研や年次研を担当し、若手育成の役割を担い、自律し学び続けるための方策を試行してきた。両者の取組の成果と課題を通して、OJT の在り方や必要な資質・能力とその育成について意見交換したい。

【指定討論者の趣旨】

教職大学院では、学部新卒院生と現職教員院生が協働的に諸課題に取り組み学び合うことや理論（講義）と実践（実習等）との往還をととして、省察力を核に課題探求力、協働力、自律的發展力の育成を目指している。省察力はこれまでの振り返りだけでなく、いまとの向き合い、これからへの展望に必要な力であり、その積み重ねが「キャリア発達」につながる。また、協働力は今後の課題解決に向けて必須の力といえ、これらは OJT において必要な視点と捉える。院生の協働は OJT の効果に近く、メンターとメンティーの関係を越えた相互作用を生じさせ 4 つの力の育ちにつながると捉えている。指定討論では各話題提供での相互作用を生じさせる仕掛けに着目し、その効果的な方策等について共に検討したい。

(TSUJI Naomi, HIROKANE Chiyoko, OTA Hirotsugu, WAKAMATSU Ryota, ISHII Yukihiro, KIKUCHI Kazufumi)

富附特支型研修「学びあいの場」の課題と展望

企画・司会者	柳川公三子（前富山大学人間発達科学部附属特別支援学校、現富山県立富山総合支援学校）
話題提供者	若松 亮太（前広島県立三原特別支援学校、現広島県立呉南特別支援学校） 佐々木良治（広島県立三原特別支援学校） 大西由紀子（富山県立高岡支援学校） 柳川公三子（前富山大学人間発達科学部附属特別支援学校、現富山県立富山総合支援学校）
指定討論者	竹村 哲（富山大学）

KEY WORDS: 主体的な学びの実現 教師の学びの過程を見る力 聴き合う授業研究

【企画趣旨】

新学習指導要領では、今後めまぐるしく変化する社会の中で、自ら問題を発見、解決しようとする「生きる力」の育成や、そのための「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められるようになり、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」が重要視されるようになった。そのような授業実践には、教師の「子供を見る力」を培うことが必要であり、授業研究によって効果的に成し遂げられるとされている。

これに適う授業研究として、富山大学人間発達科学部附属特別支援学校（以下、富附特支）が独自に開発した「富附特支型研修『学びあいの場』」（以下、「学びあいの場」）が挙げられる。「学びあいの場」は、授業中の気になる子供の言動に問いを立て、事実を根拠として、その理由（解釈）を聴きあうことで、教師の子供を見る資質を高める授業研究である。

本シンポジウムでは、二つの学校における「学びあいの場」の応用例を基に、授業研究における子供を見る資質能力の養成の課題と可能性を探る。特に実践例から得られた課題として「子供を見る力」と「授業改善策」の二つの側面をどう融合するかについて意見交換したい。

なお、各話題提供の事例等については、個人情報厳守し、対象者・関係者から公開の了解を得ている。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 「教師の学びの変革」 若松亮太、佐々木良治

A 県立 B 特別支援学校では、管理職の理解とサポートを受け 20xx 年度に「学びあいの場」を導入した。月 1 回以上のアンケートにより教職員の声を聴き、その課題を解決するためのアクションを起こし続け、授業研究を推進してきた。成果として、子供の見方の豊かさの向上、教科の本質に沿った聴きあい、協働的な同僚性の構築の 3 点が挙げられた。課題として、子供の見方の豊かさにつながる要因や、授業づくりへの生かされ方についての検証が挙げられた。

今後の「学びあいの場」応用の要件として、鹿毛（2017）のいう我が国の授業研究の問題点を踏まえ 3 点挙げる。まず、日々の授業の延長に授業研究があると捉え、スペシャルな授業を求めないことだ。次に、最上位の目的（「子供の見方」を豊かにする）を追求するために、下位のそれ（指導・支援方法等）を一度傍に置くことだ。そして、費用対効果（時間と成果のバランス）にも目を向けたり、参観体制等の仕組みを整えたりして、授業研究を継続することだ。

話題提供 2 「協働のもとに学び続ける教師集団の構築」

大西由紀子

T 県立 T 支援学校では「一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実～主体的・対話的で深い学びの実現を目指して～」というテーマのもと、学校課題研究に取り組んでいる。その研究の一環として、小学部第 2 学年におい

て、「学びあいの場」の理念を導入した音楽科の授業研究に取り組んだ。2 か月間にわたり放課後に学年所属教員全員（11 名）で「学びあい」（30 分間）を実施し、子供の事実から得られた気づきをもとに授業改善を繰り返していった。同僚がチームとなって子供の学びに目を向け、子供の内面を推察し、その学びに応えるよう授業をデザインすることは、子供の主体的学びを実現するとともに、教師にとっても主体的な学びに向かうことで安心感がもたらされるという結果となった。「子供を見る」ベクトルと「授業デザイン」のベクトルを融合させることは、教科教育という枠を超えて人間教育につながるものであり、教師にとっても日々の教育活動における充足感を満たすものであると考える。

話題提供 3 「『学びあいの場』の応用の要件」 柳川公三子

話題提供 1、2 の二つの応用例を基に、今後求められるであろう教師の資質・能力、すなわち「子供の主体的な学び」を具現化する教師の授業デザイン力を培う授業研究の在り方について考察する。「子供を見る力」と、その見取りを根拠とした「授業改善策」の二つの側面を融合し、教師の学びを体系化するための「現・原・対・変シート」を提案する。

【指定討論者の趣旨】

竹村 哲

教師にとって子供を見る力は、子供の主体的な学びを培うためには不可欠な能力である。「学びあいの場」のねらいの一つは、子供のためにこの力、つまり子供を見る力をつける点である。ただし、それだけではなく、この研修にはもう一つのより大きなねらいがある。それは、子供の内面を対象として教師自身が主体的な学びを経験的に学ぶことである。このことを失念したなら、学びあいのムーブメントはいずれ形骸化していくことになろう。そうならないために指定討論では、「学びあいの場」のねらいや意義を今一度確認しながら、より望ましくより実行可能な教員研修の在り方について同僚実践者とともに展望できればと思う。

【文献】

中央教育審議会（2016）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】文部科学省、2016 年 12 月 21 日

鹿毛雅治（2017）授業研究を問う。鹿毛雅治・藤本和久（編），「授業研究」を創る 教師が学びあう学校を実現するために，教育出版，2-24。

竹村哲監修・柳川公三子編集（2019）『特別支援教育のアクティブ・ラーニングー子供の内面を捉え，学びの過程に寄り添う教員研修ー』中央法規出版

（YANAGAWA Kumiko, WAKAMATSU Ryota, SASAKI Ryoji, ONISHI Yukiko, TAKEMURA Akira）

特別支援教育における教諭・作業療法士の協働的実践

企画者	塩津裕康（中部大学）
司会者	酒井康年（日本作業療法士協会／うめだ・あけぼの学園）
話題提供者	本間嗣崇（神奈川県立座間養護学校） 丸尾大樹（東京都立足立特別支援学校） 佐藤陽子（足立区立花畑西小学校） 内山昌美（神奈川県立座間養護学校）
指定討論者	田中裕一（兵庫県教育委員会）

KEY WORDS: 作業療法 連携 協働

【企画趣旨】

作業療法士が定義する作業とは『対象となる人々にとって目的や価値を持つ生活行為』¹⁾である。学校文脈においても、朝の身支度、登校、教育、遊び、交流、など児童生徒の学校生活はさまざまな作業で占められている。

しかし、全ての児童生徒がこれらの作業を「楽に、効率的に、安全に、自立して」行えるわけではない。そこには、児童生徒（発達特性など）、課題（難易度など）、環境（道具や人など）、といったさまざまな要因が影響している。作業療法士はこれら要因の相互作用を評価・介入し、児童生徒たちが作業に従事することを支援する。そのため、教育の専門家である『教諭』と、作業の専門家である『作業療法士』が協働することで、児童生徒にとって大きなベネフィットがあると考えられる。諸外国に目を向けると、アメリカ、カナダ、イギリス、オーストラリアなどでは、学校における作業療法の展開がインクルーシブ教育の一端を担っている。世界作業療法士連盟は、学校での作業療法を推進することを奨励しており²⁾、世界的に教育と作業療法の協働的実践は拡大している。

我が国においても、支援が必要な生徒に適切な支援が届けられるよう、現在日本作業療法士協会は『学校を理解して支援ができる作業療法士』を育成している。

そこで、本シンポジウムは作業療法士と協働的实践経験がある教諭を話題提供者とし、実践例を報告する。それを受けて、前文科省特別支援教育調査官である田中裕一氏より、包括的な視点で特殊教育における作業療法士の活用について討論する。これらにより、今後の特別支援教育における作業療法士との協働的実践の展望について検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

1. 作業学習における作業療法士との協働

話題提供者：丸尾

本校は知的障害教育を行う高等部単独校である。本校の研究活動における作業学習の深化と充実を目指す中で、外部専門家による助言を基にした授業改善を図るため、作業療法士の導入を計画し、実践を進めている。当日は、実際に依頼をしている内容や得られている成果及び今後の展望について、特別支援学校と外部機関との連携・協働の在り方の視点から報告する。

2. 特別支援教室(通級指導)における作業療法士との協働

話題提供者：佐藤

特別支援教室では、教諭が教育の専門家として指導を行うが、1人ひとり状態も困り感も異なる児童生徒を前にしたとき、他の専門家からのアドバイスを期待することが多くある。本校でも作業療法士からアドバイスを受けること

により、授業場面において即時的効果を経験した。また、研修や研究に講師として作業療法士を招き授業力の向上や、研究授業のスーパーバイザー、個別のアセスメント等における作業療法士との協働経験について報告する。

3. 生活上の課題(給食・遊び・コミュニケーションなど)に対する作業療法士との協働

話題提供者：内山

神奈川県立の特別支援学校には、作業療法士が自立活動教諭(専門職)という名称で12名、常勤の教諭として雇用されている。この特別支援学校に勤務する作業療法士は、特別支援学校のセンター的機能を担うだけでなく、各配置校内において日常的に担任と連携し、協働を図っている。今回は、話題提供者が近年担当した肢体不自由教育部門の小学部・中学部・高等部の児童生徒の中で、校内の作業療法士と協働することでベネフィットがあったと思われるケースを、個人情報に配慮した上で数例紹介する。

【指定討論者の趣旨】

特別支援教育における教諭・作業療法士の連携

指定討論者：田中

田中氏は、2016年に開催された第50回日本作業療法学会基調講演³⁾において「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進と合理的配慮の提供～作業療法士と教育の連携～」というテーマで講師を務められた。その中で、合理的配慮の提供が児童生徒にとってより良いものになるには、保護者と教諭、専門家(福祉・医療)との連携の重要性を説明された。

田中氏には、今回の話題提供内容を踏まえ、特別支援教育における教諭と作業療法士との協働について今後取り組むべき課題と論点を整理していただく。

(文献)

- 1) 日本作業療法士協会：作業療法の定義。
(<https://www.jaot.or.jp/about/definition/>)
- 2) WFOT: Position statement on occupational therapy services in school-based practice for children and youth. 2016.
(<https://www.wfot.org/resources/occupational-therapy-services-in-school-based-practice-for-children-and-youth>)
- 3) 田中裕一：インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進と合理的配慮の提供～作業療法士と教育の連携～。作業療法, 36(2):135-141, 2017.

(SHIOZU Hiroyasu, SAKAI Yasutoshi, HOMMA Hidetaka, MARUO Daiki, SATO Yoko, UCHIYAMA Masami, TANAKA Yuichi)

発達障害学生における 学生ピアサポーターによる支援実践 —発達障害理解とマッチングの問題について—

企画者	横田晋務（九州大学）
司会者	田中真理（九州大学）
話題提供者	吉田ゆり（長崎大学） 岡田菜穂子（山口大学）
指定討論者	池田忠義（東北大学）

KEY WORDS: 発達障害 ピアサポーター 障害理解

【企画趣旨】発達障害学生は、その障害特性が周囲から見えにくく、支援の必要性が理解されづらいことや(横田ら, 2020)、社会性の障害により、学生間の自然なサポート(ナチュラルサポート)を受けにくさなどによる、修学に困難さを抱えている(高橋, 2012)。これまでのシンポジウム(横田ら, 2020)では、発達障害学生支援を担う人材として、ピアサポーター(PS)学生に焦点を当て、大学における支援実践報告から、以下の2点が課題として明らかにされた。すなわち、(1)発達障害特性の理解のしづらさや関係構築の難しさから、支援にあたるPS学生に生じる戸惑いや怒り、不安全感などのネガティブな感情への指導・支援体制の構築、(2)支援対象学生とPS学生の専門性のマッチングである。以上より、本シンポジウムでは、上記2点の課題について、各大学での支援実践から検討を行うことを目的とする。

【話題提供者の趣旨】●長崎大学における実践報告(吉田): 長崎大学の学生ピアサポーターは“アクセスサポーター(以下、AS)”と呼ばれ、直接的な支援、間接的な支援、研修の3つの活動を行う。発達障害への直接的支援は、スケジュール管理支援や移動支援が主である。本稿はASとナチュラルサポーター(以下、NS)を対象に、発達障害理解とマッチングを検討の変数の一部として行った面接調査(吉田他, 2021)をもとに報告する。

発達障害理解について、障害に関する専門的知識を有すると考えられるASは、例えばASD学生と話題が続かず関係が築けない、カトニア様の症状に戸惑うなどの悩みもあるが、それにより支援動機は下がらず、むしろ今後に向けていい勉強になったなど、活動をポジティブに意味づけた。ADHD(不注意型)学生が対象の場合、例えば課題を出したと聞いたが実は出していなかったなどが続き、「わかっていても」強い不信感を抱き関係が悪化することが頻々と見られた。特に信頼関係が築けたと考えていたASほど、ショックも大きかった。また連絡が取れなくなるとサポーターの職務が遂行できないことへの焦りが生じていた。一方、研修は受けていても専門的知識が十分ではないASは、対象学生のできない理由が受け入れられず支援が進まないことが大きな負担になっており、スタッフのスーパーバイズが必須であった。専門性とのマッチングについては、より属性が近く専門が一致している方が支援効果が高く、ASがゼミの先輩の例では実習日誌の作成や指導案のコツなどの共有がしやすく有効であったが、ナチュラルサポートに非常に近い支援といえた。一方で専攻・学部が異なると、背景が共有されず支援が表層的になる傾向がみられた。

以上を踏まえ、ASに不可欠な知識と、活動を支える体制とは何か、また属性や専門性が近いNSを増やすことの

具体的な方法について議論を深めたい。

●山口大学における実践報告(岡田): 山口大学では、「学生特別支援室(SSR)」にて、障害等のある学生に対し、授業中支援や修学支援環境整備等を行う支援学生スタッフの育成・派遣を行っている。発達障害等のある学生の中には、情報処理が苦手で複数の作業を同時に実施することが難しかったり、対人緊張が高く自ら同級生や担当教員等に話しかけにくい学生も多い。そこで、学生特別支援室では、授業でのコミュニケーションを適宜補助する「コミュニケーションサポーター(以下、CS)」の仕組みを整備している。

実験等の作業を伴う授業に派遣する場合、CSは、当該学生の手が止まっていたら適宜学生に声をかけて進捗状況を確認したり、必要に応じて授業担当教員やTA等に作業の進捗を確認してもらい適宜当該学生への助言を求めるといった役割を担う。CSは、授業内容に関する専門性は低い、ある程度当該学生の状況を把握し、授業内のコミュニケーションを促す、いわば学生と教員との仲介役である。

CSは、あくまでコミュニケーションの補助が目的であるため、負担や責任が過多とならない様、運用を工夫する必要がある。またCSに限らず、学生スタッフには自分の支援は充分かといった不安や、支援対象となる学生との相性等がついて回る。学生特別支援室では、サポーターの配置に際して、学生スタッフのマッチングを行い、サポート要領を作成して共有するとともに、支援後のフォローを行うこととしている。また、利用学生や授業担当教員にも事前にサポーターの役割を共有し、授業の進捗に合わせて支援状況を確認し適宜調整していくことが重要である。授業中支援については、TAやSAに協力を求められる場合も多く、CSの配置に至らないケースもある。CSは実績は少ないものの実験科目等で実施されており、今後グループワークやペアワーク等でのニーズも生じることが予想される。

【指定討論者の趣旨】発達障害学生の場合、発達障害を背景として、抑うつや不安といった問題を併せ持つケースも多く、診断的な理解のみならず本人の困りごとにフォーカスした対応が求められる。このようなケースについては、PS学生における障害特性の理解の醸成やPS学生へのサポート体制の構築に関して検討することが重要であろう。また、マッチングについては、障害の専門的知識や学術的背景といったPS学生側の要因のみならず、対象学生側の困り感の醸成や支援を受けることへの認識といった準備性も大きな要因となると考えられるため、双方に視点を置いたマッチングの考え方について議論したい。

(YOKOTA Susumu, TANAKA Mari, YOSHIDA Yuri, OKADA Nahoko, IKEDA Tadayoshi)

障害学生への文字情報保障における遠隔特有の課題と解決策

－九州大学における遠隔情報保障の実践から－

企画者	下中村武（九州大学）
司会者	古田弘子（熊本大学）
話題提供者	若月大輔（筑波技術大学） 下中村武（九州大学） 中野光里（九州大学） 田中星夏（九州大学アクセシビリティ・ピアサポーター）
指定討論者	白澤麻弓（筑波技術大学）

KEY WORDS: 障害学生支援 遠隔情報保障 ピアサポーター

I. 企画趣旨

聴覚障害がある学生等（当事者学生）への情報保障に関する課題として、以下の3つが挙げられる。①当事者学生自身については、情報保障を希望しないことや配慮を希望する内容を適切に説明できないこと、②授業担当教員（教員）については、話し方の工夫・専門用語の板書・視覚資料の準備が十分でなく、情報保障や合理的配慮に関する理解が十分でないこと、③支援学生（PS）については、支援の量的充足と質的充足の必要性が指摘されている（小林ら，2017；倉谷，2010；新海ら，2017）。これらに加え、遠隔情報保障に求められる条件として、活用しやすいシステムであること、映像も含めるなど遠隔情報保障を実施しやすい環境を整備することなども指摘されている（金澤ら，2010）。また、情報保障等に理解が十分でない教員については、遠隔情報保障になったことで、さらに主体性に課題が生じると考えられる。

そこで、本シンポジウムでは、1. 遠隔情報保障システムの概要、2. PS の養成方法、3. 遠隔情報保障の効果的実施に必要な条件、4. コーディネートの課題に関する話題提供から、遠隔特有の課題と解決策を議論する。

II. 話題提供者の趣旨

1. 若月大輔：遠隔情報保障システム captiOnline の概要－使用方法や活用例について－

captiOnline（キャプションライン）は、ウェブブラウザだけで遠隔から PC 文字通訳を行うことができるシステムである。オンラインで授業や会議が行われることが日常になっている現状において、オンラインでの文字通訳の需要が高まっている。captiOnline は、専用のソフトウェアや機器が必要なく、普段使用している PC やスマートフォンだけでオンラインの遠隔文字通訳を容易に実現できる。また、質の良い文字通訳には、支援者が使いやすいインタフェースが不可欠である。captiOnline には支援者が快適な連係入力ができるよう様々な機能が実装されており、音声認識を活用した文字通訳も可能である。

本シンポジウムの話題提供として、開発コンセプトや機能、使用方法について述べる。

2. 下中村武：遠隔情報保障を担う PS の養成方法

遠隔情報保障を行う場合、情報保障に関わる専門性（情報保障技術、障害に関する知識、共感的に理解する力、対人援助技術、組織の調整力・交渉力、ネットワーク形成力（倉谷，2010））と遠隔情報保障システムに関する知識・技術が求められる。しかし、情報保障技術については PS のみで高めるには限界があるため、専門的指導が必要となる。そこで、発表者による PS への指導の実践（養成方法）について報告する。

3. 田中星夏：遠隔情報保障の効果的実施に必要な条件－PS の視点から－

効果的な情報保障の実施のためには、当日の情報保障環境や当事者学生とのやり取り、振り返りの充実などが必要である。遠隔化により、当事者学生のニーズが十分に把握できない場合に、コーディネーター（Co.）等を通じてオンラインで情報共有を行うこと、授業中に得られる情報が制限されるため、入念な事前準備を行い、支援中に PS 同士で情報共有を行うこと、振り返りの時間を取りにくい状況に対し、オンラインで時間を確保するなどの工夫をしている。そこで、これらの具体的な取り組みについて報告する。

4. 中野光里：遠隔情報保障に関するコーディネートの課題－合理的配慮 Co. の視点から－

授業での遠隔情報保障実施にあたり、教員・当事者学生・PS 間の連携は不可欠であり、Co. は三者間をつなぐ役割を担っている。情報保障の効果的実施にあたり、教員の主体性は大きな要因だが、遠隔情報保障ではその低下が見受けられた。その理由として、情報保障や合理的配慮への理解不足、情報保障の可視性の低下、情報保障の有用性への認識の低さ等が考えられる。そこで、このような状況に対して可能な取り組みについて Co. の視点から検討・報告する。

III. 指定討論者の趣旨：白澤麻弓

遠隔情報保障システムを用いた情報保障支援は、従来よりその可能性に期待されつつも、支援現場への導入が広がらなかった手法である。この背景には、本シンポジウムでも焦点となっている遠隔特有の困難性があるためであり、思い描くよりも複雑な課題が絡み合っている手段と言える。しかし、その一方で遠隔情報保障を活用することで広がる世界の大きさは計り知れず、今後の障害学生支援のあり方を大きく変える可能性もある。本指定討論では、以上のような視座に立ち、各話題提供者から提示された課題や困難性について再整理するとともに、ポストコロナ時代に目指すべき支援のあり方について議論したい。

文献

金澤ら（2010）遠隔通信技術を活用した聴覚障害学生支援システムの実運用に向けた課題. 群馬大学教育実践研究.
小林ら（2017）大学における聴覚障害学生への情報保障に関する課題. 上越教育大学研究紀要.
倉谷慶子（2010）支援に関わる人材の配置. 金澤貴之・大杉豊（編），一歩進んだ聴覚障害学生支援. 生活書院.
新海ら（2017）パソコン要約筆記を用いた情報保障における支援学生および聴覚障害学生のニーズに関する一研究.
(SHIMONAKAMURA Takeshi, FURUTA Hiroko, WAKATSUKI Daisuke, NAKANO Hikari, TANAKA Seina, SHIRASAWA Mayumi)

知的障害を伴う肢体不自由児に対する各教科の指導Ⅱ

企画者 下山 直人（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
司会者 小山 信博（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
話題提供者 野崎 美咲（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
成田 美恵子（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
指定討論者 川間 健之介（筑波大学人間系）
KEY WORDS: 重複障害児 各教科 観点別学習状況の評価

【企画趣旨】

平成 29 年の学習指導要領改訂では、育成を目指す資質・能力が明確化され、その確実な習得が求められた。重複障害者等に対する指導においても、各教科等を取り扱うことが前提であることが改めて示され、各教科等の指導の充実が求められている。

そこで、筑波大学附属桐が丘特別支援学校では、特別支援学校肢体不自由教育校長会の加盟校を対象に、昨年、知的障害を伴う肢体不自由児の各教科の指導の実態と困難さに関する調査を行った。その結果、各教科の指導においては、実際に指導を担当する教員が目標設定や単元計画の作成、観点別学習状況の評価等に困難さを抱えている現状があることが分かった。

こうした状況を踏まえ、知的障害を伴う肢体不自由児を対象とし、各教科で育成を目指す資質・能力を育む指導の在り方を検討したい。（下山 直人）

【話題提供者の趣旨】

（1）各教科の資質・能力を育む単元の開発

昨年、当校では、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の加盟校を対象に、教科指導を行う際に実態把握や指導目標・指導内容の設定に参考としている資料や、実際の指導における困難さ等についてアンケートを実施した。その結果、調査に回答した教師の半数以上が「教科の個別の指導計画の目標を設定すること」や「単元に合わせた教材教具を用意すること」、「3 観点を踏まえて評価規準・評価基準を設定すること」等に困っているということが明らかになった。また、教科指導の充実のためには、「教科指導の拠り所となる資料や研修等を充実させること」について「とてもそう思う」と答えた人が 52.2%、「ややそう思う」と答えた人が 45.1%となり、教科指導の参考となる資料や研修等の充実が求められていることも明らかになった。

そこで、当校では、各教科で育成を目指す資質・能力を育む指導の在り方について、参考となり得るモデルケースを単元として開発し、提供する必要があると考えた。各教科の単元開発の過程を、①知的障害を伴う肢体不自由児を対象に、各教科で育成を目指す資質・能力や各教科の見方・考え方の捉え直し、②観点別学習状況の評価による個々の児童生徒の学習状況の把握、③各教科で育成を目指す資質・能力の生活場面における具体化、④単元の指導目標・指導内容の設定、⑤教材の選定・指導の仕掛けの設定、⑥観点別学習状況の評価を踏まえた指導改善として整理し、単元の開発に取り組んだ。特に③の「各教科で育成を目指す資質・能力の生活場面における具体化」により、各教科で育成を目指す資質・能力との関連で指導の重点を明確にすることができた。一方で、観点別学習状況の評価においては、評価の各観点の趣旨の理解や各観点と児童生徒の姿を具体的に照らし合わせて捉えることには課題が残る、評

価と指導が結び付いた効果的な指導をさらに追及することに課題が残った。（野崎 美咲）

（2）指導実践

知的障害を伴う肢体不自由児を対象とした国語科、音楽科、体育・保健体育科の授業実践を報告する。

国語科においては、小学部第 4 学年の児童 3 名を対象に、単元「紙芝居を作ろう」を開発した。学習履歴や日常生活の様子及び当校が再整理した「国語科の資質・能力の捉え」、「知的国語科の重点的に指導する内容の流れ図」等を踏まえ、特別支援学校小学部・中学部学習評価参考資料の示す小学部国語科 2 段階の評価の趣旨に沿って児童 3 名の実態を捉えた。そこで、前述③を「扱われる言葉を自分の中にある言葉と照合したり、当てはめたりすることを通して確かなものになっている姿」「感じたことや考えたことを、身近な人に思わず言葉を介してたくさん人とやり取りしている姿」と導き出した。児童らは読み聞かせを基に話の筋を理解した上で登場人物の台詞を再考し、普段からなじみのある語句に言い替えることができた。また、話の筋に沿って自分らを登場させるストーリーを考え出し、主体的に物語に向き合うこともできた。指導においては、国語科の見方・考え方及び 3 観点を常に意識した授業作りをすることで、児童が発する言葉を価値付けることができたり、国語科以外でどのように言葉を用いているのかを注意深く捉えたりすることができた。しかしながら、観点別学習状況の評価を行う際の評価の場面や方法については引き続き検証を深める必要がある。

その他、音楽科、体育・保健体育科についても実践を報告する。（成田 美恵子、野崎 美咲）

【指定討論者の趣旨】

子供たちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、授業の改善と評価の改善を両輪として行っていく必要がある。桐が丘の今回の取組を通して、教科指導における指導と評価の一体化について議論を深めたい。（川間 健之介）

【文献】

文部科学省（2018）特別支援学校小学校・中学校学習指導要領解説 総則編。

(SHIMOYAMA Naoto, KOYAMA Nobuhiro, NOZAKI Misaki, NARITA Mieko, KAWAMA Kennosuke)

特別支援教育専攻学生対象の障害理解のための教材開発

—その 10：COVID-19 下における病弱・肢体不自由教育における教材作製と活用—

企画・司会者	村上由則	(東北福祉大学)
話題提供者	八島 猛	(上越教育大学))
	大江啓賢	(東洋大学)
	菊池紀彦	(三重大学)
指定討論者	寺本淳志	(宮城教育大学)

KEY WORDS: 病弱教育 肢体不自由教育 障害理解

【企画趣旨】

特別支援教育専攻学生の指導では、対象である障害児・者の使用する機器・道具類の提示と使用方法の解説がなされるのが一般的である。これは感覚・情報系障害では、指導上大きな意義がある。また、肢体不自由・運動障害等では、車イスや補助具類が活用され、指導効果を上げている。

しかし、病弱教育領域では病気の児童生徒の困難理解を促す「病気体験」は、健常学生にはできない。そこで、病弱教育（心理・生理・病理）領域担当教員の多くは、病院等の見学、身体機能や病気療養生活を取り扱った映像資料等を活用し、学生に病気の児童生徒の生活の様子や困難をイメージさせる方法を中心に授業を展開している。一方、肢体不自由（心理・生理・病理）領域においても、映像資料等から補助具等が必要な要因としての困難状況や障害児・者が直面する生活上の困難感を間接的にイメージさせる方法に重点を置くのが実状である。

このような大学等における授業展開の実態を踏まえ、本シンポジウムでは、主として病弱・肢体不自由教育領域専攻の授業において活用し得る「体験」「体感」「製作」可能な教材の開発と提案を行ってきた。その上で、話題提供者間で議論を深め、より有効な教材開発へとつなげることを目的として、具体物の提示と改良、授業方法の交流を含めて議論を継続してきている。

【企画者・話題提供者の教材モデル提案の経過】

ここでは、企画者および話題提供者が、特定の疾病・障害の身体状況や治療・管理、それらによる「困難」を「体験」「体感」すること、加えて疾病・障害メカニズムの可視化をめざし、学生や受講者が「製作」可能な教材サンプルを提示し、それぞれの利点・改良点をめぐって議論を行う形式としてきた。

これまで、この一連のシンポジウム(2011 年～2018 年)で企画者・話題提供者・討論者が提示してきた教材モデルのテーマは、「喘息発作における呼吸困難」「血糖自己検査・自己注射等における不快感情」「血友病性関節症等における『痛み』」「人工透析」「てんかん発作」「不随意運動」「アレルギー」「重度運動障害のコミュニケーションの困難理解」などである。これらを受けて 2019 年のシンポジウムでは、学生による教材作成体験を取り入れた「授業」とその改善の取り組みについて検討を行った。

【新たな課題・オンライン授業と企画者の授業実践例】

これまで、この一連のシンポジウムにおいて提示してきた教材とその作製プロセスは、いわゆる健常学生が、病弱児等の体験する「困難」「障害」を理解する授業構成に寄与することを目的としたものである。その前提は、具体物としての教材を媒介とする、通常の授業形態いわゆる対面授業であった。ところが、2020 年初頭からの COVID-19 感染拡大に伴い、大学の授業の多くはオンライン形式へと変

更を迫られることになった。本シンポジウムに関わる一連の研究においては、Web 上の教材データベースやアップロードした授業動画も活用してきたが、学生による教材作製と模擬授業については、対面場面・対面授業を中心に据えて「障害理解」の検討を行ってきた。具体物の作製と、授業場面の共有を如何にオンライン授業に組み込み、「障害理解」を促すが、新たな課題となった。この課題は、COVID-19 の感染拡大の終息も ICT を活用する授業内容・方法の探究の視点に立てば、今後長く検討されるべき課題と言える。

授業内容・形式プロトタイプ：オンライン授業の形式に際し、学生が体験する模擬授業と教材作製は授業者（ここでは企画者）主導で、「重度運動障害のコミュニケーション障害」「喘息発作による陥没呼吸」をテーマとした。受講学生を 5・6 名からなる 6 グループに分け、グループ内学生の情報交換もオンライン（メール・SNS 可）とした。対象を大学生・現職教員として教材開発と模擬授業構成を行うように要請した。

受講学生の活動と理解の実態：各学生グループ内における教材作製に使用する材料の統一や作製手順は共有されていた。しかし、具体物としての教材を使用しての困難体験については、限定的で「大変そう」「苦しそう」といった表面的な感想を述べるに止まっている。これは困難体験を実施するプロセスについての授業者の指示・発問とそれを受ける学生との間のコミュニケーションが表層的であり、時間的なラグがあることによると考えられた。「テレビの中のドキュメンタリー」を視聴しているような水準の認識のような印象を受けた。一方において、授業者が発問により深い内容を引き出そうとすると、困難理解の「押しつけ」となる。この状況もまた、障害理解が浅い水準に止まることに繋がると考えられた。

【話題提供と指定討論の方向性と検討課題】

以下に示す企画者の仮説 2 点を中心にシンポジウムでの議論を展開する。

- ① COVID-19 と感染拡大メカニズムの理解を促す教材：病弱教育に限らず公衆衛生一般の理解を促す教材となり得ると思われる。特に後者は、慢性疾患のアドヒアランスの問題に関わる「状況教材」としての側面をもつと想定される。
- ② オンラインで「障害理解」を促す教材と授業内容・方法：対面場面でも「ドキュメンタリー視聴」に終始する「障害理解」の改善が本シンポジウムの課題である。オンラインとなりその課題が、逆により明確となったと想定される。

* 本研究は、科学研究費基盤研究(C)（課題番号 17K04911, 20K02991）により実施した。
(MURAKAMI Yoshinori, YASHIMA Takeshi, OOE Hirokata, KIKUCHI Toshihiko, TERAMOTO Atushi)

こころの病気（精神疾患・心身症）のある児童生徒の支援

—特別支援学校(知的)および小・中・高等学校等における「Co-MaMe」を活用した実践から—

企画者	五島 脩（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
司会者	小西孝政（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 五島 脩（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	○土屋忠之（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 大崎博史（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所） 岡本真紀（香川県立香川丸亀養護学校） 中里早苗（埼玉県立けやき特別支援学校伊奈分校）
指定討論者	諏訪 肇（東京都立志村学園）

Key Words : 適応や行動面の困難 発達障害の二次障害 不登校経験

【企画趣旨】

全国病弱虚弱教育研究連盟が全国の病弱教育を実施している学校を対象に令和元年度に実施した病類調査において、児童生徒の病類で最も多いのは精神疾患及び心身症であることが示された。この病気のある児童生徒の中には発達障害の二次障害や、不登校等の適応面や行動面に困難のあるケースが含まれると考えられ、学校現場においては児童生徒の教育的ニーズの把握と、それに応じた支援が求められている。

このような背景のもと、国立特別支援教育総合研究所病弱班（以下、「本研究所（病弱班）」という。）では、精神疾患及び心身症のある児童生徒への支援ツールとして「連続性のある多相的多階層支援（Co-MaMe）」（以下、Co-MaMe という。）を提案した。

本シンポジウムでは、Co-MaMe についての概要や Co-MaMe セミナーでのアンケート結果の一部について報告するとともに、精神疾患及び心身症のある児童生徒が在籍する特別支援学校（知的障害）と小・中・高等学校で実践した Co-MaMe を活用した取組について報告する。また、取組の結果から得られた成果や課題をもとにさらなる活用の可能性等について討論を行う。

【話題提供者の趣旨】

話題提供①

「こころの病気（精神疾患・心身症）のある児童生徒の教育的支援「Co-MaMe」について」（国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 土屋忠之）

病弱班では、2016 年より教員を対象にこころの病気のある児童生徒の教育的ニーズから具体的な取組の調査を行った。2019 年には、調査結果を整理・分析することから新たな支援・配慮の方法である「多相的多階層支援」（以下、Co-MaMe）を開発した。Co-MaMe は教育的ニーズ 40 項目により児童生徒のアセスメントを行い、児童生徒の状態である 3 つの段階（受容期、試行期、安定期）から支援・配慮を検討する方法である。また、学校現場にて Co-MaMe を使って支援・配慮を検討しやすいように、アセスメントシートと支援・配慮のイメージ図の作成を行った。ここでは Co-MaMe の概要について述べる。

話題提供②

「小・中学校等における Co-MaMe を活用した支援の在り方に関する展望～Co-MaMe セミナー後のアンケート結果から～」
（国立特別支援教育総合研究所 総括研究員 大崎博史）

令和 2 年度に実施した 2 回の Co-MaMe セミナー参加者へのアンケート調査の結果から、「Co-MaMe による支援や配慮の対象として参加者が取り上げた児童生徒の実態」「参加者がアセスメントシートで優先的に取り組む課題として取り上げたカテゴリーと項目」「Co-MaMe を活用した支援を行うことが可能であると考えられる児童生徒の疾病等の状態」「Co-MaMe を活用した支援を行うことの利点や課題」等についての話題提供を行い、今後の小・中学校等における Co-MaMe を活用した支援の在り方について展望する。

話題提供③

「特別支援学校（知的障害）における言動や行動に課題のある生徒への Co-MaMe を活用した指導・支援」（香川県立香川丸亀養護学校 教諭 岡本 真紀）

香川県立香川丸亀養護学校に在籍する、言動や行動に課題のある A 生徒に対して、Co-MaMe のアセスメントシートや整理シートを活用し、指導者 10 名で具体的な指導や支援の方針を考えながら、実際の指導や支援を行った取組について話題提供する。また、特別支援学校（知的障害）において Co-MaMe を活用した支援を行うことの意義等についても述べる。

話題提供④

「特別支援学校（病弱）のセンター的機能を生かした小・中・高等学校への支援」（埼玉県立けやき特別支援学校伊奈分校 教諭 中里 早苗）

埼玉県立けやき特別支援学校伊奈分校は、県立精神医療センター児童思春期病棟内にある県内唯一の分校として、全県の小中高等学校等を対象に地域支援を行っている。その経験をもとに、特別支援教育コーディネーターの立場から、小・中・高等学校でのこころの病気のある児童生徒への支援の実際や、Co-MaMe を活用した支援についての実践を発表する。

【指定討論者の趣旨】

東京都立志村学園統括校長 諏訪 肇

精神疾患及び心身症のある児童生徒への支援・配慮を行ううえで、Co-MaMe を活用の効果や利点について特別支援学校（知的障害）や小・中学校等での取組を通して討議する。また、Co-MaMe のさらなる活用に向けた方策や課題について討議を行う。

(GOSHIMA Osamu, KONISHI Takamasa, TSUCHIYA Tadayuki,
OSAKI Hirofumi, OKAMOTO Maki, NAKAZATO Sanae, SUWA Hajime)

きょうだい支援に必要な視点とは（3）

企画者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
司会者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）
話題提供者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校） 藤木和子（聞こえないきょうだいをもつ SODA ソーダの会/弁護士） 徳原美紀（秋田県立支援学校天王みどり学園/Siblings Hygge） 桐原真由（筑波大学大学院人間総合科学学術院人間総合科学研究科 障害科学学位プログラム）
指定討論者	諏方智広（横浜市立港南台ひの特別支援学校）

障害のある子どものきょうだい 家族支援 きょうだい支援

【企画趣旨】

このシンポジウムは今回で 3 回目になる。子どものきょうだい支援活動は、障害種別に行われることが多く、大人のきょうだい支援は障害種別関係なく行われていることが多い。その中でこのシンポジウムでは障害種を超えて「きょうだい支援」について、話題提供を行ってきた。昨年度のシンポジウムではライフステージによる支援の視点、疾病・障害によるライフステージの違いについて指定討論を行った。昨年度に引き続き、「きょうだい支援に必要な視点」をコロナ禍での影響も含め、実践・研究の両面の視点から話題提供をしていく。

【話題提供者の趣旨】

諏方智広：コロナ禍のきょうだい支援

筆者は横浜市と愛知県で学齢期のきょうだい児を対象にした対面でのきょうだい会を続けてきている。コロナ禍における外出自粛、公共施設の利用制限などがあり例年通りの活動ができなかった。そのなかでオンラインでのきょうだい会も開催した。2020 年 6 月初めまで多くの学校が休校であり家庭で過ごす時間が長かった参加者が 6 月中旬のオフラインのきょうだい会で休校期間中に起きた様々なことを話すことができたことに喜びを感じていた。保護者会も開催したが、保護者も同様だった。以下の内容を話題提供で触れる。①長年続けているきょうだい会に関して話題提供をする。②参加者との話の中で、通常期のきょうだい関係がコロナ禍でどう変化したかしなかったか。③オンラインと対面でのきょうだい会の違い。

藤木 和子：「聞こえるきょうだい」 SODA(ソーダ)らの対談動画の公開とその反響

筆者は聴覚障害のある弟をもつ「聞こえるきょうだい」（「ソーダ(SODA:Siblings of Deaf Adults/Children)」）である。成人のソーダ、デフ(聴覚障害当事者)、コーダ(「聞こえる子ども」 CODA:Children of Deaf Adults)と連携して、ソーダ(コーダと重なる場合を含む)・デフ児、親・祖父母(聴覚障害の有無は不問)への支援を行っている。活動のコンセプトは「きょうだいは“平等”」、「ケンカもコミュニケーション、ちゃんとケンカするのはよいこと」、「一緒に解決を考えていく」である。

本発表では、コロナ禍を機とした情報発信として、筆者とソーダ、デフ、親、コーダ(小中学生、大学生、院生、30 代～50 代)との対談動画を「いつでも観ることができる動くロールモデルの記録」として YouTube で公開(約 30 分×7 本、現在も視聴可能)したこと、筆者と対談相手が対話、動画公開を通して体験したもの、考え、感じたことと変化、視聴者からの反響から、きょうだい支援における、家族の立場を含む当事者のライフストーリー、活動の

情報発信の手がかりについて話題提供していく。

徳原美紀：地域を越えた同世代交流“オンラインきょうだい会”を通して

筆者は知的障害の弟を持つきょうだいであり、5,6 年前に「きょうだい支援」を知り、「秋田大学 SSA(Siblings Support Akita)」として子どものきょうだい会や自分と同世代のきょうだいが集う会を企画していた。そしてコロナ禍を機に、Zoom を用いたオンラインきょうだい会「Siblings Hygge」を開催している。特に 1991～2000 年生まれのきょうだいを対象とした会を企画し、同世代で集まる時間、4～6 名の少人数グループで対話する時間を大切にしている。

本発表では、日本各地の同世代のきょうだいが同じ時間を共有する会を通して、筆者が考えていることや参加者からの声を参考に、会の様子やきょうだい支援の必要性を話題提供していく。

桐原 真由：児童期におけるきょうだいの課題と支援

筆者は自閉スペクトラム障害(ASD)と知的障害のある弟をもつ「きょうだい」である。きょうだいにとって児童期は学校に通い始めるなど、きょうだいを取り巻く環境が大きく変わる時期であり、きょうだいは同胞の行動や特性に注視するだけでなく、それらの対応に苦慮し始めるといわれている。また先行研究からは、児童期のきょうだいが、①同胞に関して周囲の人から尋ねられる経験、②同胞に対して理解のないものから否定的対応(いじめやからかいなど)を受け、それらに対しうまく対処ができないなどの問題を有していることが示されている。

本発表では、成人のきょうだいにインタビューを実施し、①や②のような経験の際にきょうだいがとった対処や経験によってきょうだいに起こった変化、ならびにそれらに関連する要因について明らかにするという、筆者の行った卒業研究の内容に関して説明を行う。また、本研究から見た発達段階を考慮したきょうだいの支援の重要性や、当事者としての視点からこれからのきょうだい支援に求めることなどについて話題提供をしていく。

【指定討論者の趣旨】

児童期からのきょうだい支援が必要であるということが話題提供から示されている。その支援は青年期にまで継続していく必要があると考えている。支援の形式として情報提供、グループ活動が話題提供されている。地域によって支援の差はない方がいい。きょうだい支援のあり方、障害種による違いや共通点に、ついて言及していく。

(SUWA Tomohiro, FUJIKI Kazuko, TOKUHARA Miki,

KIRIHARA Mayu)

☆話題提供者の事例報告は事前に発表の承諾を得ています。

青年期発達障害者の内面世界を大切にしたい支援(5)

自立につなげるライフステージに応じた自己理解・自尊感情を高める実践

企画者	片岡美華 小島道生	(鹿児島大学教育学系) (筑波大学人間系)
司会者	小島道生	(筑波大学人間系)
話題提供者	川田真帆・小久保博幸 片岡美華 尾川周平 (埼玉県立毛呂山特別支援学校／筑波大学大学院人間総合科学学術院)	(鹿児島大学教育学系)
指定討論者	別府哲 水内豊和	(岐阜大学教育学部) (富山大学教育学部)

KEY WORDS: 発達障害, 自己/他者理解, ライフステージに応じた支援

【企画趣旨】

本シンポジウムは、これまで自尊感情、自己理解、セルフアドボカシー、家族等の周囲に対する支援、知的障害児への自己・他者理解の授業実践等を取り上げてきた。これらを通して、当事者への直接的な、また間接的に内面世界へとつながる支援の在り方を追究してきている。本年度は、シリーズの集大成として発達障害者の自己理解や自尊感情を高める支援を小、中、高校といったライフステージに焦点をあて、実践・研究報告を行う。そして青年期発達障害者の自立を促す内面世界を大切にしたい支援の在り方について検討を図る。

【話題提供者の趣旨】

「書くこと」と「対話」を通して自己理解と他者理解を深める自立活動の指導；川田真帆（鹿児島大学教職大学院）・小久保博幸（鹿児島大学教職大学院）

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する高機能自閉症のあるA児（小4）は、自分の特性について大まかな知識を獲得しており、必要な支援を求める力がついてきている。しかし特性を都合良く解釈し、苦手なことに取り組もうとしなかったり、自分に優位に事を進めようとしたりすることがあった。そのため、周囲の人に不信感や不快感を抱かせてしまうことになり、友だちと良好な関係を作ることが課題となっている。それらの行動は、失敗や他者からの否定・批判を回避しようとしたり、自分の特性（弱み）を理解しているが故に、理想と現実とのギャップに苦しんだりしていることによるものではないかと考えられた。そこで、多様な自己への気づきを促すことで自尊感情を高めたり、他者の気持ちに気付いたりすることができるよう、「書くこと」と「対話」を通して自分の姿を振り返る実践を行った。コミック会話やマインドマップ等の手法を活用して、A児の内面を視覚的に示したり、それを用いて教師と対話したりすることを通して、自分の課題だけでなく良さや頑張りにも目を向けることができるようになり、自分を褒める発言が聞かれるようになった。また、自分にとって嫌だった出来事を相手の視点からも振り返ることで、他者の考えを尊重することを意識し、相手の言い分を耳を傾けたり言い方に気をつけて発言したりする姿が見られるようになった。なお、本実践の発表について保護者の同意・了承を得ている。

中学段階でセルフアドボカシースキルを獲得・行使する上で必要な視点と課題；片岡美華（鹿児島大学教育学系）

セルフアドボカシー（SA）とは、自らの障害や特性を理解し、必要な支援を他者に求める力である（片岡，2017）。合理的配慮が当事者からの要請に端を発することや、発達障害が周囲から理解されにくいことを考慮してもSAスキルを獲得・行使していくことは重要であると考え。そこで

自己理解と提唱力を核としたSAスキルを付けるための教育プログラムを開発し実践を行ってきた。小学生から高校生への実践を行ってきた中でとりわけ中学段階で意識したことは同年代間の関係性や進路選択であった。前者では、思春期が仲間関係の中で発達する時期にあることに加え、他者との違いをより意識し孤独を感じる時期でもあることが背景にある。後者では、発達障害という特性も絡み、進路選択の見通しの甘さや周囲の意見に流されやすい傾向がみられたことが契機である。そこで実践では、多様な考え方がわかるよう視覚化と語り合いを軸に他者理解を通して自己理解を進められるゲームなどをとりいれたり、多角的視点を伝え、スタッフと共に情報収集する中で進路の自己決定を促したりしてきた。本報告ではこれらプログラムの概要を伝えつつ、公表に同意済みの事例についても触れる。

ASD者における自尊感情の様相；尾川周平（埼玉県立毛呂山特別支援学校／筑波大学大学院人間総合科学学術院）国内外におけるASD者の自尊感情の高低は、定型発達者よりも有意に低いという報告が一定数なされている一方で、ASD者と定型発達者の自尊感情の高低に有意差はないという研究報告もある。また、定型発達者よりもASD者の自尊感情の高低は個人差が大きいことが示唆されており、自尊感情の支援が必要なASD者が一定数いると考えられる。本報告では、まずはASD者の自尊感情研究の到達点と課題について報告する。ASD者の自尊感情研究の課題の1つとして、定型発達者の研究を中心に注目されつつある自尊感情の質に関して、ASD者の実態がほとんど解明されていないことが明らかとなった。その結果を基にして、報告者が行った自尊感情の質に関する調査報告を行う。対象はASDを伴う中高生35名、対照群は同年代の中高生362名として、質問紙調査を実施した。その結果、ASDを伴う中高生と同年代の中高生の自尊感情の質に有意差はなかった。ただし、本報告における自尊感情の質はあくまでもその一端であり、今後の研究で定型発達者との相違が確認される可能性もあるため、更なる実態の解明が求められる。

【指定討論者の趣旨】

別府氏からは、知的障害者の内面世界や自己/他者理解、自尊感情に関する研究や発達心理学の知見を踏まえて各実践に対する指定討論を行って頂く。水内氏からは、自立を見越した幼児期から青年期のライフステージに応じた支援について各報告者への指定討論を行って頂く。

（文献）当日示す。

(KATAOKA Mika, KOJIMA Michio, KAWADA Maho, KOKUBO Hiroyuki, OGAWA Shuhei, BEPPU Satoshi, MIZUUCHI Toyokazu)

強度行動障害に関わる専門援助職に求められること（6）

－ ひとりで楽しく遊び、ひとりで穏やかに作業に取り組むための環境を考える －

企画者	笹田 夕美子（行動コーチングアカデミー）
企画者・司会者	奥田 健次（学校法人西軽井沢学園）
話題提供者	高津 梓（筑波大学附属大塚特別支援学校）
話題提供者	源関 さつき（長野県稲荷山養護学校）
話題提供者	笹田 夕美子（行動コーチングアカデミー）
指定討論者	青木 高光（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 強度行動障害、コンサルテーション、ひとりで過ごせる活動

【企画趣旨】厚生労働省のリーフレットでは、強度行動障害のある人を支える5つの原則のなかに、“居住内の物理的構造化”と“ひとりで過ごせる活動”が挙げられている。見守りなしで一定時間過ごせる活動に従事することは重要なスキルである。しかし、それは必ずしも自然に学習されるものではないため、標的行動を設定し、それが獲得できる環境を設定して、練習することが必要となる。本シンポジウムでは、幼児期・学齢期・青年期において、ひとりで楽しく遊び、穏やかに作業等に取り組むための環境調整と支援の実践について報告し、支援者側が取り組むべき課題について議論する。なお、本発表にあたり関係機関・研究協力者および保護者に説明と同意を得た上で倫理的配慮を行っている。

【話題提供1: 笹田夕美子】 幼児の他害行動は、保護者や保育者がそのリスクを軽視しがちである。他害を繰り返していても「言葉が出ないからしかたない」「ようやく主張が出てきた」などの解釈のもとに介入や支援を先送りされやすい。今回報告するA幼稚園では、他害が生じる場面を記録にもとづき特定し、その場面においては他児から離れて活動することで、幼児期から他害ゼロを目指した支援を行っている。特に自由遊び場面は、おもちゃの取り合いや子ども同士の動きが交錯するために他害が生じやすい。その場合には個別エリアを設定し、そのなかで子どもがおもちゃ遊びをするように促していく。個別エリアの使用開始当初は、混乱や抵抗を示すこともあるが、保育者がおもちゃをもって子どもといっしょにエリアに入りおもちゃを繰り返し練習する。数日後には、自由遊び時間には、子ども自らその場所に行き穏やかに遊ぶことが可能となる。今回の報告では、個別エリアへの導入時とその後の様子、他害行動の推移、個別エリアを必要としなくなるところまでの経過について複数の事例を示す。

【話題提供2: 高津 梓】 対象児は、特別支援学校に在籍するダウン症候群、知的障害を伴う小5男児であり、他者への不適切な身体接触があった。学校では、他児に後ろから覆いかぶさる、顔や目を触るなどの危険な行動があり、家庭では

父親の体の上に乗って頭や顔を触る行動が毎日生じていた。保護者と面談を行い、対象児から他者へ許可なく身体接触することをゼロにすることを確認し、家庭での環境設定を行った。居間に繋がった部屋を対象児の部屋とし、プラダン製のパーテーション(高さ70cm×横180cm)で間を仕切った。母親がスケジュールを提示し、学校からの帰宅後は一人で宿題をしてから、TVを見たりタブレットで遊んだりする時間を設けた。結果、帰宅後の居間における両親への接触はなくなり、日常的に部屋で過ごすことが定着した。学校でも、危険な身体接触がなくなり、接触をせずに目の前や遠くから話しかける行動が増加した。家庭において環境調整を行うことで、強度行動障害に繋がる身体接触をなくし、一人での活動や適切なやりとりに繋がった。そのためには、学齢期の身体接触の危険性を学校と家庭とで共有し、連携して支援を行うことが必要である。

【話題提供3: 源関さつき】 対象生徒は特別支援学校に在籍する知的障害を伴う自閉症の高等部2年生で、複数の場面で特定の生徒の姿や声がきっかけになり、その相手をつねりに行ってしまっていた。作業学習では、周りの様子や音が気になりやすい状況であった。校内の指導者によるコンサルテーションで、支援者が、不適切な行動をしたときには関わるが、適切に作業をしているときには褒めることが十分でないことを指摘された。更に、個別のスペースを作ること、適切に褒めること等の指導を受け支援を行った。その結果、作業室内では他害はほぼ無くなり、一人で作業が行えるようになった。教室内では、他の生徒に対して、生活動線上で他害が起きることが多かったため、教室環境についても大幅に見直し、他の生徒とロッカーの場所を分けたり、個別学習をするスペースを設けたり、余暇活動を充実させたりした。その結果、少しの見守りで朝の支度や個別学習、活動と活動の隙間の時間を一人で過ごせることが多くなった。

(SASADA Yumiko, OKUDA Kenji, TAKATSU Azusa, GENSEKI Satsuki, AOKI Takamitsu)

深い学びの実現に向けた遠隔合同授業の取組Ⅱ

—肢体不自由特別支援学校の実践—

企画者 田丸 秋穂
司会者 村主 光子
話題提供者 岡部 盛篤, 田村 裕子
指定討論者 西村 健一
長田 友紀

(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
(島根県立大学)
(筑波大学)

KEY WORDS: 遠隔教育 深い学び 授業改善

【企画趣旨】

全国の肢体不自由特別支援学校における、小・中・高等学校に準ずる教育課程（以下、準ずる教育課程）で学ぶ児童生徒数は減少傾向にあり、各学部児童生徒数が1、2名という学校も少なくない。こうした現状の中で、学びを広げ、深めるための学習集団を確保するために、筑波大学附属桐が丘特別支援学校（以下、桐が丘）では、平成31年度（令和元年度）より全国の肢体不自由特別支援学校と遠隔合同授業を実施してきた。

本シンポジウムにおいては、これまでの遠隔合同授業の実践の中で見えてきた効果や課題と、課題解決に向けた具体的実践について話題提供し、学びを広げ、深めるための遠隔合同授業の在り方について参加者の方々と議論を深めたい。

(田丸 秋穂)

【話題提供の要旨】

○話題提供 1

桐が丘では、昨年度（令和2年度）、全国の11校の肢体不自由特別支援学校及び1校の特別支援学級と遠隔合同授業を実施した。

実践においては、「主体的・対話的で深い学び」につながる「学びの質」を評価する観点を設定し、これらの観点をふまえ、遠隔合同授業をツールとした単元案、授業案を作成し、授業を行った。

実施した12校の内7校の学校に研究協力依頼をし、授業を担当した教員及び授業を受けた児童生徒に遠隔合同授業に関するアンケート調査を行った。児童生徒には、いつもの通常の授業と比べてどうだったか、「学習への興味・モチベーション」「意見交流への意欲」「表現の工夫」「意見、考えの比較」「学習の理解、考えの広がり、深まり」「さらなる学び、探究への意欲」に関わる6つの観点からの質問をし、「いつもよりそうだ」「いつもと同じだ」「いつもよりそうでなかった」から選んでもらい、その理由やその具体を自由記述で答えてもらった。また、教員には、準ずる教育課程における学びの課題や、遠隔合同授業に期待する効果、実施して感じた効果や遠隔合同授業の取組における課題等について質問した。児童は15名のべ47件、生徒53人のべ150件の回答を得、教員からは23名の回答を得た。アンケートからは、遠隔合同授業が多く児童生徒がもっている新しい仲間と学ぶ興味や意欲を満たすツールとなることがわかった。また、遠隔合同授業によって、児童生徒の学習の理解や考えの深まりにつながったケースにおいては、多様な意見を知って意見を比べられたこと、相手に伝えたいという意欲を高められたことが大きな要因となったと考える。一方で、肢体不自由の児童生徒の学

びの課題として多くの教員が感じている「思考の深まり」や「新しい考えの形成」には、まだ十分に遠隔合同授業を活用できていない現状も見えてきた。遠隔合同授業をツールとして、そうした「思考の深まり」や「新しい考えの形成」につながる授業実践を目指していく必要がある。（田村 裕子）

○話題提供 2

遠隔合同授業を活用して、思考の深まりをねらった中学部3年の国語の実践について話題提供する。本実践は、桐が丘4名の生徒と千葉県立桜が丘特別支援学校の生徒1名、青森県立八戸第一養護学校の生徒1名で実施した。

本単元は、教材を読むことを通して、教材のテーマである人生や出会いについて自分の考えをもつとともに、遠隔合同授業によって、同世代の考えと自分の考えを照らすことで、よりテーマに対する思考の深まりを実感することを目標としたものである。こうした目標に迫るために、話し合いのグループのメンバーを入れ替えながら、多様な意見に触れられるようにしたり、遠隔合同授業後に桐が丘単独で各グループの話し合いで出た意見を共有し、再び個々で教材に立ち返って読みや考えをさらに深める活動を行ったりするなどの指導の工夫を図った。学びを深めるという視点から、遠隔合同授業を効果的に活用するための指導の工夫や、そうした指導による生徒の変容について具体的に話題提供する。（岡部 盛篤）

【指定討論者の要旨】

遠隔合同授業は、全国に点在する肢体不自由特別支援学校の準ずる教育課程に在籍する児童生徒において、学びの質を高めるための有効なツールとなり得る。しかしながら、遠隔合同授業によって深い学びを実現するためには、ただつなぐだけではなく、一層の指導の工夫が必要となる。そうした指導の工夫について遠隔教育の視点から議論を深めたい。

(西村 健一)

「主体的・対話的で深い学び」につながる実践のためには、そもそも「主体的・対話的で深い学び」とはどんな学びなのかを追究する必要がある。また、これまでの国語科教育で行われてきた実践例を提示しながら、「主体的・対話的で深い学び」に向かうための指導の在り方を議論したい。

(長田 友紀)

※本研究は、令和2年度文部科学省委託事業 新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業（遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証）の一部である。アンケート調査にあたっては、筑波大学附属学校教育局研究倫理委員会の承認を得た。

(TAMARU Akiho, OKABE Moriatsu, TAMURA Yuko,
NISHIMURA Kenichi, OSADA Yuki)

新時代を生きる力を育む知的・発達障害のある子のプログラミング教育実践 —小学部・小学校における知的障害児の教科の学びを豊かにするために—

企画者	水内 豊和（富山大学人間発達科学部）
司会者	水内 豊和（富山大学人間発達科学部）
話題提供者	鈴木 俊介（横浜市立川和東小学校） 東森 清仁（横浜市立仏向小学校） 北村 満（富山大学人間発達科学部附属特別支援学校）
指定討論者	齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部） 青木 高光（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: プログラミング教育、教科、知的障害

【企画趣旨】

2020 年度から実施される学習指導要領により小学校特別支援学級、特別支援学校小学部においてもプログラミング教育が位置付けられた。しかし知的障害児を対象とした教育実践は未だ少なく、教育内容や方法、そして効果に関する検証は現状では十分ではない。そのため、具体的実践の積み上げと普及が望まれる（水内, 2019）。2019・2020 年度の本学会自主シンポジウムでは、話題提供者ならびに指定討論者から先駆的な取り組みが報告され、参加者からもプログラミング教育の可能性や学びの有効性を感じたという声を多数聞くことができた。

本シンポジウムでは、知的障害のある児童への「教科」の学びを深めるためのプログラミング教育のあり方に焦点化した実践報告をもとに、知的障害特別支援学校・学級におけるプログラミング教育のあり方について、この分野に造詣の深い指定討論者とともに検討する。あわせて、全国のプログラミング教育や ICT 活用に関心のある教員の情報交換やネットワーク作りの場となることも期待したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 算数科の学習内容の応用ならびに教科横断型の学びを志向したプログラミング教育実践（鈴木俊介）

小学校知的障害児学級、情緒障害児学級を対象に、算数においてドローンを使ったプログラミングを活用した授業を行った。本授業においては、ドローンを飛ばす魅力を利用し、児童の主体性を引き出しつつ、中度、軽度の障害をもった様々な児童が同時に楽しく授業に臨むことができるようなねらいで設定した。iPad に TELLO EDU アプリを入れ、プログラミングブロックを組み合わせでドローンを動かす方法を理解し、何cm×何マスといったかけ算の仕組みを理解するといったことを基礎に、応用問題としてより簡易的なアルゴリズムを考える授業を組み立てた。

児童は、何度も試行錯誤を重ね、どうやったらうまくいくのか考えながら意欲的に取り組んでいた。また、アルゴリズムの工夫の仕方をロイロノートを使って説明することで、国語科の学習にもつながる効果が見られ、教えあうといった共同思考の場を作ることができた。

2. 国語科の学習の深まりに加え児童が主役となって学びの成果を発信するプログラミング教育実践（東森清仁）

本実践では、国語の物語教材「スイミー」の様々な場面の様子をビジュアルプログラミングツール「Viscuit」を活用することで視覚的に再現し、より深く物語を理解することを目指した。また、取り組みの成果として Viscuit で作成した映像を背景として、地域の特別支援学級の合同学習発表会にて音読劇の発表を行った。

実践に先駆け、本学級の児童は「総務省の若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業」において、Viscuit の基本的な活用について学ぶことができ、タブレット上で

イラストを描いたり、動きをプログラミングで作成したりすることに慣れ親しんできた。その経験を生かし、自分たちの思い描いた様子を視覚的に表現するためのツールとしてプログラミングを活用することができていた。「プログラミングを学ぶ」ことが主目的ではなく、「プログラミングを活用してどのように教科学習を進めていくか」ということの実証事例となった。プログラミングが児童にとって新しい思考表現のツールの一つとなることの示唆が得られたのではないかと考える。

3. 授業展開自体にアルゴリズムを導入した正多角形の性質の学習におけるプログラミング教育実践（北村 満）

本実践では、特別支援学校小学部の高学年児童を対象に、プログラミングツールの「プログル」上でキャラクターを正方形や正三角形などの指定された図形の上を動かすプログラムを考えることを通して、正多角形の性質への理解を深めたり、どの角度を測る必要があるのかを考え、その角度を正しく測ったりできるようになることを目指している。活動の流れを①一人で予測する、②ペアで予測を発表し合い相談して決定する、③プログラミングして確かめるとした。思考を可視化したり、ペアの友達と視点を共有したり協同して取り組んだりできるようにする教材や環境設定として、課題シート、大型分度器、ロボットの視線を可視化した模型、床に貼られた図形などを準備した。

プログラミングしたりロボットの模型を動かしながら思考したりすることで、角度を測る必要がある角を捉えることができ、分度器を正しく使って角度を測ることができるようになることが示唆された。

【指定討論者の趣旨】

学習指導要領には、プログラミング教育のねらいの一つとして「教科等で学ぶ知識及び技能等をより確実に身に付けさせること」が挙げられている。本シンポジウムでは、国語や算数といった教科別の指導の中で、知的障害児の学びを豊かにするためにプログラミングが効果的な役割を果たすことができたのかどうかについて、フロアの皆さんと共に議論を深めていきたい。（齋藤大地）

知的障害のある児童にとってのプログラミング教育の必要性や導入の必然性に関する議論が十分に尽くされたとはまだ言い難い。しかし現場での実践は「どんなプログラミングツールが良いか」といったレベルの議論を脱し、実際の効果を検証するに足る興味深い事例が増えつつあることも事実である。本シンポジウムでは、各事例について児童一人一人の興味関心や認知発達に合わせてプログラミング教材がどのように個別に最適化されているかを整理し、実施上の留意点とその効果について議論したい。（青木高光）

※JSPS 科研費 JP21K02828 の助成により実施された。
(MIZUUCHI Toyokazu, SUZUKI Syunsuke, HIGASHIMORI Kiyohito, KITAMURA Mitsuru, SAITO Daichi & AOKI Takamitsu)

組織内部の人材をコンサルタントとした コンサルテーションの可能性の検討

企画者 原 康行（兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科）
司会者 井澤信三（兵庫教育大学）
話題提供者 植田隆博（山口大学大学院 東アジア研究科）
限元みちる（兵庫教育大学）
原 康行（兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科）
指定討論者 松岡勝彦（山口大学）

KEY WORDS: コンサルテーション 内部人材 発達障害

【企画趣旨】

平成 19（2007）年の特別支援教育のスタートを機に、保育・学校現場における特別支援体制の整備が進んできた。中でも特別支援学校のセンター的機能の一つである巡回相談の活用は平成 19 年度 58.7%から、平成 29 年度 75.2%と増加した（文部科学省，2017）。巡回相談とは外部専門家が保育や教育の現場に赴き、支援が必要な子どもたちへの保育、指導に関して、保育士や教員に助言やアドバイス等を行う相談形態である（森，2010）。これらの形態はコンサルテーションと呼ばれ、保育、学校だけでなく福祉施設などにおいても、行動コンサルテーションの分野で取り組みが進められてきた。コンサルテーションの目的は、直面する問題の解決と、コンサルティの主体的問題解決力の形成にあるとされる（浜谷，2002）。これまでの取り組みでは、直面する問題に解決案や支援方法を提供し、コンサルティの不安を軽減してきた（井戸，2008）一方で、課題として、外部専門家への依存性（浜谷，2006）、検討された支援の未継続、組織内部でのコンサルテーションの拡がりの少なさ（松岡，2007）などが指摘されている。井口（2008）、谷島（2010）は、組織内の「担任とは違う立場の人材」が外部専門家にスーパーバイズを受け、組織内部でコンサルテーションを進める可能性を示唆している。この内部人材を活用したコンサルテーションにより、問題解決の多くを外部専門家に依存するのではなく、組織内で自立的、継続的に問題解決を進められるのではないかと考えた。

本自主シンポジウムでは、内部人材がその利点を活かし、組織内部でのコンサルテーションを進める可能性について、話題提供の実践研究をもとに検討する。なお発表・討論に際しては、個人情報保護など倫理的配慮に留意する。

【話題提供者の趣旨】

話題①「ASD 成人における業務遂行中に不適切発言をする行動の改善」 植田隆博：就労継続支援 B 型事業所において行動コンサルテーションを実施した。対象は、他者に業務と無関係な不適切発言をする ASD 成人である A さんと（職員 3 名とその上司 1 名を含む）職員 4 名であった。ベースライン期において、A さんの不適切発言は一日あたり平均約 11 回観察されていた。これに対して介入期では、職員の上司と相談しつつ、職員への支援に関する助言提案に加え、支援マニュアルの設置や支援結果を伝えるための面談および結果表の掲示を行った。その結果、介入期以降、職員の適切な対応の割合が大幅に増加し、それに呼応して、A さんの不適切発言は半減した。その一方で示された複数の課題のうち、外部のコンサルタントによる直接観察に対する職員の抵抗感に関して、記録者（あるいはコンサルタント自体）を施設職員（内部の人材）とする等の検討も必要であろうと推察された。

話題②「『半外部性』『準専門性』をもつ教員コンサルタントによる学校コンサルテーションの試行」 限元みちる：現任教員かつ大学院生である教員コンサルタントが、5-15 分程度の中学校学年会議にて学校コンサルテーションを実施した。実施後の参加者への半構造化面接では、＜学校コンサルテーションの雰囲気＞や＜教員コンサルタントへの評価＞といった実践のありかたに関する発言と同時に、＜生徒への新たな視点と注目＞＜教員の心の安定＞＜対象生徒との関係の良好化＞といった参加者自身や生徒との関係の変化が語られた。半外部性（教員コンサルタントは実施時期には学校に常駐し対象生徒の日常を観察しつつ学年メンバーではない）は、会議での短時間での話題の広がりや深まりに寄与し、また参加者との対等な関係性や協働体制の構築につながったと考えられる。一方で準専門性については、学校内外の資源を活用し強化することが求められた。

話題③「保育所における支援会議を通した内部コンサルタント育成方法の検討」 原康行：保育所内部において、問題解決をリードする人材（内部コンサルタント、「内部 Co」と示す）を育成するための「支援会議」を実施した。介入第 1 期、外部専門家は「支援会議」で、問題分析・支援案の産出方法、会議進行のモデルを提示し、①内部 Co が、問題分析、具体的な支援、会議進行の発話を増やし、理解を進める「段階的発話介入」を行った。介入第 2 期には、②内部 Co が実際に「会議進行を練習する機会」を設け、外部専門家は支援案等の妥当性の確認や修正の介入を行った。結果、内部 Co は、担任保育士が具体的な支援案に関する発話を増やす支援会議を運営できた。園全体の特別支援に関するコミュニケーションと行動の数値に変化をもたらした。

【指定討論者の趣旨】：「内部あるいは半内部コンサルタントの可能性と今後の課題」松岡勝彦：コンサルテーション実践における外部人材への過度な依存の問題については、これまでも指摘され（浜谷，2006）、対応策も検討されてきたが（松岡，2007）、外部人材の参画に関する課題に気づき、これを改善するための試みとして、3 件の話題提供は、いずれも極めて前向きな取り組みである。外部コンサルタントのみならず、内部あるいは半内部コンサルタントへの過度な依存を防ぎつつ、コンサルティ集団のさらなる拡大、コンサルテーションの維持、新たな人材育成にチャレンジする際の留意点などについてまずは討論したい。そして、近年、しばしば課題としてあげられる若手保育者・教員の離職問題に対して、職務上のいわゆる「負担感」の軽減等に配慮した、このようなコンサルテーション実践が貢献できる可能性についても、あわせて討論のポイントとして取りあげたい。

(HARA Yasuyuki, ISAWA Sinzo, UEDA Takahiro, KUMAMOTO Michiru, MATSUOKA Katsuhiko)

障害の重い子どもと係わり合うなかにある実践研究

—教育実践研究のあり方をめぐって—

企画者・話題提供者	岡澤 慎一（宇都宮大学）
司会者・話題提供者	中村 保和（群馬大学）
話題提供者	菅井 裕行（宮城教育大学）
	笹原 未来（福井大学）
指定討論者	土谷 良巳（上越教育大学）

KEY WORDS: 障害の重い子ども、係わり合い、実践研究

【企画趣旨】

わが国における障害の重い子どもの教育は、1949 年からの山梨県立盲学校における盲ろう教育から始まる。その後、全国で感覚障害と他の障害を併せ有する盲重複障害、ろう重複障害のある子どもへの教育実践が行なわれた。1979 年には養護学校教育義務制が実施され、重度・重複障害児への学校教育が法的に整備された。近年は、重度の肢体不自由があり、継続的で濃厚な医療的ケアを必要とする超重症児への教育のあり方が課題になっている。この間、障害の重い子どもの状態像の変遷のなか、内容や方法を含めた教育の実践とその研究のあり方が問われ続けてきた。

障害の重い子どもに限らず、教育は子どもと係わり手とが出会い、係わり合いを重ね、そこに何らかの学習が実現する営みと考える。学習は子どもにおいても係わり手においても実現する。人は学習することで何かが変わり、子どもと係わり手とが双方向的に変化を重ね合っていくことが教育的係わり合い（梅津、1974）の過程であろう。また、子どもが学習することからは、係わり手が事前に意図したものもあればそうではないものもある。いずれにしても、教育が子どもと係わり手との係わり合いを抜きにしては実現しないものであるならば、教育実践研究における研究の主体は係わり手自身であるべきであろう。

わが国の障害の重い子どもの教育においては、その初期には個別性に基づいた実践研究が数多く行なわれ、数々の教育実践の視点が見出されてきた。これらの視点は、障害の重い子どもとの教育実践において継承されてきている。個別性に基づいた実践研究は係わり手自身が研究の主体となつて行なわれ、係わり手の多くは大学や当時の国立特殊教育総合研究所重複障害教育研究部に所属する研究者であった。障害の重い子どもの教育において、教育実践研究を標榜するからには、研究者が現に係わり手（実践者）であることが必須である。また、子どもと対面相触（梅津、1974）の係わり合いをもつ実践から研究が志向されるともいえる。

そこで、本シンポジウムにおいては、係わり手自身が研究の主体となつて行なう障害の重い子どもとの実践研究について、その実際を、各話題提供者が取り組んできた実践における障害の状態に焦点を絞って提示するとともにこうした研究の現代的意義や今後の展望について検討する。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 盲ろうのある子どもとの係わり合いから（中村）：先天性風疹症候群による盲ろう児 V（14 歳、左目光覚程度、右目 0.1、90dB 以上の感音難聴）は、主に指文字（五十音式）と手話単語を組み合わせて日常生活動作を中心とした身の周りの出来事についてのコミュニケーションが可能であるものの、繰り返される身体揺らしや定型的な手遊びにより活動の範囲やレパートリーは限定的であった。本報告においては、こうした V との対話の成立と展開にお

ける 1) 子どもの生活史（ライフストーリー）の把握、2) その生活史を子どもとともにつくること、3) 子どもと活動を共にすることから共有経験をつくることの重要性について述べる。

話題提供 2 感覚重複障害のある子どもとの係わり合いから（菅井）：聴覚支援学校重複学級に通う U と、就学の時期から主に数とことばの学習を中心に係わり合いを行ってきた。課題学習を進めるにあたって、必要となるコミュニケーションは、単に身振りや手話単語の了解だけで成立するのではなく、係わり（経験）の積み重ねと相互の読み取り合いが必要であった。「課題学習」であっても係わり合いは、課題の提示と実行の繰り返しではなく、子どもの自発への対応や共同活動が生み出す質的な変化が織り込まれて進行する。そこでは係わり手の方針や見解の修正、組み直しが必要である。このような展開過程を考察する。

話題提供 3 重度知的障害のある子どもとの係わり合いから（笹原）：歩行による事物への接近は可能であるもののリーチングや事物操作が難しい S さん（レット症候群）との係わり合いにおいては、S さんがタワー状になったブロック玩具を倒すという活動が成立・展開した。こうした活動は、S さんの振る舞いから S さんの興味関心を捉えること、また S さんの行動の意味をその場の文脈に照らし合わせて解釈し、活動を提案すること、S さんの振る舞いから提案に対する S さんの諾否を読み取り S さんの興味関心や行動の意味を捉え直すこと、そうした循環の中で形作られたものであった。本報告ではそうした係わり合いの過程を検討する。

話題提供 4 重症心身障害のある子どもとの係わり合いから（岡澤）：重度の肢体不自由があり、継続的で濃厚な医療的ケアを必要とする S さん（S）との係わり合いは、係わり手（A）の手の甲に重ねた S の手・腕の視認できない微弱な表出を A が見出し、意味解釈を重ねることから展開した。手・腕の動きは次第に拡大し、その意味を共有するに至る。S の手・腕や視線の動き、笑顔の表出と周囲の状況変化との関連をみれば、こうした活動は共同的であった。また、手・腕の動きの拡大経過は、S の表出につづさに対応する A との相互調整から S が自身の手の動きを自発的に発現し調節する自己調整に至る過程とみることができる。

【指定討論者の趣旨】

土谷：障害の重い子どもと係わり合うということはどのような実践の文脈の中にあるのか。話題提供者による実践を腑分けするとともに、範例として共有するために、その再構築を成り立たせる諸条件を抽出することこそが実践研究に他ならないことを述べる。

【付記】事例は仮名で、発表について関係者の承諾を得ている。（OKAZAWA Shinichi, NAKAMURA Yasukazu, SUGAI Hiroyuki, SASAHARA Miku, TSUCHIYA Yoshimi）

共生社会の形成に向けた保育・教育の希求（4）

—「つながり」の中でその子らしく過ごす姿やそれを可能にする実践から学ぶ—

企画・司会者 広瀬由紀（植草学園大学）
話題提供者 鶴巻直子（葛飾こどもの園幼稚園）
鈴木由歌（愛隣幼稚園）
若月芳浩（四季の森幼稚園・玉川大学）
指定討論者 守 巧（こども教育宝仙大学）
久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所）
KEY WORDS: インクルーシブな保育・教育 共生社会

【企画趣旨】

我が国が 2014 年に批准した障害者権利条約は、共生社会を志向している。筆者らは、一連のシンポジウムでインクルーシブな保育を行う異議と可能性を問い、保育者がサポーターとして機能するための議論を重ね、実践の方向性について検討してきた。議論の中で、共生社会の形成に向けた保育・教育を展開する上で、さまざまな「つながり」が重要であるとの示唆を得た。本シンポジウムでは、さまざまな「つながり」の中でその子らしく過ごす姿や、そこでの周囲の子の様相を通して「互いに尊重し合える関係」について考えたい。また、そうした子どもたちの姿を引き出す実践上の配慮や工夫を通し、共生社会の形成に向けた保育・教育の実践の鍵とは何かについても議論したい。

話題提供：「集団において『その子に向き合うこと』の意味
鶴巻直子

私たちは、子ども達のありのままを受け止めたいと思いつつも、クラス運営との狭間で常に葛藤しもどかしさを感じている。このことから日々の保育の中で時間をかけ“その子自身をよく知る”事から今必要な保育が作られていくと考えている。

当園では、クラス集団活動時であっても、遊びや生活の中で個別に対話をしながら関わり、その子の背景や興味関心、小さな思いを知る事を大切にしている。それは、担任だけではなく、園に関わる全ての保育者、職員、家庭も含め、色々な情報が絡み合い多角的に捉える事で、幅の広い“個を知る”に繋がってゆく。そして、日常的に繰り返される保育にその子を合わせようとするのではなく“その子のありのままの姿”を活かした遊びや活動を作り出し、「自分は受け入れられている、認められている」という自己肯定の上に、自分から動き学び出す保育が作られていくと考える。

話題提供：「子どもどうしが『互いを尊重し合える』関係」
鈴木由歌

年少の頃、子どもたちは個々のあそびに夢中になって過ごす。隣で過ごす子が居ても、一緒に遊んだという意識は薄い。そして年中になると、あそびを通じた関わりの中で“一緒”を意識し“違い”にも気づくようになる。楽しい子、気の合う子との関係は深まり、仲間と思うようになる。一方で、何か違う子、嫌なことをする子、不思議な子とは距離をおき、関わろうとしなくなり、時に排除も起こる。しかし、子どもたちの関係は更に変化していく。子どもたちの自由で主体的なあそびや生活は、多面的な出会いにつながっていく。自分とは違う子の気付かなかった一面に出会い、気持ちが通じ合う心地よさを知る。自分も仲間も違っていていいと安心する時に、「互いを尊重し合える」関係が生まれる。そこには排除に終わらない仲間づくりを目指し、子どもたちを折々に支える保育者の働きも大きい。

話題提供：「保育のあり方についての歴史的つながりを超えて」若月芳浩

障害のある子どもを含むインクルーシブな保育の実現に向けて保育のあり方を検討し、深めていくといくつかの障壁に出会う。それは保育形態や理念における日本文化の伝統的な保育のあり方である。高度経済成長の時代に設置認可が増大した私立幼稚園は、元来定型発達の幼児に「何を経験させるか」を中心に保育が展開されるのが一般化した。

しかし、子ども主体の保育の重要性は常に根底に流れており、その文化が定着している園は、障害の有無に左右される事なく、質の高い保育が維持されているのである。文化や伝統を重んじるあまり、保育のあり方が変更出来ない歴史的なつながりを打破することが障害のある子どもの保育の方向性を定めて行く事を念頭に置き、令和の保育の方向性を障害のある子どもを含む保育として検討したい。

指定討論：「つながりを育む保育を実践する」守巧

インクルーシブという言葉が認知され、保育現場においてこの言葉が浸透しつつある。一方、インクルーシブな保育の実践には工夫が必要となる。例えば、子ども同士の関係性を狭めないために、子どもの障害を全面に出して保育をしない工夫である。また、得意なことなどその子どものポジティブな情報を集めて関わるなど、個性を引き出す工夫も求められる。さらに、発達年齢を問わず、障害がある子どもが安心して過ごせる集団作りへの配慮も必要である。これらの工夫は、実践者である保育者同士が共感を伴いながら共有することが望ましいが、多忙を極める保育現場では限界がある。そこで、保育実践に寄与するために、「つながり」を求める際の実践上の喜びや苦悩、あるいは子どもの「つながり」を支える保育者のインクルーシブ保育への認識について検討したい。

指定討論：「共生社会の手がかりは保育にある」久保山茂樹

特別支援教育は、特別な支援を必要とする子どもに特別の指導をして能力を身につけさせたり、特別な工夫をすることで能力を補ったりしてきた。それは合理的配慮の追求である。子どもたちは確かに暮らしやすくなっただろう。だが、それは結局のところ、言わば少数派の子どもたちを、如何にして多数派の子どもたちに近づけ、集団に合わせさせていくかという目的の下になされていたのではない。共生社会を希求するためには、むしろ多数派の子どもたちや保育者・教師が、どれだけ少数派の子どもたちの存在を意識して変わっていけるかが問われる。つまり、基礎的環境整備の充実である。そのための手がかりは特別支援教育や療育ではなく、保育実践の中に「保育の質の追求」という取組として豊富に存在する。共生社会の形成に向けて、保育から学び、広めていきたい事柄を共有したい。

(HIROSE Yuki, TSURUMAKI Naoko, SUZUKI Yuka, WAKATSUKI Yoshihiro, MORI Takumi, KUBOYAMA Shigeki)

特別支援学校等教育における学校危機支援システムの検討 —トラブルシューター教育ネットワークの実践から—

企画者 堀江まゆみ（白梅学園大学子ども学部発達臨床学科）
司会者 堀江まゆみ（白梅学園大学子ども学部発達臨床学科）
話題提供者 大沼 健司（東京都立青峰学園特別支援学校）
赤塚めぐみ（常葉大学保育学部保育学科）
指定討論者 深井 敏行（東京都立板橋特別支援学校）
岩崎 伸浩（徳島県立池田支援学校）

KEY WORDS: 学校危機支援システム、性問題支援、教員メンタルヘルス支援

【企画趣旨】

近年では、災害や事件・事故等の危機状態に接した場合の学校での緊急支援のあり方が注目されるようになった。

本報告者らは、2003 年に「養護学校等における社会的トラブル支援の実態とその課題」全国調査を実施してから、特別支援学校等の児童生徒が巻き込まれやすい窃盗や性被害・加害疑い等の危機支援に関して教育実践の研究を重ねてきた。特に、繰り返される児童生徒の性被害・加害等に対し学校での指導に生かせる危機介入支援プログラム（KeepSafe 実践）など実証的研究も進めてきた。

今回は改めて、特別支援学校等の児童生徒・教員に関わる「学校コミュニティにおける危機とその支援」について取り上げ、①学校における危機とはなにか、②児童生徒の社会的トラブル等にむけた教育・予防プログラムの提案、③教員のメンタルヘルス支援の必要性について問題提起を行う。これにより現場で実践可能な校内支援システムの必要性和意味をより明確にすることを目的とした。

特に、学校危機の問題解決を目的とした「全国トラブルシューター教育ネット」の実践から話題提供を行う。本ネットの役割と今後の展望について、本ネットが実施した「特別支援学校等の学校教育における児童生徒の社会的トラブルや触法問題」調査の報告、「学校で起こる多様な危機に対する教育体制や教員の危機対応支援スキル等に関する調査」研究からの課題を明らかにすること、多様な危機に対応することのできる教育体制の構築および教員スキルの向上である。これらをめぐって議論したい。

【話題提供者の趣旨】

【大沼健司】

「特別支援学校の児童生徒の触法問題等に関する全国調査と危機介入支援の課題—性問題行動から—」

学校教育の役割は、教育活動を通じて児童生徒の社会参加を促進することにあるが、触法関連事例に対しては、教員の知識やスキル、校内システムが不十分であるために適切な支援が行われず、その結果として児童生徒が社会から隔離されることがある。そこで、全国の特別支援学校の教員を対象に、児童生徒の社会的トラブルや触法問題とその対応に関する調査を行い、現状と課題を明らかにした。

特に、性的問題行動を示す知的障害・発達障害のある青年期の生徒に対し、効果的な発達の・臨床的支援方法としてイギリスで開発された「性的問題行動（HSB）」を示す知的障害・発達障害のある青少年と保護者向けのグループ治療プログラム“Keep Safe”の実践を紹介する。不適切な性行動や性犯罪行為が青少年期に始まっていることも少なくない。思春期・青年期への発達の支援や臨床的アプロ

ーチが必要であることが指摘されており、学校現場での危機支援あるいは予防的対応プログラムの可能性を提案する。

【赤塚めぐみ】

「支援困難な児童生徒の指導に当たる教員の危機支援とメンタルヘルス—教員支援の必要性和学校コミュニティの危機支援体制の課題—」

児童生徒の社会的トラブルや触法問題は、重篤で支援困難になることも少なくない。特に、性被害・性加害疑いが学校管理下で起こった場合、指導や支援に直面する担当教員は、①被害児童生徒へ早期のトラウマ支援、②被害・加害疑い両者の保護者への説明と理解をめぐる心理的疲弊、③学校内のバックアップ体制の不足による支援スキルの不足と孤立、④特に性被害では、担任教員自身が二次的性被害によるフラッシュバックが起こることが繰り返し指摘されてきている。しかし実際の現場では、支援課題を抱える担任教員は保護者と管理職の間で疲弊しており、教員のメンタルヘルスと学校体制としてのフォローアップ実践が急務となっている。

学校危機への教師支援およびそれを支える支援体制の構築は、①危機となるトラブルや出来事を事前に予防すること、②もし起こった場合に備えた児童生徒の支援、教員の支援、学校全体の支援体制を整備する、③トラブル・危機発生直後に適切な包括的対応を行う、④事後検証として長期的な対応とこれまでの予防・準備・直後対応について課題整理をするといった 4 つの取り組みからなる。これらの取組が現在の学校体制において十分であるか、至急の取りくむべき課題は何かを提案する。

【指定討論者の趣旨】

深井敏行「学校危機における支援構造とその課題から」

岩崎伸浩「学校危機における教員支援とその課題から」

児童生徒が巻き込まれる社会的トラブルや教員に対するメンタルヘルスに関して学校現場で実践可能な校内支援システムとはなにか。これにより、担任等教員が困難事例を個別に抱え込む等の危険を回避し、学校で継続可能な支援システムを構築するための課題を学校管理の視点から述べる。

（文献）

堀江まゆみ他（2010）発達障害のある青年の非行・犯罪予防に向けた非行リスク誘発要因の分析およびメンタルヘルスと特別支援教育における非行・犯罪予防ワークショッププログラムの開発。季刊社会安全、NO.76.

(HORIE Mayumi, OHNUMA Kenji, AKATSUKA Megumi, FUKAI Toshiyuki, IWASAKI Nobuhiro)

チーム学校としての協働実践

—インクルーシブ教育の推進力となるために—

企画者	小玉美津子	（神奈川県立座間養護学校）
司会者	小玉美津子	（神奈川県立座間養護学校）
話題提供者	芝崎 律子	（神奈川県立麻生養護学校）
	奥 玲子	（神奈川県立高津養護学校）
	林 大介	（神奈川県立相模原養護学校）
	岸 友芽	（神奈川県立座間養護学校）
指定討論者	伊藤 大郎	（鎌倉女子大学）

KEY WORDS: 地域支援、協働、チーム学校

【企画趣旨】

神奈川県教育委員会では、2008 年より児童・生徒の重度重複・多様化、センター的機能の強化のため、理学療法士（以下 PT）、作業療法士（以下 OT）、言語聴覚士（以下 ST）、心理職を自立活動教諭（以下専門職）として県立特別支援学校に配置し、現在、47 名の専門職が正規職員として採用されている。主な仕事内容は①自立活動の指導助言②個別教育計画の作成・評価への参画等③地域の小・中学校等への巡回相談による教育相談への対応である^{1) 2)}。

通常の学校に対する特別支援学校のセンター的機能の役割が重要視される中、学校教育のレベルを維持向上させるために専門職が地域のリソースとしても期待され、その橋渡しとして教育相談コーディネーター（以下 Co）との協働は欠かせない。本シンポジウムでは、学校・家庭・地域との連携など、Co、各専門職のコロナ禍における校内・校外協働実践に注目し、「チーム学校」として期待されるそれぞれの役割や専門性、今後の在り方について、昨年に引き続き討論を深めたい。

【話題提供の趣旨】

（話題提供者 作業療法士 芝崎 律子）

高等部入学後より段階的な心身の機能低下を呈した生徒について、更生相談所の OT と連携し、自宅の住環境を整え、卒業後の進路先に送り出したケースを経験した。相談支援センターなどを利用していない場合、生活の中の困りごとをどこに相談すべきか、どのような社会資源が利用可能なのかは、本人や家族にはなかなかわかりにくいのが現状である。本ケースでは、学校の相談・地域連携係の一員として、担任を通して保護者のニーズをキャッチし、保護者を適切な機関につなぐことで生徒の地域生活を支えることが出来た。学校では生徒の日々の様子をよく知る担任の気づきが、より充実した支援につながることを実感した。

（話題提供者 言語聴覚士 奥 玲子）

本校は、小・中・高等部からなる知的単独校である。校内には、相談支援担当として Co、心理職、ST が配置されており、それぞれの専門性を活かした役割に加え、協働で校内相談に取り組むこともある。特に、個別教育計画の作成・評価への参画では、多様な視点をもつという点において協働で取り組む内容の一つである。また、校内相談としてあがる主訴の中には、理解や表出も含めたコミュニケーション課題を背景の一つとして捉えることもあり、ST という立場から Co 等とともに検討をしていくこともある。ST が校内支援でどのような役割を担っていけるのか、日々試行錯誤にある。今回は校内支援における協働について実践報告を行う。

（話題提供者 臨床心理士 林 大介）

神奈川県立特別支援学校では、専門職（心理職）は 13 名が在籍しており、各所属校で校内支援・校外支援（地域の教育

機関への巡回相談等）を実践している。校内支援は、学校の特色や専門職の活用方法によって活動の仕方が異なり、さらに学校によって教育部門（知的障害・肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・病弱）も異なるため、実践内容は多岐に渡る。校外支援も同様に、地域の特色や、地域の教育委員会との連携の仕方等により実践内容が異なるため、実践内容の幅は広い。そのため昨年度は心理職の会議の中で、心理職が扱っている業務内容を集約し、表にまとめた。今後「チーム学校」として協働する上で求められる心理職の役割と協働のあり方について、校内外の実践報告を通して、議論を深めていきたい。

（話題提供者 教育相談コーディネーター 岸 友芽）

神奈川県立特別支援学校には全校に Co が配置されているが、その人数においては学校によって異なり、また対象となる地域も比較的限られた学校から広範囲に及ぶところもあり、学校によって Co の動きに差があるのが現状である。その中で校内・校外への支援を行う際に専門職との連携は欠かせないと考えている。県ではエリアを 5 ブロックに分け、ブロック内での専門職活用を進めているが、校内に在籍する専門職はもとより、ブロック内他校の専門職と問題解決に向けて知恵を出し合っていけることは、Co にとっても非常に心強い。昨年は、地域の学校から上がってきた相談内容と、それに合わせて専門職と連携して対応した方策について、主訴別にまとめた DVD「支援のたからばこ」を係で作成し、それらを含め協働実践を報告する。

【指定討論の趣旨：伊藤 大郎】

神奈川県立特別支援学校においては、専門職の配置を開始してから 10 年以上が経過した。この間学校は、校内支援に加えて、小・中学校や高等学校などの校外支援にも積極的に取り組んできた。神奈川県においては、高等学校へ知的障害のある生徒を積極的に受け入れる仕組みができるなど、通常の学校への障害のある生徒の受け入れが進んできた。一方、特別支援学校における重度の障害のある児童生徒へのきめ細かい対応に際して、教員がその専門性を高める必要と共に、教員と協働する専門職の役割が増々求められ、さらに様々な諸機関との連携によるチーム支援の必要性も高まっている。そこでこうしたことを背景に、今回は主に、校内支援の充実強化、教員の専門性向上について議論を深めたい。

【文献】

- 1) 神奈川県教育委員会（2010）：協働支援チーム宣言
- 2) 神奈川県教育委員会（2018）：自立活動教諭（専門職）の手引き—平成 28 年度版—
(KODAMA Mitsuko, SHIBASAKI Ritsuko, OKU Reiko, HAYASHI Daisuke, KISHI Yume, ITOU Dairou)

自立活動教諭の専門性（3）

—自立活動における指導者の専門性とは—

企画者	今野邦彦	（藤女子大学人間生活学部）
	古川章子	（北海道大学大学院教育学院）
司会者	今野邦彦	（藤女子大学人間生活学部）
話題提供者	佐々木高一	（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	古川章子	（北海道手稲養護学校）
指定討論者	長沼俊夫	（日本体育大学体育学部）

KEY WORDS: 自立活動の指導、自立活動教諭、内部の専門家

【企画趣旨】

企画者らは2018年の第56回大会において、自主シンポジウム「自立活動教諭の専門性—内部の専門家としての意識に着目して—」を企画し、特別支援学校の自立活動において全国的に展開されている外部専門家の活用とは異なる「内部の専門家」としての自立活動教諭の導入・実践・専門性について討論を行った。これに続き翌年の2019年の第57回大会では、自主シンポジウム「自立活動教諭の専門性（2）—内部の専門家に求められる機能とは—」を企画し、児童生徒・保護者・家族・教職員・教育委員会・地域・他校・関係機関、そして外部専門家から求められる機能とは何か、そして、これらの機能を発揮するための自立活動教諭の専門性について討論を行った。

一木（2020）は、調査研究の結果から、自立活動の指導の質を担保するには、担任の成長を支える自立活動専任の配置が不可欠であり、専任自身の成長のプロセスを保障するための計画的な後任の育成は各校における自立活動の実践の質を左右するとし、自立活動では、なぜその指導目標・内容を設定したのか、実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセスについて教師間で共通理解することが何より肝要となると述べている。そして、自立活動専任がどのように関与すると自立活動の指導における教師の成長を支えることができるのか、この視点から各校の個別の指導計画作成のシステムを見直すことが重要なのではないだろうかと言っている。自立活動専任は、教師の成長にどのように関与しているのか、また、どのような関与が求められているのか、自立活動教諭の専門性の追求の糸口となる視点である。

古川（2020）は、『自立活動教諭は、理学療法士や作業療法士等の専門職のアプローチとは全く違う「自立活動の指導」の専門性が必要であり、理学療法士や作業療法士等の専門職が、単に内部（学校）に常勤し専門職のアプローチのみをしている「内部にいる専門家」ではなく、「自立活動の指導の専門的な知識や技能を有する教師」である。その専門性の構造や性質の違いを明確にするために「内部専門家」に「の」を加え、自立活動教諭は学校内に常駐する専門職である「内部の専門家」である』と強調している。「内部の専門家」である「自立活動教諭」と「自立活動専任」は、立ち位置の背景に違いがあるが、求められる役割や機能にはどのような相違があるであろうか。

これらの視点を踏まえて、本シンポジウムでは、「自立活動における指導者の専門性について」をサブテーマとし、話題提供者には自立活動の指導者にはどのような経験が必要なのか、若手教員にどのような指導を行う必要があるのか、教師の成長を支える担い手となる自立活動における指導者について話題提供をしていただく。指定討論者には、自立活動における指導者に言及していただき、内部の専門家である自

立活動教諭の専門性の追求にむけ、討論を重ねたいと考える。

本シンポジウムは、自主シンポジウムの前半となる話題提供及び指定討論の一部をオンデマンドで事前配信し、大会期間中のリアルタイムライブ配信にて、テーマに迫る討論を重ねたい。リモートの利点を生かし、参加者との活発な意見交換がなされることを期待する。

【話題提供の趣旨】

佐々木氏が所属する筑波大学附属桐が丘特別支援学校では、その役割と使命から、自立活動の指導の在り方と指導方法についての先導的な発信をおこなっている。また、全国の教師が自立活動を学べる場である「自立活動実践セミナー」も継続して開催している。それら長年の実践研究が培われてきた自立活動の指導方法等を踏まえて、自立活動の指導の在り方や考える視点、指導者に必要な資質とは何かを話題提供していただく。加えて、自立活動専任として若手教師に自立活動の指導の教授を先導してきた佐々木氏の経験と知見から、自立活動における指導者の専門性についても話題提供していただく。

古川氏には、特別支援教育の特に肢体不自由教育の歴史的な背景と自立活動の指導の変遷を踏まえて、自立活動の指導を行う上で、若手教師に必要な自立活動の指導の考え方、また、他校の自立活動の指導相談や教育センター主催の自立活動の指導講座の講師の経験と知見、北海道の第1号の自立活動教諭として内部の専門家として担ってきた役割から、自立活動における指導者の専門性について話題提供していただく。

【指定討論の趣旨】

本自主シンポジウムの1回目から継続して指定討論者を務めていただいている長沼氏には、「自立活動教諭の専門性」の追求に向けて、特別支援教育の変遷の背景や障害の捉え方の変化による自立活動の変遷の道標から、自立活動における指導者に向けた提言をいただく。加えて、幅広い見地から、今後の課題や展望の示唆をいただく。

【文献】

- 1) 一木薫（2020）：重度・重複障害教育におけるカリキュラム評価—自立活動の課題とカリキュラム・マネジメント。慶應義塾大学出版，pp133-136.
- 2) 古川章子（2020）：北海道の自立活動教諭導入の背景とその専門性—北海道の肢体不自由児の療育と教育の変遷から—。北海道大学大学院教育学研究院紀要第137号，pp145-169.

(KONNO Kunihiro, FURUKAWA Akiko, SASAKI Kouichi, NAGANUMA Toshio)

障害の重い人の生涯学習（4）

—当事者・保護者のニーズにもとづいた支援—

企画者	三科聡子（宮城教育大学教育学部） 相澤純一・石川政孝（NPO 法人訪問大学おおきなき）
司会	三科聡子（宮城教育大学教育学部）
話題提供者	荻田知則・榎木暢子（訪問カレッジ・オープンカレッジ@愛媛大学） 下川和洋（NPO 法人地域ケアさぽーと研究所・訪問カレッジ@希林館） 成田裕子（NPO 法人フュージョンコムかながわ・訪問カレッジ Enjoy かながわ） 倉本雅代子（東京都渋谷区重症心身障害児（者）を守る会・訪問大学おおきなき） 井口啓太郎（文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室）
指定討論者	飯野順子（NPO 法人地域ケアさぽーと研究所）

KEY WORDS: 重度障害者 卒業後の生涯学習 当事者の声

（企画趣旨）

重度障害者の生涯学習に取り組む団体は徐々に増えてきた。当シンポジウムでは、卒業後に在宅や施設で生活をする障害の重い人本人や保護者の生涯学習への期待や願いを受け止め、12 年間の学校生活で学び培った力を切れ目なく伸ばし発揮できる機会と場を創り出そうと努めている実践に焦点をあてる。それぞれの話題提供の中で紹介される事例については、本人・保護者のご了解をいただいている。

（話題提供 1 訪問カレッジ@愛媛大学の実践）

2020 年度は、コロナ禍でも継続可能な学習プログラム「訪問カレッジオンライン」として、読み聞かせ、音楽、工作、お出かけの 4 テーマに分けた学習コンテンツの作成・配信を行った。また、オンデマンド型学習+オンライン会議システムを用いた面談を行う「スタッフ養成講座（入門編）」を実施し、愛媛県と香川県の受講者 7 名が修了した。2021 年度は、障害当事者や障害者と接する経験がない・少ない方等にもオンライン講師を依頼し、生涯学習の幅を広げるとともに、オンライン講師やその周囲への生涯学習に関する理解啓発を進めていく予定である。

（話題提供 2 訪問カレッジ@希林館の実践）

2012 年に学生 6 名からスタートした本事業は、今年 10 年目を迎え、21 名が在籍している。40 歳台に筋緊張亢進による呼吸障害で喉頭気管分離術を行い、声を失い、絶望してご両親に「死にたい」と訴えた A さんは、学びを通じて「命の続く限り学び続けたい」と意思伝達装置で感想を述べた。

施設入所中の B さんは、学齢期に院内分教室や施設の作業療法でパソコン操作を学び、現在の訪問カレッジでもコロナ禍で外部との面会禁止の中、オンラインでの学びを継続し、「卒業後も充実した楽しい生活を送っています」と述べた。

生涯にわたって学び続ける機会の保障が大切である。

（話題提供 3 訪問カレッジ Enjoy かながわの実践）

2019 年特別支援訪問教育卒業生と家族の「卒後の学びの場探し」に応え事業を開始した。3 年目の現在、県内各地から 10 名の学生が入学し、それぞれのその人らしい学びが進行中である。当然のこと、場所や時間・回数、学ぶ内容・方法は各自異なるが、カレッジ生を中心に学習支援員や家族が集まり、一緒に学びを創りだしている。学びは、創りだす過程に関わる全ての人の学びになり、生活に潤いをもたらしているように感じる。今年から教員を目指す大学生との関わりも始まっ

ている。学びの創造を通して関わる人やツールも広がり、事業としてゆっくりだが着実に成長している様子を報告する。

（話題提供 4 保護者の声 東京都渋谷区重症心身障害児（者）を守る会・訪問大学おおきなき）

息子は学校卒業後もゆっくりと成長している。が、青年期の息子が学びの支援を得る仕組みはない。息子のコミュニケーションの学びに ICT を活用したいという私の願いに訪問大学が力を貸してくださることになった。最新のテクノロジーを活用するための模索を続けた 5 年間で、息子はできることを増やして活発になった。私や家族は息子を注意深く観るようになり、息子からコミュニケーションが始まる生活が重要だと気づいた。学びを通して家族の絆は深まった。今後は、地域の人々の力を借りて進める生涯学習活動にも取り組みたい。

（話題提供 5 国による障害者の生涯学習を推進する取組）

障害者権利条約の批准等を踏まえ、文部科学省では平成 29 年度より障害者の生涯学習政策に着手している。平成 30 年度より約 1 億円の予算で「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を開始。令和 3 年度は(1)都道府県を中心とした地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築、(2)市区町村単位での地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進の各メニューで、計 22 団体に委託して事業を推進している。このうち、障害の重い人を対象とした実践研究も、3 団体がモデル的実践に取り組んでいるが、今後はこれらの研究成果を生かした他地域での展開やコロナ禍の課題を踏まえた ICT 活用普及等も検討課題としたい。

（指定討論）

このシンポジウムを通して、明らかにしたいことは、①生きること学ぶこと。学ぶことは生きる喜び。その人らしい人生を送るために、その人の居場所としての学ぶ機会と場の創出は、社会的な責任である。②その創出のためには、ライフステージに応じた生涯学習の視点で、どんな活動が必要なのか、実績づくりとその検証が必要である。③このような取組を始めて 10 年経過しているところもあり、実績の積み重ねの中から、家族支援や地域支援など、幅広くそして深みのある価値づけができてきている。④必要なのは、このような取組を拡充できるような仕組みを創設することである。

(MISHINA Satoko, AIZAWA Junichi, ISHIKAWA Masataka, KARITA Tomonori, KASHIKI Nagako, SHIMOKAWA Kazuhiro, NARITA Yuko, KURAMOTO Kayoko, IGUCHI Keitaro, IINO Junko)

新時代を生きる力を育む知的・発達障害のある子の道德教育実践

—多様な学びの場（特別支援学校、特別支援学級、通常学級）における「特別の教科 道德」—

企画・司会者

話題提供者

指定討論者

齋藤 大地（宇都宮大学共同教育学部）

日置健児朗（熊本大学教育学部附属特別支援学校）

宮越 淳（千葉県君津市立南子安小学校）

青木 利樹（東京学芸大学教職大学院）

水内 豊和（富山大学人間発達科学部）

細川かおり（千葉大学教育学部）

KEY WORDS: 道德教育、知的・発達障害、多様な学びの場

【企画趣旨】（齋藤）

道德教育においては、主体的な自己とともに、よりよい社会の実現を果たそうとする社会的な存在としての自己の育成が目指される。よりよく生きるための基盤となる道德性の育成は、知的・発達障害のある子たちが、変化が激しく予想が困難な時代を生きる上で非常に重要な意味を持っている。昨年度のシンポジウムでは中学部の道德科の実践 3 例を通し、知的障害特別支援学校における道德教育の授業づくりのポイントや課題について議論を重ねた。今年度のシンポジウムでは、特別支援学級や通常学級を含む多様な場における知的・発達障害のある子の道德教育のあり方について、授業実践や調査研究を通じ検討する。

【話題提供者の趣旨】

1. 特別支援学校中学部・特別の教科 道德「“協力”するとどんな気持ちになるのかな？」（日置）

知的障害特別支援学校の中学部の生徒に対し、各教科等の学びの中で経験したことやその時に感じた気持ちなどを関連付けながら、道德の一斉授業に取り組んだ。生活単元学習「運動会に向けて」の練習や運動会当日を振り返り、「協力」について考えることを学習テーマに設定した。友達と一緒に競技に取り組む時に感じた気持ちについて、互いによく理解し、信頼し、支え合うことで、よりよい関係の在り方を考え、友達の大切さに気付くことができるよう授業内容を設定した。また運動会単元練習時と大会当日、大会終了後の考えや気持ちを比較することで、自分自身の気持ちの変化への気付きを促すことができるようにした。

生徒が話し合い活動を行う時には、本校で培ってきた自立活動における支援方法や教材等を活用した。心理劇の手法を応用し、生徒の内面を教師が代弁したり、翻訳的に気持ちや考えをまとめたりした。生徒自身の気持ちの発現の気付き、思考、表現を促し、生徒が考えを伝える一助となり、生徒同士の共感を促すことができた。自分自身のことを多面的・多角的に捉えて考える経験を通して、実際の経験や感じたこと及び考えたことを基にした道德的価値の発見、互いの良さを認め合い、思いやりなど道德科の見方・考え方を育むことを目指した授業実践について報告する。

2. 小学校特別支援学級における道德科授業の実践（宮越）

小学校の自閉症情緒障害特別支援学級に在籍する 1 年生から 4 年生の児童に対し、小学校 2 年生の教科書の教材を使い、一斉指導の形態で道德の授業を行った。対象とする児童は自閉的傾向が見られ、コミュニケーション自体に課題があり、児童同士で話し合うことには課題があった。

そこで、教師が設定した意見 A と意見 B を児童が選ぶ「2 つの意見」を用いた指導に着目し、児童が見通しを持つことができ、論点に沿った話し合いができるようにした。また、教師が児童の話し合いを仲介し、児童の意見を他者にわかるよう代弁したり、まとめたりする間接的な話し合いも「議論」と捉えた。児童の意見から、①多角的・多面的に見ること、②自分事として考えること、の 2 つの

観点における変容を評価した。教材や授業の形態は通常学級での授業に近いが、実態や学年に違いのある特別支援学級の児童を対象とした実践を報告する。

3. 小学校通常学級における道德科での発達障害児への支援（青木）

現在、通常の学級には 6.5% の発達障害児が在籍しているとされている。新しい小学校学習指導要領の各教科には、障害を含む通常の学級の発達障害児への配慮事項の項目が記載されており、「特別の教科 道德」（道德科）においても「困難の状態」を把握した上で必要な配慮が行われることとされている。こうした現状から我々は、小学校の通常学級の道德科で行われている発達障害児への支援について、現状と課題を検討するために、質問紙調査を行った。

対象は、ある市の公立小学校（8 校中 7 校）で道德科を担当している教員であった。その結果、行われている支援の内容は、その特徴から、[道德科で特に行われている支援]、[全教科で一律に行われている支援]等の 4 群に分けられた。また、その成果としては、発達障害児の教科書の内容理解の促進や授業への参加態度の変化や、授業のユニバーサル化に関する結果が得られた。一方、課題としては ICT 機器や視覚的な教材などの充実、在籍する学級の雰囲気作りなどが指摘された。調査の結果等を踏まえて、通常学級での道德科の支援の展望についてまとめたい。

【指定討論の趣旨】

道德科でよく取り扱う「約束」とはどういうことか？「友達」とはどういうものか？他者との関係性の中に生きる人間社会は、般化可能な知識を修得しつつ、文脈の中で一義的でなく臨機応変にそれを活用することが求められる複雑系である。したがって、単一価値ではなく「多面的・多角的な思考」を促し「心情を育てる」道德科は、知的障害・発達障害のある子どもにとって容易ではないがとても大切である。実践報告から道德科のさらなる可能性と有効性につながるヒントを得たい。（水内）

学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びを通して、資質・能力の育成が求められており、道德においても、生徒が自ら考え、議論する道德が求められている。知的障害の児童生徒にも障害特性を踏まえて、生徒が自ら考えることを通して、気づいていける道德の授業、道德的価値を実感をもって感じられる授業、生活の中で活かせる授業が求められる。知的障害の生徒の特性を踏まえた授業の工夫と道德的価値の生徒の学びについて考えていきたい。（細川）

*本シンポジウムは 2020 年度日本特殊教育学会研究奨励助成事業により実施された。

(SAITO Daichi, HIOKI Kenjiro, MIYAKOSHI Atsushi, AOKI Toshiki, MIZUUCHI Toyokazu, HOSOKAWA Kaori)

「開発途上国」における「インクルーシブな教育」開発の提起するもの（3）

企画者・司会者 滝坂 信一（独立行政法人 国際協力機構 横浜センター）
話題提供者 向井 郷美（特定非営利活動法人 難民を助ける会）
指定討論者 荒 証文（特定非営利活動法人 ユニバーサルデザイン・結）
指定討論者 大安 喜一（公益財団法人 ユネスコ・アジア文化センター）

KEY WORDS: インクルーシブ教育 カンボジア SDGs

【企画趣旨】

「開発途上国」の多くは国連「障害者の権利条約」成立から間をおかずこれを批准し、「インクルーシブな教育」の方向を目指すとしている。しかし、これらの国は初等・中等教育における義務教育化が未整備であったり、法整備されていても就学していない子どもたちが多く存在するなどの状況がある。

他方、1979 年の「養護学校義務化」をもってすべての子どもたちが初等教育、前期中等教育を受けられる制度と実態がほぼ実現した日本は、「障害者の権利条約」批准後「特別支援教育の発展が不可欠」とする「インクルーシブ教育システム構築」を標榜している。

第 56・57 回大会では、国際協力 NGO「特定非営利活動法人難民を助ける会（AAR Japan）」（以下、「AAR」）がカンボジア、タジキスタン、アフガニスタンにおいて行うインクルーシブな教育の開発に関する支援活動の報告をもとに、日本における状況を視野におきつつこれらの国のインクルーシブな教育開発にかかる現状と課題について整理を試みた。

第 3 回目となる今回は、カンボジアに焦点を当て、当該国がどのような公教育の姿をめざしているのか、またそのようななかで国際協力として「インクルーシブな教育」の開発にかかわるとは、どのような考えにたって何を行うことなのかについて AAR の活動報告をもとに考える。

【話題提供者の趣旨】

カンボジア政府は、2012 年に国連「障害者の権利条約」を批准した。また、教育・青少年・スポーツ省により、2018 年にはインクルーシブ教育に関する方針が、その翌年には同方針に沿ったアクションプランが策定され、国として、特殊学校（special school）や特殊学級（special class）の意義も認めながらインクルーシブ教育を促進していく姿勢を示している。その一方で、予算や人材不足、現場での具体的な実践例の欠如等により、国内での取り組みは未だ十分とは言えない。そこで、AAR は、学校や地域のリソースを活かした持続可能なインクルーシブ教育推進体制の構築を目指し、地域住民とともに以下の活動に取り組んできた。

2013 年に活動を開始し、地域の小学校の環境整備や教員研修、地域住民や子どもに対する啓発活動、障がい児の実態調査や個別支援などを実施した。2019 年からは、ともに活動してきた地域住民を中心に設立された「障がい者支援委員会」の能力強化に取り組みながら、対象郡において初となる特殊学級を公立小学校内に設立した。同学級が障がい児の学びを支える場の一つとして、併設したリソースセンターとともに郡内でインクルーシブ教育を促進する中心的な機能を果たしていくよう、人材育成や教材の整備を行っている。

これまでの活動や学びを通して、公立学校が、その地域のすべての子どもにとって安心して通える環境となるために

は、地域住民と学校の連携が必要不可欠だという点を再確認した。今後は、「インクルーシブな教育が、誰も排除されない社会の創生につながる」という認識のもと、教員や子ども、保護者を含む地域住民が、互いに対等な立場で、地域において学校が果たす役割や、学校のために地域ができることについて協議する機会を設ける。また、その話し合いにおいて、障がい個人に起因するものとして捉えるのではなく、社会の在り方を見直すような議論ができるよう、関係者の障がい理解を促す取り組みも継続して行っていく。

【指定討論者①の趣旨】（荒 証文）

AAR 撤退後の体制作りは極めて重要である。その意味で、現在の活動における教員へのエンパワーメントは大きな視点となろう。「学びから誰も取り残さない」授業の工夫と改善のためには、地域の学校で学ぶ「場」の保障のみでなく、教員の主体的な気づきと取組が欠かせない。急激な変容を求めるのではなく、全教員が共通に認識している「学力の向上」を切り口に、学びの質を高めるための授業の改善を目指すことが重要である。その前提となるのは障害の理解であり、障害の「社会モデル」を学ぶ研修の導入を推奨したい。CBR は「障害者の権利条約」を地域レベルで実現し、当事者を含む地域社会の改革を目指すツールである。貧困・生計・ジェンダーなど課題が山積する中、インクルーシブ教育が地域社会の優先課題として共有され、持続的に推進されるためには、CBR の理念・枠組みを基盤にして障害者を取り巻く課題について当事者・住民・異なる領域の多様なメンバーによる横断的・包括的な検討が重要である。

【指定討論者②の趣旨】（大安 喜一）

インクルーシブ教育の理念は、さまざまな社会課題を個人の問題から社会全体の課題として捉え、行動する大切さを問いかけている。これは障がい者教育だけでなく、貧困と格差、高齢化、ジェンダー、基礎教育保障など国内外で直面する課題に取り組む際に、社会変容を目指す SDGs（持続可能な開発目標）の議論につながる視点である。国際協力を通して海外の実践に関わることは、現地の文脈に基づく活動だけでなく、学校運営、人材養成や地域連携といったグローバルに共通する問題意識から、日本の実践を振り返ることでもある。先進国が途上国に対して財政や技術支援を行うことは、人道的にも国家・人間の安全保障としても大切である。一方で、外部機関が本来政府や行政が果たすべき義務の継続的な肩代わりとなっていないか、政策協議やステークホルダー間の連携といった観点から検証する必要もあるだろう。

(TAKISAKA Shinichi, MUKAI Satomi, ARA Masafumi, OYASU Kiichi)

自立活動の本質に迫る個別の指導計画の在り方 I

今後の特別支援教育における個別の指導計画の意義

企画・司会	池田彩乃・内海友加利・安藤隆男	(山形大学・兵庫教育大学)
話題提供 1	山根紘子・林留美子	(茨城県立石岡特別支援学校・前：茨城県立つくば特別支援学校)
話題提供 2	池田彩乃	(山形大学・前：筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
話題提供 3	八柳千穂・阿久津百子 原千咲季	(茨城県立水戸特別支援学校) (茨城県立石岡特別支援学校)
指定討論	分藤賢之	(文部科学省)

KEY WORDS: 自立活動 個別の指導計画の作成 個別の指導計画の意義

【企画趣旨】

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、通級による指導を行う場合には、自立活動の内容を参考とした指導を行うことが小学校等学習指導要領において明示された。今後は通常の学級においても、自立活動の指導が重要な役割を果たすことが期待される。自立活動の指導の充実にあたっては、個別の指導計画の作成・活用が必要不可欠である。個々の教育的ニーズを自立活動の指導として具現するために、関係教師等の役割と協働によって個別の指導計画の作成、活用を図ることとされる所以である。

近年の急速な科学技術の進歩や社会の変化に対応する人材育成のために、自立活動に係る教師の専門性の向上、特に授業力の向上は喫緊の課題である。一方で、教師の大量退職に伴い、教師集団の若年化や特別支援教育の対象の拡大に伴う教育的ニーズの多様化等を背景に、その実現は容易ではない。このような、特別支援教育を取り巻く現状を踏まえ、改めて自立活動や個別の指導計画の意義や重要性を確認する必要があるだろう。

学習指導要領等において個別の指導計画の作成は、明示されているものの、作成者や作成手順、内容等は各学校の主体性及び説明責任が求められている（安藤，2001）。特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（文部科学省，2018）において示された「流れ図」においても、あくまでも手順の一例として示されたものであり、各学校においては、児童らの実態等に応じ、創意工夫しながら個別の指導計画の作成及び活用に関わる事項について検討することが必要となる。特別支援学校では、対象となる児童らの学級担任を中心とし、複数教師による協議を通して個別の指導計画が作成されてきた。その理由として、特別支援学校における Team Teaching（以下、TT）による指導形態があげられる。在籍する児童らの障害の重度・重複化等を背景に、複数教師が共に授業を行う TT による指導体制が日常化している。対象児童らに共に関わる教師集団が共通理解をはかり、指導にあたる必要があるため、複数教師による協議を通して個別の指導計画が作成されてきたと考えられる。

小学校等における個別の指導計画の作成やそれらに基づく自立活動の指導については、緒に就いたばかりであり、これまで実践を積み重ねてきた特別支援学校の取り組みが多くの知見を与えることになる。

そこで、「自立活動の本質に迫る個別の指導計画の在り方 I -今後の特別支援教育における個別の指導計画の意義-」においては、特に特別支援学校の当該課題への取り組みに着目し、特別支援教育の現状を踏まえた上で、改めて自立活動や個別の指導計画の意義等を確認し、その在り方を提案する。

【話題提供の要旨】

話題提供 1：新学習指導要領を踏まえた校内体制整備

特別支援学校においては、これまで各学校の創意工夫の基で、個別の指導計画が作成され、活用されてきた。しかし、学習指導要領の改訂や特別支援教育を取り巻く近年の社会情勢の変化等を踏まえ、既存の手続きを見直し、新たな手続きを導入する等、校内体制の再構築が求められている。新たな手続きを導入する際には、校内において少なからず負担感や抵抗感を抱く教師がいることが想定される。そのような状況において、教師間でどのように共通理解をはかるべきか、また新たな手続きを校内に定着させるためにはどのような工夫が必要かについて、事例に基づき提案する。

話題提供 2：個別の指導計画作成システムと授業との接続

個別の指導計画は、とするとその作成に関心が向き、授業との接続がうまくはかれない、活用できていないといった課題が指摘されている。個別の指導計画は、作成そのものが目的ではなく、授業に活かされて意義をもつものである。準ずる教育課程で学ぶ肢体不自由特別支援学校小学部に在籍する児童を対象とした個別の指導計画作成とそれに基づいて実施した授業実践の接続について提案する。

話題提供 3：若手教師に対する個別の指導計画作成に関わる専門性の継承

小学校等と同様に、特別支援学校では、教師の年齢構成において若年化が顕在化し、若手教師の専門性の向上が課題となっている。本事例では、採用二年目の教師を対象として、個別の指導計画作成を通じた専門性育成の校内研修を実施した。校内研修を通して、個別の指導計画作成に関わる際に必要な実態把握の視点が身につく等の成果が見られた一方で、課題も明らかとなった。校内において自立活動や個別の指導計画に関わる専門性をいかに育成、継承していくべきなのか、事例に基づき提案する。

【指定討論の要旨】

特別支援教育に関わる最新の動向を踏まえ、今改めて自立活動の指導の意義や重要性、それを担保するための個別の指導計画の在り方等について議論を深めていく。

引用文献

安藤隆男（2001）個別の指導計画作成の目的論．安藤隆男

（編）自立活動における個別の指導計画の理念と実践．川島書店，73-84．

文部科学省（2018）特別支援学校学習指導要領解説自立活動編．

（付記）本シンポジウムは、JSPS 科研費 20K22208 の助成を受けて取り組む研究に関連したものです。

（IKEDA Ayano, UTSUMI Yukari, ANDO Takao, YAMANE Hiroko, HAYASHI Rumiko, HACHIYANAGI Chiho, AKUTSU Momoko, HARA Chisaki, BUNDO Noriyuki）

教材はどのようにして言葉なしの学習を可能にするのか

教材のアッサンブラージュと重度知的障害・重複障害児の学習の関係

企画者 楠見友輔（立教大学／日本学術振興会特別研究員 PD）
話題提供者 伊藤 靖（まなび工房／村山特別支援学校自立活動外部指導員）
松本健太郎（東京都立多摩桜の丘学園／認定 NP0 法人スマイリングホスピタルジャパン）
楠見友輔（立教大学／日本学術振興会特別研究員 PD）
KEY WORDS: 教材 重度知的障害・重複障害 アッサンブラージュ

【企画趣旨】

本シンポジウムでは、教材の特質と重度知的障害・重複障害（以後、Profound Intellectual and Multiple Disabilities の頭文字をとって PIMD とする）のある子どもの学習の関係についての議論を深めることを目的とする。

日本では古くから、PIMD 児の認知・言語発達の基礎を形成するために、教材の操作を通じた学習と教材の研究がなされてきた（宇佐川, 2007）。PIMD 児の学習において、教材は言葉を用いずに教師が子どもとコミュニケーションを行い、共に学習することを可能にする。教材が言葉なしに PIMD 児とのコミュニケーションを可能にする理由として、それ自身が備える光、音、振動によって子どもの関心を引き出すことや（田中, 2021）、能動的な操作が子どもの伝達意欲を高めること（寺本・川間・進, 2011）が挙げられる。身体接触や教材を通して、教師と子どもは遠藤（2002）が「共振動」と表現するような能動と受動が交叉したような状況に入る。こうして、教師と子どもは言葉なしに経験を共有することが可能となる。

個々の子どもに対して教材を作成し、子どもの反応を見て修正を行う中で、魅力的で分かりやすい教材が創造される。そのような教材は、教師が指示や説明を行わなくても、子どもが自ら学習することを促す。しかし、どのような教材や素材を使えば成功するという単純なリストのようなものを作ることは困難である。類似した教材でも、微妙な素材同士の組み合わせや配置、更に提示の仕方や身体的位置などによって、子どもの反応や学習の成否は大きく異なる。

従って、言葉なしに子どもが学習できる教材は、子どもの特徴や素材の特徴を個々の部分に分解して捉えることは困難である。本シンポジウムでは、教材と大人と子どもの関係を、部分的特徴を有しつつ全体の統一性も有するものとみるために、ドゥルーズ・ガタリ（1980）の「アッサンブラージュ」という概念を用いる。教材と人間をアッサンブラージュと捉えることは、教材と教師と子どもの関係は様々なパーツの特徴の組み合わせから成り立つが、全体性を踏まえずにパーツに分解すると意味をなさなくなると考えることである。

本シンポジウムでは、初めに具体的な教材の特徴や作成過程を説明しながら、実際に教材がどのようにして言葉なしに教師と子どもの学習を可能にするのかについて考察を行う。次に、教材と教師と子どもの関係をアッサンブラージュと捉えることの教育学的、教育実践的意義についての理論的考察を行う。その後、フロアを交えて議論を深める。

【話題提供の趣旨】

1. 教材がことばとなるための条件を考える

担当：伊藤 靖

「教材はことばの代わりになる」と言われる。しかし、「教材があれば、学習が上手いく」と言い切れないことを、長い教員生活で何度も体験した。同じ教材を使っても、上手いく時と、思ったようにならない時があった。また、

ある子どもにとっては有効であるのに、他の子どもにとっては、有効ではなかったこともあった。その違いはどこにあるのかを何度も考えてきた。これまでの教材を使った子どもとのやり取りから、教材がことばとなる条件を整理してみた。最初に自分の立ち位置（子どもに関わる目的）を説明する。これは、目的と手段を考えるための基準になるからである。次に、教材を使って、上手いかなかった原因（上手いかった時との違い）を 4 つの視点から説明する。

2. 魅力的で分かりやすい教材が備えるべき要素や使い方～教材紹介と実践報告を通して～

担当：松本健太郎

PIMD 児は通常環境では学習が停滞する場合が多く、学びを進めるためにはその人の特性や状態に応じた「特別な環境」を用意しなければならない。「特別な環境」を実現するには、困難さに応じて外の世界を教材という分かりやすい形で提示することが必要である。通常、教材作成は個別性が高く、子どもとのやりとりの中で直感的に行われるため、その特徴や工夫を明確に述べるのが困難な場合が多い。しかし、先人たちの知見や子どもたちがやりとりの中で教えてくれるヒントの中には共通項が見出せ、新たな教材作成の足掛かりにできるものがある。今回は、教材紹介や実践報告をしながら、教材が備えるべき要素や使い方について話題提供する。支援者として教材を準備し子どもと試行錯誤を繰り返す喜びについてもフロアと共有したい。

3. 言語中心ではない教育の可能性

担当：楠見友輔

アッサンブラージュとは、「あらゆる種類の生き生きとした物の多様な要素のその時限りの集まり」(Bennett, 2010) である。この表現は、物を人間が扱う静的な道具とみなし、道具や言語を有能に用いることを人間の発達と捉える伝統的な教育の前提を変える可能性を有している。アッサンブラージュにおいて、物は人間と対等に影響し合う主体であり、異質な性質が意味に置き換えられずに結びつき、常に変化する。教材を用いた学習はこの例をよく示している。言語活動が重視される現在の教育においては、言語以外でなされている子どもの学習の可能性の多くが見落とされている。言語をモダリティの一つとみなし、言語を用いない学習を中心に教育を見直すことによって、多くの子どもの学習の新しい価値を見いだせるのではないかと考える。

【議論の趣旨】

担当：伊藤 靖・松本健太郎・楠見友輔・フロアの参加者

フロアの参加者から、教材づくりや教材を用いた学習の経験を聞きながら議論を深める。教材と子どもと大人の関係をアッサンブラージュと捉え、言葉なしの学習に注目することで、教育の新しい可能性を発見することを目指す。

このシンポジウムは、JSPS 科研費 20J00219 の助成を受けたものです。

(ITO Yasushi, KUSUMI Yusuke, MATSUMOTO Kentaro)

特別支援教育での遠隔講義コンテンツと合理的配慮

企画者	金森 克浩	(帝京大学)
・話題提供者		
司会者	爲川 雄二	(帝京大学)
話題提供者	中野 泰志	(慶應義塾大学)
	新谷 洋介	(金沢星稜大学)
	山崎 智仁	(富山大学人間発達科学部附属特別支援学校)
指定討論者	副島 賢和	(昭和大学)
	梅田 真理	(宮城学院女子大学)

KEY WORDS: 遠隔教育 合理的配慮 オンライン学習

【企画趣旨】

新しい時代に切り替わり教育は情報化されようとしている。また、COVID-19 の影響下で新しい日常が求められ、学校に通学しない学び方も求められている。遠隔学習が広がる中で、オンライン学習などの遠隔講義における障害のある児童生徒の学習参加を保障するためには学習における合理的配慮のガイドラインを作成することが必要だ。大学においては遠隔講義におけるガイドラインの例示はあるが、初等中等教育において、オンライン学習に参加する障害のある児童生徒への合理的配慮は未だ検討されていない。そこで、オンライン学習において各障害別に必要な合理的配慮について話題を提供し、特別支援教育におけるオンライン学習におけるアクセシビリティについて討議する。

【話題提供者の要旨】

(金森克浩)

肢体不自由のある子どもに対してのオンライン学習はインターネット黎明期の 1995 年から進められていた。100 校プロジェクトとして東京都立光明養護学校(現在の光明学園)では、低速のインターネット回線ながら、登校できない生徒への学習支援としてオンライン学習を実験的に行われていた。ここでの課題として、音の遅延と音質の問題があった。肢体不自由児にとっては、通信をする端末のアクセシビリティ機能が重要となるので、対面での学習と同じようにオンライン学習機器の操作性の問題は重要であると考えた。また、近年利用が進められているロボットの活用などについても同様のことが課題となるだろう。

(中野泰志)

視覚障害教育では、触察や補助具等の活用が必要不可欠であるため、遠隔支援は、教材等をシェアする情報ネットワークや音声・ビデオ通話を使った遠隔コミュニケーションに限定されてきた。しかし、コロナ禍で遠隔講義を実施せざるを得なくなり、オンラインツールのアクセシビリティと遠隔での新たな指導方法の確立が大きな課題となった。本報告では、「視覚障害学生のオンライン授業を支援する会」や各地域の盲学校等が、幼児児童生徒学生に対して実施してきた実践の概要を紹介し、今後の課題を明らかにする。

(新谷洋介)

聴覚障害児・者に対するオンラインによるコミュニケーション方法について、近年では、技術の向上によって音声認識による自動字幕生成が実用的になったことや、ネット動画配信サービスにおいても、字幕生成が自動化されるようになっている。そして、テレビ会議システムでは、映像による口元や手話、チャット機能による文字、音声認識サービスとの連携による自動字幕生成等が実装され、必要なものを選択して表示させることができるようになった。このことは、オンライン学習をする上で、得意なコミュニケーション方法を選択し利用できることにも繋がるのではないだろうか。

(山崎智仁)

知的障害を対象とする富山大学附属特別支援学校では、2020 年 6 月までの一斉休校の間、児童生徒の学びを止めないため、また家族の困りを改善するために、web 会議アプリ「Zoom」を活用した遠隔授業を各学部合わせて 40 回程度、ならびに動画配信サイト「YouTube」にて限定公開の動画配信を 41 本行った。その際、遠隔授業や動画配信の実施する前に児童生徒と家族に対してニーズ把握、そして休校解除後にも評価アンケートを実施した。本シンポジウムではこの成果と課題を通じて、知的障害児にとってのオンライン学習におけるアクセシビリティのあり方について検討する。

【指定討論者の要旨】

これまでも、オンラインによる学習の可能性についての議論は行われ、数多くの実践もなされてきた。現在の状況において、学習者を主体とした学びの個別最適化の視点から考えると、既存の学校における授業の代替としての遠隔授業では、立ち行かなくなるであろう。それぞれの障害種の子どもたちと実際に関わっている話題提供者の発表を受け、発達障害のある子どもも含めた遠隔講義における合理的配慮について検討し、今後の遠隔教育の可能性について議論したい。

(KANAMORI Katsuhiko, TAMEKAWA Yuji, NAKANO Yasushi, ARAYA Yosuke, YAMAZAKI Tomohito, SOEJIMA Masakazu, UMEDA Mari)

発達障害児の保護者支援における学校現場の役割

—教師への支援や研修内容の検討—

企画者	岡村章司・井澤信三（兵庫教育大学大学院）
司会者	井澤信三（兵庫教育大学大学院）
話題提供者	田中裕一（兵庫県教育委員会） 岡田哲也（二松学舎大学） 竹田智之（横浜市教育委員会）
指定討論者	原口英之（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所）

KEY WORDS: 発達障害 保護者支援 学校

【企画趣旨】

学校現場では、教師と保護者との協働の困難性が指摘されており、家庭場面を含めた問題解決までの課題は多い。

企画者は、これまで学校現場で求められる保護者支援のあり方を検討してきた。その結果、第一に、自閉症児の特性を共有したり、学校の理解を促したりなど、保護者との合意形成を含めたコミュニケーションの課題が挙げられた。第二に、日常的な自閉症児の支援及び保護者とのかかわり、それらを支える校内支援体制づくりといった、行動問題が生じる前の予防的な対応の必要性が示された。第三に、管理職や特別支援教育コーディネーターのリーダーシップや関係機関連携の重要性が確認された。併せて、保護者に対するコミュニケーションスキルに関する研修など、教師の立場や役割に応じた研修プログラムの階層性が課題として挙げられた。一方、学校の実情に応じて、多様な保護者支援の展開の仕方が可能であることもシンポジウムを通して明らかになってきており、保護者支援における学校が担うべき役割のさらなる検討が求められると考えられる。

そこで、本シンポジウムでは、発達障害児に対する保護者と教師の協働した支援に関する学校現場における役割について検討していきたい。行政の立場の方々に、保護者連携や支援の内容や現状を話題提供いただき、その上で学校の役割についてご提言いただく。併せて、教師に対する支援や研修のあり方を改めて検討していきたい。なお、事例については保護者、所属機関等の許可を得た。

【話題提供者の趣旨】

○特別支援教育時代における保護者との連携の考え方（田中裕一）

学校と保護者は、学校に通う幼児児童生徒の指導・支援をより効果的に行うために、情報を共有し協働する関係である。特別支援教育の制度のスタート以前である 2004 年に文部科学省が示した、教育支援体制のガイドライン（試案）に、保護者への理解推進を図るとともに、保護者と協力して支援する体制づくりが求められている。また、2017 年に試案を改訂した教育支援体制整備ガイドラインでは、学校が組織として保護者との連携を強化することが示された。他にも、学習指導要領が改訂されるたびに保護者との連携の必要性が強調されている。特に、2018 年の家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告が出されて以降、保護者との連携に関する通知や、個別の教育支援計画作成の際に保護者等の意向を踏まえることなどを示した学校教育法施行規則の一部改正など、保護者との連携をより強化し、保護者支援の重要性が示されている。

これらに示されている特別支援教育時代における保護者支援や連携の考え方について話題提供したい。

○問題意識の共有化と支援体制の構築（岡田哲也）

千葉県で H16～H30 に教職員の人事管理と特別支援教育の体制づくりに関わり、現行の第 2 次特別支援教育推進基本計画の作成に当たった。当時の教育長からは、障害のある児童生徒の保護者は国や自治体の方向性について強い関心を持っているため、保護者が読んでわかる計画の作成が指示された。その意向を受け、「早期からの教育相談と支援体制の充実」は取組のトップに位置させた。

一方で、現場の校長に着任すると、保護者や教員の想像を超えた生徒指導上の問題行動への対応と保護者からの悲鳴やクレーム等により、問題への対応を前面に立って指揮することとした。保護者及び教員に実際に見せ、問題解決の考え方を学んでもらうことにより、保護者と教員に解決のための考え方と気持ちの余裕が生まれることにより、家でも学校でも生徒に対して落ち着いた指導が生まれる。

私からは、保護者支援の方針の作成の経験と現場での取組、学校の役割等について話題を提供する。

○多職種・多機関連携から考える学校現場での保護者支援の役割分担（竹田智之）

横浜市教育委員会では「横浜教育ビジョン 2030」において、「家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します」と打ち出し、「行政は、各家庭の自主性を尊重しつつ、地域や学校、幼児教育施設等と連携し、保護者への学習の機会及び情報の提供を勧め、保護者同士のつながりや地域との交流を促進することにより、保護者が安心して、家庭での教育を行うことができるよう支援します」と謳っている。

こうした方針のもと、教育機関では児童生徒への支援に加えて保護者への支援、情報提供も重要なコンテンツであると位置づけ、様々な取り組みを継続的に行っている。具体的には通級指導教室での保護者同士の情報交換会実施を定めたり、就学相談における丁寧な情報提供のための工夫（説明会実施、動画配信等）をしたりしている。また、SSW による家族支援も進んでいる状況である。

現時点ではこうした取組を踏まえ、教職員研修において教育委員会が保護者に対して発信している情報の共有を図ったり、多職種連携の枠組みの理解を図ったりすることで、教師の役割の明確化を研究している段階である。

【指定討論者の趣旨】（原口英之）

保護者支援においては、個々の子ども及び保護者自身のニーズと特徴に応じた支援が求められる。保護者によりよい支援を提供するために、保護者のニーズと特徴のアセスメント、支援の評価という視点から議論を深めたい。

(OKAMURA Shoji, ISAWA Shinzo, TANAKA Yuuichi, OKADA Tetsuya, TAKEDA Tomoyuki, HARAGUCHI Hideyuki)

特別なニーズがある外国人の子どもに対する支援連携の在り方

— 多機関連携における各機関の役割を中心に —

企画者	裴 虹（筑波大学人間系）・竹内 康二（明星大学心理学部）
司会者	竹内 康二（明星大学心理学部）
話題提供者	宮島 徹（町田市立町田第一小学校）・裴 虹（筑波大学人間系） 三盃 亜美（筑波大学人間系） 李 彩環（株式会社スタートライン教育）・王 旭（筑波大学人間総合科学研究科）
指定討論者	米田 宏樹（筑波大学人間系） 下山 真衣（信州大学教育学部）

KEY WORDS : 支援連携 特別なニーズがある子ども 外国人

【企画趣旨】

グローバル化により、日本においても外国からの移住者が 2020 年時点で 287 万人頃になり、この 10 年間に 75 万人ぐらゐ増加している（法務省 HP）。その中に、外国人児童生徒の人数も急速に増え、外国人児童生徒への支援がさらに重要な課題になった。しかし、現在、在日外国人児童生徒への支援として、日本語面の問題に焦点が当てられている。特別なニーズがある、特に、障害のある外国人児童生徒に対する支援はまだ少ない。近年、外国人の子どもの在日教育に向けて、学校、大学、民間施設などの関係機関においては、さまざまな指導・支援の試みが行われている。しかし、障害やがある外国人の子どもは日本語理解困難と障害の両方を持っているため、多機関の連携はさらに必要であると同時に、連携の難しさもあると考えられる。

そこで、本自主シンポジウムでは、学校や大学、民間施設の間で、これまで実施されてきた支援連携の実践を紹介し、各機関の役割を明らかにするとともに、外国人の子どもに対する多機関の支援連携の在り方を検討していくことを目的とする。

【話題提供の要旨】

1. 小学校の役割についての検討（宮島 徹）（裴 虹）

近年、外国人の人口は毎年増えてきて、2020 年 1 月 1 日の外国人人口は 287 万人で、過去最高を記録した。この社会情勢の下で、本校も毎年外国人の子どもも増加しており、その中に特別なニーズがある子どもも生じ、外国人の子どもへの支援は直面的な課題になってきた。そのため、本校は学校を中心とし、校外の多機関との連携をしながら、外国人の子どもへの支援方法に関する研究を試みた。本校は地域・学校運営協働本部を核として、学校・家庭・地域が連携し、特に、校内特別委員会の充実、スクールカウンセラー及び専門機関との連携、特別支援教育コーディネーターを窓口とし、多機関とも連携したケース会議による適切な対応等の特別支援教育を充実させている。その中に外国人の子どもも特別支援の対象になり、個別支援教育計画の作成や校内支援チームの立ち上げなどを実施するとともに、子どもの総合的アセスメントや日本語指導などに対して、校外の多機関に連携し、子どもの情報を交換するために、連携会議を設けている。しかし、これまで支援連携は必要とするときしか行わなく、今後、支援連携の体制を整えられるシステム作りと、それが維持されることが必要であると考えている。

2. 大学の役割についての検討（三盃 亜美）

外国にルーツのある子どもの中には、日本語支援に加えて、学習・行動面への支援を必要とする子どもが存在する。本発表では、在日期間が短く、日本語の習得度が日本語話者の未就学児相当であり、日本語面への支援を必要としていただけではなく、行動面に特別なニーズを有していた事例へのアセスメントと支援の実践を踏まえて、大学の役割について述べる。本事例には、自閉スペクトラム症が疑われるような対人関係・コミュ

ニケーション、こだわりの特性があり、在籍校内での日本語指導・支援が十分に機能していなかった。そこで、発達障害を専門とする大学教員および本事例の第一言語を話すことができる留学生が学校と連携し、日本語と母語の音声・文字言語スキルおよび行動面へのアセスメントを実施し、その結果に基づいて日本語指導・支援における学校へのサポートを行った。本事例を通して、特別支援教育の専門家や留学生などの大学が有する人材を活用する意義と、外国にルーツのある子どもへの支援における大学の地域貢献への可能性について考察する。

3. 児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の役割についての検討（李 彩環、王 旭）

近年、特別なニーズがある、特に障害のある児童生徒の放課後等デイサービスの利用の増加と、多機関連携の推進の中で、放課後等デイサービス事業所（以下、民間施設）の役割が注目されている。民間施設のサービス利用者のうち、特に外国人の子どもの場合、教育機関との連携にあたって、障害から生じる事情に加え、外国ルーツから生じる事情など、その子を取り巻くすべての状況を考慮する必要性が感じられる。本発表は、サービス利用者に適切に必要なサービスを提供するために、教育機関との連携に、民間施設の役割について次の 2 点を述べる。

1. 特別なニーズを有するが、障害がない外国人子どもの場合、学習や人間関係、心理面で生じる困難やトラブルのほとんどが日本語力の不足に起因する。そのため、教育機関との連携では、宿題の見守りなどに加え、日本語指導と母国語による心理的ケアの実施が必要である。2. 障害がある外国人子どもの場合、学校の個別的教育支援計画に基づいて民間施設での個別支援計画の作成などに加え、保護者と学校との連絡調整時の通訳、母国語による保護者の心理や教育相談、子どもの日本語指導や母国語による学習内容の定着などを実施する必要がある。

【指定討論の要旨】

1. ライフキャリアを見据えた支援の必要性（米田宏樹）

外国人児童生徒の日本滞後のライフキャリア支援という視点の重要性と本人・保護者・学校・その他の支援資源で支援のネットワークを構築する際に個別的教育支援計画の作成等で用いられている特別支援の方法の有効性について討議したい。

2. 多様性を包摂できる支援連携（下山 真衣）

海外にルーツを持ち、なおかつ障害のある子どもに対する支援連携は、学習や障害への支援だけでなく、子どもが学校や地域において自己肯定感を持って生活することを目標に進めていく必要がある。インクルーシブの観点から、支援会議において問題解決とともに子どもに向き合い、子どものニーズを伝える役割とその共有のあり方について議論を深めていきたい。

（付記）本研究は JSPS 科研費 20K20807、18H01037 の助成を受けた。

（PEI Hong, TAKEUCHI Koji, MIYAJIMA Tohru, SANBAI Ami, LI Caihuai, WANG Xu, YONEDA Hiroki, SHIMOYAMA Mae）

自立活動の本質に迫る個別の指導計画の在り方Ⅱ

小中学校への展開を踏まえた手続きの提案

企画・司会	内海友加利・池田彩乃・安藤隆男	(兵庫教育大学・山形大学)
話題提供 1	有井香織	(筑波大学附属桐が丘特別支援学校)
話題提供 2	植田佐知子	(静岡市立長田東小学校・前静岡県立吉田特別支援学校)
話題提供 3	大川木綿子	(千葉県立野田特別支援学校)
指定討論	三嶋和也	(千葉県立船橋夏見特別支援学校)
	藤井和子	(上越教育大学)

KEY WORDS: 自立活動 個別の指導計画 小中学校への展開

【企画趣旨】

特別支援学校において、個別の指導計画は対象となる児童生徒（以下、児童ら）の学級担任を中心として、複数教師の協議により作成されてきた。複数教師が協働し、個別の指導計画を作成することは、個人の予断・独断を排除するとともに、作成者個人の心理的な負担感、不安感を低減させることが期待できることから、多くの実践を積み重ねてきた。

複数教師による個別の指導計画作成の方法の1つとして、対象となる児童らに関する分有情報（安藤，2001）を収集、収束する過程において中心課題（長田，2008）を抽出していく方法がある。この方法は、個人の全体像を視覚的に把握するための方法として有効と考えられており（長田，2008）、肢体不自由特別支援学校を中心に実施されている（例えば八柳，2019）。具体的には、対象児童らの実態に関わる情報を付箋に書き出し、付箋同士のまとまり（表札）を作成し、まとまりごとの関係性を整理するという手順を経て「実態把握図（安藤，2001）」を作成する。対象児童らに関わることになる複数教師による共通理解が個別の指導計画の作成を通してはかれることになる。「実態把握図」を作成する上記の手続きが、児童らの実態を多様な観点から見取り、指導につなげるための方法として有効である一方で、作成にかかる時間的・精神的な負担感や抵抗感、手続きの難しさに伴う不安感等、様々な課題が指摘されている。

「自立活動の本質に迫る個別の指導計画の在り方Ⅰ-今後の特別支援教育における個別の指導計画の意義-」において提案したように、今後個別の指導計画の作成やそれらに基づいた自立活動の指導は、小中学校等においても展開されることになる。その際に、特別支援学校はこれまでの取り組みにおいて指摘されてきた諸課題を踏まえ、小学校等において導入可能な体制整備や新たな手続きについて提起することが求められている。

そこで、本自主シンポジウムにおいては、これまでに指摘されてきた課題を踏まえ提案された新たな手続きである「個別の指導計画作成システム（安藤ら，2020）」を参考に取り組まれた様々な実践の成果や課題を提案し、その在り方を検討する。事例は特別支援学校における実践を含むが、今後小中学校等への展開を見据えて実践されたものである。

【話題提供の要旨】

話題提供 1：様式や校内体制の整備

個別の指導計画の様式は、各学校等の実情に応じて創意工夫することが求められている。校内で複数教師が協働し共通理解を図りながら個別の指導計画作成を効果的に進めていくためには、様式の十分な検討、見直しが重要となる。様式を見直すとともに、校内での共通理解を高めるためにどのような工夫が考えられるかについて、事例に基づき提案する。

話題提供 2：ファシリテーターの役割

複数教師による協議を経て作成される個別の指導計画においては、話し合いの際のファシリテーターの重要性が指摘されている。限られた時間の中で、参加する教師全員が主体性を持って議論に参加できるように話し合いをコントロールする等の役割が求められる。ここでは、学習指導要領において新たに整理された個別の指導計画作成の手続きを踏まえ、ファシリテーターを中心に複数教師の共通理解を図りながら個別の指導計画を作成した事例を通して、ファシリテーターが担うべき役割や必要な力量等について提案する。

話題提供 3：「個別の指導計画作成システム」の通級による指導への展開

特別支援学校のセンター的機能の一環として実施している通級による指導において、「個別の指導計画作成システム」を取り入れた実践を行った。特別支援学校の教師が小中学校等においてファシリテーターの役割を果たしながら、関係教師の協働により取り組まれた「個別の指導計画作成システム」に基づく実践について紹介し、今後の小中学校等での展開を見据えた成果や課題について提案する。

【指定討論の要旨】

小中学校等での個別の指導計画の作成やそれらに基づいた自立活動の指導の展開を踏まえ、センター的機能の一環として、特別支援学校に求められることについて、自身の経験を踏まえて議論を深める。

各学校の実践を踏まえ、今後の個別の指導計画作成や自立活動に関わる小中学校等への展開への期待と要望について議論を深める。

主要文献

安藤隆男（2001）個別の指導計画作成の目的論．安藤隆男（編）自立活動における個別の指導計画の理念と実践．川島書店，73-84．

八柳千穂（2019）カード整理法を活用した実態把握．北川貴章・安藤隆男（編著）「自立活動の指導」のデザインと展開 悩みを成長につなげる実践 32．ジアース教育新社，42-45．

長田実（2008）「個別の指導計画」の作成と実践．筑波大学附属桐が丘特別支援学校（編）肢体不自由教育の理念と実践．ジアース教育新社．97-104．

（付記）本シンポジウムは、JSPS 科研費 19K23288 の助成を受けて取り組む研究に関連したものです。

(UTSUMI Yukari, IKEDA Ayano, ANDO Takao, ARII Kaori, UEDA Sachiko, OKAWA Yuko, MISHIMA Kazuya, FUJII Kazuko)

特別支援学校における不登校の現状と課題（2）

—アフターコロナ、ニューノーマルの時代における不登校支援を考えるために—

企画者	渡部匡隆（横浜国立大学教育学部）
司会者	渡部匡隆（ ” ）
話題提供者	山崎真理（神奈川県立瀬谷養護学校） 大羽沢子（鳥取大学医学部附属病院）
指定討論者	井上雅彦（鳥取大学医学部）

KEY WORDS: 特別支援学校 不登校 課題把握

【企画趣旨】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う分散登校により再登校できた事例や、通常の登校が再開された段階で不登校となった事例など、新型コロナウイルス感染症拡大は、特別支援学校の不登校の問題を考える大きなきっかけを与えているように思われる。

ところが、特別支援学校の不登校の問題については、わからない点も多い。例えば、特別支援学校高等部における不登校生徒数は、学校基本調査では調査対象とされておらず実態は不明となっている。また、児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査では、特別支援学校の不登校のきっかけ等については調査・報告されていない。園山・趙・倉光（2017）は、特別支援学校の不登校児童生徒数の実態、支援体制、支援の経過等を明らかにし、不登校の予防と支援に役立つ知見を蓄積していく必要があると指摘しているが、それらの知見は、アフターコロナの時代における不登校支援を考える貴重な基礎的資料を提供すると考える。本シンポジウムは、2名の話題提供者から特別支援学校での不登校児童生徒の実態や支援の現状について情報提供を頂くとともに、指定討論者からご示唆を頂く中で、アフターコロナを念頭におきつつ特別支援学校における不登校の予防と支援について協議したい。

【話題提供者の趣旨】

○知的障害特別支援学校高等部の調査から（山崎真理）

令和元年度に、A県内の公立特別支援学校知的障害教育部門高等部を対象に不登校生徒の実態、不登校支援の困難な事例、及び効果的な支援について調査した。

実態調査では、25校を対象とし22校より回答を得た（回収率 88%）。その結果、在籍生徒 2717 名に対し 240 名が不登校であり、在籍率は 8.8%であった。その内、約 48%の生徒が 90 日以上長期欠席であり、66%が前年度から継続して不登校であった。学年別では、1 年生の 44%が高等部入学時点で不登校であり、残りは高等部在学中に不登校となっていた。このことから不登校が長期化・継続化しやすい傾向が示唆された。不登校生徒の特徴として不安 30%、無気力 11%、その他が 43%であり、その他の内容は主に家庭の事情が挙げられた。その他の特徴として不定愁訴、ゲーム依存等が挙げられた。不登校の要因については家庭に係る状況が 32%、友人関係が 10%であったが該当なしが 37%と高く、保護者の体調不良、家庭内の課題（養育困難、家庭内不和等）が挙げられた。

不登校生徒に対する効果的な支援として、教員から個に応じた支援、連携による支援、環境調整が挙げられた。具体的には登校日数の調整、家庭訪問、本人の興味関心を大切にされた対応が行われていた。また、家庭の実態や支援方法を教員間で共有していた。一方、支援の困難性として、問題の複雑さや重篤さが挙げられた。以上から、家庭や本人を含めた幅広い支援を行うために、多様な支

援の場を活用しながら関係機関等とのチーム支援の充実の必要性和、不登校の実態を正確に把握していくために、継続的に実態把握と支援事例の積み重ねが必要と考える。○全国の知的障害特別支援学校の調査から（大羽沢子）

平成 26 年度に全国の知的障害特別支援学校 642 校に対して、不登校の実態と支援ニーズについて調査を行った。調査項目は障害種、登校状況、他機関との連携やその頻度、不登校支援における方法や校内体制についての課題、支援の困難度、有効な手立て等の全体調査と、個別に登校状況や支援方法等の個別調査の全 26 項目であった。結果、396 校から回答があり（回答率 61.7%）、回答した学校の在籍児童生徒 58428 名における不登校児童生徒の割合は 2.1%、学部別では小学部 15339 名中 102 名で 0.7%、中学部 13140 名中 163 名で 1.2%、高等部 29949 名中 973 名で 3.2%であった。不登校児童生徒 1238 名中、ASD のある児童生徒数は 381 名で 31%であった。

課題は、「保護者支援」「集団での指導」「入学前から不登校」であり、不登校支援における有効な手立てのうち負担感が大きいものは「家族との連携」「校内支援体制の機能化」「外部との連携」であった。負担感が少なく有効な指導は「障害特性への配慮」「校内支援体制の機能化」「引継ぎ」であった。個別調査では、不登校状態が長期（2 年以上）にわたっている児童生徒を各学部から 1 名ずつ抽出して、障害種、学部などによる困難さや支援の課題について分析した。個別調査対象の児童生徒の 65.1%が障害程度の重さにかかわらず ASD のある児童生徒であった。これらから保護者の支援や連携を取り、障害の重さにかかわらず ASD を持つ児童生徒への適切な支援を行う必要があること、保護者支援や外部との連携などに対応する教師の負担感を低減することが課題であることが示唆された。

【指定討論者の趣旨】（井上雅彦）

知的障害特別支援学校の不登校の実態は、小学部、中学部、高等部で異なっている。特別支援学校は、通常の学校と違い、異年齢を抱えるため学部を超えた学校全体での方針を定めていくように感じる。特に義務教育でない高等部は、知的障害の軽度な生徒の不登校数が多く、実態が多様化する中、各学校によって支援に関する考え方や対応が異なっている。また同様の生徒が在籍する病弱の特別支援学校との違いも強く感じる。コンサルテーションをしていると、保護者との共通理解が得られにくいケース、関係がこじれ長期化している事例が一定数あり、専門機関などの第三者機関の早期介入が必要であるにもかかわらず、先送りされているケースに出会う。また行動上の問題や不登校が悪化し、支援学級での適応が困難になり、転校してくるケースもある。情報共有と連携・引継ぎを丁寧にしていく余裕やシステムを管理職含めて作っていく必要がある。

（WATANABE Masataka, YAMAZAKI Mari, Ooba Sawako, INOUE Masahiko）

特別ニーズ防災教育のこれまでとこれから —ポストコロナを見据えた特別支援学校における防災教育の課題—

企画者	富永 光昭（大阪教育大学）
	大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）
	長澤 洋信（四天王寺大学）
司会者	長澤 洋信（四天王寺大学）
話題提供者	宮本 朋子（京都府立向日が丘支援学校）
	滑川 真衣（東京都立青峰学園）
	松原 勝己（岐阜県立大垣特別支援学校）
	山本 隆史（元岐阜県立大垣特別支援学校 現岐阜県立中濃特別支援学校）
指定討論者	富永 光昭（大阪教育大学）
	大崎 博史（国立特別支援教育総合研究所）
	楠見 友輔（立教大学・日本学術振興会特別研究員）

KEY WORDS： 特別ニーズ防災教育， 特別支援学校， COVID-19， 新しい生活様式， ポストコロナ

【企画趣旨】

これまで、日本特殊教育学会において、「テーマ：インクルーシブ防災と教育のこれから-共生社会における防災と教育について、地域及び教育現場が担うべき役割を検討する-」、「テーマ：インクルーシブ防災と教育のこれから(2)-特別支援学校のセンター的機能の可能性を考える-」のシンポジウムを重ねてきた。本シンポジウムでは、自然災害のみならず、原子力被害、COVID-19 等の感染症への対応等も広く防災及び防災教育に加えるとともに、新たに「特別ニーズ防災教育」、「インクルーシブ防災教育」の捉え方を示し、COVID-19 感染症パンデミック（コロナ禍）により大きな影響を受けた特別支援学校の教育の現状と課題について討論していきたい。その際、コロナ禍の中「新しい生活様式」への対応を迫られた特別支援学校の実践事例について話題提供して頂き、「ポストコロナを見据えたデイサービス等関係機関・地域社会との連携」、「ポストコロナを見据えた特別支援学校の ICT の活用」、「ポストコロナを見据えた特別支援学校の防災教育」を柱に、ポストコロナを見据え特別支援学校における防災教育のあり方について検討を加えたい。

【話題提供者の趣旨】

1) コロナ禍の地域社会との連携《京都府立向日が丘支援学校》

176 名の児童生徒が在籍する本校では、共生社会の形成への貢献をめざして、日々の教育活動に取り組んでいる。COVID-19 感染症パンデミック（コロナ禍）における対応等も広く防災として捉える視点から、対策を工夫しながら地域社会との連携協働を模索した高等部の作業学習を中心に話題提供する。また、ポストコロナ社会を見据えた特別支援学校における新しい生活様式への課題や展望についても提言する。

2) コロナ禍の ICT の活用《東京都立青峰学園》

本校は、東京都青梅市にある肢体不自由教育部門（小学部、中学部、高等部普通科）、知的障害教育部門（高等部就業技術科）2つの部門を併置した特別支援学校である。GIGA スクール構想により、一人一台のタブレット端末や高速ネットワーク回線が整備された。主に Microsoft Teams を活用した実践を積み重ね、成果をホームページや SNS で積極的に発信している。コロナ禍においても、主体的・対話的で深い学びを諦めなかった本校の取り組みについて話題提供する。

3) コロナ禍の防災教育《岐阜県立大垣特別支援学校》

当校は、254 名の児童生徒が在籍する、知的障害、肢体不自由、病弱を対象とした特別支援学校である。これまで、学校、家庭、地域を一つの輪と捉え、個々の防災力を高めることで、防災力の輪を強化し、災害発生時に、命を守り切ることができるよう取り組んできた。この実践について話題提供するとともに、コロナ禍で実践できなかったことや新たな取組についても紹介したい。

【指定討論者の趣旨】

《富永光昭》

英語表記も含め「特別ニーズ防災教育」、「インクルーシブ防災教育」等の用語について規定した後、ポストコロナを見据えた特別ニーズ防災教育の課題について、①「新しい生活様式」等の影響によるポストコロナを見据えた地域社会・関係機関との連携の再考、②「新しい生活様式」等の影響によるポストコロナを見据えた学校教育体制の再考、③「新しい生活様式」等の影響によるポストコロナを見据えた ICT 活用の再考、④「新しい生活様式」等の影響による授業の再考、⑤「新しい生活様式」等の影響による防災教育の地域社会との連携・学校教育体制・授業の再考、の論点を提起する。

《大崎博史》

COVID-19 パンデミックは、今までの学校と関係機関、地域社会との連携に大きな影響を与えている。とりわけ、児童生徒の学校以外の場所での感染症対策に関する取組の工夫、災害時対応も含む地域社会との連携の在り方等について、各学校において課題となっている点や工夫している点について問いたい。

《楠見友輔》

学校の ICT 化は「ICT 教育」「教材・教具としての ICT 利用」「校務の情報化」の 3 つの側面に分けられ、特別支援教育においてはこれに「支援技術としての活用」を加える必要がある。COVID-19 パンデミックにおける休校期間と再開後における、以上 4 つの側面における各校の ICT 利用について、その質を踏まえて、実践状況と課題を問いたい。

本シンポジウムは「JSPS 科研費 20K03046（研究代表：富永光昭）」の助成を受けたものである。
(TOMINAGA Mitsuaki, Osaki Hiroshi, NAGASAWA Hironobu, MIYAMOTO Tomoko, NAMEKAWA Mai, MATSUBARA Katsuki, YAMAMOTO Takashi, KUSUMI Yusuke)

支援会議を活性化させる「ファシリテーション」（5）

“オンライン”での支援の可能性を模索する

企画者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
司会者	三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
話題提供者	田熊 立（千葉県発達障害者支援センター） 園部 直人（山形県立鶴岡高等養護学校） 吉田 五月（千葉県発達障害者支援センター） 臼井 潤記（千葉県発達障害者支援センター） 三田地 真実（星槎大学大学院教育学研究科）
指定討論者	岡村 章司（兵庫教育大学大学院） 枝廣 和憲（福山人間文化学部）

KEY WORDS: オンライン 支援会議 ファシリテーション 支援 研修

【企画趣旨】（三田地）

2020 年春以降 1 年以上に亘って、全世界が新型コロナ感染症の影響を受け続けている。このため、オンラインを用いた様々なコミュニケーション方法が支援の現場でも取り入れられてきている。今年度は、支援会議のみならず、広く支援そのものに範囲を広げてオンラインの可能性について討議する。オンラインを使う際には会議であれ、支援であれ、ファシリテーター養成の際にもファシリテーション力は必須であり（三田地, 2007; 2013, 三田地; Thorpe, 2007）、今回は広く「支援」を支えるオンラインに焦点を当てる。

【話題提供者の趣旨】

1. オンライン・ファシリテーションの整理（三田地）

三田地（2007）では、支援会議を円滑に進めるためにインターネットの活用についてメールや掲示板などの利点・欠点を整理している。ただし、ここには「オンライン会議システム」は含まれていなかった。一方、Thorpe（2007）はウェブを使ったカンファレンスについても「オンライン・ファシリテーション」に含め、その利点・欠点を他の対面スタイルなどとも比較して整理している。いずれのスタイルにおいてもファシリテーターは必要なツールを選び、参加者がプロセスに参加できるように促進する重要性があるとしている。なお、オンライン会議システムの解説動画は次の通り：<http://www.seisa.ac.jp/about/online.html>

2. ファシリテーションを取り入れたオンライン会議（園部）

県立こころの医療センターに入院する県内や隣県の小中学生の多くが当分教室に転籍する。そして、入院中の生活や分教室での適応状況が良好になると、病院スタッフ、保護者、地元校教員、分教室教員等が参加する「合同カンファレンス」を実施し、「トライアル登校」（地元校に慣れる登校）の支援計画を協議する。令和 2 年度のカンファレンスは新型コロナ感染症予防のため、全てのカンファレンスをオンラインで実施することとなった。本事例では、カンファレンスの目的を達成できるよう、様々な場所から出席する人々のコミュニケーションを促進し、合意形成をはかるために、病院と分教室の連携によるファシリテーションを取り入れたオンラインカンファレンスの実践を報告する。

3. オンライン研修の実践（吉田・臼井）

千葉県発達障害者支援センターでは、県内の福祉施設職員を対象に強度行動障害のある方の支援に関する人材養成研修を通年で実施している。研修プログラムの一環として、受講生の所属施設における支援会議や運営会議など、「身近な話し合の場」や「支援者同士のコミュニケーション」を見直すことを目的に、ファシリテーションに関する研修を

対面で実施してきた。昨年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、オンライン研修に切り替えて実施した。

そこで、オンライン会議システム Zoom を用いて実施したファシリテーション研修を受講し、所属施設の支援会議においてファシリテーションの実践をした受講生を取り上げ、オンラインによる研修効果について報告をする。

4. 地域の課題解決を目指したオンライン研修（田熊・吉田）

平成 30 年度に「発達障害児者及び家族体制整備事業」が創設され、市町村においてペアレント・プログラムが実施できるようになった。千葉県においても、行政説明で導入を呼びかけてきたが、希望する自治体は増えなかった。導入への課題について調査したところ、内容は知っているが、実施・運営や支援者育成の課題が自治体の規模等によって大きく異なり、内容の情報提供だけでは、課題の解決に至らないことがわかった。そこで、事業を導入したいと考えている担当者が、主体的に問題を解決するための研修会を行った。具体的には、事前に内容・運営・人材育成の詳細をオンデマンドで配信し、事後に各々が課題を整理して研修会に参加し、自分の課題に対してひとつでも行動計画を立てて終わることを目的とした。オンラインを用いた研修会を、問題解決の場として機能させるためにファシリテーションが重要であるということを経験提供したい。

【指定討論者の趣旨】（岡村）ファシリテーションの肝は「場づくり」にある。オンラインでの支援会議や研修および臨床において、参加者及び子どもの適切な行動を引き出す環境整備はどうあるべきか、議論を通して考えていきたい。

【指定討論者の趣旨】（枝廣）オンライン支援会議において、難しいのは、養育者（家庭）の参加であろう。学校や福祉機関等ではある程度、技術や設備等もある。しかし、一歩家庭に入ると様々である。養育者（家庭）を巻き込んだオンライン支援会議のファシリテーションについて議論を深めたい。本研究は JSPS 科研費 JP21K13653 の助成を受けた。

※今回の発表に関しては、参加者・所属機関などの許可を得て掲載している。

【文献】三田地真実(2007)特別支援教育 連携づくりファシリテーション（堀公俊監修）（金子書房）

・三田地真実（2013）ファシリテーター行動指南書一意味ある場づくりのために（中野民夫監修）（ナカニシヤ出版）

・Thorpe, S. (2007). Facilitation online. D. Hunter, The art of facilitation, 175-182.

（MITACHI Mami, TAKUMA Ritsu, SONOBE Naoto, YOSHIDA Satsuki, USUI Junki, OKAMURA Shoji, EDAHIRO Kazunori） ※連絡先: m_mitachi@seisa.ac.jp

特別支援教育における発達障害への実験的接近（8）

ーコロナ禍での実験研究の取り組みー

企画者	北 洋輔（一橋大学 / ヘルシンキ大学） 鈴木浩太（四天王寺大学）
司会者	北 洋輔（一橋大学 / ヘルシンキ大学） 平田正吾（東京学芸大学）
話題提供者	池田吉史（上越教育大学） 鈴木浩太（四天王寺大学）
指定討論者	軍司敦子（横浜国立大学） 片桐正敏（北海道教育大学）

KEY WORDS: 特別支援教育 発達障害 実験

【企画趣旨】

本シンポジウムは、発達障害に対する理解と支援に関して、実験心理学的手法を用いることの意義や強み、問題点を改めて見直すことを目的としている。第8回目となる今回は、新型コロナウイルス感染症が実験研究に及ぼしている影響を鑑みて、時限的なテーマとしてコロナ禍での実験研究の現状や工夫について報告する。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内・国外問わず実験研究は一次停止や延期を迫られたものが多い。各国の研究者は、感染予防対策を組み込んだ実験実施のガイドラインの作成を行い、実験研究の再開をしているところだが、これまでの遅れを取り戻すほどには至っていない。

特に発達障害のある子どもを対象とする特別支援教育分野での実験研究の場合、“喫緊の事象ではない”と機関承認が下りないだけでなく、感染リスクを考慮して保護者や本人の協力が得られないケースも散見される。実験研究は参加者の安全と同意を前提としているために、これらの懸念を押し切って研究を推し進めることは求められていない。その反面、求められていることは、新型コロナウイルス感染症について参加者への十分な説明と対応を講じて、研究知見の集積と現場への知見還元であろう。

そこで、本ラウンドでは、コロナ禍の実験研究の現状や実施に至る工夫や配慮について議論する。実際に実験研究を継続した先生方から話題提供を頂き、具体的な手法や対策を検討する。そして、困難な状況の中でも実験を継続する意味について議論し、実験研究の必要性や問題点を学ぶ機会と位置づけたい。

【話題提供者の趣旨】

1) 成人を対象とした実験研究（鈴木浩太）

話題提供者の所属機関の地域では、2020年4月7日～5月21日の期間に、1回目の緊急事態宣言が発令された。2020年度の夏学期（4月～7月）には、対面による授業は行われず、遠隔授業のみとなった。また、新型コロナウイルス感染症の増大により、2020年12月5日から学生の入構が禁止され、2021年度に入構が再開されたものの、2021年4月19日から現在（2020年5月）まで、学生の入構校が禁止されている。当然のことながら、これらの期間において、対面の実験を実施しておらず、研究活動は、収集していたデータの解析、調査研究、もしくは、文献レビューに限られていた。

新型コロナウイルスの感染拡大中の脳波研究についてプロトコルが提案されている（日本生理心理学会 COVID-19 感染予防対策ワーキンググループ、

<http://www.seirishinri.com/news/2020/JJPPP-COVID-19-protocol.pdf>）。プロトコルには、実験者と参加者の体温測定、消毒、マスクの着用などが含まれる。新型コロナウイルス感染症のリスクを踏まえて、インフォームドコンセントを得ることも重要となる。話題提供者は、このプロトコルを参考にし、2020年10月～12月の期間に、大学生を対象として、脳波計測を含む心理実験を行った。また、学生の入構が再開された際に、新たな実験を行う予定である。このような取り組みを紹介し、今後の心理実験について議論したい。

2) 子どもを対象とした実験研究（池田吉史）

話題提供者の所属大学は、コロナ禍で授業再開が比較的早く実現された地域にある。2020年度に修士論文指導を行った大学院生は3名であった。うち2名はコロナ禍前に収集したデータを用いて執筆した。残りの1名は、コロナ禍に実験心理学的手法により収集したデータを用いて執筆した。テーマは身体運動学習であり、大学生を対象とした実験研究と、発達障害児を対象とした事例研究であった。

コロナ禍で子どもを対象とした実験研究を実施する上で、学校側の感染リスクへの警戒心が最大の障壁であった。一定規模の実験研究の場合は、多数の部外者が定期的に入出入りすることになるため、感染リスクが高くなることに加え、保護者への説明が難しいことから、学校をフィールドとした実験研究については断念せざるを得なかった。一方で、学校をフィールドとした事例研究については実施することができた。授業自体は再開していることから、指導の形態をとる事例研究については保護者への説明をしやすい学校側としても受け入れやすいという印象であった。これらの取り組みを紹介しつつ、実験研究を対面で実施する上での工夫に加え、遠隔実施の余地についても議論したい。

【話題提供者の趣旨】（軍司敦子・片桐正敏）

特別支援教育の教員養成系の大学の役割の一つは、教員養成であり、そのためには教育実習など学校や地域行政との関係性が重要である。コロナ禍という子どもや保護者、園や学校、地域行政に負担がかかる情勢の中、実験研究を継続する意義を問う。また、多方面で“ニューノーマル”が模索される中で、実験研究の新たな形についても議論したい。

付記：本研究発表に関する同意は、対象児の保護者や研究協力施設より得ている。

(KITA Yosuke, SUZUKI Kota, IKEDA Yoshifumi, , HIRATA Shogo, GUNJI Atsuko, KATAGIRI Masatoshi)

特別支援学校休業中に子ども、保護者、教師がつながる 取り組みの軌跡とこれからの学び

企画者	下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
司会者	下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
話題提供者	後藤匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校） 山口拓哉（福岡市立今津特別支援学校） 川池順也（東京都小平特別支援学校武蔵分教室）
指定討論者	青木高光（国立特別支援教育総合研究所） 松下浩之（山梨大学大学院総合研究部教育学域）

KEY WORDS: 特別支援学校 ICT 活用 COVID-19

【企画趣旨】

2020 年春に COVID-19 の影響により学校は休業を余儀なくされた。国内外では学校が閉鎖されることによって、重要な教育リソースに子どもがアクセスできない、また家庭においてもこれまでの教育を再現するリソースがないことが課題となった (Masonbrink & Hurley, 2020)。加えて、特別支援学校に通う子どもたちの教育格差がこのパンデミックにおいて露呈したことが指摘されている (Crane, et al., 2020)。

本シンポジウムでは、そのような課題を抱えながらも、各地の特別支援学校が実施した子どもたちの学びや心身の健康を支えるための実践を報告する。そのとき何を目的とし、何を考え、どのように実施したのか、その取り組みの先駆性、また課題の解決策を整理する。さらに現在の状況についても取り上げ、非常時における特別支援学校の使命と特別支援学校のニューノーマル（変わらないこと、変わったこと、変わった方がいいこと、変わらない方がいいこと）について議論を深めていく。なお、各学校での取り組みは学校管理者の許可を得て発表している。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 : 知的障害特別支援学校から

後藤匡敬（熊本大学教育学部附属特別支援学校）

本校では、2020 年 2 月末に始まった新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校期に、児童生徒と教職員の ICT 環境の整備を段階的に進め、家庭と学校をオンラインでつなぐ学びの形の模索を始めた。5 月末までの臨時休校期には、校内に「遠隔教育推進プロジェクト」チームを立ち上げ、「Zoom」や「YouTube」を活用したオンライン授業や遠隔会議、「Microsoft Teams」による熊本大学教育学部との連携研究に活用できる情報共有システムを導入するなど、学校での対面授業と遠隔授業のハイブリッド利用が可能な基本的な体制を構築した。6 月からの「学校再開期」には、「ロイロノート・スクール」等を授業に導入し、児童生徒の情報活用能力を高め、生かすための授業実践に取り組んでいる。大学と連携し、チームで取り組む、with コロナ、after コロナ時代に求められる教育の形を追究している。

話題提供 2 : 肢体不自由特別支援学校から

山口拓哉（福岡市立今津特別支援学校）

本校では、COVID-19 の影響により学校が休業となった 2020 年 4 月よりオンライン授業を通して子ども、家庭、学校がつながる取り組みを実践してきた。また、GIGA スクール構想に伴って、2020 年度末までに児童生徒・教職員に一人一台の iPad が貸与され、子どもたちが ICT 機器を活用する学習環境が整備されるようになった。このような環境下で、子

ども、家庭、学校がオンラインで繋がることは以前より容易になってきた。一方で、このような状況下により、子どもたちの学びを続けていくために、学校全体として ICT 活用の推進に取り組んでいくことが課題として明確になった。本話題では、COVID-19 による学校での対応と、GIGA スクール構想をきっかけに本校で取り組んでいる実践を取り上げる。学校全体で ICT 機器を活用していくための話題を提供したい。

話題提供 3 : 病弱特別支援学校

川池順也（東京都小平特別支援学校武蔵分教室）

武蔵分教室は、都内の病弱教育部門設置校 4 校の 1 つである。病弱教育の対象となる児童生徒の特徴として、病気の治療や生活規制のために、身体活動の制限や生活経験による体験の不足がみられる場合が多い。このような制限を補うために ICT 機器を活用して学習の幅を広げる工夫に取り組んできたが、昨年度のコロナ禍にあっては、教師の病室への入室が禁止され、児童生徒と対面して授業を行うことが困難となった。その中で、教師間で協議し、ICT 機器の活用を工夫・発展させた分教室における教育支援の取り組みについて、その成果や課題を提供していきたい。

【指定討論者の趣旨】

青木高光（国立特別支援教育総合研究所）

今回の臨時休校で明らかになった事の一つに、ICT 機器をすでに導入していた学校でも、子供たちが家庭などの学校外で使うことに比重を置いた支援・指導はあまり行われていなかった事があげられる。そのような中で、十分な準備期間がなかったにもかかわらず、遠隔による学習保障を行うことができた三事例の共通点を整理することを通して、子供たちの自立した学びの環境整備をどう進めていくべきかを議論したい。

松下浩之（山梨大学大学院総合研究部教育学域）

2020 年 4 月、未知の事態に際し、企画者とともに SNS を用いて全国の先生方と情報を共有できる場を設定した。そこでは、1,000 人以上の参加者が、これまでの教育実践の蓄積をもとに、制約された環境下での取り組みと課題が議論された。それらの内容と 3 名の話題提供を踏まえ、これからの教育において不可欠な ICT 活用が、自然な随伴性として相互強化されていくために必要な条件とはなにか検討したい。また、個々の実態に合わせて、ICT とアナログな方法との最適な組み合わせを工夫するための視点、ニューノーマル時代の教師に必要な資質やその養成に求められることについて整理する。

(SHIMOYAMA Mae, GOTO Masataka, YAMAGUCHI Takuya, KAWAIKE Junya, AOKI Takamitsu, MATSUSHITA Hiroyuki)

「身体」から問い直す知的障害特別支援教育における 自立活動の指導のあり方（2）

—指導内容と選定プロセスにおける「身体」の関連を検討する—

企画者	岩井 俊夫（筑波大学附属桐が丘特別支援学校）
	山田 康朝（千葉県立四街道特別支援学校）
司会者	山田 康朝
話題提供者	丸山 真幸（筑波大学附属久里浜特別支援学校）
	岡田 奈美（千葉県立桜が丘特別支援学校）
	本多 克敏（大阪教育大学附属特別支援学校）
指定討論者	久田 信行（群馬医療福祉大学）
	広田 徳子（埼玉県中学校：保護者）

KEY WORDS: 「身体」 自立活動 指導内容

【企画趣旨】

2 年目を迎える本シンポジウムは、特別支援教育の根幹を為す教育活動である自立活動について、「身体」の視座から、新しい自立活動の指導のあり方を提唱することを意図している。「自立活動の指導実践における構成要素（教員・指導内容・指導方法・評価）」をテーマとして設定し、事例や調査報告等の実践的な話題提供を通じて「身体」が包含する性質や意味から「問い直す」プロセスを重視し議論を進めていくものである。（図）

昨年度は、「教員の意識」をテーマに、教員自身による語り（ナラティブ）の分析、若手教員を対象とした「身体」と自立活動に対する印象や指導観（イメージ）の調査結果、教育以外の分野（医療、心理）からみた自立活動への疑問と期待、という 3 点の話題提供及び議論を行った。

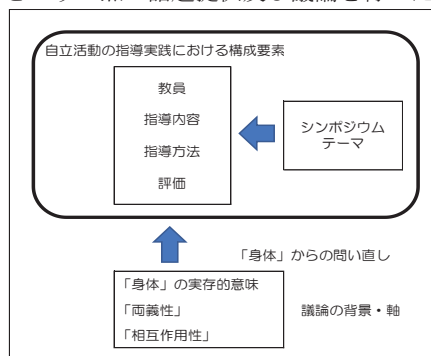


図 シンポジウム・テーマの構成

今年度は「指導内容」をテーマとして取り上げる。特別支援学校学習指導要領（平成 29 年告示）で大綱的に示されている自立活動の「指導内容」については、具体的な項目として 6 区分 27 項目が挙げられており、幼児児童生徒の個々の実態を踏まえて必要とされる項目を選定した上で、それらを相互に関連付けて設定することが重要とされる。

しかし、「指導内容」が体系的に示されている教科指導とは異なり、「教科書のない授業」とも言われる自立活動であるが故の問題がある。例えば、「指導内容」選定のプロセスにおける目標や課題との整合性の問題、また、「指導内容」として採択した方法や理論の適合性の検証等が挙げられる。

そこで、今回のシンポジウムにおいては、2 つの事例（知的、肢体）及び運動学習の視点を採り入れた取組みについて話題を提供し、議論を行う。更に、「指導内容」を多角的に検討する為に、保護者の視点から見た自立活動への期待やニーズについて、議論のプロセスに組み込んでいく。

なお、題目を「知的障害特別支援教育における自立活動」としているが、話題提供（者）は知的障害の学校だけに限ってはいない。この意図するところは、「身体」の視点を加味し、知的障害における自立活動をどう考え実践するかについて検討することは、自立活動の本質を考える上で最良である、との立場をとることに由来している。この点については、今後の議論の中でも触れていきたい。

【話題提供者の趣旨】

（丸山真幸 氏）知的障害を伴う自閉症児に対して行った自立活動の指導について、なぜその指導内容を設定したのか、また、対象児童の変容から指導内容が対象児にとってどのような意味があったのかについて、「身体」と関連付けて言及したい。指導内容の設定にあたっては、授業や日常の行動等から得られた情報より実態把握図を作成・解釈した。また変容に関しては、他者（教師）とのやりとりを通じた経験の記述とその分析を中心に報告する。

（岡田奈美 氏）肢体不自由特別支援学校で自立活動部に所属（自活専任）している。担当する児童生徒は、準ずる教育課程、下学年適用の教育課程、自立活動を主とした教育課程にそれぞれ在籍している。話題提供では、2 年間担当している自立活動を主とした教育課程で学ぶ小学部 A について、これまでの指導内容についての授業者（話題提供者）自身の振り返りから、自立活動をどのように捉え、実態を把握し、目標を設定して「指導内容」を組み立てたかについて、これまでの経過を含め報告する。

（本多克敏 氏）知的障害特別支援学校において、自立活動の指導に「運動学習のメカニズム」を採り入れた実践に取組んできた。模倣と「身体」の一人称視点に着目し、「走るフォームの改善」や「手指の巧緻性の向上」等を具体的な「指導内容」として選定した。話題提供では、「身体」の動きの実感を大事にした授業作りの考え方を報告する。

なお、上記の話題提供全てにおいて、日本特殊教育学会の倫理綱領に則って個人情報を取扱うものとする。

【指定討論者の趣旨】

自立活動の指導内容については、五つの区分、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、コミュニケーションは全ての知的障害児に必須の内容である。討論では、身体が動きが必須であるか否か、具体例の検討から探ることになるだろう。

（IWAI Toshio, YAMADA Yasutomo, MARUYAMA Masayuki
OKADA Nami, HONDA Katsutoshi, HISATA Nobuyuki,
HIROTA Tokuko）

障害の疑いのある外国にルーツを持つ児童への アセスメントに関する課題

企画者	周英實（目白大学保健医療学部言語聴覚学科）
司会者	周英實（目白大学保健医療学部言語聴覚学科）
話題提供者	周英實（目白大学保健医療学部言語聴覚学科） 三益亜美（筑波大学人間系） 裴虹（筑波大学人間系） 竹内康二（明星大学心理学部）
指定討論者	竹内康二（明星大学心理学部）

KEY WORDS: 障害、外国にルーツを持つ児童、アセスメント

【企画趣旨】

学校基本調査（文部科学省）によると、2019 年の外国人児童は 66,017 人で、2020 年は 71,163 人と前年度に比べて 7%増加している。さらに日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査（文部科学省、2018）では、外国籍の児童 26,092 人が日本語指導を要していたと報告している。

障害のある外国にルーツを持つ児童は、障害のない外国にルーツを持つ児童と同様の環境要因による困難さに加えて、障害特性による困難さを抱えると考えられる。しかし、障害のある外国にルーツを持つ児童に対する支援・指導は十分に検討されていないばかりか、その実態も十分に分かっていない。障害特性を考慮した個々の実態に基づく教育的支援・指導を行うことは急務の教育的課題であると考ええる。一方で、障害が疑われ特別な支援・指導が必要な外国にルーツを持つ児童の中には障害特性による困難さではなく、日本語の問題から波及した学習面や行動面の問題について個別に特別な対応が必要であると考えられる場合もあると思われる。

しかし、外国にルーツを持つ児童が抱えている困難さが障害特性を起因とする困難さなのか、言語や環境要因による習得の遅れなのか、または、両方に起因する困難さなのかを区別することが困難であり、これらの問題を判別するためのアセスメントも確立されていない。

そこで、本シンポジウムでは、実例を用いて上記のように外国にルーツを持つ児童の困難さがどの側面による問題なのかを判別するためのアセスメントの課題について検討することにする。

【話題提供者の趣旨】

1. バイリンガル児童生徒を対象にした学習障害に関するアセスメント実施における課題（周英實、三益亜美）

第二言語で学校教育を受けているバイリンガル児童生徒は、群で見た場合に、モノリンガル児童生徒よりも、学校での使用言語に関して、音声言語や文字言語の習得度が低い傾向にある。教科学習や読み書きにおける困難さがみられても、言語の低い習得度が原因とみなされ、学習障害のアセスメント実施に至らない、アセスメントを実施したとしても学習障害と判断してよいか分からず、様子を見ることになるなど、学習障害に対応した言語・読み書き指導や支援につながらない、または、つながるのが遅い。本発表では、韓国語－日本語のバイリンガル児童が多く在籍する小学校での語彙・読み書き検査成績に基づいて、学習障害のスクリーニング検査を実施する際の留意事項を述べる。

さらに、学習障害に関する詳細なアセスメントにより、専門的な読み書き指導や学校での支援につながった、学習障害のあるバイリンガル児童生徒の事例を紹介する。その事例を通して、バイリンガル児童への学習障害に関するアセスメント実施における課題を考察する。

2. 特別なニーズがある外国人子どもにも適応する知能検査の方法や配慮に関する実践的検討（裴虹、竹内康二）

特別なニーズがある外国人子どもは学校生活を送る際、様々な困難を生じてくる。子どもの状況や困難さを把握するため、アセスメントを行う必要がある。特に、子どもが学習につまづきがある場合、その困難の原因を明らかにするために、知能検査を実施することがある。しかし、特別なニーズがある外国人子どもは日本語力が低いことや、注意・集中力の足りなさなどによって、知能検査の結果がその子の実際に持つ能力より低くなる可能性がある。

そのため、本研究では、日本語による初回検査で低い点数が得られた外国人子どもに対して、子どもの母国語ができる、かつ知能検査の知識がある通訳者、検査時間の区切りなど配慮によって、再検査を実施した事例を紹介する。検査する際に、日本語で分からない項目を母国語で通訳したり、日本語で回答が難しい場合、母国語で回答してもらう。さらに、検査中子どもの注意・集中を維持するために、検査を 3 回に分けて実施した。検査結果として、再検査では、初回の結果より FSIQ が 30 ポイント上昇した（通訳の妥当性を評価していないので参考値）。その事例より、外国人の特別なニーズがある子どもに知能検査を実施する際、知能検査の知識をもつ母国語の通訳者や、検査時間の区切りなど、など様々な配慮の必要性が考えられる。

【指定討論者の趣旨】（竹内康二）

特別支援教育の現場に関わっている人なら、外国にルーツを持つ児童の行動問題についての見立てで、一度は悩んだことがあるのではないかな。発達の偏りによる影響なのか、言語や文化の影響なのか判断は簡単ではない。言語の影響といっても、教員と児童間のコミュニケーションの問題だけでなく、教員と保護者の間のコミュニケーションの問題が影響している可能性がある。こうした複雑な文脈を踏まえて、専門的なアセスメントをどのように実施すべきか検討する必要があるだろう。

(Ju Yeongsil, Sambai Ami, Pei Hong,
Takeuchi Koji)

小学校における自立活動の個別の指導計画の意義

企画者	藤井和子（上越教育大学）
司会者	藤井和子（上越教育大学）
話題提供者	杉田和宏（妙高市立新井中央小学校） 小畠恵美（妙高市立新井中央小学校） 引場陽子（妙高市立新井中央小学校）
指定討論者	北川貴章（国立特別支援教育総合研究所）

KEY WORDS: 自立活動 個別の指導計画 特別支援教育コーディネーター

【企画趣旨】

平成 29 年告示の小学校等学習指導要領総則において、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」とされた。小学校等は、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う主体として位置づけられていることがうかがえる。

学校教育法第 81 条では、小学校等は、障害のある児童生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童、生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことを規定している。平成 29 年告示の小学校等学習指導要領では、特別支援学級において実施する特別の教育課程については、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動を取り入れることを、通級による指導を行い特別の教育課程を編成する場合にも自立活動の内容を参考として具体的な目標や内容を定め指導を行うことを明記した。さらに、2018(平成 30)年度から高等学校においても通級による指導が導入されたことにより、特別支援学校の目的を達成するために特に設けられた自立活動が、小学校等の役割の具現化において欠かすことのできない重要な領域となったと考えられる。

自立活動は、個々の児童生徒の障害の状態に応じて指導するため、学習指導要領においてあらかじめ指導の目標と内容が示されていない。それ故、個別の指導計画を作成することが義務づけられたのであり、個別の指導計画は、なぜこの指導なのかの説明責任を果たすツールである(安藤, 2020)。

個別の指導計画の作成主体は、学校である。小学校等は、説明責任を果たすため、どのように自立活動の個別の指導計画を捉え作成を進めていくかが問われている。

そこで、本自主シンポジウムにおいては、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う主体としての小学校が、自立活動の個別の指導計画をどのように捉え、作成・活用をどのようにすすめたらよいのかについて事例をもとに検討する。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：校内体制の整備・充実（管理職の立場から）

校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、校務分掌への位置付け等、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営に努める（平成 29 年告示小学校学習指導要領解説総則編）。通級による指導の対象となる児童、特別支援学級在籍児童が増加し続けている現状において、個別の指導計画をどうおさえたのか、校内体制の充実をどのように図ろうとしているのか、事例をもとに現状と課題

について話題提供を行う。

話題提供 2：校内体制整備の実際（特別支援教育コーディネーター・通級指導教室担当の立場から）

個別の指導計画の作成主体は学校であるといっても、「学校組織そのものには意思決定力があるわけではないので、実質的には個々の児童生徒の実態を把握する立場にある教員が作成者となる」（安藤, 2001）。しかし、作成する教師の実態は多様であり、「実態把握や課題抽出、目標設定などの結論は、作成者によって異なる」（安藤, 2000）。学校全体の特別支援教育の体制を充実させる上でキーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターは、管理職と学級担任等との間で、個別の指導計画作成のための校内体制、通級指導教室における自立活動の時間における指導と教科の授業との接続をどのように検討し、実践しているのか、事例をもとに現状と課題について話題提供を行う。

話題提供 3：個別の指導計画作成の実際（特別支援学級担任の立場から）

特別支援学級に在籍する児童数は、令和元年度現在、199,564 人に達し増加し続けている。平成 29 年告示の小学校等学習指導要領総則において、障害の状態等の的確な把握に基づいた個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものと記された。個別の指導計画の作成の手順や様式は、それぞれの学校が児童の障害の状態等を的確に把握し、自立活動の指導の効果が最もあがるように考えるべきものであるとされている。しかしながら、特別支援学級担任は特別支援学校教諭免許状の所有は義務づけられておらず、自立活動の理念についての学びの経験も少ない。このような状況において、自立活動の個別の指導計画を作成し授業を実施していくうえでどのような課題があり、どのように対応しているのか、事例をもとに現状と課題について話題提供を行う。

【指定討論者の趣旨】

全国的な動向を踏まえながら、今後、小学校等はどのような観点から、自立活動の個別の指導計画作成をすすめたらよいのか、討論を行う。

（文献）

安藤隆男（2000）養護・訓練における個別の指導計画作成にかかわる基礎的研究.上越教育大学研究紀要, 19（2）, 653－664.

安藤隆男（2001）自立活動における個別の指導計画の理念の実践.川島書店.

本研究は、科学研究費補助金（基盤(C)：通級指導担当教員の自立活動の専門性向上を図る現職研修プログラム開発に関する研究（課題番号：17K04847）の助成を受けた。

(FUJII Kazuko, SUGITA Kazuhiro, KOJIMA Emi, HIKIBA Yoko, KITAGAWA Takaaki)

難聴のある幼児のことばを育てるために（その 1）

～指導者に必要な専門性を考える～

企画者	庄司和史（信州大学 学術研究院総合人間科学系） 松本末男（聴覚障害者教育福祉協会）
司会者	庄司和史（信州大学 学術研究院総合人間科学系）
話題提供者	庄司和史（信州大学 学術研究院総合人間科学系） 中泉貢一（北海道室蘭聾学校） 廣島順子（静岡県立沼津聴覚特別支援学校） 松本末男（聴覚障害者教育福祉協会）
指定討論者	齋藤佐和（筑波大学） 鎌田ルリ子（筑波大学附属聴覚特別支援学校）

KEY WORDS: 聴覚障害 言語指導 専門性

【企画趣旨】

難聴のある幼児のことばの指導をめぐるのは近年の大きな変化として、①新生児聴覚スクリーニング（以下、新スク）の普及、②人工内耳や補聴器等聴覚補償機器の発展、③手話の早期導入、④特別支援学校（聴覚障害）の在籍児の減少、⑤教員の世代交代などがあげられる。①および②は、ことばの発達に一定の効果をもたらしていると考えられるが、教育現場からは、人工内耳を早期から装用しても、指導上の配慮は不可欠で、とくに傾聴態度の育成やことばの意味を丁寧に扱うことの必要性が指摘されている。（庄司・左藤・鎌田,2020）。③、④、⑤についても、専門性の継承や発展との関連から現場では試行錯誤が続いていると言える。このシンポジウムでは、難聴幼児のことばの発達に焦点をあてて指導者にとって必要な専門性を考えることを目指している。まず今回は聾学校幼稚部に長く関わってきた教員から、教育の場で必要とされてきた専門性の中から、これからもぜひ継承すべきことは何かという点について話題提供してもらい、次年度以降、継続した議論を進めたい。

【話題提供者の趣旨】

（庄司和史）新スクや人工内耳の普及によって、医療と教育の関係は一層重要になっている。教育現場では定年退職や人事異動によって聴覚補償に詳しい教員が聾学校を離れており、その影響で、教育対象となる子どもたちの聴覚活用の実態が担当教員間で共有されにくくなっている現状もある。聴覚補償の側面から、オーディオグラムを読むとはどういうことか、補聴器の調整状態をどう把握する必要があるか等、ことばの指導を行う際にベースとなる事柄について話題提供する。

（中泉貢一）幼稚部教員として 40 年を振り返ると、新スクによる生後数ヶ月からの早期補聴と療育の開始は革新的変化だった。以前では考えられない言語発達を遂げる子どもたちが増えた。もう一つ、人工内耳は重度の聴覚障害児にとって福音となった。しかし、この二つは保護者や教師など、育てる側のよい関わりがあって初めて効果を現す。関わり方の有り様は、二つの技術革新だけでなく、難聴幼児の教育成果を左右する普遍的な要件である。

（廣島順子）幼稚部の子どもたちの障害の多様化に合わせて、教員は指導や支援の工夫をし、対応していく必要がある。また、保護者の対応もより細やかな支援が求められる。ここで言う子どもへの指導や支援には、障害や特性などについての知識だけでなく、従来から聴覚障害児教育で行わ

れてきた指導法が基本になると思われる。もちろん、そこには教員と子どもの信頼関係が成立してこそ、教員からの働き掛けをどの子どもも受け入れてくれるのである。幼稚部の指導は、子どもを丸ごと受け止めることでしか、始まらないと考えている。

（松本末男）様々な場面で行われるやり取りを通して、子どもはことばを獲得していく。その時教師に求められるのは、子どもが何を伝えたいのかを、状況、子どもの表出（声、身振り、指さし、視線、表情、動き、手話、話しことば等）、性格、などから理解することである。子どもは、自分を理解してくれる人として教師を信頼する。この信頼関係はやり取りにおいて大事である。常に子どもを分かりたい、受け止めようという姿勢、表情、うなずきなどの行動が教師には求められる。そこからやり取りが成立する。

【指定討論者の趣旨】

（齋藤佐和）幼児期、特にことばを育てる時期は、聴覚活用、コミュニケーション確立、言語習得に関わる専門性が最も必要とされる時期である。新生児期からの発見、聴覚補償法の進展、多様なコミュニケーション手段の併用に特徴づけられる現代こそ、日常の自然なやりとりの中でことばを育てる専門性の継承と発展が必要である。また医療との連携比重の大きい時期であるところから、特に言語聴覚士との役割分担、協働を通して信頼関係を形成していくことも今日的な要請だと言える。

（鎌田ルリ子）子どもへの温かいまなざし、成長を捉える観察力、健やかな成長を促す働きかけは、幼児にかかわる者に何より最優先して求められ資質であろう。専門領域とする補聴、発音・発語指導、言語指導に関わる知識・技能は、普遍的な内容だけでなく日々進展する最前線の内容までもが必要とされ、変化の激しい今の時代、教員一人の研鑽では対応することはできない。実践をこつこつ積み重ねることを得意とする幼稚部教員ではあるが、他者と協働するコミュニケーション力もまた重要な専門性であろう。学校全体の専門性の維持・継承のために何が必要なのかを話題提供を参考に考えたい。

（文献）

庄司・左藤・鎌田（2020）人工内耳装用児の学習状況等に関する全国調査の報告－特別支援学校（聴覚障害）幼稚部について－。聴覚障害秋号, Vol.75（通巻 783）。

(SHOJI Masashi, MATSUMOTO Suelo, HIROSHIMA Junko, NAKAIZUMI Kouichi, SAITO Sawa, KAMATA Ruriko)

キューサインと学習言語の獲得

企画者	脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
司会者	長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
話題提供者	長南 浩人（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター） 福島 邦博（埼玉医科大学 耳鼻咽喉科） 脇中起余子（筑波技術大学障害者高等教育研究支援センター）
指定討論者	松本 末男（元筑波大学、聴覚障害者教育福祉協会） 原島 恒夫（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 聴覚障害教育、キューサイン、学習言語

【企画趣旨】

日本語の音韻体系を視覚的に表す「キューサイン（キュードスピーチ・キュー）」について、キューサインと指文字を同一視してキューサインの使用を取りやめる聾学校が続出しており、2018年現在の日本の聴覚特別支援学校においてキューサインを継続して用いる学校は約16%となっている（脇中・原島・長南、2020）。

人工内耳や補聴器の装用により日常会話は聴覚活用で問題なくできるように見える聴覚障害児が増えた現在も、小学校高学年以降の教科学習や微妙な日本語表現の獲得が難しい例がみられる。そこで、本シンポジウムでは、「学習言語」に焦点をあて、キューサインが書記日本語、特に学習言語の確実な獲得にどのように寄与できるかの検討につなげたい。（脇中起余子）

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1 「学習言語とは」

聴覚障害児教育では、予め「生活言語」と「学習言語」を主として場面依存度の違いで区別し、生活場面における話し言葉の充実が前者を発達させ、生活言語の力が学習言語を下支えするとして両者を階層的に捉えてきた。この考え方は教育現場に大きな示唆を与え、聴覚障害児の言葉や認知の発達の道筋に即した指導が行われた。一方、「生活言語」とは幼児期に獲得する言葉であり、「学習言語」は就学後に教科指導を通して学ぶものである、また「生活言語」とは話し言葉を指し、「学習言語」とは書き言葉の意味するものである、さらには「学習言語」とは教科学習における専門用語のこのみを目指すなど多く誤解も生まれた。

そこで、シンポジウムの初めに「生活言語」と「学習言語」の定義を再確認し、キューサイン使用と学習言語獲得との関係を検討するための理論的枠組みを提供する。（長南 浩人）

話題提供 2 「人工内耳と DLI」

人工内耳装用児の多くは聴覚を活用して音声情報から順調な言語発達がもたらされる場合が多い。しかし、一部の児童では、人工内耳を装用して聴取閾値が改善したにも関わらず知的発達に不釣り合いな程言語発達が遅れる場合がある。Hawker らは、こうした例を特異的言語発達障害 (SLI) の病態となぞらえて、DLI (disproportionate language impairment) として報告している。こうした DLI 例の場合、自験例ではしばしば音韻認識の困難さを伴う場合がみられ、また音韻認識の発達に配慮した指導を行うことによって言語発達が順調に推移する場合がある。こうした事例の指導にキューサインの導入が有用であることがあるため、DLI の概念と臨床像について紹介する。（福島 邦博）

話題提供 3 「学習言語の伝達とキューサイン」

学習言語は、生活言語と比べると、手話表現が難しい。例えば、「作る、製作、生産、産業」は同じ手話になるが、口話を併用しない手話を用いる場合、話者がどの日本語単語を用いたかの判断は難しい。

聴覚障害学生を対象として「手話と口話を併用した話の読み取り調査」を行ったところ、口形情報を最も強く希望する学生は、音声情報や手話情報を強く希望する他の学生と比べて、日本語原文を正確に受信する度合いが高かった。また、幼児期に現在もキューサインを使用する聾学校に在籍した 3 名は、他の 21 名と比べて、有意に成績が高く現れた。

このことから、キューサインの使用は、幼児期の短期間であっても読話習慣や日本語で考える習慣の形成に寄与し、そのことが学習言語の獲得につながる可能性があることを報告する。（脇中起余子）

【指定討論の趣旨】

以上 3 名の話題提供を受け、長年聴覚障害幼児教育に取り組んでこられた元筑波大学の松本氏からは、幼児教育経験を踏まえて、日本語獲得における幼児期の音韻獲得の重要性という観点から話題提供に対し論点整理を行っていただき、議論を深めていただく。

また、七年前に発足した「キューサイン研究会」会長である筑波大学の原島氏には、オージオロジストとして人工内耳や補聴器の限界を踏まえ、話題提供に対し論点整理を行っていただき議論を深めていただく。

そして、我が国のキューサインの現状や学習言語獲得のための意義、今後について討論を行い、これまでの討論に基づき、早期導入段階における指導方法と課題、および幼児期と学童期以降のそれぞれにおける指導の利点と課題を整理する。さらに、キューサインの使用と聴覚活用、発音、読話習慣、音韻意識の発達、日本語の獲得との関連、さらには、口形記号の使用と音韻意識の発達、文字・書き言葉の習得との関連の問題の整理につなげたい。

(WAKINAKA Kiyoko, CHONAN Hirohito,
FUKUSHIMA Kunihiro, MATSUMOTO Sueo,
HARASHIMA Tsuneo)

聾学校幼児児童生徒の人工内耳装用の現状と学習等の 状況に関する研究(1)

企画者	澤 隆史（東京学芸大学特別支援科学講座）
司会者	澤 隆史（東京学芸大学特別支援科学講座）
話題提供者	鄭 仁豪（筑波大学人間系） 庄司和史（信州大学学術研究院総合人間科学系） 左藤敦子（筑波大学人間系） 茂木成友（東北福祉大学教育学部） 斎藤友介（大東文化大学文学部教育学科） 澤 隆史（東京学芸大学特別支援科学講座）
指定討論者	鹿嶋 浩（全日本聾教育研究会・愛知県立岡崎聾学校）

KEY WORDS：聾学校、人工内耳、幼児児童生徒

【企画趣旨】

全国聾学校長会（2020）の報告によると、聾学校において人工内耳を装用している幼児児童生徒の割合は、全体の30%以上に達している。特に幼稚部や小学部では割合が高く、両耳装用の幼児児童も増加傾向にあるなど、スクリーニング検査の普及に伴って、今後更に増加することが予想される。H29 年告示の新学習指導要領では、学習での言語活動の充実や言語能力の育成、外国語教育の充実等、教育内容の取扱いについて一層の充実を図ることが示されている。これらの諸点に関して、従来、聾学校では多様なコミュニケーション方法の活用やきめ細やかな教科指導を通じた実践がなされているが、人工内耳を装用した子どもの増加に伴い、個々の発達や学習状況の違いに応じた指導の一層の工夫が求められる。本シンポジウムでは、2019 年に実施した全国調査の結果に基づき、聾学校の幼稚部・小学部・中学部における人工内耳装用児の言語活動および学習・生活の現状と課題について報告するとともに、今後の教育・支援の在り方について展望したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 研究概要と結果（鄭）

本研究では、上述の研究の背景と課題を踏まえ、聾学校幼児児童生徒の人工内耳装用の現状と言語活動を始めとする学習活動の現状と課題を明らかにすることを目的とし、人工内耳装用状況、言語活動の現状、言語指導の内容と工夫について、聴覚障害教育関係の研究者10名と教員11名の計21名の研究チームによるアンケート調査を行った。その結果、107校1,311名のデータが集まった。

2. 幼稚部の現状と学習状況（庄司・左藤）

両耳人工内耳装用の幼児は、重複障害のない子どもで5割、ある子どもで3割を占め、補聴器の使用を含めると両耳装用の子どもが多かった。生活や学習の場面で使用しているコミュニケーション方法としては、音声の割合が高いが、幼児の場合、子どもの使用している方法をベースとしながら、意図的に音声を取り入れた学習活動を行っていることがうかがえる。“音への気づき”について良好な幼児が大半を占めたが、言語音の聞き取りや傾聴態度の面では、良好な幼児は4割程度であった。言語活動面での評価が低い子どもが多く、語彙や言葉の概念形成、助詞、文表現力における課題が指摘された。幼児の場合、重複障害のある・なしを含めて発達の個人差が大きく、今後は定型発達児のコミュニケーションや行動の特徴に照らした検討が必要であると考えられる。

3. 小学部の現状と学習状況（茂木・斎藤）

人工内耳装用児が使用する主なコミュニケーション方法は音声と手話が多く、学習指導時でも音声の割合が顕著に高かった。この結果より、手話等の視覚的方法を用いながらも音声を主とした指導が行われていることがわかる。学習・生活に関しては、聴覚活用、学習への態度、学校や家庭での生活・行動面で良好な一方で、言語活動、学業成績、コミュニケーション能力の面では課題を有していた。特に言語活動における文法力や文章理解力の課題が指摘され、ことばの習得における困難が学業成績にも影響していることが考えられる。さらに聞き手に分かるような話し方、聞き漏らしへの気づきが難しく、傾聴態度の育成を含めた指導上の課題が指摘された。補聴器装用児に比して聞こえの状態が良好な例が多い一方で、言語力や思考力の向上、聞こえにくいことに対する自己認識や障害受容の力を育てることが課題となる。

4. 中学部の現状と学習状況（澤）

全体的に音への反応が良好で、音声を優位なコミュニケーション方法とする生徒が多い一方で、言語聴取や読み書きなどの言語活動や基礎的な学力の形成において多くの課題が指摘された。人工内耳のメリット生かしつつも、多様なコミュニケーション方法や視覚教材を活用した指導が求められる。また学習時の注意持続、状況に応じたコミュニケーション、聞こえにくいことへの自己認識など、対人面での行動や障害認識の意識が育っていない生徒も多く、それぞれの生徒に応じた指導上の工夫がなされていた。発達障害を併せ有する生徒も含めて、状況認識や自己・他者理解の力を育てていくことが課題となる。

【指定討論者の趣旨】

今後の聾学校における指導・支援の展望（鹿嶋）

話題提供の内容から、特別支援学校（聴覚障害）の幼稚部から中学部に在籍する人工内耳装用幼児児童生徒の人工内耳装用の現状と学習等における効果や課題が提示された。

指定討論では、聾学校の立場から聾学校の人工内耳装用幼児児童生徒の状況について再確認するとともに、今後の聾学校における人工内耳装用幼児児童生徒への指導・支援について考えたい。

（文献）全国聾学校長会編（2020）聴覚障害教育の現状と課題。

（SAWA Takashi, CHUNG Inho, SHOJI Masashi, SATO Atsuko, MOTEGI Masatomo, SAITO Yusuke, KATO Yasuyoshi, KASHIMA Hiroshi）

聾学校幼児児童生徒の人工内耳装用の現状と学習等の状況に関する研究(2)

企画者	鄭 仁豪（筑波大学人間系）
司会者	鄭 仁豪（筑波大学人間系）
話題提供者	長南浩人（筑波技術大学障害者高等教育支援研究センター） 原島恒夫（筑波大学人間系） 鄭 仁豪（筑波大学人間系） 田原 敬（茨城大学教育学部） 茂木成友（東北福祉大学教育学部）
指定討論者	堀之内恵司（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

KEY WORDS: 聾学校、難聴学級、人工内耳、幼児児童生徒

【企画趣旨】

聾学校幼児児童生徒の人工内耳装用の現状と学習等の状況に関する研究のシンポジウム (1) に引き続き、本シンポジウムにおいても、2019 年に実施した全国調査の結果に基づき、聾学校の高等部本科・高等部専攻科、聾学校の総括、通常学校の特別支援学級（難聴）ならびに通級指導教室（難聴）における人工内耳装用幼児児童生徒の言語活動および学習・生活の現状と課題について報告するとともに、今後の教育・支援の在り方について展望したい。

【話題提供者の趣旨】

1. 高等部（本科）の現状と学習状況（長南）

高等部担当教員の教員経験年数の平均が約8年であり、他の特別支援学校の経験年数もほぼ同じであったことから特別支援教育に携わった年数が多い教員であった。人工内耳装用生徒は、音への反応が良いことがうかがえたが、「聞き間違え」や「聞き逃し」の可能性が多く、聴能的な面で注意すべき点があった。また、聴覚活用や言語発達の程度に応じて、読話、手話や指文字、キューサイン等、多様な手段を利用することが必要であることが示された。高等部卒業後の希望進路では、就職希望が多かったが、重複なしは、高等教育機関への進学を希望する者も見られ、希望する進路が幅広かった。「音への気付き」に比して言語音の聞き取りや言語力、コミュニケーション面、学習面では伸び悩んでいる事例が多い。高等部段階は、特有の精神発達が見られており、心理的適応などに留意する必要があることから、今後、人工内耳装用との関連に焦点を当てた調査が必要と考える。

2. 高等部（専攻科）の現状と学習状況（原島）

高等部専攻科においては、対象者が少なく、データの偏りがある可能性はあるものの、「重複あり」は「重複なし」に比べて課題は多い可能性があった。高等部本科生徒と同様、補聴器装用生徒と比較して人工内耳装用生徒は言語やコミュニケーションにおいて、そのメリットが大きい生徒もいるが、メリットがあまりない生徒もあり、かなりバリエーションがあった。また、言語音の聞き取りについては、個人差、人工内耳手術前の言語獲得環境、人工内耳の装用時期および装用後の丁寧な言語指導が重要であると考えられた。また、特別支援学校（聴覚障害）における生活面・行動面では比較的適応が良く、特別支援学校（聴覚障害）のコミュニケーションに配慮した教育環境（手話や指文字、筆談の使用等）に適応できていることを示していると考えられた。進路は、就職希望がほとんどであり、就職後の追跡調査も必要と思われた。

3. 聾学校全体の現状と学習状況（鄭）

今回の調査では、全国の特別支援学校（聴覚障害）107 校の 695 名の教員から、1,311 名の人工内耳装用幼児児童生徒に関

する回答が得られた。回答教員の聴覚障害幼児児童生徒に対する指導歴の平均 9.2 年であり、聴覚障害教育の指導経験が比較的豊かな教員であった。求められる研修の内容も、多岐にわたっており、教員の経験年数や専門性に応じた研修会の開催が望まれる結果となった。人工内耳装用状態は右の片耳装用が一番多く、人工内耳装用開始時期は、2 歳台が一番多かった。重複障害は 7 割以上が知的障害との重複であった。学業成績では、幼児児童生徒の 5 割以上が、同年齢の健聴の幼児児童生徒に比べて、学業成績が低く、2 割のみが同等であることが示された。研究の結果、人工内耳装用による音や聴覚活用における肯定的な影響とともに、補聴器装用児と同様に、言語発達や指導上の問題が見られていることが示唆された。

4. 通常学校の現状と学習状況（田原・茂木）

通常学校の特別支援学校（難聴）と通級指導教室（難聴）に通う人工内耳装用児童生徒166名のデータが集められた。聴覚面、言語面、行動面ともに同年齢の健聴児童生徒と同じかやや劣る程度という回答が多かった。さらに、小学校の特別支援学級（難聴）において、言語面・学業成績が低い傾向を示す児童の割合が高いという特徴が見られた。今回は通常学級に在籍する群で一括して分析を行ったが、その中でも大きな個人差があると予想される。個々の事例にも着目しながら、苦しさがある児童生徒の特徴を抽出していく作業が必要になると思われる。その際は、小学校から中学校までの発達の視点に基づいた分析も求められる。

【指定討論者の趣旨】

今後の聾学校における教育・指導への展望（堀之内）

話題提供の内容から、特別支援学校（聴覚障害）、および特別支援学級（難聴）と通級指導教室（難聴）に在籍する人工内耳装用児童生徒の人工内耳装用の現状と学習等における効果や課題が提示された。指定討論では、文部科学行政の立場から、当事者・教員、保護者、関係者を含むニーズの変化や今後の特別支援学校（聴覚障害）の役割のなかで、人工内耳が果たす役割について、展望したい。

なお、本シンポジウム (1) と (2) に関わる調査研究は、文部科学省委託事業 令和元年～令和 2 年度「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業（新学習指導要領に向けた実践研究）」の助成を受けた。また同調査研究は、筑波大学学校教育局倫理審査委員会の承認(附 19-3・附 20-4)を受け、実施された。

(CHUNG Inho, CHONAN Hirohito, HARASHIMA Tsuneo, TABARU Kei, MOTEKI Masatomo, HORINOCHI Keizi)

エージェンシーを発揮する生徒を育む 特別支援学校のこれからの学びを考える

企画者	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
司会者	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
話題提供者	古江 陽子	（千葉県立特別支援学校流山高等学園）
指定討論者 1	福本 徹	（国立教育政策研究所）
指定討論者 2	青木 隆一	（千葉県教育委員会）

KEY WORDS: OECD Education2030, エージェンシー, 知的障害教育

【企画趣旨】

OECD Education2030 プロジェクトは、2030 年の未来に必要なコンピテンシー（資質・能力）とそれを育むための新たな学習の枠組みとしてラーニング・コンパス（学びの羅針盤）を示した。この中で中心的な概念として位置づけられた生徒エージェンシーの発揮は、障害のある児童生徒にとっても、急激に変化する時代の中で、自らの良さや可能性を認識しつつ持てる力を十分に発揮しながら自立し社会参加していくために欠かせない力である。2014 年 1 月に日本政府が批准した「障害者の権利に関する条約」は、「私たちの事を私たち抜きで決めないで（Nothing About us without us）」を合言葉に世界中の障害当事者が参加して作成されたものである。このように、他人に自分のことを決めさせるのではなく、自身で決断し行動しながら自分の未来を形作っていくことはエージェンシー発揮の一つであると考え。障害のある児童生徒がこれからの激動の時代を生き抜き、積極的に社会参加し、よりよい社会の担い手となるためには、日頃の教育活動を通してその資質・能力と自ら行動する力の育成を図る学びを充実していくことが求められている。本シンポジウムでは、エージェンシーの発揮に必要な 3 つのコンピテンシー（①新たな価値を創造する力、②対立やジレンマに折り合いをつける力、③責任ある行動をとる力）の育成に焦点を当て、特別支援学校における実践事例を紹介しながら、その考え方と支援方法を探ることでエージェンシーを発揮する生徒を育む特別支援学校のこれからの学びを考えていく。

【話題提供者の趣旨】

千葉県立特別支援学校流山高等学園は、高等部単独の専門学科を置く特別支援学校である。本校研究（2016～2020）において、これからの変化の激しい社会をより豊かに生き抜くためには、特別支援教育においてもエージェンシーの発揮が重要であると考察した。そこで、令和 3 年度より文部科学省研究開発学校として、エージェンシーの発揮に必要な資質・能力の育成を目指す領域「私の時間」を新設し、カリキュラム開発を行なっている。新領域「私の時間」は「Well-being に向かって自分の進むべき方向を見つけ、自分を舵取り・調整していく学習」である。研究では、新領域「私の時間」を基軸とした教育課程を編成しながらカリキュラム開発・実践・検証を行なっている。生徒が新領域「私の時間」の学びと学校生活全体のつながりが持てるようカリキュラム・マネジメントをすることによって、より学習者主体で個別最適な学びを実現でき、エージェンシーの発揮に迫ることができるのではないかと仮定している。本シンポジウムでは、新領域「私の時間」の目的・内容と実践①ICT「Ne! クスト」を用いた自己分析・課題設定に関する学習②共同エージェンシーに着目した意思決定に関する協働的な学習（先生相談会）について話題提供を行う。

【指定討論者 1 の趣旨】

エージェンシーとは、「行為主体性」などと訳されているが、OECD Education2030 におけるエージェンシーは「変化を起こすために自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力」（OECD,2019）と定義されている。より VUCA（Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性））となる未来においては、教師から指示されたことだけをこなしたり、企業から求められる労働者を育てたりするだけでは足りない。自分たちが実現したい未来を自分で考えて、目標を設定し、そのために必要な変化を実現するために行動に移していくことが、本質的に重要である。また、単に自分の欲求に従って行動するだけではなく、生徒がその属する社会に責任を負い、また、そのことを自覚することが重要である。この意味で、単なる主体性とは大きく異なる概念であり、問題発見、目標設定と振り返り、責任ある行為主体、それらを自覚的に行うこと、これからの特別支援教育に必要な概念であり、また、学習者にとっても獲得したい資質・能力である。

【指定討論者 2 の趣旨】

学習指導要領では、一人一人の児童生徒が、持続可能な社会の創り手となるように、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を 3 つの柱とする資質・能力の育成を重視している。エージェンシーは、「自ら考え主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会へと責任をもって変革していく力」と説明されており、エージェンシーを発揮する生徒の資質・能力の育成において、学習指導要領の着実な実施が重要となる。また、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」において、「障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指す」と示されたように、現在の学びを基礎とした 2030 年の未来に必要な資質・能力を育むための学習の枠組みについて考えていくことも併せて重要となる。指定討論では、話題提供者による実践を踏まえ、エージェンシーの発揮につながる資質・能力の育成について要点を整理する。

【ディスカッション】

エージェンシーを発揮する資質・能力の育成に向けた学びの現状と展望について、特別支援学校の実践を基に協議する。

（文献）

白井俊,「OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来」, 2020

中央教育審議会,「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）, 文部科学省, 2020

(MATSUMI Kazuki, FURUE Yoko, FUKUMOTO Toru, AOKI Ryuichi,)

大学における知的障害青年の学びと課題

企画者	田中 良三（愛知みずほ短期大学・愛知県立大学名誉教授）
司会者	湯浅 恭正（広島都市学園大学）
話題提供者	京 俊輔（島根大学） 赤木和重（神戸大学） 寺谷直輝（愛知県立大学客員共同研究員）
指定討論者	田中良三（愛知みずほ短期大学・愛知県立大学名誉教授）

KEY WORDS: 知的障害者 大学教育 生涯学習

【企画趣旨】

文部科学省は、大学卒業後の障害者の学びに関する有識者会議報告書（「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）」2019 年 3 月）において、初めて知的障害者の大学の受け入れについて言及し政策課題とした。このことに関して、わが国では、知的障害者等を対象にオープンカレッジや「履修証明制度」を活用して大学教育を一部開放する取り組みや、全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会による研究運動として取組まれている教育実践がある。

本シンポジウムでは、現在わが国で取組まれている知的障害者等を対象とした多様な大学教育実践の現状を共有し、今後の課題について論議する。

【話題提供 1】

「オープンカレッジの取り組み」 京俊輔

島根大学では、2008 年度から大学のキャンパスを活用して取り組むオープンカレッジに取り組んでいる。企画運営は大学生が担い、2 年間にわたり地域の知的障害者に対する教育の機会を提供している。オープンカレッジでは、受講生一人ひとりに大学生らによる学習ボランティアがつき、学びをサポートしている。受講生は講義等の受講を通じて学ぶだけでなく、受講生同士の交流、大学生との交流を通じて社会的なスキルなども学んでいる。

本シンポジウムのテーマ「大学における知的障害青年の学びと課題」に基づき、この 13 年の取り組みを報告するとともに、その実践のなかで確認してきた知的障害者の学び、運営上の課題を報告する。一方で昨今のコロナ禍でオープンカレッジの実施方法、知的障害者の学びの可能性が大きく変わってきている。報告では、現在直面しているオープンカレッジ実践および継続の課題についても触れる。

【話題提供 2】

「大学における履修証明制度を活用した知的障害青年の学び」 赤木和重

神戸大学大学院人間発達環境学研究科では、2019 年度から、KUPI(Kobe University Program for Inclusion の略。学ぶ楽しみ発見プログラム)プログラムを推進するにあたって重要なことの 1 つは、知的障害のある青年が、大学で学ぶ制度的基盤を整備することである。2019 年度においては、既存の聴講生制度を用いてプログラムを実施した。しかし、聴講生制度を用いた場合、正規の授業のみ参加できるという制限があり、KUPI 独自に実施するプログラムは、大学の教育制度の枠外にあった。そのため、2 年目の 2020 年度においては、「特別の課程」という履修証明制度を活用し、プログラムを行うこととなった。「特別の課程」とは、学校教育法第 83 条の規定に則っており、大学等の教育・研究資源を活かし、一定の教育計画の下に編成された、体系的な知識・技術等の習得をめざす教育プログラム（履修

証明制度）である。

話題提供では、「特別の課程」の導入過程とともに、実際の実践事例を通して、履修証明制度を活かすことの意味について提起する。

【話題提供 3】

「見晴台学園大学での実践研究」 寺谷直輝

先駆的に知的障害青年に対する大学教育の可能性を実践から提起している見晴台学園大学での実践のうち、2020 年度に 2 名が取り組んだ卒業論文の作成とその指導を取り上げる。まず、今日における知的障害青年の教育・学習システムを整理し、その中での見晴台学園大学の位置を明確にする。つぎに、見晴台学園大学を含めた法定外大学の設置状況と多様な経営母体（株式会社・一般社団法人等）で構成されていることを確認し、その上で、見晴台学園大学の役割とミッションを、特別支援学校高等部と一条校の大学との関係性から明らかにする。

以上を踏まえて、2020 年度における卒業論文の概要および、学生が書いた卒業論文を手がかりとして、学生が卒業論文の作成を通じて得た学びと、一条校の大学、特別支援学校、見晴台学園大学それぞれの今後の課題を提示する。

【指定討論】

田中良三

企画趣旨で述べた「有識者会議報告書」＝政策文書では、「我が国においては、知的障害者等の大学在籍者は少数であり、一部の大学において、一部の研究者を中心にオープンカレッジや公開講座を活用した多様な学びの機会を提供している例がある。」と述べている。このことによって、オープンカレッジ等が障害者の生涯学習政策の一環として、また、知的障害者の大学への多様な受け入れの一つとして着目されるようになった。また、2020 年度からは、大学の「履修証明制度」による知的障害者の受け入れが推奨されるようになった。

しかし、わが国における知的障害者の大学への受け入れは、高等教育政策としてではなく、障害者の生涯学習政策の一環として始まったばかりであり、知的障害者を対象とする大学教育研究も同様である。今後、希望する知的障害者の興味・関心等に基づいた大学での多様な実践＝教育形態の創出と研究が求められる。

（文献）

1. 文部科学省『障がいのある学生の就学支援に関する検討会報告』第一次まとめ(2012 年 12 月)・第二次まとめ(2017 年 4 月)
2. 文部科学省・有識者会議報告書『障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して―（報告）』2019 年 3 月

(TANAKA Ryouzo, YUASA Takamasa, KYOU Syunsuke
AKAGI Kazushige TERATANI Naoki)

知的障害者の「福祉型専攻科での学びの意義」を考える

—本音で語る、私たちにとって学びはなんであったか？—

企画者	船橋 秀彦	（福祉型専攻科シャンティつくば）
司会者	寺門 宏倫	（茨城県立つくば特別支援学校）
	船橋 秀彦	（福祉型専攻科シャンティつくば）
話題提供者	福原 龍星	（福祉型専攻科シャンティつくばの卒業生）
	石井 恒	（福祉型専攻科シャンティつくばの卒業生）
	蓬田 祥子	（福祉型専攻科シャンティつくばの利用者）
	笹原 晃江	（福祉型専攻科シャンティつくばの卒業生の保護者）
	石井 繁雄	（福祉型専攻科シャンティつくばの卒業生の保護者）
	萩原 君江	（福祉型専攻科シャンティつくば）
指定討論者	小畑 耕作	（大和大学）

KEY WORDS: 福祉型専攻科 青年期教育 知的障害当事者

【企画趣旨】

現在、知的障害があっても 18 歳以降（特別支援学校高等部や高校卒業後）も、「もっとゆっくり学びたい」「きょうだいのように大学に行って青春を楽しみたい」との願いを受け止めた福祉事業の自立訓練事業等を使った学びの場（「学びの作業所」・「福祉型専攻科」「福祉型カレッジ」等と呼ばれる）の設置が広がっている⁽¹⁾。文部科学省では、「特別支援教育の生涯学習化」を掲げ、「学校卒業後も生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していく」方策を示し、福祉型専攻科を「学校から社会への移行期」の生涯学習に位置付けた⁽²⁾。福祉型専攻科の広がりにより、新たな学びの可能性が拓かれる中で、その意義も問われている。そこで、本シンポジウムでは、実際に福祉型専攻科での学びを経験した知的障害当事者の青年やその保護者の声を聞く中で、青年期の「学び」の意義について考えたい。

具体的には、話題提供者に障害青年（知的障害）になっていただき、福祉型専攻科での学びの経験をふまえて、①小中高校時代の学びを振り返る、②福祉型専攻科の学びの実際と振り返り、③福祉型専攻科の学びを通しての自分の変化、④卒業後に福祉型専攻科を振り返って思う事、などを報告していただく。同様に、親御さんや関係者からも、ご報告いただく。福祉型専攻科の学びを、当事者がどう捉えていたのか、彼・彼女ら自身の内面を柱に青年期の学びの意義を深める。

本シンポジウム開催にあたり、福祉型専攻科シャンティつくば（自立訓練時事業）及び関係する本人・保護者の了解と協力を得ている。

福祉型専攻科シャンティつくば（茨城県）は、自立訓練（生活訓練）事業として、「もっとゆっくり学びたい」「青春を楽しみたい」という知的障害青年の願いを保障するために、2016 年 4 月に開設した。今月の青春、大入学、地域の施設から学ぶ、学生（利用者）企画、先輩に学ぶ、親から学ぶ、仲間から学ぶ、とユニークな授業（取り組み）をしている。それらを通して、18 歳以降（高等部・高校卒業後）の青年期教育の充実、ひきこもっていた方の人間性の回復、就労している方の文化的体験の場を保障している。

【話題提供者の趣旨】

■学生（利用者）への質問事項

- ・自己紹介（名前、所属）をしてください。
- ・シャンティに入る前は、何をしていましたか？
- ・なぜ、シャンティに、入りましたか？
- ・自分の良い所と、直したいところを教えてください。

- ・自分を動物にたとえると、なんですか？
- ・シャンティでしている（していた）勉強は？
- ・学校（小中高）の勉強と、シャンティの勉強のちがいは、どんなところですか？
- ・学校（小中高）の先生と、シャンティの先生（スタッフ）のちがいは、どんなところがありますか？
- ・シャンティで、思い出に残っている活動はなんですか？
- ・シャンティで、めんどくさいなあ、たいへんだなあ、と思うこと（思ったこと）は、なんですか？
- ・シャンティで、自分が変わったと思うことは何ですか？
- ・シャンティで、やってみたいこと（やってみたかったこと）は、なんですか？
- ・自分の将来の仕事を選ぶ（選んだ）のに、お金がどれだけ多くもらえるかで選びました（ます）か、それとも自分のやりたい仕事かどうかで選びました（ます）か？
- ・将来のことを、教えてください。

■保護者には、すぐに就労せずにシャンティを選んだ理由、我が子のシャンティでの変化（子ども期と比べて）などを、話していただく。シャンティの生活支援員には、知的障害者の青年期の時期の教育として、実践上大事にしている点等について、話していただく。

【指定討論の趣旨】

小畑さんには、18 歳以降の学びの場づくりの現況、国の政策動向、そして何より、学生（利用者）や親御さんの報告を聞いて、20 歳前後の知的障害青年の学ぶことの意義について、生活充実感、有能感、自己受容感などに関わって、お考えを提起していただく。また、青年期教育として求められる学びの質、支援方法の特質などについても、ご提案をいただきたい。

【参考】

- 1) 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・『学びの作業所』作り運動の意義と課題」（二通論・藤本文朗／編『障害児の教育権保障と教育実践の課題』2014 年）
- 2) 「特別支援教育の生涯学習化に向けての松野文部科学大臣メッセージについて」平成 29 年 4 月 7 日、学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告「障害者の生涯学習の推進方策について」2019 年 3 月。
- 3) 小畑耕作・他「知的障がいのある青年のアイデンティティ発達と自己肯定感を支援する自立訓練プログラムに関する研究」『大和大学研究紀要』第 6 巻，PP.11-23，2020.3。
(FUNABASHI Hidehiko, TERAKADO Hiromiti, FUKUHARA ryusei, ISHII hisashi, YOMOGIDA shouko, SASAHARA akie, ISHII sigeo, HAGIWARA kimie, Kobata Kousaku)

特別支援学校中堅教員による若手育成の実践と課題

—知的障害特別支援学校を中心に—

企画者	神田基史（帝京大学教育学部）
司会者	荒巻恵子（帝京大学大学院 教職研究科）
話題提供者	澤田隆視（埼玉県立上尾特別支援学校） 屋間友彦（東京都立調布特別支援学校） 石川敦士（東京都立練馬特別支援学校） 野毛美穂（神奈川県立平塚養護学校）
指定討論者	辻村洋平（東京都立八王子東特別支援学校） 中村 晋（帝京大学教育教育学部）

KEY WORDS: 中堅教員、若手育成、知的障害特別支援学校

【企画趣旨】

どの校種においても教員の世代交代が進み、中堅が少ない状況の中で若手が増えている。実践力の低下が懸念され、若手育成は各学校の大きな課題である。本シンポでは、現職教員として教職大学院を修了し、現場で中堅教員（中軸）として活躍する知的障害特別支援学校教員に自身の若手育成の実践と課題に関して話題提供して頂き、そのノウハウと課題を共有することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

①澤田隆視（埼玉県立上尾特別支援学校）

埼玉県の特別支援学校では、初任者が1校あたり6名の学校が多く、全県で200名前後の採用が10年程続いている。本校の教員数は、76名で約半数が採用から1校目となっている。初任者は担任数が、小学部31名、中学部11名、高等部29名の各学部に2名ずつ配置されている。私は中学部1名の校内指導教員を務めている。

初任者の研究授業は3回で、1回は自立活動で行うこと、朝の会や遊びの指導、作業学習は除くことになっている。計18回の研究授業を初任者同士で見合うことになっているため、研究協議も含めて日程調整の困難さが課題となるが、時間割変更をすることで対応予定である。

昨年度は研究協議に、初任者だけでなく若手教員の指導力向上を目指して、教員同士の対話を生み出す Round Study で取り組んだ。初任者以外の若手教員が研究授業を見る工夫も課題であり、学部研究の授業は全員でビデオを見てから研究協議を行った。

中学部では国語・数学のグループ分けに際して、初任者が研究授業のしやすさも考えて担当教員を決めるなどしている。

②屋間友彦（東京都立調布特別支援学校）

本校は知的障害特別支援学校小学部・中学部の学校である。教員数は小学部36名、中学部24名（令和3年4月1日現在）が在籍している。

本校では今年度から若手教員育成プランを作成し、「基礎的な力、児童・生徒・保護者との信頼関係、報告・連絡・相談、協働、計画的」などのKEY WORDSを基に若手育成を図っている。また、平成28年度からファシリテーションの考え方を活用した授業研究会を行い、授業力を中心に人材育成を行ってきた。今年度は一人2回の研究授業に加え、研究授業の参観回数を、教員の経験年数によって指定し、互いに授業を参観しあい、学び合うことで授業力の向上を図っている。

今回は本校の研究活動を中心とした人材育成の考えについて、昨年度までの成果と課題と、それを踏まえた今年度

の取り組みを話題提供したいと考える。

③石川敦士（東京都立練馬特別支援学校）

本校は開校10年目を迎えた地域型知的障害高等部単独校である。開校当初は、年次研者を含めた採用5年以内の教員が全体80名中約3分の1を占めていたため、授業内容を精査し、授業力の向上を主眼に研究を進めてきた。経験年数が少ない教員の研究授業だけに焦点化せず、中堅、ベテランも授業や教材等を公開する機会を増やし、互いに意見交換できる会を設けてきたことで、教員が入れ替わりながらも、授業力を保とうとする風土は培われてきた。

一方ここ2、3年は、学習指導要領の改訂、入学生徒の実態の中・重度化、教員数の減少、ICT機器の積極的導入等、授業力の向上に新たな策を取り入れなければならない状況となってきた。

このような状況を踏まえながら、本校での若手育成の実践とそれを支える中堅、ベテランの心境や葛藤、現在までの成果について話題提供する。

④野毛美穂（神奈川県立平塚養護学校）

前任校は、開校11年目を迎える比較的新しい特別支援学校で、「自立と社会参加」をめざした教育活動を展開してきた。ここでの、授業改善に関するシステムや研究の取り組みを紹介することで、人材育成についても言及したい。

一方、今年度着任した本校は、開校53年目を迎える歴史ある特別支援学校である。「地域を第2の教室に」を合言葉に、「共生社会」をめざして教育活動を展開している。ここでは、中堅教員を中心に、新しい研究に取り組み始めた。しかし、マンパワーに頼っている部分があり、持続可能な教育活動にしていくために、どうカリキュラムマネジメントをしていくかが課題である。

若手の育成は急務であり、どの学校でも取り組んでいるところであるが、その若手を育てる中堅教員を育てることが重要である。キーワードは「チーム」「組織的」であると考え、これまでの自分の取り組みを振り返りながら、人材育成の観点から話題を提供したい。

【指定討論者の趣旨】

①辻村洋平（東京都立八王子東特別支援学校）

話題提供者と同様の立場から質疑をお願いしている。

②中村 晋（帝京大学教育教育学部）

教員研修や学校研究への協力などを行っている立場から質疑をお願いしている。

(KANDA Motoshi, ARAMAKI Keiko, SAWADA Takashi, ISHIKAWA Atsushi, HIRUMA Tomohiko, NOGE Miho, TSUJIMURA Yohei, NAKAMURA Susumu)

知的障害児にとって意義のある交流及び共同学習のあり方

企画者 原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）
下山真衣（信州大学学術研究院教育学系）
司会者 原 洋平（信州大学学術研究院教育学系）
話題提供者 小林 愛（信州大学教育学部附属特別支援学校）
平方素樹（信州大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者 大石幸二（立教大学現代心理学部）

KEY WORDS: 知的障害・交流及び共同学習・日常的な交流

【企画趣旨】

2019 年 3 月に改訂された交流及び共同学習ガイドの中では、障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人が触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものであると述べられている（文部科学省，2019）。

信州大学教育学部附属特別支援学校（知的障害）の小学部では、同じ敷地内にある附属長野小学校（以下、長野小）の児童と行事や生活単元学習の時間などを通して、継続的に交流を深めてきている。これまで時間的な制約や負担などがあり、どうしても単発のイベントやその場限りの活動になってしまうという課題を踏まえて、双方が休み時間に気軽に立ち寄り、共に活動するという交流を進めてきた。

本シンポジウムでは、小学部と長野小児童との交流及び共同学習の実践の成果と課題について報告し、知的障害児にとって意義のある交流及び共同学習のあり方について検討を行う。

なお、研究倫理上の配慮として、事前に保護者と学校管理職に研究と個人情報保護について説明を行い、研究参加と公表について承諾を得た。

【話題提供①】「友達になりたい」

小林 愛（信州大学教育学部附属特別支援学校 小学部）

長野小との交流では「友達になる」をテーマに掲げ、交流の在り方を検討した。本シンポジウムでは、小学部児童が期待感をもって交流に参加し、ペアの友達とのかかわりを深めていった事例を取り上げる。これまでの単発的な交流では、小学部児童の目的意識や交流するペアの友達に対する相手意識がなかなか高まらないという課題があった。そこで、総合的な学習の時間に障害者との交流について学習していた交流学級の学級担任と連携し、行事的な交流ではなく、より日常的な交流を目指して検討を重ねた。長野小児童の「友達になりたい」「普通の友達と何が違うんだろう」という願いや問いから、小学部の昼休みを交流の時間とし、体育館や中庭、ブレイルームなどでそれぞれが自由に遊ぶことを継続して実施した。

すると、小学部児童は昼休みにペアの友達が来ることを期待して窓を見る、自分から遊びたいことを伝えてかかわろうとする、名前を呼び合って遊ぶなど相手を意識して交流を深めることができた。また、長野小児童は小学校卒業時に、「これからはずっとかかわっていききたい」「大人になってもずっと考えていく」と話していた。

日常的な交流を通して見られた子どもたちの姿を基に、知的障害児にとって意義のある交流および共同学習を運営する際の視点やあり方について協議したい。

【話題提供②】「ひるやすみ、こうりゅう、たのしみ」

平方素樹（信州大学教育学部附属特別支援学校 小学部）

小学部の A さん（知的障害・自閉スペクトラム症）が日常的な交流を通して、長野小児童とのかかわりを重ねることにより、交流が A さんにとって安心できる時間となっていく事例を取り上げる。以前は、年間で 3 回程度実施し、それぞれ活動内容が異なっていた。年間を通して同じ友達と活動しても、行事のように急に現れることにより、活動へ見通しがもてず大きな声を出して泣くという様子が見られた。そのため、交流の日は、いつも不安定であった。

毎日昼休みに長野小児童と交流するようになると、A さんから、「ひるやすみ、こうりゅう、たのしみ」と友達に会えることへの期待感を言葉で伝えることが増えた。また、教室に友達が来ると、笑顔になり、肩を上下させながら、「ううう」と笑い声を出すといった様子が見られた。

最初は不安な気持ちで一緒に遊んでいた A さんのペアの長野小児童も、一緒に遊ぶ時間を重ねたことにより、A さんの姿を受容的に受け止め、共感的なかわりができるようになっていった。このことが、A さんにとっての交流が一日の中の安心・安全に過ごせる時間となることにつながったと考える。A さんの姿の変容から、一日の生活の中に位置づいた交流の意義について協議したい。

【指定討論者の趣旨】

大石幸二（立教大学現代心理学部）

Friend & Bursuck (1996) は、障害のある児童とない児童が自然に社会関係を築き、これを長く維持し発展させるには、双方が、(1) 具体的な相互作用の機会を提供されること、(2) 支援行動や交友スキルを身につける学習に恵まれること、(3) 役割モデルや社会的に望ましいモデルとの接触経験を積むこと、をプログラムすることが必要条件だと指摘している。

小林愛氏の話題提供では、特別支援学校の児童と小学校の児童がペアを組み、活動を共にする実践は“Circle of Friends” (Snow & Forest, 1987) の技法である。新たに出会う他者との社会関係を築く場合に有効で、関わる相手が明確になり、共通の目標達成が目指されるときに、活動参加が促進される。平方素樹氏の話題提供では、昼休みに毎日交流機会を設定したことで、障害のある児童に「期待」が、障害のない児童に「共感」が芽生えた。Eichinger (1990) も週に 2 回（1 回 30 分）の交流継続により、共有感覚と肯定的感情を高めた。

討論では、①支援（中期）・指導計画への位置づけ、②教師の関与と評価、③小学校との連携などについて問い掛けたい。

【文献】

文部科学省（2019）交流及び共同学習ガイド

(HARA Yohei, SHIMOYAMA Mae, KOBAYASHI Ai, HIRAKATA Motoki, OISHI Kouji)

知的障害にある特性に適した資質・能力の育成のための指導形態を考える

—各教科等を合わせた指導とインクルーシブ教育へのアクセス—

企画	細川 かおり（千葉大学教育学部） 橋本 創一（東京学芸大学教育実践研究支援センター）
司会	橋本 創一（東京学芸大学教育実践研究支援センター）
話題提供者	米田 宏樹（筑波大学人間系障害科学域） 名古屋恒彦（植草学園大学発達教育学部） 細川かおり（千葉大学教育学部）
指定討論者	加藤 宏昭（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課）

KEY WORDS: 知的障害教育, 資質・能力, 指導の形態, 各教科等を合わせた指導

【企画趣旨・指定討論】

新しい学習指導要領では、資質・能力の育成が求められている。OECD はキー・コンピテンシーとして「個人が深く考え、行動することの必要性」を中心にしていくつかを示しているが、学習指導要領においても、自立した人間として主体的に学びに向かい人生を切り開いていく姿と、そのために必要な生きる力として資質・能力として3観点から具体化している。知的障害教育においては、キャリア教育や学習による生活の質の向上もこうした資質・能力と関係している。知的障害の「学習により得た知識・技能が断片的になりやすい」「実際の生活の場で応用されにくい」等の障害特性にあわせて、これまで指導方法が工夫されてきたが、その一つに各教科等を合わせた指導がある。一方、近年インクルーシブ教育システムの構築のなかで、通常教育との接続性から学習内容の整理が行われている。これらを踏まえて、知的障害の資質・能力の育成をどう捉え、どう指導したらよいのか、その実践である指導の形態には、学習内容を明確化した「教科別の指導」が効果的か、生活中心の活動プロセスを重視した「各教科等を合わせた指導」が効果的か、インクルーシブ教育へのアクセスはどうあるべきかについて実践及び研究的な視点の両者から討論したい。

【話題提供】

多様な知的障害生徒の資質・能力の育成と授業

知的障害特別支援学校には、近年比較的軽度の児童生徒が増加している一方で、高等部段階でも表出言語が数語であり、着替えや排泄など日常生活の指導が課題とされる生徒も共に学習している。こうした生徒は高等部段階で示されている「教科別指導」の内容に取り組むことに難しさを示すが、しかし作業学習の中での学習により数学的な見方を学び用いるなど、資質・能力の育成が可能である。また比較的軽度の生徒も教科別の内容を生活に活かす学びや、多様な生徒との学びの中で「集団での交流力」を育成できる。教室におけるインクルーシブは多様性を包含する教室環境の変容を求めるものであるなら、多様な生徒が共に学び資質・能力を育成する授業づくりが求められるのではないだろうか。（細川かおり）

知的障害教育各教科の特徴と「合わせた指導」の必要性

知的障害教育では、知的障害の学習特性等を踏まえ、児童生徒が、意欲・主体性を伴った力を身に付け生活上の課題を達成・解決できるように、実際の経験の中核に据えた学習内容（活動）の組織化が追求されてきた。知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校におけ

る各教科（知的障害教育教科）の特徴は、「通常の教科」以前の指導内容を含み、実生活に活用するための「教科」以後の内容も含むものである点である。また、児童生徒の知的障害の状態や経験等に応じて、各教科の示す内容を基に、各学校で「生活に結びつく具体的な内容」を設定し、児童生徒が実際の状況下で体験的に活動できるようにするための「合わせた指導」が、その特徴的な指導形態として必要とされてきた。そして、各教科と指導形態の両方の特徴を担保するものとして、1970 年には「生活」が、「社会」、「理科」、「家庭」、「体育の保健」に関する内容を中心に他の教科の一部も含む教科として設定され、現在に至っている。「生活」は、「各教科の内容を合わせる際の中心教科とするため」・「各教科に内容を分けない際の中心的内容とするため」に、その必要性が認められた。以上の経緯を踏まえ、個々の児童生徒の知的発達の水準に即し、かつ、生活年齢に応じた指導のために、「教科」以後の内容と「合わせた指導」の重要性と普遍性を考察したい。（米田宏樹）

「育成を目指す資質・能力」と「各教科等を合わせた指導」

2017 年以降公示された学習指導要領では、いずれの学校種においても、各教科等の目標及び内容を「育成を目指す資質・能力」に基づいて再構成した。このことは、「生きる力」を養うことを強く打ち出した新学習指導要領の大きな特徴である。これによって、特別支援学校学習指導要領にある知的障害教育教科は、その教科名に加え、通常の学校における各教科との新たな共通言語を得たことになる。すなわち、いずれも「育成を目指す資質・能力」という共通のフォーマットで教科を示すことで、両者の教科が共に目指すものを、共通言語で説明できる道が拓かれたのであり、期せずしてインクルーシブ教育システム構築への大きな前進を果たしたことを意味する。

「各教科等を合わせた指導」は、その指導の独自性だけでなく、教育内容となる各教科等、とりわけ各教科の独自性ゆえに、通常教育との連続性が見出しにくいという面があった。「育成を目指す資質・能力」によって「各教科等を合わせた指導」が指導する各教科を把握することによって、通常教育における各教科との連続性の明確化を図ることが期待される。その方途として、「育成を目指す資質・能力」から見た知的障害教育教科、そして「各教科等を合わせた指導」の学習評価のあり方を考えたい。（名古屋恒彦）

【付記：本報告は JSPS 科研費 18H01037 による研究成果の一部である。】

(HOSOKAWA Kaori, HASHIMOTO Soichi, YONEDA Hiroki, NAGOYA Tsunehiko, KATOU Hiroaki)

知的障害教育における国語、算数・数学科の指導Ⅱ

—「ラーニングマップ」を活用した学校経営・マネジメント・専門性の向上について—

企画者	山元薫(静岡大学)・笹原雄介(静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭)
司会者	山元薫(静岡大学)
話題提供者	笹原雄介(静岡県立伊豆の国特別支援学校教諭) 立石宣堯(静岡大学教育実践高度化専攻 2 年、静岡県立浜北特別支援学校教諭) 早田公子(静岡県立伊豆の国特別支援学校校長)
指定討論者	菅野 敦(東京学芸大学名誉教授)

KEY WORDS: ラーニングマップ 知的障害 カリキュラム・マネジメント

【企画趣旨】

特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)(文部科学省、2018)では、知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科について以下のように改訂された。一つめは各教科の目標や内容について、小学校との各教科等の目標や内容の連続性・関連性を整理し、充実・改善を図った。二つめは小中学部の各段階において、育成を目指す資質・能力を明確にすることで計画的な指導が行われるよう、教科の目標に基づき、各段階の目標を示した。三つめは、各段階間の内容の系統性の充実を図ったことである。あわせて、教科別に指導を行う場合、指導にあたっては、各教科の目標及び段階の目標を踏まえること、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、各教科の目標を達成することになり、育成を目指す資質・能力を明確にするとある。指導者の立場に立ってみると、指導内容や指導項目が示されただけでは、知的障害の教科の指導は充実しない。それは、知的障害の児童生徒の指導には、発達段階、障害特性、生活の状況などを踏まえ、一人一人の学び方を踏まえることが重要だからである。そこで、共同研究者である笹原氏と共に「ラーニングマップ」を開発した(山元・笹原、2021)。この「ラーニングマップ」は、縦軸に発達段階を示し、横軸に教科の領域をとり、学習到達度によって児童生徒の発達段階を把握することができるマップである。あわせて、教科の内容の系統性を示しているので、目標の設定や指導の方向性を教師が把握しやすいといったメリットがある。昨年度のシンポジウムでは、「ラーニングマップ」の授業づくりへの活用について報告し、児童生徒の学習状況の把握、単元目標や授業目標の設定への有効性について明らかにすることができた。

本シンポジウムでは、「ラーニングマップ」の学校経営やカリキュラム・マネジメント、教師の専門性の向上への効果について検討したいと考える。笹原氏からは、「ラーニングマップ」の研修システムへの導入の成果と課題、立石氏からは、「ラーニングマップ」を活用したカリキュラム・マネジメントの電子システム化、早田氏からは、「ラーニングマップ」の学校経営への導入の成果と課題について話題提供をする。菅野氏からは、知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの課題に対し、「ラーニングマップ」の活用の有用性の視点から指定討論をいただく。

【話題提供 1】笹原雄介氏

本話題提供では、校内研修において学校全体でラーニングマップを活用し、国語、算数・数学の実践の質的改善と教員集団の専門性の向上に取り組んでいる経過について報告する。校内研修では、ラーニングマップの活用を通して、児童生徒一人一人の学習状況の評価、学習状況に基づく適切な学習内容の選定、段階に応じた単元設定や展開、教材、指導の工夫について効率化、精緻化、明確化を図っている。ラーニ

ングマップを組織的に活用し、国語、算数・数学の系統性や段階ごとの有効な指導方略を整理する取り組みを行った成果と課題について検討する。また、本研修の効果検証として、授業づくりに関する「知識の獲得」、「意欲の想起」、「行動変容」、「成果の実感」の各項目について、本校教員を対象に質問紙調査を実施した。ラーニングマップを活用した研修システムが与える専門性向上への効果について、併せて検討する。

【話題提供 2】立石宣堯氏

実態把握、個別の指導計画、年間指導計画、単元計画、評価を「ラーニングマップ」でつなぎ、Excel を使用した電子システム開発を行った。このシステムを開発することにより、学習状況の把握から個別の指導計画、単元、授業目標の一連を画面上で管理することが可能になった。また、日々の子どものあらわれを入力することで、評価として反映され、次時又は次単元の最適な目標の候補が示されたり、現在の子どもの実態が即座にグラフ化され示されたりするように改良した。授業者は、本人と保護者のニーズ、生活状況からさらに最適な目標を考え、授業や指導改善が促されるといった教師の思考への効果を期待したいと考えている。このシステムがさらに進化することにより、学習指導要領の教科の内容を軸とした、指導と評価の一体化を可能とし、教育課程が二重構造をとる知的障害教育におけるカリキュラム・マネジメントの課題を克服できるのではないかと考える。

【話題提供 3】早田公子氏

令和 3 年度 4 月に新規開校した伊豆の国特別支援学校では、学校教育目標を「良さが輝き、未来をひらく」と設定している。学校教育目標達成に向け、児童生徒が確かな学びを積み重ね、自らの良さを生きる力として輝かせながら未来を切り拓く人を目指すための実践を重ねている。本校では、個別の教育計画、教育課程、授業実践、それぞれを関連付けて組織的に実施・評価・改善を図るカリキュラム・マネジメントシステムを構築し、これを機軸とした学校経営計画を策定している。この中の具体的方略の一つが「ラーニングマップ」の活用であり、児童生徒の力を確かに育む授業実践において、何を学び得たかを明らかにする学習評価と、教育課程の評価・改善を結びつけるツールとして活用している。

この話題提供では、本校のカリキュラム・マネジメントシステムにおける組織的な取り組みの成果と課題、教員集団が目的意識を共有するためのカリキュラム・マネジメントの意義について検討する。

(倫理的配慮) 研究の実施にあたっては所属長の許可を得、教員には質問紙等配布時に説明を行い、質問紙の提出は任意とした。

(YAMAMOTO Kaoru, SASAHARA Yusuke, TATEISHI Nobuaki, Hayata Kimiko, KANNO Atsushi)

特別支援教育を担う教員の専門性向上に関する課題と展望

外部専門員を活用した若手教員研修の取組から

企画者・司会者	綿引清勝	（いわき短期大学幼児教育科）
話題提供者	高橋昌樹	（東京都立しいの木特別支援学校）
	渡邊寛子	（東京都立しいの木特別支援学校）
	山田浩輝	（東京都立しいの木特別支援学校）
	大澤あかり	（東京都立しいの木特別支援学校）
指定討論者	島田博祐	（明星大学教育学部）

KEY WORDS: 特別支援教育 人材育成 外部専門員

【企画趣旨】

平成 19 年より特別支援教育が全面実施となり、10 余年が経過した。この間、多様化、共生社会、インクルーシブ教育、合理的配慮等のキーワードが多く聞かれるようになってとともに、特別支援学校における外部専門員の導入など、学校の教育活動に様々なリソースを活用する事例も報告されるようになってきた。さらに近年では、新型コロナウイルスの影響による指導形態の変化など、教育の在り方そのものについても社会の急速な変化への対応が求められている。しかし現状では、このような新しい教育の流れにおいて、教育現場の理解や取り組み、実現化には様々な課題があると思われる。

そこで本シンポジウムでは、特別支援教育を担う若手教員の人材育成に視点をあて、学校現場における研修の有効性や課題、必要とされる資質などについて検討することを目的とした。

【話題提供者の趣旨】

高橋昌樹「外部専門員による若手教員の専門性向上」

本校は、千葉県袖ヶ浦市に所在する 2 か所の福祉型障害児入所施設を利用する児童・生徒のみが通学する、都立特別支援学校である。児童・生徒数は小学部 5 名、中学部 9 名、高等部 17 名、計 31 名。教員数は 24 名と小規模校である。

東京都教育委員会は、「東京都特別支援教育推進計画」において、特別支援教育を推進する体制の整備・充実を目指すため、大学・専門家・塾との連携により、年間を通じて定期的に授業改善支援を実施してきた。知的特別支援学校においては、平成 27 年度から、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士及び心理の専門家等を「都立特別支援学校知的障害教育外部専門員（以下、外部専門員とする。）」として配置し授業改善に取り組んでいる。

本シンポジウムでは、本校での外部専門員を活用した若手教員の専門性向上について、実践報告を行う。

【話題提供者の趣旨】

渡邊寛子「本校における人材育成の現状と課題」

本校は、教員数 24 名のうち、教職経験が 4 年以下の教員が 12 名と半数を占める。主任教諭、主幹教諭は、7 名でありミドルリーダーとして若手教員を育成する人材が少ない現状から、本校の授業力を向上させることが喫緊の課題である。また、OJT 対象者に対して、OJT 担当者が少ないことから組織的に人材育成を図っていくことが難しく、若手教員の年 3 回実施している研究授業は、外部専門員からの指導助言を入れることで授業力向上の推進を図っている。さらに、今年度から全校で実施する研修の企画運営は、学部主任を中心に行うことでミドルリーダーを育成するための

システム作りを設定している。そこで本シンポジウムでは、研究研修部を設けていない本校独自の研修システムについて、昨年度までの取組と今年度の方向性を概説し、成果と課題について報告する。

【話題提供者の趣旨】

山田浩輝「不適応行動がある児童の集団参加」

対象児童は、小学部 4 年生の知的障害を伴う自閉スペクトラム症児で、太田ステージの評価は I - 2 である。202x 年 7 月から、反芻を伴う嘔吐について別室にて個別対応を 2 か月間実施したが、改善が見られなかった。そこで同年 9 月に、本児が集団参加に移行するための方法について助言を受けた。

指導方法は、「教室内で他の活動に取り組む周辺参加等の視点を取り入れる」「スモールステップの尺度を等間隔にする」「本児が失敗感を感じないように配慮する」の 3 点の助言を基に、集団参加へ移行するためのロードマップを作成し、学部の教員と共有した。その結果同年 12 月には、ほぼすべての授業において集団参加が可能となった。仮に本ケースを一人で抱え込んでいた場合、思い悩んでいたが、外部専門員が介入することで、自らの肩が軽くなるとともに、本児の行動変容が見られた事例について報告する。

【話題提供者の趣旨】

大澤あかり「外部専門員を活用した授業改善の実践」

教員 1 年目では、自閉症を伴う重度知的障害児 4 名を対象とした家庭科の授業において、生徒の主体性や楽しさを引き出す方法が分からず、生徒が教室から出てしまう等の問題が生じた。そこで外部専門員から、①発問や目標設定等の具体的な指導技術 ②実態把握や課題分析に関する専門的な理論 ③指導案の書き方など授業づくりの基礎的な知識の 3 点について多角的な助言を受け、教材や授業の改善を行った。改善の結果、生徒が主体的に活動に取り組む時間が増え、生徒が楽しく学べる授業に変わっていった。

本シンポジウムでは、外部専門員を活用した授業改善の過程と成果、及び今後の課題について報告する。

【指定討論者の要旨】

島田博祐：以下の 4 つの論点から進める予定である。

管理職である高橋・渡邊先生の報告に関しては、(1) 当該校の若手研修における外部専門員活用の校内的・対外的な意義と課題、(2) 他校と比しての利用形態の独自性等。若手教員の実践報告にあたる山田・大澤先生には、(3) 適応面の指導や授業改善において、役立った面は何か（知識向上面・不安解消などのメンタル面等）、(4) 全体的な校内研修との効果の違い等。内容詳細は発表当日に提示する。
(WATAHIKI kiyokatsu, TAKAHASHI Masaki, WATANABE Hiroko, YAMADA Kouki, OOSAWA Akari, SHIMADA Hirotsuke)

知的障害の教育支援ニーズを把握できるアセスメントとは？

—カリキュラムベースと障害特性に応じたアセスメント・バッテリーに関する検討—

企画・話題提供者	山口 遼（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）
企画・司会者	橋本創一（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）
話題提供者	渡邊貴裕（順天堂大学スポーツ健康科学部）
	熊谷 亮（福岡教育大学障害学生支援センター）
	溝江 唯（東京学芸大学特別支援教育・教育臨床サポートセンター）

KEY WORDS: 知的障害, 特別支援学校, アセスメント

【企画趣旨】

知的障害児教育に求められるアセスメントとはなにか？アセスメントとは支援・指導の対象となる児童生徒の実態を理解・把握するために、関係する情報を様々な角度から包括的に集め、その結果を総合的に整理・解釈していく“過程”である。この過程には、学習指導要領によって配列された学習内容に基づくカリキュラムに対応させ、なおかつ知的障害のある一人一人の特性（知的発達と理解力、言語力、身体運動能力と健康、行動・情緒に関する問題など）に応じて指導目標等を導き出すための作業がある。近年、カリキュラムベースによる支援より、本人・保護者による主観的ニーズを重視する傾向に移行してきた。特に、自閉スペクトラム症や ADHD などによる対人コミュニケーションや行動障害などの困り感にフォーカスされがちである。一方で、新学習指導要領では、カリキュラムマネジメントが重視されて、個に応じた支援と言いつつも、その実際においてはトップダウン的にカリキュラム・フレームからの指導目標がピックアップされる。そこで、本シンポジウムでは、知的障害児教育のカリキュラムと知的障害の特性に応じたアセスメント法について、指導の形態（カリキュラム）や個々の知的発達段階と障害特性などに応じて実践するために、具体的なバッテリーについて、支援領域（知能、運動、言語、適応）から検討する。（山口遼・橋本創一）

【話題提供者の趣旨】

【Rep1】 体育・健康に関する指導のアセスメントと活用

特別支援学校学習指導要領、第 1 章総則では、学校における体育・健康に関する指導について、「児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行う」と示している。体力は、「生きる力」を支える重要な要素であるとされているが、我が国では、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てるために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を毎年実施してきた。近年、知的障害特別支援学校においても児童生徒の実態に応じてこの調査を全項目実施する、他のアセスメントと組み合わせる、学校独自のアセスメント項目を設定する等しながら、児童生徒の実態を把握し、体育授業の年間計画や単元計画に反映させている実践が増えつつある。また、本シンポジウムの企画趣旨でも述べられているように、本人・保護者による主観的ニーズを重視する傾向が高まる中、実践を行う際のプロセスとしては、児童生徒が自身の健康や運動能力等をどのように捉えているのかについても十分把握していく必要がある。ここでは、体育・健康に関する指導のアセスメントと活用について、知的障害特別支援学校高等部の事例をもとに報告する。（渡邊貴裕）

【Rep2】 適応の視点から

知的障害は、知的機能と適応行動（概念的、社会的および実用的な適応スキルによって表される）の双方の明らかな

な制約によって特徴づけられる能力障害であり、この能力障害は 18 歳までに生じる（AAIDD, 2009）。適応行動のアセスメントは、知的機能のアセスメントとは異なり、対象児の最大限の実行能力ではなく通常の実行能力に焦点をあてている。そのため、標準化された適応行動尺度などを使用して、日常生活の行動観察から評価していくこととなる。行動観察に基づいて評価を行うことで、その時点での適応スキルの実行状況や今後獲得する必要のある適応スキルについて把握できるため、その後の指導方針を検討する際にも活用が可能となる。また、知能検査と比べると実施負担が少ないため、定期的に実施でき、指導の評価指標としても活用できると考えられる。本シンポジウムでは、適応行動尺度を活用したアセスメントの有効性や課題について話題提供を試みたいと考えている。（熊谷亮）

【Rep3】 言語・コミュニケーションの視点から

知的障害児の言語・コミュニケーション発達においては、音韻記憶や言語性ワーキングメモリの弱さといった特性から、語彙の乏しく、単純な文になる傾向がある。また、言葉を良く理解しているように見える知的障害児にでも、格助詞や助動詞の誤用があったり語彙や文を誤って解釈していたりすることが起こる。そのため、指導内容や指導形態を設定する際には、言語発達の詳細なアセスメントが必要になる。また、知的障害児は他の障害を併せ持つことが多いため、認知・言語発達に加えて、合併する障害特性についても合わせて把握し、指導をする際の環境設定をする必要がある。そこで、本報告では、言語・コミュニケーション発達スケール（LC スケール）と、自閉スペクトラム症に関連する症状を測定する対人応答性尺度第二版（SRS-2）をアセスメントに用いた事例を取り上げ、アセスメント情報から指導目標や指導形態および指導をする際の環境を設定する過程について考察する。（溝江唯）

【Rep4】 知能の視点から

知的障害は個人差が大きく、同一集団（学級）において一人ひとりに設定される学習の内容が異なる。学習の評価においても、学力成績でその到達度を測定することができるレギュラー教育と異なり、どのような学力が身についたか総合的な指標は無く、教師が各授業で設定した指導目標の達成の有無で判断するに留まる。また、従来の知能アセスメントは知的発達の評価に留まり、知的障害児集団内で何がどれくらいできるようになったかを示すことはできない。そこで、健常児と異なる知的障害児独自の発達や特徴を鑑みて、児童生徒の個人特性や学習面の強みや弱みが分かるアセスメントの開発が必要ではないだろうか。本報告では、知的障害児教育のカリキュラムと知能特性に応じた新しいアセスメント法について話題提供を試みたいと考えている。（山口遼）（YAMAGUCHI Ryo, HASHIMOTO Soichi, WATANABE Takahiro, KUMAGAI Ryo, MIZOE Yui）

軽度知的障害者・発達障害者における キャリアカウンセリング技法の導入

企画者	尾高 邦生（順天堂大学）
司会者	尾高 邦生（順天堂大学）
話題提供者	尾高 邦生（順天堂大学） 李 受眞（浜松学院大学） 三浦 巧也（東京農工大学）
指定討論者	田中 里実（青山学院大学）

KEY WORDS: 知的障害 発達障害 キャリアカウンセリング

【企画趣旨】

軽度知的障害のある生徒や発達障害のある人の社会参加に向けた取り組みは加速しており、中でもキャリア教育・進路指導におけるキャリアカウンセリングは、重要な意味を有している。

改訂された学習指導要領においては、生徒の調和的な発達を支える指導の充実の観点から「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること」と示している。一方で、多様な生徒の状態・特性に対するアプローチの方法論的検討は十分とは言えず、その開発が期待されている。

そこで、本シンポジウムでは、軽度知的障害や発達障害のある生徒を対象にしたキャリアカウンセリングについて、多様な対象に応じた実践モデルを紹介する。そのうえで、より多様な生徒が、自身のキャリアや自己の理解について、主体的にとらえることのできるカウンセリングの内容や方法について検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

自己理解に着目したキャリアカウンセリング（尾高邦生）

キャリア教育において汎用的能力の一つとして自己理解の重要性が指摘されている。自己理解はキャリア形成や人間関係形成における基盤となるものであり、生涯にわたり多様なキャリアを形成する過程で常に深めていく必要があると考えることができる。一方で、知的障害のある生徒は、社会的な場面での自己の適応能力に関し、客観的に把握することが苦手な場合が多く（橋本,2014）、学齢期から就業生活に円滑に移行するためにも的確な自己理解が重要だと考える。話題提供では、知的障害のある高等部生徒に対し行った社会的な場面での適応状況に関するアセスメントの結果をもとにした自己理解に焦点をあてたキャリアカウンセリングの事例について紹介する。

自己・他者理解支援技法のロールレタリング（李 受眞）

特別支援学校では、キャリア教育における進路指導にあたり、個々の児童生徒のニーズに応じてキャリアカウンセリングが求められている。このような個別のキャリアカウンセリングの中で、ロールレタリングといった技法の活用により自己についての気づきや重要な他者に対する明確化、自己カウンセリングの効果も得られるものと考えられる。

ロールレタリングとは、「自分自らが、自己と他者という両者の視点に立ち、役割交換を重ねながら、双方から交互に相手に手紙で伝える。この往復書簡を重ねることによって、相手の気持ちや立場を思いやるという形で、自らの内心に抱えている矛盾やジレンマに気づかせ、自己の問題解

決を促進する方法」（春口、1995）である。ロールレタリングという技法では、「手紙を書く」という主体的行為と書きながらみることで視覚的なツールになるとも言える。知的障害者には、手紙などの視覚的なツールが自己と他者の視点を明確化させることには有用であると考えられる。さらに、他者の感情や気持ちを意識していることは、重要な他者への認識や自尊感情とも深く関係している可能性がある。話題提供では、特別支援学校に所属している生徒、知的障害を持っている青年期の障害者の事例を基にキャリアカウンセリングの一環としてロールレタリング技法を紹介する。

発達障害（その可能性）のある女子高校生へのカウンセリング（三浦巧也）

発達障害（その可能性）のある生徒への支援方法・技法について、これまで性差について論じられることは散見される程度であった。思春期の発達障害（その可能性）のある女子生徒の実態については、周囲から見落とされて、後々大きな危険性を孕むことがあると指摘されている。特に、高校に入学した発達障害（その可能性）のある女子生徒は、中学校までの「守られた環境」から、ほとんど知らない女の子たちに囲まれて、全く未知数である女子高生文化という新たな環境へ進むことが本当に試練となると危惧されている。彼女らは、社会的に求められる期待（学校生活における適応）と、特性による難しさの中で、適応の努力と失敗を繰り返すことで、表面的には社会で適応しているようなスキルを獲得するものの、失敗体験と自己否定的な原因帰属の積み重ねによって、自尊感情の低下が起きていることが明らかとなっている。そこで、話題提供では、発達障害（その可能性）のある女子高校生の自尊感情を支える新たな支援方法・技法について、先行研究や調査より模索したい。

【指定討論者の趣旨】（田中里実）

私たちは社会規範や文化、経験から得た既有知識等の影響を受け、目の前の事象を解釈している。それらは情報処理の効率化といったポジティブな機能もあれば、ステレオタイプの思考から、目の前の事象を客観的に捉えることを困難にする場合もある。カウンセリングにおいても、支援者の専門性やこれまでの経験は、対象者の理解や支援に当然役立つものであると同時に、ステレオタイプの判断や言動が、対象者との共通理解を阻んだり、時には対象者を傷つけるリスクもはらむ。多様な生徒へのキャリアカウンセリングにおいても、支援者がまずはその“多様”さに客観的に目を向けることのできる技法やプログラム開発の視点が重要である。

(ODAKA Kunio, LEE SUJIN,
MIURA Takuya, TANAKA Satomi)

肢体不自由教育における「主体的な学び」を考える（3）

ー特別支援学校（肢体不自由）における ICT 活用の現状と展望ー

企画者	船橋 篤彦（広島大学大学院人間社会科学研究科）
司会者	船橋 篤彦（広島大学大学院人間社会科学研究科）
話題提供者	藤本 圭司（広島県立西条特別支援学校）
	古山 貴仁（ロッテルダム日本人学校）
指定討論者	荻田 知則（愛媛大学教育学部特別支援教育講座）

KEY WORDS: 肢体不自由教育, ICT 活用, 主体的な学び

（企画趣旨）

本シンポジウムは、日本特殊教育学会第 54 回大会・55 回大会にて開催された『肢体不自由教育における「主体的な学び」を考える（1）・（2）』に基づき、さらなる協議を展開するために企画した。

これまでの協議では、肢体不自由教育において「主体的な学び」を創出するにあたって、児童生徒の有する障害の程度に依拠した「主体的な学び」ではなく、「学び」の本質が「主体的」であるという原点に立ち返った実践を集積する必要性が確認された。

さて、我が国では、GIGA スクール構想の実現に向けた取り組みに加え、世界中に大きな混乱をもたらした、今なお、我々に脅威を与え続けている新型コロナウィルスの感染拡大を奇貨として、学校教育における ICT 活用は、想定を上回る速度で進展しつつある。

特別支援学校においても、学校ホームページでオンライン学習やタブレット端末を活用した実践を紹介した記事が目につくようになり、今後さらなる発展が期待されるものである。折しも、学習指導要領が改訂され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みが活発化していることも追い風となるであろう。

他方、懸念すべき点もある。それは、教育方法（手段）が先行する余り、教育内容（目的）の吟味が疎かになることである。「この道はいつかきた道」とならぬよう、コロナ禍の今こそ、特別支援学校（肢体不自由）における ICT 活用の現状と展望について協議することが必要であると考え、本シンポジウムを企画した。

（話題提供：藤本 圭司）

肢体不自由のある児童生徒は、経験や体験が少ないことで、生活場面における実感が伴いにくく、学んだことを生活場面で活用する機会が乏しくなっている。このことは、学習内容の理解や定着がうまく図れないこと、興味・関心の幅を狭めてしまうこと、周囲の環

境との調整意識を乏しくしてしまうことなどの原因となる。広島県立西条特別支援学校では、令和 3 年度より肢体不自由のある児童生徒の主体的な学びや生活の自立を引き出すための環境支援として、スマートスピーカー（Google Nest Hub Max）を導入し、授業の中での調べ学習や、日々の生活で疑問に感じた事を調べるために活用していく取り組みを開始した。本発表では、これまでの取り組みの報告と今後の展望について報告する。

（話題提供：古山 貴仁）

小学校に準ずる教育課程で学ぶ肢体不自由児の中には、身体の動かしにくさがあることで、自身の学習・生活環境を調整する為に、主体的に活動する経験が不足しやすいという課題がある。本報告では、筋緊張が強く、学習動作や生活動作を行うことが難しい児童に、スマートスピーカー（Amazon Alexa）を活用した事例について報告する。随意的な動きに困難さがあるため、上記のような動作は、家族や介助者等、周囲の人に依頼する必要がある。これらの困難さを解決するために、スマートスピーカーを導入した。自分でリモコンを操作したり、照明のスイッチを押したりすることができるようになり、自分で生活を調整する有効な手段となりうると考えている。

（指定討論：荻田 知則）

2 名の話題提供者からの報告を踏まえて、ICT 機器を活用した支援を長年に渡り行ってきた専門家の立場からコメントを提供する。また、障害者の学校卒業後の学習支援等についても協議の題材とした。

なお、各話題提供の事例等については、個人情報厳守し、対象者・関係者から公開の了解を得ていることを付記する。

（FUNABASHI Atsuhiko, FUJIMOTO Keiji, KOYAMA Takahito, KARITA Tomonori）

わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考えるⅦ

企画者	奥村真衣子（信州大学学術研究院／日本場面緘黙研究会） 高木 潤野（長野大学社会福祉学部／日本場面緘黙研究会）
司会者	梶 正義（関西国際大学教育学部／日本場面緘黙研究会）
話題提供者	角田 圭子（かんもくネット／日本場面緘黙研究会） 金原 洋治（かねはら小児科／日本場面緘黙研究会） 奥村真衣子（信州大学学術研究院／日本場面緘黙研究会）
指定討論者	園山 繁樹（島根県立大学人間文化学部／日本場面緘黙研究会）

KEY WORDS: 評価尺度 併存症 支援

【企画趣旨】

日本場面緘黙研究会は 2013 年度に設立されたわが国唯一の場面緘黙専門の研究会である。これまで日本特殊教育学会大会において「わが国における場面緘黙研究の現在と今後の方向を考える」のタイトルで自主シンポジウムを企画し、疾病概念や訳語の問題、臨床像、若手研究者による場面緘黙研究の推進等についての議論を行ってきた。

近年、書籍やインターネット上の情報発信などにより場面緘黙についての情報は得やすくなり、適切な支援や治療が受けられる機会も増えつつある。その一方でわが国では場面緘黙を専門とする研究者は少なく、実証的な研究が十分に行われているとは言えない。科研費採択課題の件数で見ても、2021 年現在「緘黙」を課題名に含むものはこれまでにわずか 8 件であり、他の発達障害や関連する疾患と比較しても顕著に少ない。今後さらに場面緘黙研究を推進していくためには、場面緘黙研究に取り組む研究者を増やすとともに、共同研究を推進していくことが不可欠である。

今回のシンポジウムでは日本における最先端の場面緘黙研究に取り組む専門家に登壇していただき、研究の概要や期待される成果、今後の場面緘黙研究における課題等について話題提供いただく。現在のわが国における場面緘黙研究の現状と課題を整理し、研究促進のための視点や課題などについて検討したい。

【話題提供者の趣旨】

SMQ 標準化の進捗状況 角田圭子

Selective Mutism Questionnaire (SMQ) は、3 歳から 11 歳の子どもの対象として「学校場面」「家庭場面」「社会的場面」の場面別に発話行動の程度を測定できる 17 項目の尺度である (Bergman et al., 2008)。原著者によって十分な信頼性と妥当性が確認されており、海外論文では効果検討のアウトカム指標として最もよく用いられている。しかし、日本語版 SMQ は、信頼性と妥当性の検討が十分なされていない。

分析は、高木らによる大規模実態調査 (2019) のデータから、日本語版スペンス児童用不安尺度 (SCAS) と Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL/4-18) の不安に関する尺度との関連を調べることで、SMQ の信頼性と妥当性の検討を行う。場面緘黙症は、DSM-5 や ICD-11 では「不安症」に分類されており、不安や内気と関連する症状を示し、中でも社交不安との強い関連がある。そのため SMQ の因子構造を確認し、併存的妥当性の検証として CBCL/4-18 の「ひきこもり」「不安/抑うつ」尺度と SCAS の「社会恐怖」尺度との相関、弁別的妥当性の検証として CBCL/4-18 の「身体的訴え」と SCAS の「社会恐怖」以外の尺度と SMQ 各因子との相関を調べた。シンポジウムでは分析中の結果と場面緘黙の調査の困難さについて報告する。

場面緘黙の併存症の鑑別の実際とその難しさ 金原洋治

悩みながら工夫を重ねてきた併存症の臨床研究について話題提供する。場面緘黙の併存症の評価は、日々の支援や治療にとっても重要であるが難しい。理由の一つは、家の中と外でのパフォーマンスが大きく違うにも関わらず観察者が異なることである。医師は、場面緘黙という鎧を外した子どもの真の姿を、自分の目で観察できないという現実がある。もう一つは、診断が、診断する側の場面緘黙や併存症の知識や初期印象に左右されやすいことである。発達障害や心の問題に詳しい小児科医や精神科医であっても、場面緘黙の臨床経験が乏しい者が多く、得意分野の発達に比重を置いた視点で見ってしまう傾向が強い。軽微な発達面の問題を持つ児が多いが、親も気づきにくく、家族・教師・医師も評価が難しい。発達検査は実施できない場合が多いが、検査可能であっても、不安や緊張により実力以下の検査結果になりやすい。多く併存する他の不安症の評価も重要である。近年、場面緘黙との関係が示唆されている Highly Sensitive Child (HSC; Aron, 2002) についても私見を述べる。

学校で行うエクスポージャーと連携の工夫 奥村真衣子

場面緘黙は学校で生ずる問題のため、その治療は学校で行うことが望ましい。日本でも海外の翻訳マニュアルが続々出版され、学校におけるアプローチの具体を知るところとなった。その治療構造は、段階的エクスポージャーと刺激フェイディング法を中核的技法とし、幼児期・学童期前期においてはその方法論が確立されつつある。上記の行動アプローチによる支援は、従来、クリニック型の来談治療が中心であり、学校場面への般化が課題となっていた。治療の場を初めから学校にすることで般化の問題は解決されるが、行動理論を学問的基盤とする専門家との連携・協働が必要不可欠である。しかし、学校におけるエクスポージャーの実施者は担任となるため、多忙を極める教師でも実施可能な工夫が必要である。本シンポジウムでは、筆者が外部専門家の立場において、保護者を連携の核として、担任とエクスポージャーを実施した事例から、場面緘黙の支援推進に必要なポイントを整理して報告する。

【指定討論者の趣旨】 園山繁樹

CiNii で検索すると、我が国の場面緘黙関連文献は 1950 年代後半より検出され、長い研究の歴史がある。一方で、場面緘黙の主症状の多様性、随伴症状・併存症の有無・程度、及び学校等での経験（配慮の有無など）によって個々人の状態像や経過は異なり、話題提供に示されるように多方向からの研究や支援が必要である。各話題提供の意義を論じつつ、必要な研究・支援の方向性を整理したい。

(OKUMURA Maiko, TAKAGI Junya, KAJI Masayoshi, KAKUTA Keiko, KANEHARA Yoji, SONOYAMA Shigeki)

自閉症は津軽弁を話さない

コミュニケーションを育む情報の獲得・共有のメカニズム

企画者	松本敏治（教育心理支援教室・研究所 ガジュマルつがる）
司会者	菊地一文（弘前大学大学院）
話題提供者	松本敏治（教育心理支援教室・研究所 ガジュマルつがる）
指定討論者	佐藤晋治（大分大学大学院） 橋本洋輔（国際教養大学）

KEY WORDS: ASD 情報の獲得・共有 言語

【企画趣旨】

松本(2017, 2020)は、「自閉症は津軽弁を話さない」との風聞をきっかけに、自閉症と方言について一連の研究を行った。調査結果は、ASD 児・者の方言不使用という印象が全国で見られる普遍的なもので、方言語彙の不使用も認められることを示した。これらの結果をもとに、社会性の障害の側面から ASD 児・者の言語習得および言語運用について考察した。さらに、方言学研究や認知心理学の知見を整理し、ASD 児・者の社会との関わり方や社会的ルールの獲得・運用について理論検討を行っている。

本シンポジウムにおいては、松本から上記に関する話題提供を行い、佐藤氏からは発達臨床の立場から本研究のもつ意味について、橋本氏からは言語学の立場から本研究のもつ意味について指定討論を行う。

【話題提供者の趣旨】

松本敏治：本話題提供では、ASD 児・者が示す諸特徴について、属する社会集団が共有する認知・知識・社会的ルール等の共通基盤の獲得と運用の側面から検討していく。

リチャード・ドーキンスは「利己的な遺伝子」の中で、人間の文化を形作っている常識、風習、慣習、知識、振る舞いなどは人の脳から脳に受け継がれる情報だとみなし「ミーム」と呼んでいる。このような情報の伝達において社会的能力は重要な役割を果たしている。滝川（2018）は、子どもは大人との体験を社会的に分かちあい二人三脚の探索を通じて大人（その社会集団）の意味の世界を取り込むが、ASD 児はこれに遅れを示すとしている。

所属する社会集団の成員に共有されている認知・知識・社会的ルールの一部は、大人や周囲の人々との「自然な、対人的やり取りの中で子どもに受け継がれるものである。この過程を通じて、子どもたちは同じ認知・知識・社会的ルールを獲得し均質化していく。しかし、ASD 児では、「自然な、対人的やり取りを通じた伝達を中心とされる情報の獲得が困難となる。ASD 児・者が暗黙の知識やルールの獲得に困難を抱えることはよく知られている。代わりに個人的体験を通じた、オリジナルな認知・知識・社会的振る舞いを獲得する。これらの中には周囲の多数者が共有するものとは相容れない場合もあり、「感覚の異常」「こだわり」「独特の興味・関心」とみなされることとなる。一方、明示的あるいは組織的に提示された認知・知識・社会的ルールなどについては知的な問題を抱えなければ獲得されると考えられる。

上記のような「自然な、対人的やり取りを通じた伝達」において、ASD 児・者が苦手とする社会的手がかり（表情・視線・声の調子等）への自発的注意、共同注意、意図理解などが重要な役割を果たす。さらに、この苦手さは伝達・獲得という側面にとどまらず、「知識としては知っていても現実場面で実行できない」など認知・知識・社会的

ルールの運用という側面でも問題を起こすことがある。

つまり、ASD 児・者の社会的能力の問題は、認知・知識・社会的振る舞いの伝達・獲得と運用に影響していると考えられる。

【指定討論者の趣旨】

佐藤晋治：インクルーシブ社会では、個体要因と環境要因の相互作用の結果として障害を表現する。ASD 児・者の方言不使用についても同様である。つまり言語を「記号」としてではなく、「社会的なもの」（言語行動）として捉え、その不成立を個体要因と環境要因の相互作用から考える。そして環境要因の不備を同定し、整備することにより言語行動の成立や獲得を目指す。またその環境要因の丹念な分析からは、標的となっている言語行動の成立や獲得に必要な認知機能を推定できよう。

一方、近年は ASD 児・者の社会脳の特異性を定性的なものではなく、発達のダイナミクスを考慮しながら解明していくことの重要性が示唆されている。しかし、ASD 児・者の社会性の困難さは心の理論などの困難さによって説明されることが多いが、そこでは発達のダイナミクスを十分に考慮しているとは言えない。

以上より、松本氏による検討は、(1)方言使用を社会的なものとして捉えている点、(2)認知発達のダイナミクスから検討しようとしている点で、意味のあるものと言える。

橋本洋輔：言語学の中でも、特に方言学や応用言語学の立場から本研究の意味について議論したい。最初に、応用言語学で言われる「沈黙期」を取り上げたい。定型発達者の第一言語習得において、子どもが話しかけられる言葉を聞き、ことばの規則を発見し、話すための準備をする期間だと考えられている。ASD 児の場合はこの沈黙期がどのようなものになっていると考えられるだろうか。例えば、ASD 児の沈黙期は自分に「相応しい言葉」が十分獲得されるまで長くなり、それがメディア等からの共通語獲得まで言語使用が留保されるということは考えられるか。

また方言学では共通語と方言などを切り替えることを「コードスイッチ」と言うが、この「コード」に含まれるものは、ASD 児の研究からどのようなものだと考えられるだろうか。以上 2 点について議論したい。

（文献）

松本敏治（2017）自閉症は津軽弁を話さない 自閉スペクトラム症のことばの謎を読み解く、福村出版。/（文庫版）角川ソフィア文庫（2020）。

松本敏治（2020）自閉症は津軽弁を話さないリターンズ コミュニケーションを育む情報の獲得・共有のメカニズム、福村出版。

(MATSUMOTO Toshiharu, KIKUCHI Kazufumi, SATO Shinji, HASHIMOTO, Yosuke)

A S D ・ 知的障害児に対して「非認知能力」 （社会情動的コンピテンス）をどう育むか

企画・司会者	吉井勘人	（山梨大学教育学部）
話題提供者	吉井勘人・青木雄一	（山梨大学教育学部／山梨大学教育学部附属特別支援学校）
	原田 崇	（宮崎県立延岡しろやま支援学校）
	長崎 勤・海老沢萌里・長田彩里	（実践女子大学生活科学部生活心理専攻）
指定討論者	佐竹真次	（山形県立保健医療大学）
	亀田良一	（元群馬県小学校教員）

KEY WORDS: 非認知能力 自閉スペクトラム症児 スクリプト

【企画趣旨】

近年、読み・書き・計算といった学力テストで測定される“認知能力ではないもの”としての「非認知能力」への関心が高まっている。「非認知能力」とは、自尊心、自制心、内発的動機づけ、社交性、共感性、向社会性などの社会情動的コンピテンスを幅広く含む広範な概念であり、明確な定義は難しいものの、この能力が、人の身体的・精神的健康、ウェルビーイングの高さ、問題行動を起こす可能性の減少などに影響を及ぼすことがわかっている（OECD, 2018）。これまでスクリプト（生活の文脈）を用いた発達支援は、ASD 児の言語・コミュニケーション能力の促進や社会的スキルの獲得とその般化への効果があることが報告されてきた（長崎ら, 2006）。本シンポジウムでは、ASD 児や知的障害児の「非認知能力」に焦点を当て、スクリプトを用いた支援が、その発達に与える影響を広く検討したい。なお、各話題提供者の事例報告は、保護者等の承諾を得ている。

【話題提供者の趣旨】

●「ASD 児同士の協同活動の発達支援―「友だち列車」ルーティンを用いて―」吉井勘人・青木雄一

ASD 児は、大人との間で協同活動が成立することが報告されているが（森澤ら, 2018）、ASD の子ども同士で協同活動が成立するかは十分に検討されていない。そこで、知的障害を伴う ASD の子ども 2 名（DA2～3 歳）に対して、協同活動の遂行ができるように「友だち列車」ルーティンを設定して支援を行った。その結果、ASD 児のペアは、「捕まえる役割」としてフープを一緒に持ち、楽曲が止まったら、歩く役割の児と一緒にフープをかける行動ができるようになり、子ども同士の協同活動の獲得可能性が示された。加えて、日常生活における仲間との相互作用では、子ども同士で協同活動ができるようになった時期から、仲間への援助行動や共有行動がみられるようになった。これらの関係から、協同活動の成立がペア間での親密さや利他性の促進に寄与した可能性が推察された。

●「知的障害児の性的行動問題の改善―特設スクリプトによることばの獲得の効果―」原田 崇

性的行動問題を抱える A に、A の生活文脈を活用した面談型特設スクリプトを実施した。スクリプトは、設定・実行・確認の 3 つの主成分で構成されている。今回は、「設定」で A の生活文脈を活用したストーリーやその状況画の提示。「実行と確認」では、支援者の語りかけを工夫した。すると、4 か月後にはセルフコントロールができ、性的行動問題の改善が促された。A の羞恥心や誇りといった情動やその情動を表現する「はづかしい」と「かつこいい」といったことばの獲得が促進されたためと思われる。（設定：これ

から行うスクリプトへの注意の喚起や準備、またこれから生起する全体の流れを見通す成分。実行：スクリプトの中心部となる成分。確認：スクリプトの終了、フィードバックや次のスクリプトへの転回点となる成分。）

●「5 歳自閉症児への椅子取りゲームを通しての情動表出と情動調整の発達支援」長崎 勤・海老沢萌里・長田彩里

5 歳の自閉スペクトラム症（ASD）児に、椅子取りゲームでのルール理解・情動の表出・情動調整を支援した。初期には、負けるとお茶を飲みに行く行動方略、中期には負けた際に、「ダメ」等の言語方略、後期では悔しくて泣き、「くや（しい）」等の言語方略、「もう一回」等のメタ認知方略での自己調整が増えた。後期には、負けると母親に抱きつき泣く行動方略、ピアに「じゃんけんしようよ」等の言語方略・メタ認知方略での相互調整が見られた。中・後期に、大げさに床に座り込む負けたピアへの注目を促したところ後期には自発的に頭を撫でた。以上から自己→相互調整、行動→言語→メタ認知方略の発達プロセスで、悔しい等の感情の表現と他者との共有が可能になることが確認され、負けた他者への注目の重要性が示唆された。

【指定討論者の趣旨】

●佐竹真次 「共感」と「システム化」を対比させた理論が注目されているように、非認知能力の中でも特に「共感」は社会性や向社会的行動を考える上でも鍵となるのではないかと考えている。今回の話題提供では、協同活動、性的行動、情動調整等をめぐってのスクリプトを活用した臨床的介入が紹介されているが、その結果として、言語や行動の変容の他に、「共感性」が変化したと思われる微妙な証拠のような現象が観察されなかったかどうかについて質問し、スクリプトによる非認知能力育成の可能性について討論を深めたい。

●亀田良一 非認知能力は、主に人との関わりの中で育まれていくものだと考える。その意味では、遊びの要素とされる三間（時間・空間・仲間）が必要になるだろう。スクリプト指導の中では、そこに積極的に関与する指導者の存在も重要になる。取り上げる場面によって「仲間」となるのは友だち、指導者、ST など様々である。その差異に応じて指導者の役割も変わってくる。発表内容に即して、「仲間」に焦点を当てて指定討論を進めたい。

（文献）OECD 著・無藤隆・秋田喜代美監修（2018）社会情動的スキル：学びに向かう力。明石書店。

（YOSHII Sadahito, AOKI Yuichi, HARADA Takashi, NAGASAKI Tsutomu, EBISAWA Moeri, OSADA Sari, SATAKE Shinji, KAMEDA Ryouichi）

発達障害児・者の生理心理学的アプローチによる理解（2）

企画者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部） 中野泰伺（筑波大学 DAC センター）
司会者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部）
話題提供者	中野泰伺（筑波大学 DAC センター） 高橋由子（高知大学学生総合支援センター）
指定討論者	池田吉史（上越教育大学大学院学校教育研究科） 宮寺千恵（千葉大学教育学部） 岡崎慎治（筑波大学人間系）

KEY WORDS: 生理心理学 発達障害 刺激処理の特異性

【企画趣旨】

発達障害領域や「グレーゾーン」の子どもたちには「正統的周辺参加」に参加しきれない子どもたちが多くことが想定され（室橋、2014）、一人ひとりの多様なニーズに応じた支援方法の検討が求められる。そのような子どもたちはいわゆる「定型発達」の子どもたちとは異なる学び方によって物事を習熟しやすいことがあり、「どのような」学び方がその子にとって適切なのかを考えていく視点が求められる。そのような学び方の特異性に着目し、一人ひとりに適した学び方を探るきっかけが生理心理学的アプローチであり、認知特性の評価にとどまらず、支援や介入の効果を検討することにも資するものと考えられる。そのためには、基礎的な研究の進展と同時に発達障害児・者への支援に関する知見の蓄積の両面を進めていくことが必要である。

昨年度のシンポジウムでは、生理心理学的アプローチの結果をいかにポジティブに捉えていけるか、それを支援にどのように生かしていけるかということが議論された。また、生理心理学的アプローチの中でも、心拍のような支援現場で取り入れやすいモダリティを応用することで、現場と生理心理学的アプローチをつなぐ役割ができることなどが提案された。

本シンポジウムは昨年度に引き続き、発達障害児者を対象とし生理心理学的手法を用いた先行研究の概観と進行中の研究の紹介を通して、今後の発達障害に関する基礎的研究の蓄積ならびに教育的支援に生理心理学的研究がどのように寄与できるかを考える機会としたい。

なお、本発表で実施された研究はすべて話題提供者が所属する研究倫理委員会の承認を受け、対象児者に対して書面ならびに口頭にて説明の後、同意を得られた場合のみ実施した。

【話題提供者の趣旨】

（1）「自閉スペクトラム症における脳内の機能的接続性のパターンと WISC-IV のプロフィールとの関連」（高橋由子）

自閉スペクトラム症（autism spectrum disorder : ASD）の集団参加や対人コミュニケーションの困難は、文脈に沿わない行動、常同行動、こだわりなどの行動の制約によって呈され、このことは全体性統合の弱さ（weak central coherence : WCC）が背景にあると考えられている。Happé & Frith（2006）は WCC を、全体的な処理よりも局所的な処理が優先して働く認知スタイルと説明している。この認知スタイルの脳内機序について、ASD の特性の強さを、機能的接続性の特異度として示した Yahata et. al（2016）を参考に研究を進めてきた。

本研究では（高橋ら、2019; 2020）、複数の要素を全体として組み合わせることが必要な課題を、図形と言語を材料

として構成し、機能的接続性の程度を定量化する指標として、偏有向コヒーレンス（PDC）を用いて、AQ の総得点の高さと相関の高い部位間の PDC を見出した。また、WISC-IV の知覚推理の合成得点が低い児童において、PDC の頭皮上パターンでは、かえって視覚関連領域と他の領域間の接続性が高かった。視覚関連領域における過剰活動が生じていたとしてもそのことが収束し統合されずに、パフォーマンスとしては正答に至らないことが推測される。この事例では、WISC 上では言語優位とみなされることになるが、実際には視覚の低次処理優位と言える。こうした認知スタイルの脳内機序について生理心理学的手法を用いて評価することは、適切な支援方法を提案する根拠となると考えている。

（2）ADHD 児の反応制御に関する実験的検討（中野泰伺）：反応抑制に関する実験課題遂行時の脳活動について事象関連電位を用いて検討した研究ならびに同一実験課題内で異なる刺激モダリティを用いた研究について複数の先行研究をレビューし、まず生理心理学的研究法の知見および近年の状況を概観する。その後、反応抑制に関連した実験課題のうち、Stop-signal 課題にフォーカスする。Stop-signal 課題とは、繰り返し呈示される Go 刺激に応じてボタン押し反応を実行する中で、時々呈示される Stop 刺激に応じてボタン押しを抑制するように求める課題である。この実験課題における Go 刺激と Stop 刺激の関連について、Xu et al.（2019）は、Go 刺激と Stop 刺激の関係は不可分であり、前の試行の知覚なり結果なりが、次の試行に何らかの影響は及ぼすと言及している。この先行研究を参考に、定型発達児ならびに ADHD 児を対象とした反応抑制に関する最新の研究とその教育的意義について展望する。

【指定討論者の趣旨】

池田吉史氏（上越教育大学）からは、発達障害児を対象に生理心理学的アプローチを試みる意義や生理心理学的アプローチの活用方法について指定討論をいただく予定である。また、宮寺千恵氏（千葉大学）からは、発達障害児の指導支援に関する現状と課題について問題提起をいただき、その後、生理心理学的アプローチから得られた結果をどのように教育的支援につなげるかを主たる論点として、岡崎慎治氏（筑波大学）から指定討論をいただく予定である。

（文献）

室橋春光（2014）発達とは何か：特別教育の視点から．子ども発達臨床研究, 6, 49-53.

(YOSHII Ayumi, NAKANO Yasushi, TAKAHASHI Yuko, IKEDA Yoshifumi, MIYADERA Chie, OKAZAKI Shinji)

発達障害児者の認知的クリエイティビティの評価と支援

企画者・司会者 岡崎慎治（筑波大学人間系）
話題提供者 岡崎慎治（筑波大学人間系）
大柳俊夫（札幌医科大学）
奥畑志帆（佛教大学）
指定討論者 別府さおり（東京成徳大学）
井上知洋（香港中文大学）

KEY WORDS: プランニング 認知的クリエイティビティ 問題解決

【企画趣旨】

近年、発達障害への興味関心の発展から、発達障害における種々の特性を困難としてのみとらえるのではなく、強みやアドバンテージとしてとらえる視点が提唱されつつある。その中で、認知特性、認知処理のプロセスの独特さを扱う観点として、前頭葉機能として知られる心理機能としてのプランニングが挙げられる。従来の多くの研究や実践において、発達障害児者におけるプランニングの困難やその支援の必要性が指摘されてきた。一方、困難としてとらえられがちなプランニングの独特さは、視点を変えると独創性や創造性として評価できる点とみることもできる。このうち、創造性（クリエイティビティ）は、芸術やひらめきといった要素、神秘的アプローチ・伝記的アプローチとしてとらえられがちである一方、近年では神経科学や認知科学的アプローチにおいて高次神経活動の一要素として扱われてきている（阿部, 2019; Khalil, Godde, and Karim (2019)）。

そのような動向を踏まえ、ここでは創造性に関わる種々の要素のうち認知的要素に着目した認知的クリエイティビティというとらえ方に立ち、発達障害児者へのその適切な評価と、評価に基づく支援を検討したいと考える。

本シンポジウムでは、このような観点から発達障害における認知特性の強みとしての認知的クリエイティビティについて整理するとともに、その評価や促進のための支援にかかわる先行研究をふまえ、今後の方向性について検討する機会としたい。

具体的には、認知的クリエイティビティの評価と、評価に基づき促進場面における行動と生体反応計測を通した客観的評価の提案とともに、評価に基づく支援として、指導者と、発達障害のある子どもとの相互作用を通した、認知的クリエイティビティ促進の支援方法を検討することを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

企画者ならびに司会者を兼ねる岡崎からは、認知的クリエイティビティに関する概念整理と、研究の方向性について先行研究と一部進行中の研究紹介を行いたい。ここでは、自閉スペクトラム症（ASD）や注意欠如多動症（ADHD）といった、発達障害児・者の認知特性を認知的クリエイティビティの強みととらえたいいくつかの研究知見を紹介する。加えて、認知的クリエイティビティの評価方法、そして促進的な支援の方向についても、研究知見の紹介ならびに予備的な検討の紹介を行う予定である。

これらを通して、発達障害児との相互活動を通して彼らの認知的クリエイティビティを高め、ポテンシャルを最大限引き出しうる評価の方法と、評価に基づく支援の方法を検討する。

奥畑志帆氏からは、情報の符号化様式に関わる情報処理過程を脳波の周波数解析から明らかにした知見をふまえ、認知的クリエイティビティの評価への生体反応計測の意義について、先行研究のレビューを中心に話題提供をいただく予定である。

大柳俊夫氏からは、認知的クリエイティビティの評価課題として、かつ促進場面において媒介課題として用いる、コンピュータ上で実施する問題解決課題（Crack-the-Code）について、作成経緯と現状の関連トピックについて話題提供をいただく予定である。

【指定討論者の趣旨】

上記話題提供を受けての指定討論については、認知的クリエイティビティの評価ならびに促進の媒介となる課題についての研究知見を蓄積されてきている別府さおり氏と、井上知洋氏のそれぞれから意見をいただき、話題提供者との議論を通して発達障害における認知的クリエイティビティと、その評価、促進のための支援の方向性について考える機会としたい。

別府さおり氏には、発達障害児者のプランニングの評価と支援、問題解決課題（Crack-the-Code）に関する研究知見を蓄積されてきていることを踏まえ、それらの知見、ならびに関連する言語的指標や行動指標の評価について、先行研究のレビューをふまえ、認知的クリエイティビティの評価と支援の方向性について討論をいただく予定である。

井上知洋氏には、プランニングおよびこれに関連する種々の認知機能とその発達に関する研究知見に多く関与されてきていることをふまえ、読み能力や読み能力に関連する要因についての先行研究のレビューを含めた、認知的クリエイティビティの評価と支援の方向性について討論をいただく予定である。

（文献）

阿部慶賀（2019）創造性はどこからくるか：潜在処理、外的資源、身体性から考える（越境する認知科学）。共立出版。
Khalil, R., Godde, B., and Karim, A.A. (2019) The Link Between Creativity, Cognition, and Creative Drives and Underlying Neural Mechanisms. *Frontiers in Neural Circuits*, Vol 13, Article 18. doi: 10.3389/fncir.2019.00018

本研究は科学研究費補助金（20K20808）の助成を受けている。

(OKAZAKI Shinji, OHYANAGI Toshio, OKUHATA Shiho, BEPPU Saori, INOUE Tomohiro)

強度行動障がい地域で支える体制作り

～福祉・教育の支援力向上に向けた連携体制に焦点を当てて～

企画者	倉光晃子（西南学院大学）
司会者	倉光晃子（西南学院大学）
話題提供者	森口哲也（福岡市障がい者地域生活・行動支援センター か～む） 橋本 文（福岡市発達障がい支援センター ゆうゆうセンター） 新子達也（福岡市立生の松原特別支援学校） 中村 隆（社会福祉法人共栄福祉会 若久緑園）
指定討論者	野口幸弘（社会福祉法人福岡市障害者支援センター）

KEY WORDS: 強度行動障がい、支援力向上、福祉と教育の協働

【企画趣旨】

我が国の強度行動障がいの支援施策は入所施設だけではない生活を地域の様々な仕組みで支えていく方針とし、全国各地で福祉現場を中心に人材育成事業や地域移行支援事業が展開されてきた（志賀,2019）。強度行動障がいの多くは、幼児・学齢期から行動面の問題が生じ次第にその強度が重篤化する傾向にある一方で、強度行動障がいは本人と生活環境との相互関係で生じる問題で、その症状が起こりうる環境の調整・改善と本人の障がい特性に適した支援がなされれば軽減され地域生活が実現でき、早期の予防も可能である。一方学校現場では、Positive Behavior Support（以下 PBS）に基づく支援体制によって児童生徒の行動問題に対する成果をあげている（青木・原・坂戸,2019 等）。また学校と地域の関係機関とがパートナーシップを結んで取り組む重要性が指摘されているが、十分な実践がない（下山,2019）。強度行動障がい支援者養成研修のエッセンスにも『適切行動支援（PBS）』をはじめ『構造化された支援』『障がい特性に応じた計画的支援』継続するチームの協力体制』が含まれている（志賀,2019）が、地域の福祉資源で繋がりを広げるだけでなく、教育と福祉がこれらのエッセンスを基に支援の理論や手法の学び場の共有、言葉や手法、連携ツールの共用、事例に取り組むプロセスの共有によって連携しながら、地域生活や予防支援の体制を構築する必要がある。本シンポジウムでは、強度行動障がいの現状、強度行動障がい支援に関する研修事業の取り組みの成果と課題、特別支援学校及び障害児入所施設での児童生徒の行動障がいに関する支援体制について話題提供し、強度行動障がいに対する教育・福祉協働の支援力向上体制作りの糸口を検討したい。

【話題提供①福岡市の行動障がい支援研修について：森口氏】福岡市では、強度行動障がい児者の支援に関する専門知識・技術を学び、支援技術の向上を目的として、障がい福祉サービス事業所職員及び特別支援学校の教職員等を対象に 講義・実習等の研修を独自に実施している。特徴的なのは当事者に協力を得る実習研修で特別支援学校にも協力者を依頼し、研修後の児童生徒の支援のネットワーク作りを提案している。更に、福祉と教育の現場職員が共同で学べる場として、応用行動分析学の基礎的な理論・技法を学ぶ ABA 研究会、各現場で支援実践が定着する役割を育成する SV 研究会、多様な事例に事例検討会等インフォーマルな研修も行っており、福祉・教育が有意義に支援の学びを共有できる取り組みについて検討したい。

【話題提供②自閉症スペクトラム支援者養成研修：橋本氏】自閉症スペクトラムの特性、個々の特性に合わせた支援のあり方やプロセスの学びを目的とした、福岡市による

支援者養成事業である。講義、当事者の協力を得た実践トレーニングセミナー、研修後の現場の支援を持ち寄るフォローアップセミナーで構成している。自閉症児者支援の基礎的な内容であり、より実践的な行動障がい支援研修につながる事業でもある。本研修を契機に、フォローアップセミナーでの教員による事例報告、発達障がい者支援センター機関コンサルテーション事業の学校での利用など連携につながる例も出てきており、支援者ネットワークや福祉・教育の協働体制を深める仕組みづくりについて検討したい。

【話題提供③特別支援学校における児童生徒の行動障がいの支援体制：新子氏】A 特別支援学校において「環境まで含めて支援していく」という行動分析学の考え方を共通の枠組みとして研修し、支援にあたった。その結果、児童生徒の標的行動を ABC 分析を元に支援にあたることで多くの事例で望ましい行動を増やすことができた。また、行動問題の様相を示す生徒の支援においても、共通の枠組みを使って行動の原因を明らかにし、それに応じた支援を行うことができた。支援が行き詰まった時にも共通の枠組みで生徒を理解し、新たな支援を行うこともできた。そしてこの枠組みは共に支援にあたる支援・進路専科の先生や本人が生活する入所施設の職員との連携においても本人を理解するための重要なツールの一つになっていたと考える。

【話題提供④障害児入所施設の支援体制と教育との連携：中村氏】B 園は定員 50 名の障害児入所施設である。うち 38 名は隣接している特別支援学校に通っている。そもその入所背景は被虐待児も多く、また二次障がいとして行動障がいを併発している児童が一定数存在する。その支援の見立てとして臨床心理士と SV 契約し児童一人ひとりの発達段階を見据えての支援構築を行っている。また福祉と教育の連携はお互いの領域を理解しチーム体制を意識しながら取り組んでいる。実際には管理職（校長・教頭⇄園長・部長）、支援部（学校支援部⇄施設課長・主任）、現場（教員⇄施設支援員）の間で児童の状況把握とその取り組みへの共通言語（応用行動分析学）を通じての学びと蓄積が児童生徒の健やかな発達に一定の成果が見られている。

【指定討論：野口氏】「強度行動障がい」の形成は、当事者が乳幼児期から示していた「行動障がい」を維持強化してきたともいえる。このために当事者の生涯にわたる対人支援機関（福祉・教育）が行動障がいの軽減と向社会的な行動の形成について、科学的な対人支援の方法を身に付ける必要がある。この対人支援学の理論的基盤になる応用行動分析や PBS の視点から議論する。

(KURAMITSU Akiko, MORIGUCHI Tetsuya, HASHIMOTO Aya, ATARASHI Tatsuya, NAKAMURA Takashi, NOGUCHI Yukihiro)

学習指導要領の理念を踏まえた自立活動の指導の 現状と課題

企画者 吉川 知夫（国立特別支援教育総合研究所）
司会者 金子 健（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者 北川 貴章（国立特別支援教育総合研究所）
岩附 敦史（静岡県立富士特別支援学校）
長尾 あゆみ（高知県立高知若草特別支援学校）
指定討論者 菅野 和彦（文部科学省）

KEY WORDS: 学習指導要領、自立活動、個別の指導計画

【企画趣旨】

インクルーシブ教育システムの推進に向けて、個々の障害の状態に応じた自立活動の指導を充実させていくことは重要な課題である。自立活動は、学校教育法第 72 条の特別支援学校の目的実現に向けた、特別支援学校の教育課程の要となる指導である。また、特別支援学級や通級による指導においても、特別の教育課程を編成して、特別支援学校学習指導要領に示されている自立活動の目標や内容を取り入れたり、参考にしたりにして指導が展開されている。

平成 29 年及び平成 31 年に告示された学習指導要領においては、これまでの自立活動の理念を継承し、多様な学びの場における自立活動の指導が、幼児児童生徒の自立と社会参加の質の向上につながるような指導となることを踏まえ、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策などについて」（中央教育審議会答申、2016）に基づいて改訂が行われた。

主な改訂内容は以下のとおりである。

- 自立活動の内容においては、「1 健康の保持」の区分に「(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」の項目を新たに設けた。
- 個別の指導計画の作成と内容の取扱いにおいては、個別の指導計画の作成についてさらに理解を促すため、実態把握から指導目標（ねらい）や具体的な指導内容の設定までの手続きの中に、「指導すべき課題」を明確にすることを加え、手続きの各過程を整理する際の配慮事項をそれぞれ示すこととした。
- 児童生徒自身が活動しやすいように環境や状況に対する判断や調整をする力を育むことが重要であることから、小学部及び中学部においては、「個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。」を新たに示した。
- 平成 29 年に告示された小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領、平成 30 年に告示された高等学校学習指導要領において、特別支援学級や通級における指導で自立活動の指導を行うことが明記された。

本シンポジウムでは、学習指導要領の改訂を踏まえた自立活動の指導の改善・充実に向けた方策について、本研究所が平成 29 年度及び平成 30 年度に実施した調査結果や実践事例などを基に検討したい。

【話題提供 1】（調査結果から）

国立特別支援教育総合研究所では、平成 29 年度及び平成 30 年度に新学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施にむ

けた実態を把握するために、質問紙調査を実施した。本シンポジウムにおいては、自立活動の指導の年間授業時数や個別の指導計画の作成過程における「指導すべき課題」を明確にする各校の取組状況などを中心に話題提供を行い議論する。

【話題提供 2】（特別支援学校の現状）

自立活動は特別支援教育の根幹ともいえる指導領域であり、高い専門性が必要となる。本校では、平成 22 年度から「支援シート」（ICF の関連図）を用いて、個別の指導計画の作成を行っているが、大規模化や若手教員数の増加など、学校現場が抱える様々な諸問題から、その理念や活用方法の継承が課題となっている。また、「指導すべき課題」の明確化において、新たな手続きツールの活用も検討課題となっている。これらの現状を踏まえて話題提供を行う。

【話題提供 3】（流れ図を活用した実践事例）

自立活動の課題として、個々の幼児児童生徒の実態と実際の指導の乖離などが指摘されている（文部科学省、2016）。平成 29 年及び平成 31 年に告示された特別支援学校学習指導要領では、実態把握から指導目標・指導内容の設定までの過程において、「指導すべき課題」を明確にしながら、個別の指導計画を作成することが明記された。そこで本校においては、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に例示された「流れ図」を参考に、自校の自立活動の個別の指導計画の作成手続の改善に取り組んだ。本シンポジウムでは、昨年度の実践を中心に話題提供を行う。

【指定討論】（新学習指導要領と自立活動）

特別支援学校においては、小・中学校等と同様の各教科等に加えて、自立活動の領域を設定し、それらを指導することによって人間として調和のとれた育成を目指しており、自立活動の指導は、教育課程上重要な指導領域である。

本シンポジウムでは、話題提供で取り上げられる課題や取組から、改訂された学習指導要領を踏まえ、教育課程の編成、及び自立活動の指導の改善・充実につがる具体的な方策について協議したい。

（本シンポジウムで報告した調査は、国立特別支援教育総合研究所の倫理審査を経た上で実施した。）

(YOSHIKAWA Tomoo, KANEKO Takeshi, KITAGAWA Takaaki, IWATSUKI Atsushi, NAGAO Ayumi, KANNO Kazuhiko)

特別な支援を必要とする学生の修学支援の現状と課題（3）

－教育・保育職養成を多様性の視点から考える－

企画者	小柳津和博（桜花学園大学）	・	勝浦 眞仁（桜花学園大学）
司会者	柏倉 秀克（桜花学園大学）		
話題提供者	小柳津和博（桜花学園大学）	・	勝浦 眞仁（桜花学園大学）
	堀 由里（桜花学園大学）	・	柏倉 秀克（桜花学園大学）
指定討論者	生川 友恒（静岡大学）		

KEY WORDS: 障害学生支援、教育・保育職養成、多様性

【企画趣旨】

高等教育機関に在籍する障害学生は3万人を超え、今後一層の増加が予想されている。障害者差別解消法が施行され5年目を迎えるが、高等教育機関における障害学生支援は必ずしも円滑に進んでいない。とりわけ教育職や保育職といった対人専門職養成に重点を置く大学等では修学支援に困難を抱えるケースが数多く報告されている（日本学生支援機構 2021）。このシンポジウムでは教育職や保育職を養成する大学等において課題となっている事例を報告し、対人専門職養成における修学支援について、多様性の視点から議論を深めることを目的とする。

【話題提供者の趣旨】

話題提供 1：学内実習での学生による相互支援の事例

小柳津 和博（桜花学園大学）

教育・保育職を養成する大学等において、実習での学びは必要不可欠である。特別な支援を必要とする学生は、学外実習において普段の学修のように教員や友人の協力を得る機会はもちろん、大きな不安を抱えている。2020年度、感染症予防対策として学内での代替実習を実施した際、特別な配慮を必要とする学生に対して支援を行った。教員による支援を基にして、特別な配慮を必要とする学生を含む学生同士で相互にサポートしあう体制構築の芽生えがあった事例を報告する。特別な配慮を必要とする学生が、他の学生が得るものと同じ質の学修機会を保障する必要があることから、教育・保育職養成大学の実習における、学生同士の相互支援の在り方について考察することを試みる。

話題提供 2：保育の熟達者は多様な学生たちをどのように受け止めているのか

勝浦 眞仁（桜花学園大学）

専門職一般にもいえることではあるが、保育職にある者は、一定水準の知見を有するとともに、その職に求められる資質を備えた人物であることが求められている。学生たちはその目標となる保育者としてのあり方に近づくべく、養成機関におけるカリキュラムや実習等を履修していく。一方で、多様な学生が保育者養成校に入学してくる中で、現状の養成課程では取り残されてしまう学生が一定数存在するようになってきた。特に社会人として必要とされる資質の面で心配な学生が多くなってきているように感じられる。そういった学生たちを保育の実務経験があり、現在、教員である熟達者たちはどのように受け止めているのだろうか。本発表では、保育の熟達者が在籍する実習センターの教員を対象としたインタビューを行い、高等教育機関に多様な学生がいる意味に迫っていきたい。

話題提供 3：保育現場での同僚性を活かす多様性理解

堀 由里（桜花学園大学）

保育・幼児教育の現場では、近年職務内容がますます広

がり多忙を極めている。そして、保育者の個別対応にはもはや限界があり、保育者同士の支え合いや協働的に機能し合う同僚性が重要視されている。同僚性が十分発揮されるには、保育者同士の相互理解が必要不可欠であるが、保育者間においては多様性を認めにくい文化が存在する。保育の対象となる子どもたちに対しては障害や外国籍など多様性を理解し配慮が進められているが、働き手である保育者自身は、気働きができることが大前提となり、それが難しい同僚に対する理解が追い付いていないと考えられる。そこで、同僚に対する理解の程度や多様性を認めていく過程について保育者を対象としたインタビューを行い、同僚性をうまく機能させるためのポイントを明らかにしていく。

話題提供 4：日本学生支援機構が収集した事例から

柏倉 秀克（桜花学園大学）

日本学生支援機構は、障害者差別解消法の下での紛争の防止・解決に関し、各大学等が適切な対応を行なうための具体例を収集・分析・公表・普及することを目的に、障害者差別解消法に関する対応状況調査、紛争の防止・解決等の参考となる事例を収集している。話題提供者は「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議」の一員として紛争事例を収集するとともに、その分析を進めてきた。これらの事例の中から、保育職や教育職を養成する高等教育機関において特徴的な事例を取り上げ、当該大学名や部局が特定されないよう配慮した上で報告する。保育職や教育職養成については学外実習における配慮が重要な課題となっており、報告ではこうした事例を中心に取り上げ、シンポジウムにおける議論の材料としたい。

【指定討論者の趣旨】

教育・保育職養成の実習における配慮

生川 友恒（静岡大学）

教育・保育職養成の集大成である実習は、専門職として働くうえで必要な資質を身に付けていることを確認できる場であるが、障害のある学生にとっては、社会的障壁が多く、つまりきやすい場ともいえる。質の高い指導案を準備することだけではなく、子ども達や利用者との臨機応変な対応が実習生には求められる。実習生の受入機関も合理的配慮が法的義務になるが、多忙な現場は1から10まで実習生を指導することは難しい。実習開始前に、養成校の指導教員と実習先の指導者が学生本人を交えながら話し合いをおこない、あらかじめ障害特性を共有し、どの範囲まで情報開示するかなどを決めておく必要がある。そうした課題に配慮し、実習時の社会的障壁を減らした好事例を蓄積していくことは、障害のある学生の実習参加の幅が広がり、多様性のある専門職同士の協働につながっていくと考える。（OYAIZU Kazuhiro, KATSUURA Mahito, HORI Yuri, KASHIWAKURA Hidekatsu, NARUKAWA Tomotsune）

知的障害教育の各教科等の目標を踏まえた 特別支援学校の指導計画作成システムの構築

企画者	天海丈久（弘前大学教育学部）
司会者・話題提供者	天海丈久（弘前大学教育学部）
話題提供者	石岡徳人（青森県立弘前第二養護学校） 佐藤千佳子（青森県立浪岡養護学校） 加賀谷紀（弘前大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者	佐藤真一（弘前大学教育学部非常勤講師）

KEY WORDS：教育課程 個別の指導計画 知的・重複障害教育

【企画趣旨】

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領等では、社会に開かれた教育課程の実現、通常との連続性、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立、障害の重度・重複化、多様化への対応等が求められている。したがって特別支援学校においては、カリキュラム・マネジメントを基盤とした自校の教育についての説明責任がこれまでに以上問われることになる。特別支援学校における知的障害教育及び知的障害を併せ有する重複障害教育では、知的障害者のために独自に設けられている各教科等を基に教育課程編成及び個別の指導計画作成が実施されるが、指導の多くは各教科等を合わせた指導や自立活動を主とした指導という形態で展開されている。このため、自立活動と他の教科や領域との関連を整理すること（例えば、菅井,2004）や各教科等の目標が十分検討されないまま指導が展開されていること（例えば、河合,2014）等が指摘され続けている。本シンポジウムは、今後の特別支援学校の知的障害及び重複障害教育における教育課程編成及び個別の指導計画作成システムの在り方を、臨床的視点から検討するものである。

なお本研究は、弘前大学教育学部研究倫理委員会の承認を得て実施された。また事例研究については所属校長からは口頭で、保護者からは文書による同意を得て実施された。

【話題提供者の趣旨】

1. 本研究の全体計画（弘前大学教育学部 天海丈久）

「A 県内特別支援学校における知的障害者及び知的障害を併せ有する重複障害者の教育課程編成及び個別の指導計画作成に係る実態調査」（天海ら、2021）の結果で課題とされた、各教科（知的障害）等の目標及び内容の検討が容易となり、学習の積み重ねを可視化する「学習指導要領評価表」の作成、特別支援学校の知的障害及び知的障害を併せ有する重複障害教育を中心とした教育課程編成及び個別の指導計画作成に係る教員研修の効果について報告する。

2. 特別支援学校（肢体不自由）の特別支援学校（知的障害）教科代替の教育課程に在籍する児童の事例検討（青森県立弘前第二養護学校 石岡徳人）

知的代替の教育課程で学ぶ、各教科 1～2 段階の小学部第 6 学年男子の各教科（知的障害）等の目標設定と、生活単元学習の事例について報告する。「学習指導要領評価表」で対象児の各教科の指導目標を設定し、個別の指導計画に表記した。さらに、生活単元学習の年間指導計画には単元毎に関連する教科等の目標も表記し、研究授業の指導案にも表記して実践を行った。

3. 特別支援学校（病弱）の自立活動を主とした教育課程に在籍する生徒の事例検討（青森県立浪岡養護学校 佐藤千佳子）

自立活動を主とした教育課程で学ぶ、学校に隣接する病院で学習している中学部第 1 学年女子の各教科（知的代替）等の目標設定と、各教科等を合わせた指導の事例について報告する。本事例では、「学習指導要領評価表」をもとに各教科の指導内容を検討した結果、新たに国語科、算数科、音楽科が選択された。そこで、自立活動との目標設定の違いを踏まえ、各教科等を合わせた指導の実践を深めた。

4. 特別支援学校（知的障害）に在籍する児童の事例検討（弘前大学教育学部附属特別支援学校 加賀谷 紀）

各教科 2～3 段階の小学部第 2 学年男子の各教科（知的障害）等の目標設定と、生活単元学習の事例について報告する。本事例では「学習指導要領評価表」を各教科等の年間指導計画及び個別の指導計画作成段階、授業計画作成段階、評価段階で使用した。生活単元学習の年間指導計画及び単元計画においては「学習指導要領評価表」をもとに教科構成一覧を作成したことにより、扱う教科の内容を明確にして目標設定及び評価の実施が可能となった。

【指定討論者の趣旨】

以上 4 つの話題を受けて、佐藤真一氏（弘前大学教育学部非常勤講師）より、養護学校義務制実施前後から今日に至るまでの学校現場における諸課題やその対応等の経緯を踏まえ、今後の特別支援学校における個の教育的ニーズに応じた適切な教育課程編成及び個別の指導計画作成について意見をいただき、討論を深めたいと考えている。

（文献）

天海丈久・高橋寿・岡田一也・飯野茂八・相馬力・工藤浩・石岡徳人・加藤千佳子・下山永子・平川夕美子（2021）

A 県内特別支援学校における知的障害者及び知的障害を併せ有する重複障害者の教育課程編成及び個別の指導計画作成に係る実態調査。弘前大学教育学部紀要、125、177-186.

河合康（2014）特別支援教育における自立活動の在り方。独立行政法人国立特別支援教育総合研究所専門研究 A 研究成果報告書（平成 24 年度～平成 25 年度）特別支援学校及び特別支援学級における教育課程の編成と実施に関する研究、118-124.

菅井裕行（2004）自立活動の目標・内容の選定をめぐって。独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究報告書（平成 12 年度～平成 15 年度）盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究—自立活動を中心に—、194-196.

（本研究は、2019 年度～2021 年度科学研究費助成事業基盤研究（C）JP19K02902 の助成を受けて行われた。）
（AMAGAI Takehisa, ISHIOKA Norihito, SATO Chikako, KAGAYA Michi, SATO Shinichi）

子どもの未来につながる今を支える —ライフキャリア支援の成果と展望—

企画者・司会者 大谷博俊（鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻）
話題提供者 大谷博俊（鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻）
山下 幸（徳島県吉野川市教育委員会）
北岡大輔（和歌山大学教育学部附属特別支援学校）
指定討論者 前原和明（秋田大学教育文化学部こども発達・特別支援講座）
須田正信（大阪教育大学特別支援教育部門）

KEY WORDS: 特別支援教育 ライフキャリア 教師教育

【企画趣旨】

平成 29 年以降に改訂された現学習指導要領（以下、学習指導要領とする）は、漸次全面実施されており、今年度は中学校においても実施となった。小学校・中学校学習指導要領においては、特別活動を要としたキャリア教育の推進が新たに明示されており（文部科学省,2017）、このことは特別支援学校学習指導要領（文部科学省,2018）においても同様である。

キャリア教育におけるキャリア概念は、キャリア心理学領域の論議とその成果に基づくならば、ワークキャリアを含み、より広義の概念としてライフキャリアを指すのが、今日では一般的である（川崎,2007）。小・中・高等学校全ての教育段階の学習指導要領にキャリア教育が明示されたことにより、ライフキャリアの位置づけが一層明確になったといえよう。

一方、特別支援教育におけるライフキャリア教育実践は、平成 23 年のキャリア教育に関する答申（文部科学省,2011）以降増加傾向にあるものの、キャリアに関する諸能力の育成については、さらなる検証が必要である（大谷・尾関・井上・佐藤・高原・伊藤,2020）。つまり、「特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」が求められており（例えば、文部科学省,2017）、どのように学校の教育活動全体を通じて必要な能力を育むのかが問われているといえる。

そこで、本シンポジウムでは教育学だけでなく、職業リハビリテーション分野からの知見を得つつ、ライフキャリアの能力や態度に迫り、さらに教師の支援のあり方についても言及したい。尚、以下の全事例・実践については発表の応諾が得られている。

【話題提供者の趣旨】

「特別支援教育におけるキャリア教育と教師の支援」

大谷博俊

シンポジウムの趣旨を明確にするために、特別支援教育におけるライフキャリア発達支援の実践を整理すると共に、教職大学院での教師教育の成果に基づいて、ライフキャリア発達における支援の要点についての考えを述べる。

「中学校特別支援学級国語科での取組」

山下 幸

大学院におけるフィールドワークで、特別支援学級に在籍する中学生を対象とした国語科の授業実践研究を行った。その取組の 1 つとして、中学校 3 年生を対象に、高校入試に向けた面接練習を行った。面接チェック表（評価表）を導入し、対象生徒が見通しや意欲をもって取り組めるように工夫した。自分の思いや考えを相手に伝えるように話す力の育成を目指した授業であったが、練習を重ねる中で、

キャリア教育の要素も絡んできた。この取組について、キャリア発達の視点から捉え、生徒の発達の支援について深めたい。

「本人とのゴールの共有にもとづくキャリア発達支援」

北岡大輔

高等部段階は青年期前期にあたる。この時期の子どもたちは自分の思いと社会生活で求められることとの狭間でさまざまな葛藤と向き合いながら、自らを成長させていく。しかし、知的障害や発達障害がある場合、自らの内面を客観的に捉えることに課題が生じやすい。そのため、子どもたちのキャリア発達の指導・支援には、まず、現時点の自らの思いや葛藤に目を向け、解きほぐすことができるようにすること、そして、見出された目標を本人と教師が共有したうえで取り組んでいくことが重要となる。このことについて事例をもとに考えたい。

【指定討論者の趣旨】

「職業リハビリテーションの観点から期待されること」

前原和明

職業リハビリテーションとは、職業を通じた社会参加と自己実現、そして、経済的自立の機会を作り出していく取組みのことである。単に在学時における教育としてのみではなく、学校卒業後の社会参加という現実に向けてライフキャリアを支援することは重要と考えられる。この指定討論では、特に「職業リハビリテーション」の観点から特別支援教育におけるライフキャリア教育に対して期待することについて述べていきたい。

「特別支援教育におけるキャリア教育の実践とライフスキルの取り組みに関して」

須田正信

特別支援教育においては、子どもたちが社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限発揮しながら自立して生きていくために必要な能力や態度を育てることが求められる。そこでは、単に就労に向けての態度育成ではなく「暮らすためのスキル」「余暇や楽しみを享受できるスキル」「働き継続できるスキル」の観点が必要であり、学校においてはこの事の視点をもって教育課程を工夫する必要があるといえる。これらのことからライフスキルに関する内容を述べてきたい。

（文献）

大谷博俊・尾関美和・井上とも子・佐藤長武・高原光恵・伊藤弘道（2020）特別支援教育におけるライフキャリアの支援。

本研究は JSPS 科研費 JP19K14286 の助成を受けたものです。

（OTANI Hirotoshi, YAMASHITA Sachi, KITAOKA Daisuke, MAEBARA Kazuaki, SUDA Masanobu）

インクルーシブ教育時代を迎えた特別支援教育の実践

企画者	山内俊久（創価大学教育学部）
司会者	山内俊久（創価大学教育学部）
話題提供者	①前田友和（山口県立下関総合支援学校） ②阿部大樹（立川市立西砂小学校）
指定討論者	①川崎勝久（新宿区立花園小学校） ②濱辺 清（東京都特別支援教育推進室）

KEY WORDS: 多様な学びの場 学びの連続性 社会へつなぐ

【企画趣旨】障害者権利条約締結後に公示された平成29年版以降の学習指導要領ではインクルーシブ教育システムが示され、これにより「連続性のある多様な学びの場」の整備を推し進め、高等学校での通級指導制度も開始された。特別支援学校にはセンター的機能が求められる一方、障害のある生徒の後期中等教育機関としての役割を高等部が担う。しかし、中学校特別支援学級等に在籍する生徒の進学先としてその割合の低下が続き、これはインクルーシブ教育の進展とも見てとれるが、学びの主体者である児童生徒のニーズやその援助者である家族・保護者の思いがかなえられたといえるものなのだろうか。本シンポジウムでは、はじめにインクルーシブ教育時代を迎えた小学校及び特別支援学校それぞれの実践を話題提供いただき、本人・家族のニーズは何かを探る。次にその教育的ニーズに応じた学びの場の選択プロセスに関わる課題を指定討論としてあげ、ニューノーマル時代のすべての学び手をつつみこみ、社会につなぐための特別支援教育の実践を考察していきたい。

【話題提供者①の趣旨】本校は県西部に位置する特別支援学校だが、令和2年度から高等部が分離、近隣高校と同じ校舎で学び、企業就職をめざした知的障害のある生徒が学ぶ「就業実践科（1、2 年生）、産業科（3 年生）」も設置する。普通科では中学部からの進学者が全体の3分の2、他校からの進学が2割程度である。就業実践科・産業科は、中学校からの進学が多く、卒業後の企業就職希望を抱いて入学してくる生徒が多い。卒業後に自立を果たすまでにはいくつかのルートがあると思うが、主体的な進路選択のポイントを3つの側面で捉えたい。1 つめは自分の得意・苦手なことを客観的に理解していること、2 つめは卒後も含め高等部でやりたいことを早く見つけられること、3 つめは卒業後の姿を客観的にイメージしながら努力し続けることである。高等部3 年間はあっという間に過ぎる。生徒・保護者・教員がスクラムを組み最大限の成果が得られるよう日々努めていかなければならない。

【話題提供者②の趣旨】本校は市西部地域に位置する大規模校であり、在籍児童は700 人を越える。近隣に米国基地があり、外国籍児童も比較的多い。知的障害の固定学級は設置されていないが、通級指導を行う特別支援教室が設置され、指導は担当教員の巡回により行われる。特別支援教室の利用希望児童は、保護者もしくは学級担任からもあがり、増加傾向である。しかしその児童全員が教室での指導を受けることは困難で、校内委員会により優先順位を検討している。そのため、在籍の通常の学級での支援が中心となる児童も多く、全学級にわたり複数名の対象児童がいる。さらに、知的固定級適の児童も保護者の意向に基づき本校に在籍している場合がある。その際は、特別支援教育支援員の配置を受けての対応となるが、必ずしも十分な支援員を確保できるとは限らず、学級担任においては30－40 人

を指導しながら支援が必要な児童の対応を行う。また、このような環境下において本校の特別支援コーディネーターは複数体制で業務を分担している。私自身は養護教諭であり、知的障害のある児童のほか、外国籍やLGBT 等の児童を含め、個性性を考慮し全ての児童を丁寧に見ていくことを心掛けている。小学校と保健室からのインクルーシブ教育を考えていきたい。

【指定討論者①の趣旨】本校は、知的障害固定学級が設置される小学校である。近年特別支援学級の在籍児童が増え、現在3 学級ある。入学時より在籍する児童もいれば、進級時に通常学級から入級する児童もいる。知的固定級のため、知的障害があることが前提であるが、個人差は大きく、交流及び共同学習により通常学級と教科交流を多く行う児童もいれば、特別支援学校学習指導要領1・2 段階の学習内容を主に行う児童もいる。個別的教育支援計画（東京都では学校生活支援シート）を基に、担任が保護者と進路相談を行い、中学校の特別支援学級や特別支援学校中学部に進学している。保護者は小学校在籍時点では中学校卒業後の見通しをもちにくい、長年特別支援教育に関わってきた身として、保護者との懇談会を設け、進路についての情報提供や悩みについての相談を行っている。以上の状況を踏まえ、特別支援学級設置学校長の立場から発信する。

【指定討論者②の趣旨】

都教育委員会では、知的障害特別支援学校高等部における重層的な職業教育体制の構築向け、職業教育を主とする学科の設置を進めている。また、ここ数年の都立知的障害特別支援学校卒業生は、約5 割が企業等へ一般就労をきてている。その一方で、都内公立中学校特別支援学級における進学者の推移についてみると、特別支援学校高等部への進学率が減少傾向にあり、高等学校への進学率が増加傾向にある。実際に都内の高等学校では、発達障害のある生徒だけではなく、知的障害のある生徒も在籍している。そのため、合理的配慮の重要性が求められ、各校において試行しながら対応しているのが現状である。以上のことから、卒業後の自立と社会参加を目指す後期中等教育段階において、今ある能力を最大限に発揮できる学びの場の在り方や、特別支援教育におけるセンター的な役割としての特別支援学校の在り方等について、忌憚のない討議を期待したい。

（文献）

東京都教育委員会『公立学校統計調査報告書【進路状況調査編】』

(YAMAUCHI Toshihisa, MAEDA Tomokazu, ABE Daiki, KAWASAKI Katsuhisa, HAMABE Kiyoshi)

地域の特別支援教育を担う教師を対象とした 自立活動の研修の展開と担い手の育成

企画者	宮崎 亜紀	（熊本県立菊池支援学校）
司会者	宮尾 尚樹	（長崎県教育庁）
話題提供者	佐仲 健吾	（長崎県立諫早東高等学校）
	松岡 恭平	（福岡市立今津特別支援学校）
	大櫃 玲子	（福岡市立西都小学校）
指定討論者	菅野 和彦	（文部科学省特別支援教育調査官）

KEY WORDS: 自立活動 研修の在り方 地域の特別支援教育

【企画趣旨】

特別支援教育を受ける児童生徒数は、少子化の中、増加傾向にある。つまり、障害のある児童生徒に対して、教育を行う教師も増加している。特別支援教育においては、自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っているのだが、自立活動を正しく理解して学習が展開されているかという点とは限らないのが現状で、自立活動を正しく理解し実践を行えるようにすることは喫緊の課題である。また、限られた圏域においては、十分に研修を実施できる担い手が不足していることも課題である。

そこで、2019 年度より、九州地域を中心に有志による「九州自立活動ネットワーク」を組織し、自立活動の研修の在り方や研修の担い手の育成について情報交換を行ってきた。時に、担い手の拡大、自立活動について正しい理解、またその実践を支える人材の育成については、広域性を持って対応していく状況の工夫を模索、構築してきた。

本シンポジウムでは、特別支援学校内における研修でも、働き方改革で特設した研修の時間を確保することが難しくなってきた中で、担い手の育成を含めて工夫することで、それぞれの学びに繋げていることや、特別支援学級の担当が増えている中でそこをどう支えるかについてなど、それぞれの場における具体的な取組について話題提供し、自立活動の研修の在り方や担い手の育成について協議したい。

【話題提供の趣旨】

1. 特別支援学校における校内での自立活動の指導を推進する担い手の育成に関する取組（佐仲健吾）

長崎県内には特別支援学校が分校を含め 17 校あり、校務分掌として自立活動部を設けている学校が 7 校、研究や相談支援を担う分掌の中に自立活動に係る業務を位置付けている学校が 7 校ある。

肢体不自由特別支援学校 A 校は、校務分掌として自立活動部があり、且つ自立活動に関する諸業務を担当する自立活動専任が校内人事により配置されている。毎年 30 名前後の教師が入れ替わる中でも専門性を担保していくために、個別の指導計画の手続きに沿った研修や協議の機会を設定している。これらの研修の機会を企画し、推進していく教師の力量によって、研修の成果も比例してくると考えられる。そのような中、自立活動専任が研修の機会を企画する中で、自立活動に関する研修の担い手の育成にも取り組んでいる。

今回は A 校の自立活動専任が自立活動に関する研修会や目標設定会などの中で、担任教師の専門性向上だけでなく、後任の自立活動専任の育成に向けて行っている取組や工夫について報告する。

2. 特別支援学級における自立活動の指導の担い手の育成に関する取組（松岡恭平、大櫃玲子）

福岡市は、政令指定都市による独自採用を行っており、特別支援学校と特別支援学級の人事異動がある。そのため、ネットワークを構築したり、情報を共有したりする機会が多い。しかし、特別支援学校では、自立活動の指導力向上に向けて校内研修等を進めているが、特別支援学級においては、校内研修や個別の指導計画の立案、指導実践をサポートする仕組みが十分ではない現状があった。そこで、ネットワークを構築しやすいという特性を生かし、特別支援学級担当教師を対象として、実態把握から指導目標設定までの手続きについての理解を促す研修を実施した。今回、この実践から考え得る特別支援学級のニーズを踏まえた研修の在り方などについて提案したい。（松岡）

特別支援学級の担任は、最大で 8 名在籍する児童生徒の個別の指導計画を作成する時間の確保や、個々の実態に応じた指導実践の在り方について課題を感じていることが多いが、その課題に応じた研修や相談相手は学校内で確保できていない現状がある。そこで、筆者は、特別支援学級、特別支援学校の教師がともに学ぶことのできる場において、自立活動の個別の指導計画の作成の手続きについて学んだことを活かし、実践することはもちろん、自立活動の実践を通常の学級担当教師を含む全職員に報告することを通して特別支援学級の教育課程についても理解する場を設けた。更に、他校の校内研修で、通常の学級の担任への理解を促したり特別支援学級の担任と悩みを共有したりした。この実践をもとに、小学校内での自立活動での研修の在り方について話題提供したい。（大櫃）

【指定討論の趣旨】（菅野和彦氏）

特別支援学級や通級による指導を受けている児童生徒数の増加により、自ずと指導する教師も増えることになる。そのため、指導する教師の中には、特別支援学校の免許をもたない教師、障害のある児童生徒に対して指導経験のない教師が自立活動の指導をすることも少なくなく、専門性の向上は喫緊の課題である。

また、自立活動の指導は、個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、個別に指導目標や具体的な指導内容を定めた個別の指導計画を作成して指導するという特色がある。そのため、経験年数のある教師でも、指導目標や指導内容の妥当性等について、不安を持つ教師が多いと聞く。

このような現状と話題提供を踏まえ、自立活動の正しい理解をはじめとした学校や地域での研修における研修の在り方、そして、次の担い手への継承とそれを支える人材育成の在り方等について協議したい。

（MIYAZAKI Aki, MIYAO Naoki, SANAKA Kengo,
MATSUOKA Kyohei, OBITSU Reiko, KANNO Kazuhiko）

インクルーシブ保育・教育を推進する実践研究のエビデンスについて

—地域の学校園フィールドと大学センターの連携研究—

企画・司会	橋本 創一（東京学芸大学）
企画・話題提供者	大伴 潔（東京学芸大学）
話題提供者	平澤 紀子（岐阜大学）
	相澤 雅文（京都教育大学）
	川合 紀宗（広島大学）

KEY WORDS: インクルーシブ保育・教育, 実践研究, エビデンス

【企画趣旨・指定討論】

インクルーシブ保育・教育の推進が盛んに叫ばれる中で、地域の学校園内のシステムや人々の意識の変革、具体的な施策や支援方法の導入など、実践にはまだまだ課題が散在している。本シンポジウムは、国立大学障害児教育関連研究センター連絡協議会が主催し、各大学センターで実施・経験した調査研究や実践を紹介するなかで、ローカルエリアの実践情報の交換とこれからの研究推進・実践課題を検討する企画である。実践研究の積み重ねや多くの関係者の実際的な努力・体験などが、インクルーシブ保育・教育が様々に後押しされている兆しがみられる。そこで、その成果・効果検証に向けたエビデンスについて、大学附置の研究センターと地域の学校園などが連携研究したものを報告し、今後の展望について討論したい。尚、具体的な事例等の検討については、対象者・関係者から了解を得ており、十分な倫理的配慮を行う。（橋本創一・大伴 潔）

【話題提供】

地域のインクルーシブ教育システムを 推進するためのエビデンス

（平澤紀子）

岐阜大学教育学部特別支援教育センターは、地域のインクルーシブ教育システムを推進するために、幼児支援教室や小学校、教育委員会と連携して、行動面の困難を有する子どもへの就学前から継続した小学校における行動支援に取り組んでいる。その取り組みにおいて、本センターは地域の実態を踏まえた有効な支援の設計とその活用を支えるためのエビデンスを重視している。そのために、地域の子どもや支援状況の実態に関する調査研究、そして教員への研修効果の検証を行い、その結果を関係者に提示してきた。本報では、こうした取り組みの成果と課題を踏まえて、地域のインクルーシブ教育を推進するためのエビデンスについて考えを述べたい。

児童期の楽しさ・安心感に関する調査研究について

（相澤雅文）

2020～21 年度は COVID-19 の世界規模の感染拡大があり、日本でも、通園・通学ができない状況となるなど、子どもたちの日常生活の文脈が崩壊した年であった。「教育再生実行会議・初等中等教育ワーキング」（2021）は、子ども達の豊かな発達保障のために、幸福度や自己肯定感などの向上といった Well-Being の実現を最上位目標とすることを提言した。子どもたちの健やかな成長発達を願わない社会はないであろう。日本の子どもたちは、先進国の中で幸福度や自己肯定感が低いことが発達の側面の課題として挙げられている。児童期において、楽しいと感じる場面や一緒に

いて安心できる人はどのような状況なのだろう。ふと、そうした疑問がわき 2019 年度から児童へのアンケート調査を行って来た。それらを通して見えてきた、児童がどのような時に楽しさや安心を感じているのか、その傾向についてお話をしたいと考えている。

交流保育を通した幼児のかかわりの変化

（大伴 潔）

共生社会の実現に向けたインクルーシブ保育の実践として、東京学芸大学附属特別支援学校幼稚部では、週に一度、年間約 20 回、近隣の保育園に幼児と教員が出向いて一日の活動を共有する交流教育を実践している。このプログラムでは、保育園の運動会、劇遊びの発表会、遠足などの行事も一緒に行い相互交流を深めている。このような実践の成果を客観的に評価するため、令和 2 年度は 4 歳のダウン症幼児 2 名（AB 児）を対象に、AB 児からの保育園児へのかかわりと、園児による AB 児へのかかわりの頻度や種類、場面数などについて記録と分析を行った。夏休みを境とした前期と後期で比較した結果、AB 児とも保育園児へのかかわりの頻度や種類が後期に増加し、それに伴い園児からの反応の種類も増加するという双方の並行した変化が認められた。経験の共有の蓄積がお互いの認識の深まりやコミュニケーション行動の頻度やレパートリーの増加として現れたと考えられ、インクルーシブ保育は社会性や主体性の向上に寄与することが示唆された。

過疎地域と大学センターの連携

（川合紀宗）

広島県は、南部の瀬戸内海沿岸には政令指定都市の広島市と中核市の福山市が位置し、人口は全国で 12 番目に多い。一方で、広大な過疎地域を擁し、小規模集落数は県北部を中心に、集落全体の約 21% を占め、全国の 2 倍の高水準となっている。また、無医地区は、県全体で 56 地区有し、全国で 2 番目に多い県となっており、県内の医療体制に大きな格差が生じている。このような格差は、特別支援教育においても同様であり、県北部に位置する特別支援学校は 1 校（知的障害）しかない、多様な障害種に対する地域支援が困難、特別支援学級が設置されても専門性を有する教員が配置されない、といった課題がある。県中央部に位置する当センターでは、県北部からの依頼を極力優先させ、微力ながら地域格差の是正につなげる取組を実施している。今回は、聴覚障害と知的障害を併せ有する中学生やその家族、在籍園・学校に対して実施してきた 9 年間にわたる長期的な支援・連携事例を取り上げ、過疎地域に対する大学センターの役割の在り方について述べる。

(HASHIMOTO Soichi, OTOMO Kiyoshi, HIRASAWA Noriko,
AIZAWA Masafumi, KAWAI Norimune)

教員支援のためのアセスメント・ツールの開発 2

— 感覚の活用、感覚処理の困難に焦点をあてた観察項目の作成 —

企画者	山口真佐子	(桜美林大学健康福祉学群)
司会者	山口真佐子	(桜美林大学健康福祉学群)
話題提供者	林田 宏一	(一般社団法人あかつき心理・教育相談室)
	三崎 恵美	(八王子市立浅川小学校)
	佐藤 玲子	(明星大学教育学部)
	山口真佐子	(桜美林大学健康福祉学群)
指定討論者	篠崎 友誉	(東京都立水元小合学園)
KEY WORDS	感覚処理の困難	不適応行動 観察項目

【企画趣旨】

近年、多くの研究者によって、発達障害児の適応上の困難は、環境からの情報を取り入れ、処理するプロセスの問題から発生するといわれている。通常教室において、不適応行動の背景にある困難の把握は指導の要である（佐藤、林田、山口）。教師の教室における観察の観点として自立活動を客観的指標にしたいと考え、特別支援学校学習指導要領「自立活動『環境の把握』」と感覚刺激の処理や認知機能の様相を評価する既存のアセスメントとの関係に着目し、観察項目を作成した。その成果の一部は、明星大学研究紀要第 11 号に掲載の機会を得、観察項目の信頼性および妥当性についてさらに検討を進めている。現在の到達度をここに報告し、参会の皆様のご意見をいただきたい。

【話題提供 1】

判断基準となり得る指標と支援方針の必要

問題 1. 通級指導開始の判断は教師の気づきによって検討される。しかし、担任が気になる子供の様子を保護者に伝えると、教師の主観、価値観で、わが子を教室から排除しようとしていると受け止められてしまいがちである。教室における支援について説明できる専門性が必要である。

問題 2. 通級指導の効果を高めるためには、教室担当者と学級担任の連携が重要であるが、指導内容を共有する時間を持ちにくいのが現状である。子供の状態を共有し、支援につなげることでできる客観的評価が教室でできるとよいと考える。

【話題提供 2】

自立活動の項目を評価基準にする

自立活動「環境の把握」の 4 項目「(1) 保有する感覚の活用」「(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること」「(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること」「(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること」の 4 つの項目の内容を、既存のアセスメントを構成している指標（WISC-IV の 4 つの指標、SP 3 つの分類）が測定しようとする能力にあてはめて類型化した。作成した自立活動「環境の把握」を観点とする観察項目は、学習場面で表れやすい行動 26 項目と生活場面で表れやすい行動 17 項目合わせて 43 項目の行動を 3 件法で評価する。因子は自立活動「環境の把握」の上記 4 つの項目とし (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関することについては、その内容が各種の補助機器等による代行手段を示したものであるため除外した。4 つの項目ごとに集計し、教室という特定の限られた環境の中で、どのように感覚を活用しているか、感覚や認知の偏りの状態や情報処理の特徴、感覚器官から収集した情報を手がかりにした判

断、行動の様子、時間、空間など概念の形成の状況を類型ごとに偏りや特性の傾向を把握する。学習者の行動観察から感覚刺激の処理能力を評価する SP、言語に関連する能力、事物を視覚で認識し操作する能力、聴覚からの情報を保持、処理する能力などを測定する知能検査 WISC-IV の結果と観察項目の合計値の関係を比較した。

手順① WISC-IV との関係を見るための資料収集

作成した観察項目を A 小学校の通級指導教室複数の利用者に実施し、基軸となる 4 項目類型ごとの合計値と WISC-IV の 4 つの指標の得点の関係について検討した。

手順② 信頼性の検討のための資料収集

都内 A 小学校 1 名の児童を 5 名の教師で観察し、自立活動の観察項目のチェック数、合計値の差異から評価者間の一致度を検討した。

今回の一連の手順と結果、今後の課題について報告する。

【話題提供 3】

作成した観察項目は、学習者の問題を提示するだけでなく、指導における指標となるようにしたい。教科指導では、学習の前提となる感覚処理の問題、語彙の理解や構文など情報処理過程の問題に対応した支援が重要である。観察項目から学習者の困難に接近するとともに、困難に対応した授業アプローチについて皆様のご意見をいただきたい。

【指定討論の趣旨】

特別な教育支援のニーズがある学習者への支援は、的確な実態把握なしには困難である。誰にもわかりやすい教科指導、温かな学級づくりの支援に具体的につなげるために、教師が、難解な自立活動の内容の理解を深めることが重要であると考え。その必要性が広く学校に認知され、学級担任による自立活動の実践が授業方法に具体的に反映されることを望む。

（文献）

平成 29 年度改訂 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）、Winnie Dunn（日本版）萩原拓、岩永竜一郎、伊藤大幸、谷伊織（2015）『日本版感覚プロフィール SP』日本文化科学社。「自閉症スペクトラムの子どもの感覚・運動の問題への対処法」岩永竜一郎（2014）

『これからの発達障害のアセスメント—支援の一步となるために—』第 1 章、第 5 章 黒田美保編著（2014）金子書房 ※本研究は、科学研究費（基礎研究（C））課題番号 19K00861 に基づくものである。

YAMAGUCHI Masako, HAYASHIDA Koichi, SATO Reiko
MISAKI Emi

読書バリアフリー法と特別支援教育（１）

学校図書館の役割を考える

企画者	中野 泰志（慶應義塾大学）
司会者	森 まゆ（広島大学）
話題提供者	竹林 敏之（文部科学省障害者学習支援推進室）、 野口 豊子（横浜市立盲特別支援学校）、福島 勇（熊本高等専門学校）
指定討論者	野口 武悟（専修大学）

KEY WORDS: 読書 アクセシビリティ 合理的配慮

【企画趣旨】

2008 年に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（教科書バリアフリー法）が施行され、アクセシブルな教科書の製作や無償給与等の環境が整ってきつつある。特に、特別支援機能の標準装備されている学習者用デジタル教科書や音声教材・PDF 版拡大教材等のデジタル版教科用特定図書等の普及により、教科書のアクセシビリティは急速に向上してきた。一方、副教材（補助教材）や学習参考書等の教科書以外の書籍は、教科書バリアフリー法の対象ではない。そのため、教職員やボランティアによる自作や児童生徒の私的複製等に頼らざるを得ず、障害のある児童生徒が利用しやすい形式のアクセシブルな書籍を製作したり、購入・入手したり出来る環境は整っていない。

このような状況の中、「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現」を目的とした「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行された（2019 年 6 月 28 日）。本シンポジウムでは、読書バリアフリー法の概要の紹介と学校における実践報告を行う。また、視覚障害者等が利用しやすい書籍等（点字図書、拡大図書、電子書籍等）を充実させるために必要な環境整備について、学校図書館の役割を中心に議論する。なお、本シンポジウムは、JSPS 科研費 19H00623（代表者：中野泰志）の補助を受けて実施する。

【話題提供者の趣旨】

1. 読書バリアフリー法の概要（竹林 敏之）

我が国において視覚障害者等のための書籍等が少なく、図書館におけるサポートも十分ではなかったことを背景に制定された読書バリアフリー法は、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するため、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進するものである。この法律を受けて文部科学省と厚生労働省は 2020 年 7 月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を策定した。本報告では、これらの取組の概要を紹介する。

2. 視覚障害特別支援学校における取り組み（野口豊子）

本図書館は、乳幼児から専攻科の生徒まで幅広い層が利用するため、絵本から医学書関連の本まで幅広い本を扱っている。29 グループ、全体で 300 名以上のボランティアの協力を得て媒体変換を行い、点訳本、点図絵本、手で読む絵本、録音図書、マルチメディア DAISY、拡大図書、およびそれらの電子データ（テキストデータ、点字データ、音声データなど）等の提供を行っている。また、レファレンス・サービス（他

の図書館との連携等を含む）、対面朗読、iPad や DAISY 再生機等の機器の貸し出し等も実施している。さらに、図書館の読書環境も整備しており、サピエへの加入、拡大読書器、DAISY 再生機等の機器に加え、利用者が単独で本の貸し出し・返却ができる音声対応図書館蔵書管理ソフトも導入している。本報告では、これらの取り組みの概要について紹介する。

3. 肢体不自由特別支援学校における取り組み～教科学習におけるデジタル化した教材の活用例（福島 勇）

肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒の中には、上肢の運動機能に障害があるため、紙の書籍のページをつまんでめくることができない者がいる。彼らは、教員や家族といった支援者に頼んでページをめくってもらって書籍を読んでいた。ICT の発展により、紙のページをつまむことができなくなった肢体不自由児が画面をタップするかマウス操作するだけでページをめくって読むことができるようになった。

平成 30 年に学校教育法等の一部が改正され、平成 31 年 4 月 1 日から紙の教科書と併せて、デジタル教科書が学校で使えるようになった。しかし、学習者用デジタル教科書は有償であるため導入するのは困難であった。

そこで、デジタル化した教科書データを無償で提供するサービスを利用して教科学習に活用したので、その事例を報告する。

【指定討論者の趣旨】

学校図書館の役割（野口 武悟）

学校図書館は特別支援学校を含むすべての学校に設置が義務づけられている。新しい学習指導要領では、学校種を問わず、学校図書館を「主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす」とされ、障害の有無に関係なくすべての児童生徒の学習活動や読書活動での利活用が求められている。この求めに応えるためには、すべての学校図書館において視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実やその円滑な利用のための支援の充実などの環境整備が欠かせない。著作権法第 37 条第 3 項には学校図書館が視覚障害者等のために利用しやすい書籍等への複製と公衆送信を著作権者に無許諾で行える規定があり、この規定をどう生かすかが環境整備推進のカギとなろう。指定討論では、話題提供の内容と指定討論者が行った実態調査の結果などをもとに、読書バリアフリーに果たす学校図書館の役割を考えたい。

(NAKANO Yasushi, MORI Mayu,
TAKEBAYASHI Toshiyuki, NOGUCHI Toyoko,
FUKUSHIMA Isamu, NOGUCHI Takenori)

インクルーシブ教育と ICF

企画者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
司会者	徳永亜希雄	（横浜国立大学）
話題提供者	齊藤博之	（山形県立ゆきわり養護学校）
	達 直美	（東京都立光明学園）
	西村修一	（前・栃木県立岡本特別支援学校）
指定討論者	山元 薫	（静岡大学）
	田中浩二	（東京成徳短期大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育 ICF 活用

【企画趣旨】

ICF（国際生活機能分類）は、様々な分野で活用が進められてきたが、我々は主に特別支援教育の文脈での活用について、本学会での自主シンポジウム等を通して検討を重ねてきた。関連した ICF についての言及としては、特別支援学校学習指導要領解説での障害による学習上又は生活上の困難さの捉えとの関連、個別的教育支援計画における関係者との情報共有、中教審分科会での合理的配慮との関連、教育支援資料での障害の捉え方等の関連等がある。

それらの多くは、ICF の概念的枠組みの活用についてであるが、我々は ICF 及びその児童版の ICF-CY の分類項目や評価点も含め、ICF の様々な側面から活用可能性や効果等について検討を重ねてきた。ここ数年は、合理的配慮に焦点を当てた取組を行い、活用可能性や課題等が明らかになって来た。そこで、本大会では、より幅広く「インクルーシブ教育と ICF」とタイトルをあらため、様々な視座から検討を深めたい。

【話題提供の趣旨】

1. 育成すべき資質・能力と ICF（齊藤）

新しい時代に必要となる資質・能力の考え方は、「コンテンツからコンピテンシーへ」という国際的なトレンドとなっている。日本の学習指導要領は、この資質・能力を『何を理解しているか、何ができるようになるか（生きて働く「知識・技能」の習得）』、『理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）』、『どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）』の三つの柱として再整理した。これら三つの視点・観点は、目標設定と評価に直接的に結びつくものであることは間違いない。これまでの ICF 活用の動向から、まずは、目標設定並びに学習評価の部分で、育成すべき資質・能力と ICF の関係を考察していきたい。そして、「学びに向かう力・人間性等」の非認知能力の涵養にかかわる部分での ICF との関係についても考えていきたい。

2. キャリア教育と ICF（達）

ICF は、前述のとおり、個々の困難について環境を含めた多面的・総合的に実態把握を適切に行い、指導・支援の在り方を検討するための視点として示された。一方、キャリア教育は、高等部の学習指導要領総則（2009）の「職業教育に関して配慮すべき事項」及び「教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項」において、職業教育や進路指導、教育課程の見直しと充実を図る視点からその推進が示された。両者の共通する視点は、本人の自己実現や社会参加のために適切な指導と必要な支援の方向性を共通理解するところにあると考える。筆者は、長年、学齢期後の生活をより豊かにするためにキャリア教育の中核は「本人の願い」と捉え PATH や ICF を方向性や支援策を具現化するためのツールとして活用することで、学校のキャリア教育全体計画が作成され、教職員全

体で理念は共有されてきた。一方、キャリア教育の視点によって時間軸を中心に「縦」をつなぎ、ICF の視点によって空間軸を中心に環境を整え、学校内外の関係者と支援方策等を連携するといった「横」をつなぐことは課題として残る。このことの背景などを考えながら ICF の更なる活用推進について意見交換を行いたい。

3. ICF と主観的障害（西村）

主観的体験によって生じる心理的問題（主観的障害）は活動と参加と参加を妨げる原因となり、インクルーシブ教育推進上のしばしば大きな問題となる。この心理的問題（主観的障害）の多くは、しばしば教育現場では二次障害として論じられる。ところで ICF は機能障害や困難さ等に関する評価点に基づく客観的障害の評価であり、主観的次元は別次元にあるとしたかつての上田の指摘（1981）への固着や、我が国で行われてきた概念図記入による評価の手法は個々の主観を評価に踏まえる考えの行き詰まりを生んできた。しかし ICF の心身機能：精神機能のカテゴリーには人の心の内に対応する分類項目が多々あり、主観を踏まえた記述評価をセットに評価すれば個々の主観的課題（障害）の評価が可能となる（例えば b1266 確信（評価点 2（中等度の機能障害））、記述評価：自信や自己を肯定する感情を生み出す精神機能）の評価において「読み書きに対する自信を喪失し自己否定の感情が高まっている。」等。）。活動と参加、環境因子においても主観を踏まえた評価が可能である。国外ではそうした評価が一部でなされている。本提案では特に主観的障害に焦点を当てた ICF による評価を紹介する。

【指定討論の趣旨】

1. これからの時代の ICF 活用（山元）

ニューノーマル時代を迎え、また、多様性をインクルードしていく時代にあって、教育はどのように子供たちを捉えていけばよいのか？改めて考える時期であると感じている。それらの動きと各話題提供の内容を踏まえ、「学習評価」への ICF の活用、生涯にわたって豊かに生きるための ICF の活用、精神疾患等により客観的及び主観的障害の状態の著しい変化がある中で合理的配慮提供における ICF 等の可能性について協議を行いたい。

2. 切れ目ない支援と ICF（田中）

これまで、高齢者への支援、保育の段階から学校教育への継続的な支援等における ICF の活用として主に分類項目の活用に焦点を当てながら検討を進めてきた。現在、厚労科研「地域包括ケアシステムにおいて活用可能な国際生活機能分類（ICF）による多領域にまたがる評価手法の確立に資する研究」に企画者と共に協力し、特別な支援が必要な子供への支援への活用について検討を進めている。それらで得られた知見等を踏まえ、指定討論を行いたい。

(TOKUNAGA Akio, SAITO Hiroyuki, TSUJI Naomi, NISHIMURA Shuichi, YAMOMOTO Kaoru, TANAKA Koji)

特別支援教育の推進に向けた大学と県教委との連携の在り方

～聖徳大学と千葉県教育委員会のコラボレーションによる「特別支援教育フォーラム」の意義～

企画者	太田裕子（聖徳大学 大学院教職研究科）
司会者	太田裕子（聖徳大学 大学院教職研究科）
話題提供者	河村 久（聖徳大学 大学院教職研究科） 久保田健夫（聖徳大学 大学院教職研究科） 堀子 榮（聖徳大学 大学院教職研究科）
指定討論者	青木隆一（千葉県教育委員会）

KEY WORDS: 教育委員会, 大学, 地域社会

【話題提供者の趣旨①】 聖徳大学大学院 河村 久

特別支援教育の推進には、教育委員会が域内の教員養成機関である大学と連携・協働をしながら進めることが重要と考えられてきた。このような中、本学では多職種のスタッフにより特別支援教育の研究を行って来た。一方、特別支援学校等教育現場での喫緊の課題等については直接触れることが少なかった。そこで、平成 29 年度から聖徳大学と千葉県教育委員会とが共催で「特別支援教育フォーラム」を開催してきた。

以上を踏まえ、本シンポジウムでは、まず今までの取組の成果と課題を述べる。その上で、大学と現場、教育委員会の連携の在り方について参加者から広く意見を聴取し、今後のより良い取組みを見出したいと考えている。

【話題提供者の趣旨②】

地域の小中学校や幼稚園に対する大学の支援活動

聖徳大学大学院 久保田 健夫

発達に課題のある幼児や児童・生徒が増加し、多くの幼稚園や小中学校等で対応に苦慮することが多くなってきた。またそのような子どもたちに対し、二次障害を予防しその子本来の発達を伸ばすために、早期に介入することの必要性が現場の経験からもまた最新の医学的知見からも明らかにされてきた。翻って、発達障害児の専門医療機関はどこも満杯で予約が取れず、介入が遅れがちなのが現場である。そこで我々は、早期介入を目的に発達障害の専門医と臨床心理士がチームを組んで地域の小中学校や幼稚園を巡回訪問する活動を行なってきた。特に松戸市においては市教育委員会と協働で域内から依頼のあった学校にシステムティックに支援する体制を築いてきた。その結果、発達や行動の課題が改善した例や改善が難しい例では、保護者に説明を行った上で医療機関につなげた例があるなど一定の成果が認められてきた。最近、この活動を広げるべく、千葉県内の他の教育委員会に周知を図るとともに、学校現場での特別な配慮が必要な子どもへの対応についての情報交換を行えるような研究会の立ち上げを進めている。このような取組が、これからの大学の支援活動と教育現場、そして県の発達支援行政との協働のきっかけになればと考えている。

【話題提供者の趣旨③】

学校現場からみた教育委員会と大学との連携の意義

聖徳大学大学院 堀子 榮

令和 3 年 3 月までの千葉県立の特別支援学校長として本事業に携わってきた。この立場からこのフォーラムの 4 年間の振り返ると、『平成 29 年度』は「共生社会」の担い手を育むという観点で小学校長及び特別支援学校長等の学校

経営の重点等の話題提供があり、大学及び行政からの話題提供を学校全体で組織的に特別支援教育を推進することが確認され、『平成 30 年度』は「切れ目ない支援」をキーワードとして小学校の特別支援学級、中学校及び高等学校の通級による指導の担任からの実践発表をふまえ、就学期から学齢期、社会参加に至るまでの支援の充実についての議論がなされ、『令和元年度』は「切れ目ない支援」の先の「障害者の生涯学習」をテーマに、学校現場だけではなく行政・地域社会との新たな展開の必要性が示され、『令和 2 年度』は「障害者の生涯学習」をさらに深めるかたちで、学校現場から支援学校等の卒業生やその保護者による生涯学習の発表がなされ、その本質に迫ることができた。

以上より本フォーラムでは、学校現場の実践発表、特別支援教育を受けてきた障害のある生徒や保護者の参加により、特別支援教育のあるべき姿を深化させてきた。

今年度から、教育及び行政の現場から聖徳大学に異動し、特別支援担当教員となった。これまでの現場での経験を活かしながら、教育実践・教育行政・大学の 3 者がコラボレーションされた本フォーラムをさらに発展させ、特別支援教育の未来を創造していきたいと考えている。

【指定討論者の趣旨】

千葉県教育委員会 青木 隆一

これまでの教育行政での経験を踏まえると、インクルーシブ教育システムの構築を目指す、新しい時代における特別支援教育の成否の鍵の一つに、全ての「教員への特別支援教育への意識強化」があると言えよう。特別支援教育が特殊教育から発展的に転換されて以降、就学に関する法令改正、障害者差別解消法制定等に加え、学校においては特別支援教育コーディネーターの配置など特別支援教育体制整備も整ってきた。個別の指導計画及び個別的教育支援計画が小学校学習指導要領等総則に明記されたことも大きな前進であった。一方、学校現場視点で見ると、実際に自分の学級に障害のある子どもがいた場合「特別支援の子」となり、その対応が担任から他に移っていくケースも少なくない。特別支援教育は学校組織で対応する、学級担任を孤立させない等を大切にしていることから、間違っているわけではない。しかし、特別支援教育は、目の前の子供に対する個々の教員の意識からスタートさせたいところである。

様々な方途の一つとして、「養成－採用－研修」という教職ライフワークに深く関わる教員委員会と大学との連携が有効と考えられる。その際、特別支援教育を大切にできる教員養成という視点のみならず、地域や様々な職種、関係機関を巻き込んだ「特別支援教育の推進の基盤となるような連携の在り方」が協議されることを期待したい。

日本版自己決定力尺度開発と教育実践

－開発の進捗状況と教育現場へのインパクトに関する報告から－

企画者	山口明日香（高松大学）
司会者	山口明日香（高松大学）
話題提供者	土肥靖人（千葉県立特別支援学校 流山高等学園） 萩原真由美（米国サンフランシスコ州立大学） 前原和明（秋田大学）
指定討論者	八重田淳（筑波大学）

KEY WORDS: 自己決定力 (Self-determination) 日本版自己決定力尺度 自己理解支援

【企画趣旨】

米国では 1990 年代から Self-determination に関する研究が盛んになり、Shorgren et al(2015)は、Causal Agency 理論(CA 理論)を整理し、これを基にカンザス州立大学(2018)は、Self-determinationInventory(SDI)を開発し、根拠に基づく実践プログラム、Self-determined Learning Model of Instruction (SDLMI) との併用を行っている。

この SDLMI は生徒が自己決定力を高め、自分の決めた目標達成のためプロセスであり、教師用のガイドラインやファシリテーター育成を包括したプログラムとして実施されている。

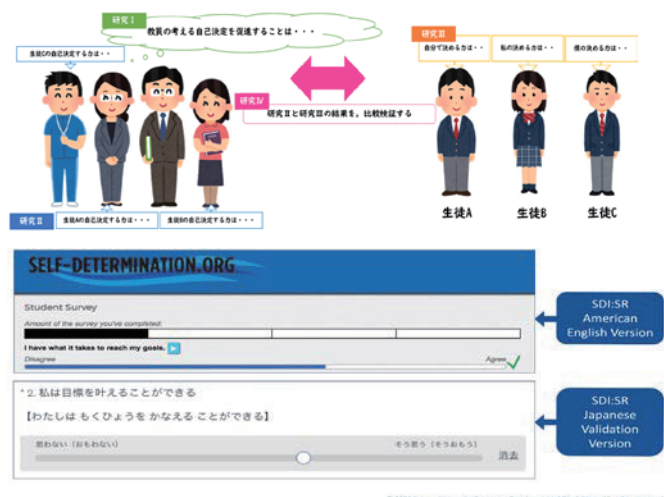
国内では、2019 年から萩原氏を代表として日本版自己決定尺度に着手している。2019 年、2020 年の本学会においても進捗を報告してきた。本シンポジウムでは、日本版自己決定尺度を実際に作成し、特別支援学校の生徒を対象に実施した結果や、その所感について話題提供すると共に、日本版自己決定尺度の教員・支援者用ガイドライン作成について紹介する。なお本研究における研究倫理については、学校法人四国高松学園高松大学倫理審査委員会の承認を得て実施しており(承認番号：高大研倫審 2019001)、報告すべき利益相反はない。

【日本版自己決定力尺度開発に関する研究の概況】

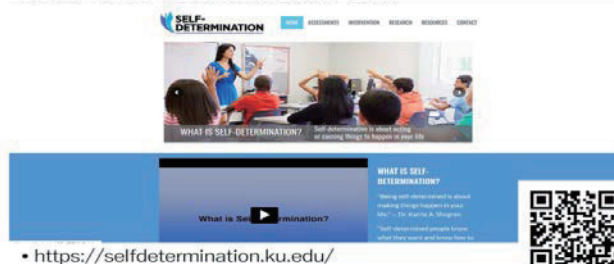
日本版自己決定力尺度は、4つの研究で構成されている。本シンポジウムでは、その内の「教員の自己決定促進に関する意識に関する調査」と「教員及び生徒の回答による自己決定力に関する調査」の結果を含め話題提供をいただく。

日本版自己決定力尺度開発に関する研究

- 研究Ⅰ：教員の自己決定促進に関する意識に関する調査【Ⅰ】
- 研究Ⅱ：教員回答の生徒・学生の自己決定力に関する調査【Ⅱ】
- 研究Ⅲ：生徒・学生回答による自身の自己決定力に関する調査【Ⅲ】
- 研究Ⅳ：教員評価と生徒自己評価による自己決定力の比較検証【Ⅳ】



米国のSelf-DeterminationのHP



【話題提供者の趣旨】

1. 日本版自己決定尺度の実施による生徒及び教員の実践とその効果

土肥氏には、X 特別支援学校で実施した「教員回答の生徒の自己決定力に関する調査」と「生徒回答による自身の自己決定力」に関する調査について、その実施した際の要件や所感について紹介いただく。またこれらの結果の一部についても報告いただく。自己決定力尺度が学校教育現場のキャリア教育においてどのように影響するのか、教員や生徒自身への影響やその期待される効果について話題提供いただく。

2. 最新の自己決定力尺度研究の動向と教員・支援者用日本版ガイドラインの作成

萩原氏には、米国における SDI の活用とその実践プログラム SDLMI の最新動向について紹介いただき、SDI の教員・支援者用日本版ガイドラインの作成について紹介いただく。また日本版自己決定尺度を基にした、日本版 SDLMI を開発するにあたり必要な視座を提案いただく。

3. 日本版自己決定力尺度開発が教育から職業自立の接続課題に与えるインパクトとその期待される効果

前原氏には、国内の特別支援学校教員の自己決定の促進に関する意識について調査した結果から、その特徴について報告いただき、教育から職業自立の接続課題に自己決定力尺度が与える実践への影響や期待される効果について提案いただく。

【指定討論者の趣旨】

八重田氏には、国内と米国の自己決定力促進と自己理解支援を目的とする実践や研究から、今後取り組むべき研究課題や実践への反映課題について総括していただく。

(文献)

Shogren, Wehmeyer, Forber-Pratt, Little, & Lopez (2015) Causal agency theory: Reconceptualizing a functional model of self-determination. Education and Training in Autism and Developmental Disabilities, 50, 251-263.

(YAMAGUCHI Asuka, DOI Yasuhito, MAEBARA Kazuaki, HAGIWARA Mayumi, YAEDA Jun))

糸賀一雄「福祉の思想」を受け継ぐ(2)：『糸賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる』を基にした重症児への眼差し

企画者 國本 真吾（鳥取短期大学幼児教育保育学科）
司会者 國本 真吾（ 同上 ）
話題提供者 垂髪あかり（神戸松蔭女子学院大学）
金 仙玉（愛知みずほ短期大学）
指定討論者 渡部 昭男（大阪成蹊大学特別招聘教授／鳥取大学名誉教授）

KEY WORDS: 糸賀一雄 ひとと生まれて人間となる ヨコへの発達

【企画趣旨】

戦後「障害福祉の父」と讃えられた糸賀一雄（1914-1968、滋賀県近江学園初代園長）の思想と実践を継承しようと、2014年に糸賀一雄研究会が発足した。これまで、本学会の自主シンポジウムでは研究会メンバーによる共同企画を実施し、それらを基にする形で、論考15＋コラム5＋資料1から成る『糸賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる』（三学出版）を、本年2月に上梓した。23名に及ぶ執筆者は、教育学・福祉学の領域に留まらず、文化人類学・憲法学や実践者にも広く及び、多彩な視点から糸賀一雄の思想と実践について論じた書となっている。

第57回大会（2019）では、糸賀に関する史資料の保存・活用といったアーカイブ作業に注目し、糸賀や氏との関係が深い岡崎英彦（1922-1987、びわこ学園初代園長）の史資料のアーカイブ作業とも交流することで、糸賀や岡崎の「福祉の思想」を深めた。

今回は本書を素材として、糸賀が創設したびわこ学園における重症児者の「本人理解」のあゆみや（垂髪：第3章）、韓国の重症児者の教育・福祉に糸賀思想からどのような示唆を得ることができるかをおさえる（金：第14章）。それらを通じて、糸賀の重症児者への眼差しや思想の現代的・国際的意義を見出す。

【話題提供1：垂髪あかり「重症心身障害児施設『びわこ学園』における重症児者の『本人理解』のあゆみ」】

糸賀一雄の思想を探究するなかで、糸賀の重症児者への「眼差し」は外すことができない。どんなに障害が重くても、一人ひとりの個性を無限に豊かに充実させていくという〈ヨコへの発達〉という考え方は、1950～1960年代当時、「不治永患」と呼ばれた重症児者に、糸賀、岡崎英彦、田中昌人（近江学園研究室主任）らが向けた温かい「眼差し」の交流のもとで創出された考え方であった。私はこれまで、その「眼差し」は糸賀や岡崎ら、近江学園・びわこ学園の中心人物が持った特別なもののではなく、療育現場で重症児者一人ひとりと向き合った職員らにも共通のものであったことを明らかにしてきた。

しかしながら、糸賀らが活躍した時代から半世紀以上が経過し、びわこ学園が受け止める利用者像は大きく変化した。障害の重度・重複化、高齢化、医療重度化である。この変化を前に、糸賀らが向けた重症児への「眼差し」は、どのように継承されているのか。

今回は、びわこ学園における重症児者本人の願いや思いを理解する「本人理解」の手法の歴史的変遷をたどり、糸賀らが重症児者に向けた「眼差し」がいかに普遍化、体系化され、利用者の状態像が変化した現代においても、重症児者に関わる誰もが持てるように実践の中に取り込まれていったのか

について報告する。1950年代～2010年代における近江学園（1950年代）、びわこ学園の重症児者「本人理解」の鍵概念としての「ゆさぶり-ひきだし-たしかめなおす」に着目し、具体的実践も挙げながら検討していく。

【話題提供2：金仙玉「韓国の重症児者の医療・教育・福祉の保障を目指して」】

私はこれまで、糸賀一雄の実践と思想に関する2つの執筆作業に関わってきた。一つは、『糸賀一雄の最後の講義一愛と共感の教育 韓国語への仮翻訳』（2016年、神戸大学大学院人間発達環境学研究科教育科学論コース『教育科学論集』19号）である。二つ目は、企画趣旨で紹介した本書における「韓国における障害児教育・福祉保障—糸賀一雄の実践と思想に学ぶ—」である。この論考では、韓国での糸賀に関する研究動向を踏まえて、重症児者への公共リハビリテーション病院設立をめぐる国会討論会の議事録の検討を通して、糸賀の実践と思想が韓国の障害児教育・福祉保障に与える示唆について考察した。議事録の検討では、公共リハビリテーション病院設立を求める親の要求を国はどのように受け止め、その要求をどう実現させようとしているかを中心に考察を行った。考察を通して、公共リハビリテーション病院設立は文在寅政権の国政課題の一つであるが、費用予算不足を理由に消極的な態度を示している。国は重症児者対策において公的責任を明確に打ち出し、必要なサービスを提供すべきだと述べた。しかし、論考は文献検討に拠るもので、韓国における重症児者の医療・教育・福祉の実態を踏まえての考察とは言い難い。

今回は、論考で言及できなかった韓国における重症児者の生活の状況、医療的対応、療育・教育の実践とその実践で大切にしている視点、そしてその視点と「ヨコへの発達」との比較、親の会について報告する。重症児者の親の会については先述した公共リハビリテーション病院設立を求めて国会討論会に参加した親にインタビュー（オンライン）を行い発表する。こられを踏まえて、改めて韓国の重症児者の教育・福祉に糸賀の実践と思想から得る示唆について考え、本シンポジウムの企画趣旨に一助になれば幸いである。

（参考文献等）

渡部昭男・國本真吾・垂髪あかり編、糸賀一雄研究会著（2021）『糸賀一雄研究の新展開 ひとと生まれて人間となる』三学出版。同書特設サイト <https://sites.google.com/view/itogakenkyubook/>

垂髪あかり（2021）『近江学園・びわこ学園における重症児者の「発達保障」—〈ヨコへの発達〉の歴史的・思想的・実践的定位—』風間書房

（KUNIMOTO Shingo, UNAI Akari, KIM Sunok, WATANABE Akio）

多職種連携を学ぶ

「互いに、互いについて、互いから学ぶ」ことへの挑戦

企画・司会者	森脇 愛子（青山学院大学）
話題提供者	佐治信一郎（東京都立羽村特別支援学校）
	飛田 孝行（東京小児療育病院）
指定討論者	宮野 雄太（横浜国立大学教育学部附属特別支援学校）

KEY WORDS: 多職種連携協働 多職種連携教育 多職種コミュニティ

【企画趣旨：森脇愛子】

近年の発達障害児・者への発達支援は高度化・多様化し、また一人の対象者にかかわる専門職も、教育・医療・福祉などの領域を超えた多職種連携協働（IPW：Interprofessional Work）のなかで実施されている。いわば、複数の発達支援専門職の知識とスキルの“掛け算”が、対象者への支援効果となると考えられる。そのため、それぞれに専門的な役割を担う専門職も「自分の専門領域だけ」で、あるいは「自分が関わっている時間だけ」で事象や対象者を見るのではなく、異なる領域やアプローチを行う専門職の見立てや支援方法、あるいは発達支援に対する個人的な信念や経験値をも考慮に入れていくことが、連携を強化し、支援効果を最大化することに繋がる。

ところが、我が国では各専門職の養成は職種独立的なカリキュラムを基盤としており、同職種の徒弟／先輩・後輩関係のなかで、ある意味、職人技を伝授するような形式で行われるのが一般的である。そのため関連領域の他職種がどこでどんな仕事をしており、どのような視点で発達障害児・者や支援方法について学んできているかをお互いにほとんど知らないまま現場に出ることになる。そして就職した現場で、いわゆる“OJT”を通して初めて他の職種と交流する機会を持つことも珍しくない。自身の専門職としてのキャリアを始めるということは、同時に IPW のなかで身を置くことであり、他の職種との専門的に高度な情報交換や連絡調整役を任せられるといった苦労を経験する人も少なくないだろう。その点で、養成段階から、あるいは現職者にこそ、領域を超えて、多職種が「互いに、互いについて、互いから学ぶ（LEAEN with, about and from each other）」（WHO,2010）ことのできる機会や場所の必要性が高まるのではないかと考える。

では、私たち発達支援の専門職は、どこで、どのようにして多職種での学びの場や機会を得ることができるのだろうか。地域にある様々な機関や専門職に出会うこと、果敢に他の職種団体の研修会や学会に出向くこと、多職種の集うコミュニティに参加すること…などの様々な学びへの挑戦の仕方がある。できれば、自身の所属を飛び出し、自身の職種とは異なる領域に飛び込んでみることや、直接的には関わる機会の少ない専門職と知り合い、対象者について話したり、支援方法をともに学んだりすることができたとすれば、私たちの多職種連携の実践はどのように変化するのだろうか。対象者に還元できる有益な情報や結果に繋がる可能性を第一に期待するとともに、専門職である個人としてのスキルアップ、あるいは職能集団としてのボトムアップやネットワーク強化を実現するための、多職種連携の学びや学び方について、本シンポジウムでは議論したい。

【話題提供①：佐治 信一郎】特別支援学校教諭が多職種で学ぶ意義

特別支援学校教諭の立場から、多職種連携を学ぶということについて話題提供をさせていただく。

特別支援学校教諭が多職種連携に関わるスキルを学ぶことのメリットとしては、幅広い専門職の視点に触れることができる、職場内の随伴性から離れて、自身の支援を振り返ることができる、多職種と関わる中で自身の職域に対する理解を深められる等が考えられる。またそのようなメリットがあるにも関わらず、そのような学びの場に参加することに対する抵抗要因があることも事実である。メリット、抵抗要因の双方から特別支援学校教諭として多職種連携の学びに参加することについて、話題提供者の経験を参考にしながら考察していきたい。

【話題提供②：飛田孝行】「多職種で学ぶ」に至るプロセス～抵抗要因、促進要因、メリットの視点から～

対象者の「生活に根差した」発達支援は、様々な役割に応じた多職種「連携」が必要である。また、対象者の「らしさ」を生活で実現する支援には、多様な側面から対象者を捉え、アイディアを出し合っていく「多職種」連携が重要になると考える。

これまでの経験から、多職種連携による支援の実践には、関わる専門職の「多職種で学ぶ」機会や「連携を学ぶ」機会があるかどうか、影響を及ぼしていると感じている。発表者の主な専門領域は作業療法であるが、近年、参加する勉強会や研修会は、作業療法に関する会よりも、他の職種によって構成される会の方が、割合が多くなっている。「多職種で学ぶ」機会の増加は、臨床スキル、支援体制の構築、支援の実施など、多くの側面でメリットあり、さらには自分の専門性を高める事にも繋がっている。しかし、はじめから「多職種で学ぶ」に積極的であったわけではなかった。そうした経験も踏まえて、今回の話題提供では、「多職種で学ぶ」ことのメリット、抵抗要因、促進要因について考察する。さらに他職種の領域に立ち入る際の「流儀」や「マナー」についても考えてみたい。

【指定討論：宮野雄太】

多職種で学ぶことと、連携を学ぶことの意義が、それぞれどのようなことであるか、話題提供をもとに議論する。また、それぞれの学びを促進するにあたって、どのようなことが効果的であったか、さらにどのようなことが今後望まれるか議論する。

（文献）WHO（2010）専門職連携教育および連携医療のための行動の枠組み

（MORIWAKI Aiko, SAJI Shinichiro, TOBITA Takayuki, MIYANO Yuta）

インクルーシブ教育学のための対話的教育の実践と課題

ー英国対話的教育研究の報告から日本での対話的教育の可能性ー

企画者・司会者：荒巻 恵子（帝京大学）

話題提供者：HENNESSY Sara（ケンブリッジ大学）

KERSHNER Ruth（ケンブリッジ大学）

TRIGO-CLAPÉS Ana Laura（ケンブリッジ大学）

指定討論者：司城 紀代美（宇都宮大学）

池田 彩乃（山形大学）

楠見 友輔（立教大学）

KEY WORDS: インクルーシブ教育学, 対話的教育, 教師の専門性

【企画趣旨】

学校教育において生徒の多様性を受け入れる「インクルーシブ教育学」は、教室での学習が本質的に社会的かつコミュニケーション的なものであることを認識しつつ、教師が専門的な知識を用いて生徒一人一人に対応することが重要であるという信念に基づいている。対話的な相互作用とクラスの関係性は、帰属意識、相互尊重、積極的な参加、異なる見解や知識を取り入れた共同学習を構築する上で重要であると考えられている。このようなアプローチは、すべての子どもたちを対象とした一般教育において、ますます重要になっている。対話的教育における多様性の媒介変数、交差変数としては、民族、文化、言語、貧困など、個々の子どもの状態に影響を与える問題や、教師の専門性の違いなどが考えられる。インクルーシブ教育学は、教師の伝統的な教育活動を利用し、それを拡張するものである。教師は、子どもたち一人ひとりの経験や環境の強みと課題に目を向け、明らかな課題を学習の障害と認識しながら、主に子どもたちの潜在的な強みに焦点を当てることが求められる。これは、すべての子どもたちがよりよく生き（well-being）、他の人たちと一緒に学ぶ（co-agency）ことを支援するという目的を支えるものである。

インクルーシブ教育学の発展には、さまざまな状況下での多くの実践例を振り返ることが有効である。したがって、さまざまなインクルーシブ教育学アプローチを取り入れ、専門的な探求を促すような教師の継続的専門能力開発（CPD）が必要である。本研究の独自性と貢献性は、インクルーシブ教育学アプローチで新たに注目される対話的实践と専門的探求の関連性に焦点を当てていることである。本シンポジウムでは、英国のインクルーシブ教育学の実践例を紹介しながら、日本におけるインクルーシブ教育学のための対話的教育実践の可能性を日本と英国の研究者たちが探る。（英語通訳あり）

【話題提供者】

インクルーシブ教育学のための T-SEDA 対話的教育研究

< HENNESSY Sara, KERSHNER Ruth & TRIGO-CLAPÉS Ana Laura >

英国ケンブリッジ大学のチームは、まず、通常の教室を対象に、教師と子どもの間の会話や教室内の多様性に焦点を当て、教師がすべての子どもの学習を支援するための研究を行っている。教師主導の探究のために、Teacher Scheme for Educational Dialogue Analysis (T-SEDA) と名付けられた広範なリソースバックを開発し、10 カ国で 300 人以上の教師にテストを行った。これは、対話的で「インクルーシブな教育学」の教師の専門性開発のためのリソースを提供している。今回は、幼児期から高等教育までのすべての教育段階を対象とした大規模なトライアルについて

報告する。方法としては、アンケート調査、インタビュー、教師による反省的な質問を通じた授業実践の発展に関する報告などがある。その結果、教師の対話に対する意識が高まり、実践がどのように対話を支え、また妨げているのか、より対話型教授法の使用、生徒の対話的参加の増加などの変化が明らかになった。

また、ケンブリッジ大学の研究チームは、誰もが参加しやすい対話を促進するために、教師が使いやすいリソースの開発にも取り組んでいる。例えば、Ana Trigo-Clapés は、T-SEDA に基づいて、主な教室で自閉症の生徒がアクセス可能な対話を促進するための教師向けリソースを開発した。Trigo-Clapés は、自閉症によく見られるコミュニケーションや学習の形態に合わせて、対話型教授戦略を作成した。この教授法は、デザインベース研究の一環として開発されたもので、クラスの対話の内容と構造を明確にし、生徒が対話に貢献できるような機会を作ることを目的として、初等教育の教師と協力して教授法を作成し、試行錯誤しながら改良してきた。

【指定討論者の趣旨】

日本における対話的教育実践の可能性と課題

< 司城紀代美・池田彩乃・楠見友輔 >

新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」が強調されている。しかし、日本の教育における対話という概念は「言語活動」として狭義に解釈され、行為の双方向性や主体同士の対等な関係性を示す概念であるダイアログという意味で理解されることは少ない（楠見, 2018）。対話を言語活動と理解することは、言語を有能に用いることに価値を置くことで、コミュニケーションや言語使用に困難を有する多くの子どもを学校教育から排除することに繋がる恐れがある。これに対して、英国のインクルーシブ教育学が重視する対話型教授において対話どのような意味を有するか、対話に価値を置くことによってなぜインクルージョンが実現されるのかを理解することには意義がある。

指定討論者の池田は肢体不自由児に、司城は通常学級や特別支援学級に在籍する軽度障害児に、楠見は特別支援学校に在籍する知的障害児に焦点を当てながら、これまで授業における子どもの学習についての研究を行ってきた。各研究者のこれまで行ってきた研究を踏まえ、インクルーシブ教育学における対話型教授を基にした実践を日本の文脈で展開する上での可能性と課題について検討する。

〈謝辞〉本研究は、文部省科学研究費助成事業基盤研究（C）2020-2023, 20K02976 の助成を受けたものです。

(ARAMAKI Keiko, HENNESSY Sara, KERSHNER Ruth, TRIGO-CLAPÉS Ana Laura, SHIJO Kiyomi, IKEDA Ayano, KUSUMI Yusuke)

発達障害児支援における 2 つの「社会化」

——保護者と教員の連携における困難に焦点をあてて——

企画者	日高優介（鹿児島大学高等教育研究開発センター）
司会者	日高優介
話題提供者	伊藤慎吾（個人研究者）
話題提供者	中嶋千絵（元三重県小中学校教諭・元小中学校介助員）
話題提供者	今村幸子（鹿児島女子短期大学児童教育学科）
話題提供者	桑原司（鹿児島大学法文学部）
KEY WORDS: 社会化 発達障害 認識	

【企画趣旨】

教育における発達障害をめぐる状況として、2005 年に施行された発達障害者支援法がその起点となる。同法によりその定義が法的に導入され、学校現場においても同様の「発達障害」の概念が浸透し始めた。その後 2007 年に改正学校教育法等が施行されたことにより、発達障害児が特別支援教育の対象として法的に位置づけられ、以降学校は支援を必要とする児童・生徒に対して、その対応が求められている。

これらの児童生徒への対応について、文部科学省初等中等教育分科会（2012）による報告では学校と家庭が緊密に連携することが重要である、と示されている。

しかし、家庭（保護者）と学校（教員）の間でのトラブルは絶えない。すなわち、連携の重要性が指摘されつつも、それが困難な状況がある。ここには、保護者と教員の双方が要因となって連携が困難になっている、ということが想定される。

そこで本企画においては、連携の困難さについて、「社会化」という概念をめぐる、学校（教員）の観点、保護者の観点、そしてコミュニケーションの観点から議論を深めたい。

【話題提供者】

1. 発達障害児支援と「社会化」

伊藤は、教員と保護者への聞き取り調査に基づく分析から、双方に特別な支援をめぐる認識の隔たりがあることを明らかにした。この隔たりが、両者の連携を困難とする要因となっている。これらの要因について、中でも「社会化」「学校的社会化」という概念の観点から報告する。

2. 学校（教員）の観点から

中嶋は教員が「どのような考えに基づいて特別な支援を行ってきたのか」、「その際に保護者との関係についてどのような難しさがあったのか」について実体験に基づき、報告する。

3. 保護者の観点から

今村は発達障害のある子どもの保護者に対する支援への関わりにおいて、大人の捉える子どもの変化、その変化による子ども自身の姿の変容を確認した。上記観点から、大人の子供観や目標設定の柔軟な変化、その変化と子ども自身の姿の変容との関係について言及する。

4. コミュニケーションの観点から

桑原はシンボリック相互作用論の観点から、人間間のコミュニケーション一般の成立困難性（成立不可能性）について仮説を提示し、その仮説に基づいて、上記状況における学校と保護者のコミュニケーションの成立困難性について考察を行う。

（文献）

文部科学省初等中等教育分科会, 2012, 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」

(HIDAKA Yusuke, ITO Shingo, NAKAZIMA Chie, IMANURA Sachiko, KUWABARA Tsukasa)

多様性に対応できる学校（４） — 新たな時代に求められる教員の専門性 6 K —

企画者	菅 拓哉（朝霞市立朝霞第一中学校）
	杉田 明浩（川越市教育委員会）
	櫻井 康博（埼玉大学）
司会者	内藤 理絵（さいたま市立本太中学校）
話題提供者	佐藤 穂高（埼玉県立川島ひばりが丘特別支援学校）
	園田 力斗（入間市立狭山小学校）
	渡邊 文俊（埼玉県立熊谷特別支援学校）
指定討論者	長沼 俊夫（日本体育大学）
	細谷 忠司（十文字学園女子大学）

KEY WORDS: 多様性 専門性 6 K（経験 勘 根気 根拠 共育 協働）

【企画趣旨】

6 年前に新設された埼玉大学教職大学院の櫻井研究室は全員現職の教員で構成され、修学時は特別支援学校の教員が 3 名、中学校の特別支援学級の教員が 1 名、そして中学校の通常学級の教員が 2 名である。現職としてのそれぞれの実践を生かし、多様性に配慮できる柔軟性のある教育について研究することで、理論と実践の往還を目指している。

現在の学校現場は、GIGA スクール構想やコロナ禍により、大きな変化を求められている。その一方で今まで大事にしてきた教育の根幹も重要である。このような「不易と流行」を特別支援教育においても、今一度見直す必要がある。そこで対象者を限定せずに、様々な子どもたちに必要な支援をする支援教育を考えてきた。各学校現場においては個の特性に応じた指導技術や組織的対応に課題が多く見られていることがわかった。

これらの課題を受けて、3 年前のシンポジウムでは、すべての教員が特別支援教育への理解を図り専門性を高める学校作りについて議論を深めた。2 年前は、中学校での実践に絞り、子ども達の多様性に対応するための教育実践を提案した。昨年度は、子ども達と教員の「多様性」、チームとしての「協働」に焦点をあてた。その結果、この 3 年間の発表を通して教員の専門性として 6 K が大切であるという認識に至った。今年度は、新たな時代の教員の専門性について 3 つの話題提供を行い、研究を深めたい。すべての教員が当たり前に子どもたちに必要な支援ができるように、「Special support から All needs support へ」を探求し、身についた専門家として教育実践にあたる学校をめざしたい。

【話題提供者の趣旨】

1 多様性を受容できる教員のチーム作り

特別支援学校は、TT による教育実践が多いが所属校では、教員の多様な視点を実践に繋げる難しさを課題としている。そこで、多様な視点を持つ個々の教員が協働し、児童生徒を支えるチーム作りを目指して実践を行った。具体的には、①実態把握や指導において大切にしたいことを教員の強み(価値)としておさへ一覧にする。②その一覧をツールとして活用し、会議の際、関心のある視点で発言の活性化を促したり、意識が向き難い視点を他教員の視点で補完したりしながら、話し合いがなされるようにする。この活用の結果から、教員が同僚の多様性を受容することと、あわせて、子どもを支えるための協働のあり方について 2 年間の実践を報告する。
(佐藤 穂高)

2 子どもの主体性を伸ばす指導計画の在り方

学習指導要領の改訂と全面实施に伴い、各校においてカリキュラム・マネジメントの実現を目指すことが求められている。つまり、【何を学ぶのか】・【どのように学ぶのか】・【どのように支援するのか】などの教育課程の軸となる枠組みを改善・充実していかなければならない。しかしながら、急速な社会の変化に伴い、児童生徒の教育的ニーズは多様化・複雑化している。新たな時代において、我々教員は児童生徒一人ひとりにとっての自立と社会参加を想像し、教育活動を創造していかなければならない。

そこで、児童生徒の明るい未来を共に創っていくために、教員は自身の専門性をどのように捉え、実践していくことが必要なのか検討した。本実践では、児童生徒の『願いや思い』に着目し、本人・保護者、関係諸機関と連携した授業システムによる特別支援学校の実践事例について報告する。

(園田 力斗)

3 理論と実践の往還と「学び続ける教員」—教職大学院での学びと日本特殊教育学会自主シンポジウムでの発表を通して—

平成 24 年の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、「教職生活全体を通じて、実践的指導力を高めるとともに、社会の急速な展開の中で知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探求力を持ち、学び続ける存在であることが不可欠である」とし、学び続ける資質能力を有する教員を求めている。

教員の資質能力は、長い年月を経ても有効で普遍的なものがある一方でそうとも言えないものもある。むしろ多くのものは変化したり、新たなものが求められたりするようになる。国際化や情報化、喫緊では新型コロナウィルスによる生活様式の変化に伴う学びのスタイルの変化など児童生徒や学校を取り巻く環境が多様に変化している。教員は学び続ける職業人として、資質能力の向上を図らなければならない。

本発表では、6 年前に新設された埼玉大学教職大学院での学びから、日本特殊教育学会自主シンポジウムでの発表事例を通し、「学び続ける教員」について報告する。

(渡邊 文俊)

(KAN Takuya, SUGITA Akihiro, SAKURAI Yasuhiro,
NAITO Rie, SATO Hotaka, SONODA Rikito,
WATANABE Fumitoshi, NAGANUMA Toshio, HOSOYA Tadashi)

キャリア発達に資する就学相談の在り方について

～平成 18 年の学校教育法等改正、平成 25 年の学校教育法施行令の一部改正等の影響の考察から～

企画者	深谷 純一	（東京都立高島特別支援学校）
	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
司会者	松見 和樹	（千葉県教育委員会）
話題提供者	深谷 純一	（東京都立高島特別支援学校）
	瀧田 美紀子	（横浜市教育委員会）
指定討論者	市川 裕二	（東京都立あきる野学園）

KEY WORDS: 就学相談 キャリア発達 インクルーシブ教育システム

【企画趣旨】

平成 18 年の学校教育法等改正により、特殊教育が特別支援教育へ変わった。平成 25 年には学校教育法施行令の改正により就学相談の仕組みが変更されるなど、障害のある子供たちの就学に関する法令や環境が大きく変化し続けている。この現状に対し、昨今の就学相談の状況も踏まえ、公表されている数値から学校教育法施行令改正等の影響が考えられる就学相談の結果を比較し、法令等改正の影響を考察する。

そのために、教育行政の就学相談担当者として法令改正等の節目を担当した者や、現在教育行政で就学相談を担当している者から話題を提供し、自身も教育行政で就学相談を担当した全国特別支援学校長会会長を指定討論者に迎え、現在の就学相談に必要とされる、キャリア発達に資する将来を見据えた情報提供や就学相談の在り方について検討する。

【話題提供者の趣旨】

1 首都圏広域自治体の就学相談（深谷）

話題提供者は、平成 24、25 年度に指導主事として東京都の就学相談を担当し、平成 25 年の学校教育法施行令の改正を受け基礎自治体に対し就学相談の変更等に関する周知を行った。また、平成 29、30 年度は統括指導主事（管理職）として東京都の就学相談を担当し、東京都の就学相談に関する資料に柔軟な転写に関する記述を追記した。

東京都の公表する年度毎の公立学校統計調査、学校基本調査等から、就学相談の状況を概観したところ、全就学児童・生徒に対する就学相談者数の件数と割合は、平成 10 年度は 2,318 件 1.36%だったところ、令和元年度には 10,0877 件 5.96%であり、件数及び割合とも約 4.4 倍に増加し、その中で顕著に増加したのは、知的障害の特別支援学級及び特別支援学校、自閉症・情緒障害の特別支援学級及び通級指導学級であった。こうした傾向に対する施策などに関連させ、実際の就学相談の状況と合わせて話題提供を行う。

2 首都圏政令指定都市の就学相談（瀧田）

話題提供者は、平成 22 年から 29 年まで指導主事として政令指定都市である横浜市の特別支援教育に携わり、令和 2 年度からは就学相談を担当している。

横浜市が公表する教育に関する統計・調査の年度毎の市立学校現況等によれば、個別支援学級（特別支援学級）、通級指導教室、特別支援学校に在籍する児童生徒数は、平成 20 年度の 6,797 名から令和元年度には 11,800 名と、約 2 倍に増加し、特に個別支援学級、

通級指導教室在籍数の増加率が高くなっている。また、就学・教育相談件数（既就学児を含む）は、平成 25 年度の 3,647 件から、毎年平均 200 件程増加し、令和 2 年には 5,000 件を超え、約半分が新就学児の相談である。また増加の多くが発達障害等の知的遅れのないケースで、相談件数全体の約 6 割を占めている。

このような状況の変化について、横浜市の教育施策や就学前の療育や障害児支援に関する状況との関連を合わせながら話題提供を行う。

【指定討論者の趣旨】

インクルーシブ教育システムの構築において、当事者のキャリア発達に資する就学相談とは（市川）

指定討論者は、平成 15 年度から平成 19 年度まで指導主事として東京都の就学相談を担当し、平成 27 年度には就学相談を所管する主任指導主事（管理職）として、議会対応を含む就学に関する教育施策全般に携わってきた。また、国の「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」の委員として同会議にも関わっていた。

この会議の報告では、今後の就学相談の充実に向けて、早期からのきめ細かい就学相談や支援を行うため、法定健診である乳幼児健診や就学時健診に加えて、5 歳児健診等の機会の活用や小学校や特別支援学校双方で受けられる教育の内容、支援体制を含む基礎的環境整備、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供、可能な範囲で医学等の専門的見地も含めた学校卒業までの子供の育ちの見通し等について、情報提供を行うこと、早期発見・早期支援の観点から、本人や保護者支援及び関係者の理解促進の更なる充実、就学相談担当者等の専門性向上を図ることなどが示されている。

特殊教育から特別支援教育に変わり、就学相談の様相が変わってきていると考えられる。こうした現在の就学相談に関する、話題提供や自身の経験から、今後の就学相談の在り方を論じてみたい。

（文献）

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」（令和 3 年 2 月文部科学省）
（FUKATANI Junichi , TAKITA Mikiko , MATUMI Kazuki , ICHIKAWA Yuuji）

特別支援教育におけるダイナミック・アセスメントの適用可能性 —具体的で質的な相互作用的やりとりを評価する—

企画者	青木真純（筑波大学人間系）
司会者	吉井鮎美（香川短期大学子ども学科第Ⅲ部）
話題提供者	齋藤大地（宇都宮大学共同教育学部）
	奥村香澄（名寄市立大学保健福祉学部）
	青木真純（筑波大学人間系）
	谷口知美（和歌山大学教育学部）
指定討論者	今中博章（福山市立大学教育学部）

KEY WORDS: ダイナミックアセスメント・特別支援教育・相互作用的かわり

【企画趣旨】

ダイナミック・アセスメント（dynamic assessment；以下 DA）は、教師が子供と一緒に課題に従事するような相互作用的な関わりの中で、子供の理解度をその都度アセスメントし、適切なヒント（足場かけ）を提供することによって、子供自身が解決方法を見つけていく教育的アプローチのことである。これまで、知的障害や発達障害のある子供を対象に、実践研究の中で成果を上げてきたものの、プロンプトの量や質、そのタイミングといった教師の技能に依存する部分が大きく、科学的なエビデンスが十分ではないことが指摘されてきた。一方で、DA は、従来の知能検査を含めた検査の結果を補完し、相互的なやりとりの中で、より実践現場に必要な情報となりうる定性的な評価が可能であることから、特別支援教育の中では、重要であると考えられる。これらをふまえ、DA に関する話題提供とそれらに基づく討論を行うことを通して、特別支援教育における DA の適用可能性について検討する機会としたい。

【話題提供者の趣旨】

1. ダイナミック・アセスメントの概念とその歴史的変遷（齋藤）

DA は、Vygotsky の「発達の最近接領域」の概念に基づいた評価方法であり、スタティックアセスメントが現在の能力（どうあるか）を測定の対象とする一方で、変容可能性（どうありうるか）を測定の対象とする。DA は、DT（Dynamic testing）や RTI（Response to Intervention）といった概念と同様に教育評価という大きな枠組みの一部であり、指導と評価の一体化を志向する点で共通するが、指導（介入）に重点を置く点に特徴がある。

DA は、Feuerstein の「媒介された学習経験（mediated learning experience）」に端を発し、これまで様々な方法論が開発されてきた。代表的なものには、Lidz のカリキュラム依拠 DA や、Budoff の標準化された手続きなどがあり、それらは主要なコンセプトや標的とする能力やスキル、具体的な手続きの点で異なる。話題提供では、知的障害や発達障害のある子供を対象にした DA の実践研究を中心に、それぞれの方法論の特徴や利点だけでなく、共通する課題についても報告する。

2. 個別学習におけるダイナミック・アセスメントの適用（奥村・青木）

知的障害のある小学 5 年生の児童 3 名を対象に、同意を得た上で、それぞれ個別に Non-Verbal Reasoning Task

（NVR）（Bond, 2014）を継続的に実施した。課題実施中は、対象児の回答に対して、正誤は伝えず、選択肢を選んだ理由について言語化するように求めた。あわせて、課題実施の前後には、使用方略について言語的なやりとりを行い、その内容をふまえて、対象児がワークシートに記録した。また、NVR の遂行中には対象児の眼球運動を計測した。

その結果、子供の発話における言語分析から、いずれの子供も帰納的な推論による言語化が可能となった。眼球運動のデータから、課題遂行中の画面を見ている時間に変化はなかったものの、注視時間については、セッションを経るごとに、短くなった。これらは、NVR の遂行にあたって見るべきポイントが明確化されたり、選択肢を注意深く確認することを反映した結果であると考えられた。

これらの結果に基づいて、DA における言語的なやりとりや生理心理学的手法を用いたデータの分析方法や意義について議論したい。

3. グループ学習を活用したダイナミック・アセスメント（谷口）

DA の思想的基盤である「発達の最近接領域」の概念には、「自分よりできる仲間との共同」が位置づけられているが、そこに焦点を当てた研究は少ない。

本研究では、Davin(2011)を批判的に検討し、同意を得た上で、中学 3 年生の社会科授業で実践した。公民的分野の実践では、班の話し合いの内容を生徒に語らせ、ある班では「論点はしぼられている」と教師が判断し、根拠を確認させて班内で結論をださせようとしたのに対して、他の班では、抽出生徒の意見に同意しつつ、「可能的発達水準」を探りながら生徒の思考をゆさぶったり焦点化したりした。

教師が DA を理解して実践することで、生徒に班の話し合いの内容を語らせてメタ的に議論を捉えさせることになり、同時に、教師が班の話し合いの現下の水準を把握し、どのような介入をおこなうかを相互作用のなかで決定して実行することになったこと、こうした介入が論理的思考の発達に寄与したことが明らかになった。

【指定討論者の趣旨】

以上の話題を受けて、質的な相互的なやりとりをどのように評価し、分析するかについて、意見をいただき、DA の適用可能性について議論を深める予定である。

（AOKI Masumi, YOSHII Ayumi, SAITO Daichi, OKUMURA Kasumi, TANIGUCHI Tomomi, IMANAKA Hirofumi）